

藤島中学校改築に伴う
藤島地域における教育環境のあり方について

最終報告書

令和5年10月

藤島地域教育振興会議

目次

1 はじめに

2 報告書の概要

3 藤島地域における教育環境

- (1) 学校施設の老朽化
- (2) 児童生徒数の減少
- (3) 鶴岡型小中一貫教育の導入

4 藤島中学校改築に伴う教育環境（学校施設等）のあり方についての検討結果

- (1) 令和4年度の検討結果
- (2) 地区説明会の結果
- (3) 保護者説明会・保護者アンケートの結果
- (4) 藤島地域教育振興会議としてのまとめ

5 資料編

- (1) 藤島地域教育振興会議 第1～7回会議資料
- (2) 藤島地域教育振興会議 第1～7回会議録
- (3) 『藤島地域教育振興会議 ～令和4年度の協議内容～』（参考資料除く）
- (4) 広報藤島地域お知らせ版 特集号・特集ページ

1 はじめに

藤島地域教育振興会議は、令和3年度に開催された藤島地域振興懇談会において、老朽化している藤島中学校の改築が話題となり、同校改築に伴う今後の藤島地域の教育環境のあり方と文厚エリアの整備について早期の検討が求められたことを契機とし、令和4年8月26日の令和4年度第1回藤島地域振興懇談会において設置が承認され、9月28日に教育委員会が設置したものである。

本会議では、令和4年度は、藤島地域の教育環境の現状と課題、鶴岡型小中一貫教育について理解を深め、また、小中一貫教育・小中一貫校の先進事例から成果と課題を学び、「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」をテーマにグループ協議を行った。委員からは様々な意見が出されたが一定の集約をみたことから、令和5年4月に中間報告として『藤島地域教育振興会議 ～令和4年度の協議内容～』をまとめた。

令和5年度は、中間報告で示した協議内容の概要を広報藤島地域お知らせ版で周知するとともに、藤島地域5地区での説明会で参加者から意見をお聞きした。また、藤島地域の各幼稚園・保育園、各小学校・中学校に通う子の保護者を対象に説明会、アンケートを行い、「藤島中改築にあわせて希望する小中一貫教育のあり方」について意向を確認した。

これらの結果を踏まえさらに慎重な検討を行った結果、藤島地域教育振興会議として考え方をまとめるに至ったので最終報告書として提出するものである。

今後、鶴岡市教育委員会が本書に基づき新たな学校のイメージ等を示し、地域、保護者等への丁寧な説明を行うことで、藤島地域における円滑な検討がさらに進むことを期待する。

藤島地域教育振興会議 委員長 近藤直志

2 報告書の概要

- (1) 本書は、藤島地域の教育環境の現状と課題、また、令和7年度から導入される鶴岡型小中一貫教育の内容等を踏まえ、藤島中改築に伴う学校施設等の今後の教育環境と小中一貫教育等の教育振興のあり方について、地区説明会や保護者アンケートの結果を参考とし、藤島地域教育振興会議の7回にわたる会議結果をまとめたものである。
- (2) 藤島地域教育振興会議では以上の結果に基づき、以下の4点を最終報告として提言する。

提言① 藤島中学校改築に早期に取り組むこと

提言② 藤島中学校改築にあたり、小学校・中学校施設一体型の小中一貫校(義務教育学校)の整備を基本とし、この対象となる各学校区の検討を加速すること

提言③ 提言②のための各学校区の検討組織を設置し、整備スケジュールに応じた地域合意を得ること

提言④ 小中一貫教育及び小中一貫校の推進にあたり、藤島地域教育振興会議の各会議、地区説明会、保護者説明会・アンケートで挙げられた課題、要望、不安等については、今後しかるべき組織での協議・検討を加え、適切に対処すること

3 藤島地域における教育環境

(1) 学校施設の老朽化

【藤島中は築56年が経過。広範囲に劣化し早急な対応が必要】

- ・藤島中学校は築56年が経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C～D 広範囲に劣化、早急な対応が必要」と判定されている。
- ・令和4年1月に3階学習室の天井材が剥離し落下する事案が発生するなど、老朽化への対応が喫緊の課題である。
- ・緊急度の高い課題として、設備面では設備系統が古く設備寸法と建屋の寸法が合わず更新費用がかさむこと。内外装等では、梁や軒天のクラック、仕上げ材の剥離があることが挙げられる。

【藤島小は令和8年に築50年、東栄小・渡前小も老朽化が進行】

- ・藤島小学校は築47年が経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C 広範囲に劣化（内部仕上げのみ「B 部分的に劣化）」と判定されている。緊急度の高い課題として、躯体では、地盤沈下等による校舎床の傾き、建具との隙間、外階段やベランダ等と壁面の隙間があること、また内外装等では、梁や軒天のクラック、仕上げ材の剥離があることが挙げられる。
- ・東栄小学校は築40年が経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C 広範囲に劣化」と判定されている。緊急度の高い課題として、躯体では、鉄筋の腐食によりコンクリート壁が爆裂した箇所が多数あり、乖離の危険性があることが挙げられる。
- ・渡前小学校は築36年が経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C 広範囲に劣化」と判定されている。緊急度の高い課題として、躯体では、鉄筋の腐食によりコンクリート壁の剥離箇所があること、また設備が古く更新費用が高額になることが挙げられる。

【共通の課題】

- ・全校の共通課題として、コンクリートの品質状態による躯体の劣化、躯体劣化による仕上げ材への影響が認められている。
- ・藤島小学校と藤島中学校の共通課題として、地盤沈下等による躯体のゆがみが認められている。
- ・各校では耐震補強工事等を行った後に東日本大震災、山形県沖地震が発生しており、その影響を少なからず受けていることが懸念される。

(参照) 5 資料編(1) 第1回藤島地域教育振興会議資料 資料No.2-4-5

(2) 児童生徒数の減少

【児童数は令和10年度までに約30%減少】

- ・藤島地域の全児童数は、令和3年度の422人が10年度では297人と約30%減少することが見込まれる。令和10年度には、羽黒地域、櫛引地域と同程度となり小学校の小規模化が進む。
- ・各小学校では、藤島小は295人(R3)から205人(R10)へ約31%減少、東栄小は63人(R3)から48人(R10)へ約24%減少、渡前小は64人(R3)から44人(R10)へ約31%減少する。東栄小と渡前小では複式学級が発生し恒常化する。

【生徒数は令和16年度までに約44%減少】

- ・藤島地域における全生徒数は、令和3年度の252人が16年度では140人と約44%減少することが見込まれる。

【児童生徒数に応じ学級数も減少】

- ・児童生徒数の減少により、小学校では令和5年度から10年度にかけて2学級が、中学校は令和5年度から16年度にかけて4学級が減ることが見込まれる。
- ・学級数の減少による小規模校化は教職員配置数の減少の要因となる。

(参照) 5 資料編(1) 第1回藤島地域教育振興会議資料 資料No.2-1~3

(3) 鶴岡型小中一貫教育の導入

【本市教育課題への有効な取組み】

平成18年に教育基本法が、平成19年に学校教育法が改正され、義務教育の目的と目標の規定が新しく設けられた。さらに近年は、教育の量的・質的充実、児童生徒の発達の早期化、小学校と中学校との違いによる「小中ギャップ」への対応が求められている。

平成26年に国の中央教育審議会が公表した『子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について(答申)』では、小中一貫教育に取り組むことで、「授業の理解度の向上」や「学習に悩みを抱える児童生徒の減少」、「小中ギャップの緩和」や「自己肯定感の向上」という効果があげられている。また、教職員にも、「指導方法への改善意欲の向上」、「教科指導力・生徒指導力の向上」「小中学校間における授業観や評価観の差の縮小」など成果が示されている。

これらは、本市が抱える課題と一致する部分が多く、学校教育の課題の解決、また、子どもの発達段階に応じたきめ細かい指導について有効であり必要な取組みと判断し、令和4年度第1回鶴岡市総合教育会議での協議を踏まえ導入する方針を決定した。

令和5年度に全市的な方針となる「鶴岡型小中一貫教育基本計画」を策定し、令和6年

度にこの計画に基づく各中学校ブロックの具体的計画を定め、令和7年度から全市で小中一貫教育が展開されることとなる。

【鶴岡型小中一貫教育の特徴】

本市では、これまで小学校と中学校の連携を大切にし、互いの情報交換や交流、授業研修などを通して小学校から中学校への円滑な接続を目指す「小中連携教育」に取り組んできた。一方、めざす子ども像や教育課程は、小学校、中学校がそれぞれ作成し、実践していたため、系統的な教育として十分とは言えない状況にあった。

そのため、「鶴岡型小中一貫教育」では、今までの小中連携教育で実践してきたことに加え、「目標」「教育課程」「活動」「家庭・地域」の4つのつながりを大切にし、小学校から中学校への円滑な接続にとどまらず、9年間を通した教育課程の中で子どもたちを系統的に指導し、確かな学力や社会性の育成と魅力ある学校づくりにつなげていく。

【鶴岡型小中一貫教育の形態】

「鶴岡型小中一貫教育」を行うには、以下の3つの形態がある。

令和7年度の導入時には、全ての中学校区ごと①に取り組み、小中一貫教育をより効果的に進めることができる②③は、その後、必要に応じて検討を進める。

- ①現在の中学校ブロックでの一貫教育【小中一貫校は設置せず】…既存の施設のままで（それぞれの学校に校長がいる組織上独立した）小学校と中学校が一貫した教育を行う。
- ②併設型小学校中学校【小中一貫校を設置】…それぞれの学校に校長がいる組織上独立した小学校と中学校が、義務教育学校に準じた形で一貫した教育を行う学校を設置。
- ③義務教育学校【小中一貫校を設置】…1人の校長のもと、1つの教職員組織が一貫した教育課程を編成し実施する9年制の学校を設置。

【鶴岡型小中一貫教育導入により期待されること、心配されること】

「鶴岡型小中一貫教育」を導入することで以下の効果が期待されている。

- ・異学年の子どもたちの意図的な交流等により、児童生徒の心の安定が図られ、いじめや不登校が減少する。
- ・教職員の協働を実現する組織づくりや合同研修を実施することにより、教職員の意識や指導力が向上する。
- ・地域の良さを追究する「ふるさと学習」を9年間を通じて系統的に行うことにより、より深い郷土愛を醸成することができる。

加えて「小中一貫校」を設置する場合、以下の効果が期待されている。

- ・柔軟な学年区分の設定（4-3-2制や5-4制）を実施することにより、小中ギャップが軽減する。
- ・中学校教員による計画的な乗り入れ授業を実施することにより、教科担任制による指

導がさらに可能となる。また、小学校教員による中学校への計画的な乗り入れ授業を実施することにより、免許外指導の解消につながる。

なお、以下を心配する声がある。

- ・小学生のリーダーシップを発揮する機会が少なくなり、自主性や積極性が育ちにくい。
- ・軌道に乗るまで会議や打ち合わせが増えることにより、教職員の負担が増える。

【小中一貫教育と小中一貫校】

「小中一貫教育」は「小中一貫校を設置して行う教育」と混同される傾向にあるが、本市では一律に小中一貫校を設置するものではなく、まず、市内11中学校区ごとに既存の小学校と中学校の教職員が連携・協働し、義務教育の9年間を見通した一貫性のある学習指導や生徒指導を行っていくもので、これまでの小中連携教育を充実発展させていく取組みとなる。

また、小中一貫教育を進めていくなかで学校運営協議会等で成果と課題を検証し、必要に応じて保護者や地域の方々の意見を丁寧に聞き、小中一貫校の設置も含め、地域の実情に応じた小中一貫教育の形態を検討する。

(参照) 5 資料編(1) 第1回藤島地域教育振興会議資料 資料No.3-1~3-7

(備考) 『小中一貫教育等についての実態調査の結果』(H27文部科学省公表) 等で示されたメリット、課題については、市ホームページに掲載の「鶴岡型小中一貫教育を進めるにあたってのQ&A集」に記載

4 藤島中学校改築に伴う教育環境（学校施設等）のあり方についての検討結果

（1）令和4年度の検討結果

【経過】

藤島地域教育振興会議の第1回会議では、藤島地域の教育環境の現状と課題、また鶴岡型小中一貫教育について理解を深め、第2回会議では、県内の先進事例である「酒田市の小中一貫教育」及び「新庄市立萩野学園（県内初の義務教育学校）」の成果と課題を学んだ。

第3回会議では、第1・2回会議を踏まえ「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」をテーマにグループ協議を行った。グループ協議では「藤島地域の教育で何が課題か」「その課題を解決するため小中一貫教育、学校施設はどうあるべきか。またその条件は」「その他」の3つの論点で意見交換し協議内容をまとめた。

第4回会議では、この協議内容等を地域住民、保護者等に説明する機会を設けるとともに、地区説明会と保護者アンケートを通し意見をお聞きし、令和5年度の検討に反映させながら、意見をまとめていく方向性を確認した。

なお、グループ協議で出された意見は各説明会、保護者アンケート資料に記載した。

（参照）5 資料編（1）第3回藤島地域教育振興会議資料 資料No.3-4

【グループ協議で出された意見（概要）】

■論点① 藤島地域の教育で何が課題か

- ・人口減少・少子高齢化による地域活力の低下、課題を今後の地域づくりに活かすべき
- ・これからの社会を見据えた質の高い教育活動が必要、学校の小規模化・複式学級では教育目的が果たせない
- ・小中学校施設が老朽化している
- ・小規模校では競争力、社会力、集団適応力育成に懸念がある
- ・複式学級に不安をもつ保護者がいる

■論点② その課題を解決するため、小中一貫教育、学校施設はどうあるべきか。

またその条件は。

- ・教育諸課題を解決するため、小中一貫教育を推進する。小中一貫教育の効果が発揮できる小中学校の施設一体型の「義務教育学校」または「併設型小学校・中学校」を開設
- ・学校統廃合という視点ではなく、藤島地域の全小中学校がこれからの時代の学校へ
- ・学校規模の適正化は必要であるが、魅力ある学校づくり、住民も利用できる学校に
- ・そのためには、地域や保護者からの理解と納得が必要。地域が応援したくなる教育方針と学校理念を示すべき。通学など児童生徒のケアは細やかに

■論点③ その他

- ・新校整備と地域活性化を同時に取り組む
- ・小学校で取り組む伝統芸能は工夫し継続
- ・跡地を利活用し地域振興を
- ・世代交流は地域が主体に

(参照) 5 資料編 (3) 『藤島地域教育振興会議 ～令和4年度の協議内容～』

(2) 地区説明会の結果

【目的】

藤島地域の教育環境の現状と課題、鶴岡型小中一貫教育の理解を図るとともに、藤島中改築に伴う今後の教育環境のあり方を議論している藤島地域教育振興会議の検討状況等を周知することを目的とし、藤島地域内5地区で説明会を開催した。説明会の結果は第5回会議の検討に反映させた。

【実施概要】

- ・期 日：5月12日（金）～25日（木）のうち5日間
- ・会 場：藤島地域の各地域活動センター5か所
- ・参加者：計95人（うち保護者26人）

【地区説明会で寄せられた意見】

地区説明会で寄せられた意見を大別すると、「小中一貫教育に賛成」「小中一貫教育への不安・不満」「小中一貫校に賛成」「小中一貫校への要望」「地域合意への要望」「説明会への要望」「その他」の7つである。

小中一貫教育は、本市でも初めての取組みとなることから賛同する意見に加え不安等を感じる意見が寄せられた。一方、小中一貫校については、児童生徒数の減少、学校施設の老朽化から早急に対応してもらいたいとの意見が多数寄せられ、また、学校統廃合が伴う場合、地域に丁寧に説明し合意形成を図ってもらいたいとの要望もあった。

藤島地域教育振興会議の協議内容を否定する声は挙げられなかった。

(参照) 5 資料編 (1) 藤島地域教育振興会議 (第5回会議) 資料 資料No.1・別紙1～3

(3) 保護者説明会・保護者アンケートの結果

【目的】

藤島地域の教育環境の現状と課題、鶴岡型小中一貫教育の理解を図るとともに、藤島中

改築に伴う今後の教育環境のあり方を議論している藤島地域教育振興会議の検討状況等を周知するため、また、藤島地域における鶴岡型小中一貫教育の3つの形態（学校施設）について、将来、新しい学校に通学することとなる子の保護者の意見や要望等を集約するため、保護者説明会とアンケートを実施した。説明会、アンケートの結果は第6回会議の検討に反映させた。

【保護者説明会の結果】

保護者説明会の実施概要、寄せられた意見は次のとおりである。

①実施概要

- ・期 日：6月26日（金）、7月1日（土）・2日（日）
- ・会 場：いなば幼稚園（6/26）、藤島地区地域活動センター（7/1、7/2）
- ・参加者：計36人

②保護者説明会で寄せられた意見

保護者説明会で寄せられた意見を大別すると、「小中一貫教育への意見・要望」「小中一貫校を前提とする意見・要望」「学校のあり方への意見・要望」「説明会への意見・要望」の4つである。

特に、保護者の立場から、子どもに寄り添う教育、教員の質の向上など小中一貫教育に対する期待が寄せられたほか、小中一貫校を作ることを前提とする意見要望等が、多数寄せられた。さらに、子どもが入学する学校に複式学級が発生することに対し懸念する声も寄せられた。

地区説明会と同様に、藤島地域教育振興会議の協議内容を否定する声は挙げられなかった。

【保護者アンケートの結果】

保護者アンケートの実施概要、アンケート結果は次のとおりである。

①実施概要

- ・期 間：7月3日（月）～18日（火）
- ・方 法：オンラインアンケート
- ・対 象：藤島地域の未就学児・児童生徒の保護者 約680世帯
- ・回 答：104世帯（回答率約15%）
- ・備 考：インターネットで説明動画を配信（再生回数106回）

②回答者（保護者）の属性

居住地区は藤島小学校区（藤島地区、八栄島地区、長沼地区）が約83%、東栄小学校区が約10%、渡前小学校区が約7%である。保護者の年代は、30代・40代あわせて約90%。保護

者の子どもの通園通学先は、幼稚園保育園が約29%、小学校が約51%、中学校等が20%である。

③アンケート結果…藤島中改築に合わせて希望する小中一貫教育（学校施設）のあり方

保護者が選択した小中一貫教育（学校施設）のあり方は、義務教育学校（小中一貫校）が約49%、併設型小学校・中学校（小中一貫校）が約37%と、小中一貫校を開設し小中一貫教育を望む保護者が約86%である。一方、小中一貫校は開設せずに既存の学校施設で小中一貫教育を望む保護者は約14%である。

小学校区では、藤島小学校区と東栄小学校区で「義務教育学校」が、渡前小学校区で「併設型小学校・中学校」が多い。また、年齢別では、回答の大部分を占める30代・40代で「義務教育学校」が「併設型小学校・中学校」を上回る。

子どもの通園通学先では、幼稚園・保育園に通う子の保護者は「義務教育学校」を望む声が半数を超える。小学校、中学校に通う子の保護者は「義務教育学校」と「併設型小学校・中学校」は同率である。

④アンケート結果…希望する学校の形態への期待と不安

小中一貫教育（学校施設）のあり方として選択した「義務教育学校」「併設型小学校・中学校」「既存の学校施設」それぞれの期待や不安についての自由記述の結果は次のとおりである。

期待については、義務教育学校、併設型小学校・中学校を選択した保護者からは、「子どもの教育環境が充実する」「学校施設が新しくなる」という声が多数寄せられた。また、「幼稚園・保育園から中学校までずっといられる」「子どもの環境に影響はない」という声もあった。既存の学校施設を選択した保護者からは、「(今の方が)地域活性化に資する人材を輩出できる」「現在の学校で学ぶことに意味がある」「今の通学状況が維持できる」「小学生のリーダーシップを発揮する場が守られる」という声があった。

不安については、義務教育学校、併設型小学校・中学校を選択した保護者からは、「使わなくなる既存校舎をどう活用するのか」「通学がどうなるのか」「教職員の負担が子どもに影響する」「中学生の圧力に小学生が委縮する」「獅子踊りをどう継承するのか」という声があった。既存の学校施設を選択した保護者からは、「小中一貫校を作ると、地域資源、歴史、郷土愛を手放す」「学校がなくなると地域から子どもが減り、藤島全体で子どもが減る」「いじめや不登校がさらに増える」という声が寄せられた。

(参照) 5 資料編 (1) 藤島地域教育振興会議 (第6回会議) 資料 資料No.2-1~2-8

(4) 藤島地域教育振興会議としてのまとめ

【保護者説明会・アンケートの総括】

(3) に示したアンケート結果をもとに保護者の意向等を次のとおりに総括した。

- ・藤島地域の保護者へ説明会の実施、説明動画の配信、アンケート用資料の配付を通し、小中一貫教育の形態、期待と心配されること、藤島地域教育振興会議の検討状況を周知することができた。
- ・保護者説明会では、藤島地域教育振興会議の議論や意見を否定する声はなく、小中一貫教育と小中一貫校を前提とする意見、要望が寄せられた。
- ・保護者が希望する小中一貫教育の形態として以下の傾向を把握することができた。

◎小学校と中学校の施設を一体的に整備する「義務教育学校」または「併設型小学校・中学校」が大多数

◎「併設型小学校・中学校」の場合でも、小学校再編（統合）が意識されている

◎小中一貫校の場合、通学対策、教職員増員、伝統芸能継承、子どもへのケア、学童施設の設置などへ要望あり

【第6回会議での委員の意向と見解】

保護者説明会・アンケートの総括を踏まえ、藤島地域教育振興会議として協議結果をまとめるにあたっての各委員の見解は次のとおりである。なお、第6回会議の欠席委員については書面にて見解を確認した。（委員18人のうち議長を除く17人）

- ①小中学校を1つにまとめる（義務教育学校を開設する）べき…委員15人（88.2%）
- ②小学校と中学校の区別をつけるべき…委員1人（5.9%）
- ③小中一貫校の開設に判断がつかない…委員1人（5.9%）

①を表明した委員の見解

- ・学校の統廃合という視点ではなく、新しい時代の学校をどう考えていくか、地域の発展のために教育がどうあるべきか、学校を中心とする地域の教育がどうあるべきかを考えれば、1校が適当である。
- ・児童生徒が少なく小中一貫校にすべき。ただし、学校がなくなる場合は跡地利用が重要。
- ・今日的な教育課題、子どものためを考え小中一貫校がよい。
- ・保護者アンケート結果で義務教育学校を望む保護者が多く、また、継続的に複式学級が発生する学校に子どもを通学させる保護者の不安もあり、全ての小学校中学校を一緒にする義務教育学校がよい。ただし、地域に学校を残したいという意見を大切に、学校がなくなる場合の不安への対応が重要。
- ・学校を統廃合し小中一貫校にまとめる方向性が良いが、安心して通学できるスクール

- バス対策を講じることと学校をまとめるにあたり地域の理解と協力を得ることが条件。
- ・義務教育学校で議論を進め、議論の経過で発生する不安等は解決できる。
 - ・50年先の未来の藤島の教育を考え、小学校と中学校が全て1つの校舎の義務教育学校がよい。様々な不安や懸念には十分に対応すること。
 - ・小中一貫校は幼稚園、保育園の友好関係を維持することができ、また、複式学級が懸念される東栄小、渡前小がまとめれば児童数を確保することができる。義務教育9年間の教育目標を一人ひとりが持ち一貫して取り組むことができる小中一貫校がよい。
 - ・併設型小学校・中学校では教員の連携が難しいので、全ての小学校と中学校を再編する義務教育学校に特化すべき。地域に十分に説明し理解を得られるような説明が必要。
 - ・小中一貫校として市と藤島地域教育振興会議の委員の判断を尊重する保護者が多い。
 - ・義務教育学校に賛成である。小学校、中学校のそれぞれの時期の育ちを大事にした取り組みが義務教育学校でも対応ができること、また、未就学児の保護者の多くが義務教育学校を望んでいることが理由である。
 - ・校舎の建替えというチャンスを生かし、義務教育学校という最先端の教育環境を整え、藤島地域に子どもが増えるよう、皆で目標を共有し取り組むことが大事。
 - ・藤島では少子化の速度が顕著で待ったなしである。小中一貫教育に関する様々な特例（メリット）が十分に発揮できる義務教育学校が望ましい。
 - ・全ての小中学校を一つにまとめる義務教育学校に賛成である。少子化は止めることはできず加速していく問題で解決が難しい。一方、今のタイミングで義務教育学校を決めたうえでのデメリットや不安は解決できる問題である。仮に義務教育学校以外の選択をした場合、今の小学校が次の大規模改修まで残ることは難しいのでは。
 - ・義務教育学校が望ましい。子どもたちが満足できる教育環境が整った校舎であるべきで、1つの学校だからこそ予算をかけることができる今のタイミングを逃してはならない。義務教育学校において学年段階の区切り次第でリーダー経験は今よりも増える。子どもの心身の発育状態、教育環境は大きく変化し、保護者も柔軟に考えている。自分事として捉えて回答した保護者アンケート結果を尊重したい。

②を表明した委員の見解

- ・小中一貫教育の効果はあると認識するが、小中ギャップなどの課題が全て解決できるか疑問がある。9年間の義務教育学校ではなく、小学校と中学校の区切りを設け、小学校でリーダーシップを発揮できた方が望ましい。

③を表明した委員の見解

- ・小中学生が同じ校舎で生活する義務教育学校を望んでいない保護者もいる。当面は藤島中学校を改築し小中一貫教育を進めながら、学校再編や学校施設のあり方は時間をかけて考えた方がよい。初めてのことでメリットとデメリットはあるが、義務教育学校のデメリットを慎重に考える必要があり判断はつかない。

(参照) 5 資料編 (2) 藤島地域教育振興会議 (第6回会議) 会議録

【藤島地域教育振興会議としてのまとめ】

令和4年度の協議結果、また、令和5年度に実施した地区説明会、保護者説明会・アンケート結果を踏まえ、第6回会議において各委員の意向と見解を最終確認したところ、藤島地域教育振興会議では藤島中学校改築にあたり藤島地域の全小中学校を1つにまとめて整備する義務教育学校が妥当という意見が大半であった。一方、小学校と中学校の区切りをつけるべきであるという意見、義務教育学校のデメリットを慎重に考慮すべきであるという意見もあった。さらに、義務教育学校においては学校再編（統廃合）が重要な課題であり、地域における検討を踏まえ学校再編（統廃合）の可否を決定する必要がある。

以上を踏まえ、藤島地域教育振興会議の最終協議結果を次のとおりとし、今後の藤島中学校改築及び鶴岡型小中一貫教育推進への提言として報告する。

■藤島地域教育振興会議 最終報告

提言① 藤島中学校改築に早期に取り組むこと

提言② 藤島中学校改築にあたり、小学校・中学校施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備を基本とし、この対象となる各学校区の検討を加速すること

提言③ 提言②のための各学校区の検討組織を設置し、整備スケジュールに応じた地域合意を得ること

提言④ 小中一貫教育及び小中一貫校の推進にあたり、藤島地域教育振興会議の各会議、地区説明会、保護者説明会・アンケートで挙げられた課題、要望、不安等については、今後しかるべき組織での協議・検討を加え、適切に対処すること

本書に記されている検討結果及び提言内容については、藤島地域教育振興会議の設置を承認した藤島地域振興懇談会に報告するとともに、教育委員会における関連計画及び事業等への検討材料として取り扱うものである。

5 資料編

(1) 藤島地域教育振興会議 第1～7回会議資料

令和4年度 第1回
藤島地域教育振興会議 次第

日時：令和4年10月7日（金）午後6時30分～
会場：藤島地区地域活動センター大ホール

1 開会

2 挨拶

鶴岡市教育委員会教育長
鶴岡市藤島庁舎支所長

3 藤島地域教育振興会議の設置について

資料No. 1

4 自己紹介

5 委員長・副委員長の選出について

委員長

副委員長

6 説明・協議

(1) 藤島地域教育環境の現状と課題について

資料No. 2

(2) 鶴岡型小中一貫教育の推進について（案）

資料No. 3

(3) その他

7 その他

8 閉会

藤島地域教育振興会議設置要綱

(設置)

第1条 教育委員会は、藤島地域における児童生徒数の現状、学校施設等の課題等を踏まえ、藤島地域の教育環境及び教育振興の今後のあり方の検討に資するため、藤島地域教育振興会議（以下「振興会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 振興会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、別表に掲げる者のうちから委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は、令和5年度末までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 組織代表の委員は、選出団体の役員を終えた以後も、委員を継続することができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 振興会議に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、振興会議を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 振興会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 振興会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、必要に応じ、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(小委員会)

第6条 振興会議に、必要に応じ、小委員会を設置することができる。

(庶務)

第7条 振興会議の庶務は、管理課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、振興会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年9月28日から施行する。

別表（第2条関係）

区分		委員
組織選出	自治会等役員	藤島地区自治振興会長
		東栄地区自治振興会長
		八栄島地区自治振興会長
		長沼地区自治振興会長
		渡前地区自治振興会長
	児童生徒保護者	藤島小学校PTA会長
		東栄小学校PTA会長
		渡前小学校PTA会長
		藤島中学校PTA会長
	未就学児保護者	いなば幼稚園保護者会長
		藤島こりす保育園保護者会長
		藤島くりくり保育園保護者会長
	公共的団体	主任児童委員代表
		藤島地域スポーツ少年団長
個人選出	有識者	東田川文化記念館長
		藤島地域振興懇談会公募委員
		Hisu花ワークショップメンバー

令和4年度第1回藤島地域教育振興会議 出席者名簿

■委員

区分	No	役職	氏名	備考	
組織選出	自治会等役員	1	藤島地区自治振興会長	齋藤 昭彦	
		2	東栄地区自治振興会長	叶野 明美	代理出席：副会長 沓澤 実
		3	八栄島地区自治振興会長	成田 信一	
		4	長沼地区自治振興会長	高橋 俊一	
		5	渡前地区自治振興会長	近藤 直志	
	児童生徒保護者	6	藤島小学校PTA会長	菅原 治	
		7	東栄小学校PTA会長	今野 貴行	
		8	渡前小学校PTA会長	加藤 正広	
		9	藤島中学校PTA会長	中田 英幸	
	未就学児保護者	10	いなば幼稚園保護者会長	上林 祐樹	
		11	藤島こりす保育園保護者会長	佐藤 謙	
		12	藤島くりくり保育園保護者会長	安在 堅	
	公共的団体	13	主任児童委員代表	前田 範子	
		14	藤島地域スポーツ少年団長	渡部 高生	
個人選出	有識者	15	東田川文化記念館長	遠田 良弘	
		16	藤島地域振興懇談会公募委員	井上 佳奈子	
		17	藤島地域振興懇談会公募委員	齋藤 直美	
		18	Hisu 花ワークショップメンバー	武田 洋	

■市関係者

役職名	氏名	備考
教育委員会 教育長	布川 敦	
教育委員会 教育部長	本間 明	
藤島庁舎 支所長	成田 譲	

■事務局

役職名	氏名	備考
教育委員会 参事兼管理課長	清野 健	事務局長
教育委員会 学校教育課長	成澤 和則	
教育委員会 学校教育課指導主幹	渡邊 智	
教育委員会管理課 庶務主査	奥山 真裕	
教育委員会学校教育課 指導専門員	落合 正幸	
藤島庁舎 総務企画課長	小林 正雄	
藤島庁舎 市民福祉課長	長谷川 郁子	
藤島庁舎総務企画課 地域まちづくり企画調整主査	齋藤 優	
藤島庁舎総務企画課 主査	後藤 春雄	

令和4年度 第1回

藤島地域教育振興会議席次

議長

議長

委員 上林 祐樹

委員 佐藤 謙

委員 安在 堅

委員 前田 範子

委員 渡部 高生

委員 遠田 良弘

委員 井上佳奈子

委員 齋藤 直美

委員 武田 洋

齋藤 昭彦 委員

沓澤 実 代理

成田 信一 委員

高橋 俊一 委員

近藤 直志 委員

菅原 治 委員

今野 貴行 委員

加藤 正広 委員

中田 英幸 委員

--	--	--

小林 成田 布川 本間 清野 成澤
総務企画課長 支所長 川教育長 間教育部長 野参事 学校教育課長

--	--	--

齋藤 後藤 長谷川 渡邊 奥山 落合
総務企画課主査 藤 務企画課主査 市民福祉課長 学校教育課指導主幹 山管理課主査 員学校教育課指導専門

記者席

--	--	--	--

傍聴席

--	--	--	--

--	--	--	--

受付

入口

(1)設置 要綱第1条関係

藤島地域における児童生徒数の現状、学校施設等の課題等を踏まえ、藤島地域の教育環境及び教育振興の今後のあり方の検討に資するため、藤島地域教育振興会議を設置する。

(2)組織 要綱第2・3・4・7条関係

①組織

自治会等役員（自治振興会）、児童生徒保護者（PTA）、未就学児保護者、公共的団体、有識者20人以内で組織

②任期

令和5年度末

③委員長・副委員長

委員の互選により選任

④事務局

教育委員会管理課が庶務を担当し、教育委員会学校教育課、藤島庁舎総務企画課と連携し運営

(3)検討事項(案)

令和4年度・5年度にわたり7回の会議を開き検討する。

■令和4年度

- ・藤島地域教育環境の現状と課題
- ・藤島中改築に伴う教育環境の整備方針、藤島地域における小中一貫教育の形態等
- ・小中一貫教育の先進事例

■令和5年度

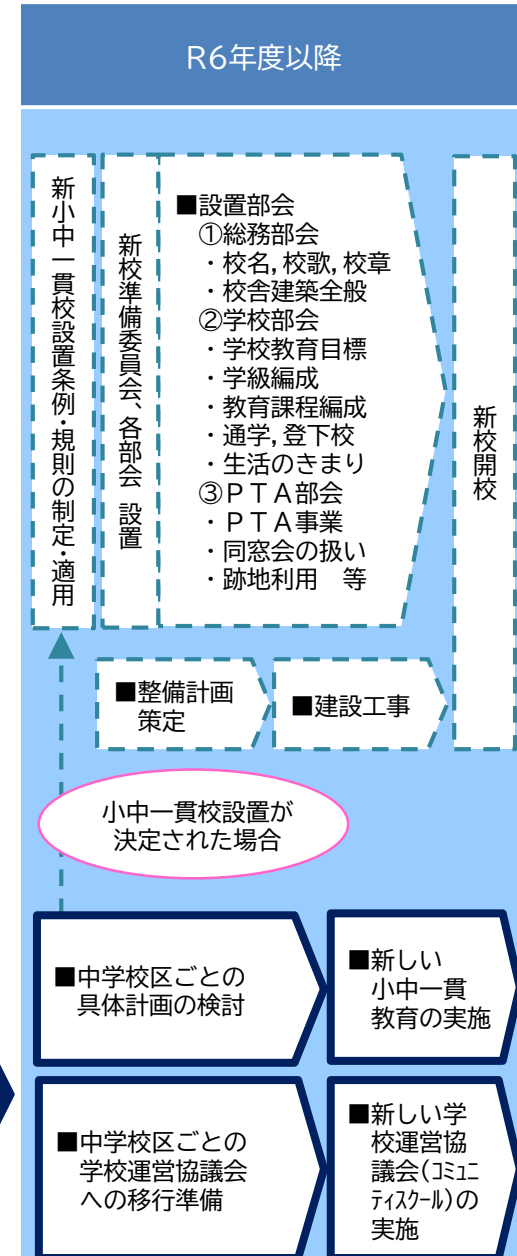
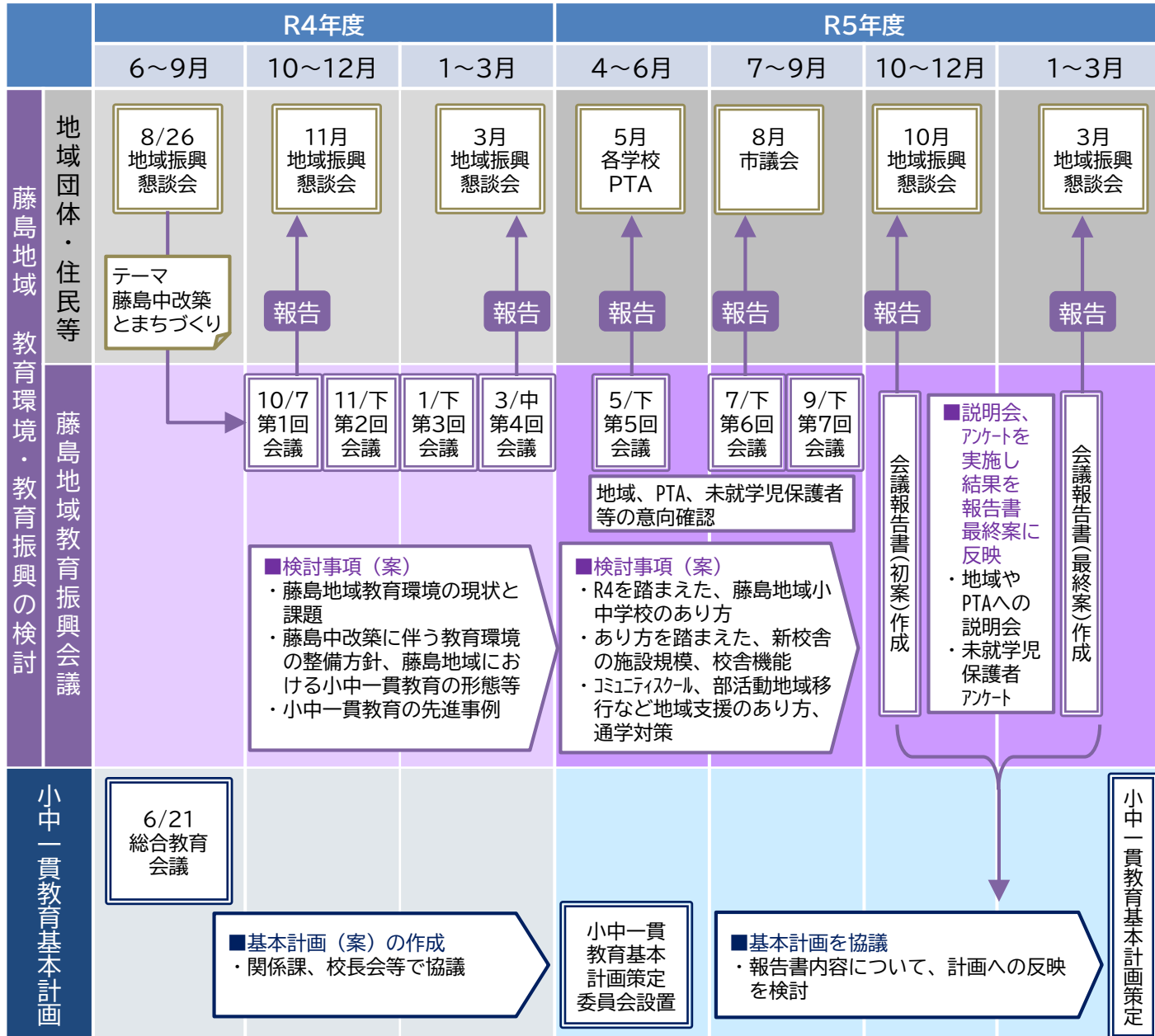
- ・令和4年度の議論を踏まえた、藤島地域小中学校のあり方
- ・藤島地域小中学校のあり方を踏まえた、新校舎の施設規模、校舎機能
- ・コミュニティスクール、部活動地域移行など地域支援のあり方、通学対策

※その他、藤島地域教育振興会議設置の目的を達するために必要な事項

(4)全体の予定

資料No.1-2 参照

2 今後のスケジュール



1. 小中一貫校の形態についての意見

(1) 小中一貫校の併設型に賛同の意見

- ・小学校全部藤島小にまとめたらいいと思う。
- ・併設型を選択し中学校を新しく建て替えて、その数年後、小学校を老朽化で建て替える時に、3つの小学校を1つに統合して、中学校と並んだ形の併設型になるのが理想と思う。

(2) 小中一貫校の一体型に賛同の意見

- ・藤小と藤中の一体型を作って、その後、渡前小と東栄小が合併となっても受け入れできる校舎にしておく。
- ・最初から一貫校として大きい建物を建てた方がなおい。支援が必要な児童も多くなり、その中で保護者の関わりができて、悩み事の共有ができる。
- ・地区の活動をとおり、小学生、中学生、高校生までの幅広い年代で交流している様子を目の当たりにしてきて、小中高一貫でもいいと思うくらいなので、小中一貫校は進めてもらいたい。
- ・一体型の建物を建てておいて、小学校はゆくゆく統合すればいい。
- ・一体型とすることに賛成です。それによって空き施設となる施設の改修や有効な活用にも力を入れる必要がある。

(3) 小中一貫校を不安視する意見

- ・小中一貫教育で期待されることは記載されているが、デメリットはないのか。児童数の減少からの考え方であるのは分かるが、内容については理解が難しい。
- ・小中一貫校は選択肢の一つであると思うので、一貫校ありきということではない。

- ・中高一貫校の実施が決まったばかりなのに、今度は小中一貫校。なぜ急にそうなるのかが分からない。なぜ、それが必要なのもっと分かりやすい説明がほしい。
- ・一貫校にすれば本当に不登校が減るのか分からないし、まだよく理解できない。

2. 改築に際しての要望

- ・改築は何十年に一度の大事業。子供たちは卒業したら、いなくなってしまうが、地域の人は住み続ける。その人たちが楽しめるまちづくりを改築と絡めていければいい。
- ・予算ありきや効率だけでなく子供たち主体、地域主体を考えて本末転倒にならないようにしてほしい。中一ギャップの問題もあるが、改築をチャンスと捉え、子供たちのことを考えて進めてほしい。

3. 文厚エリアの施設に対する意見

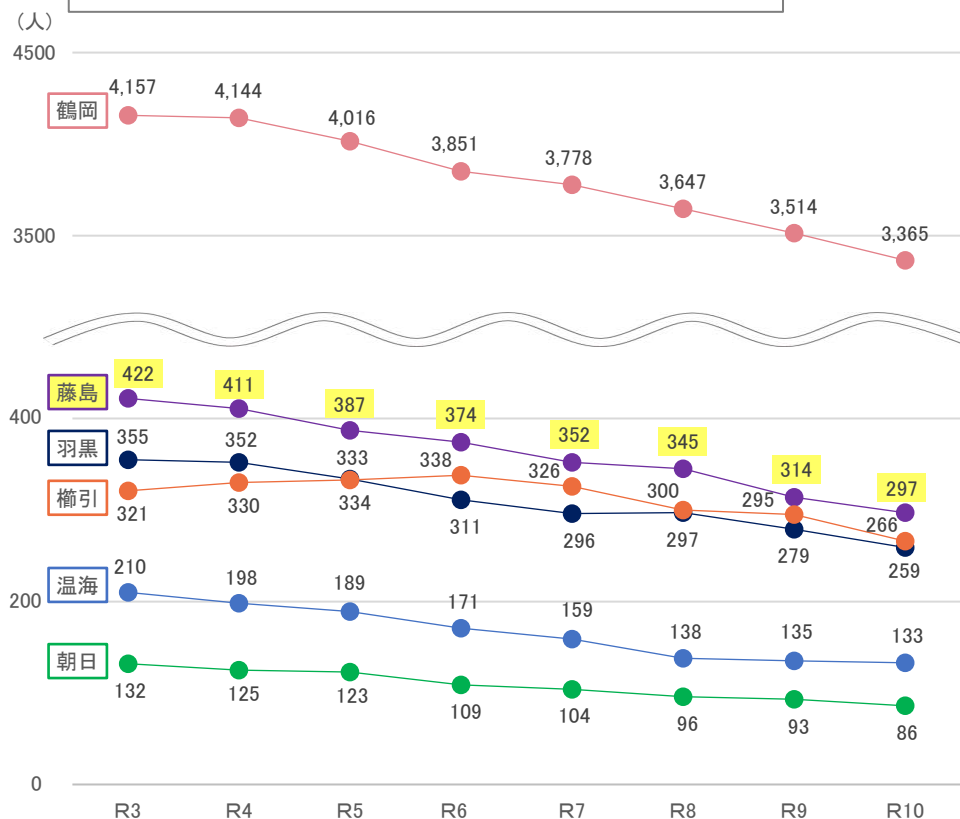
- ・まちづくりコーディネートのプロに依頼して、自分たちの意見を吸い上げてもらい、提案してもらおう。
- ・学童は学校併設でなくていい。
- ・図書館は併設がいい。
- ・武道館は、床を修繕しているので改修でいい。
- ・武道館はそのままよい。
- ・現状の武道館は、屋根から歩道に落雪があり、冬期間通れない状態となっており、ずっと地域の課題になっている。
- ・三川のテオトルや鶴岡のソライのような施設を作れば賑わうのではないかと思う。

1 藤島中学校区の教育環境の現状と課題(小学校児童数の推移)

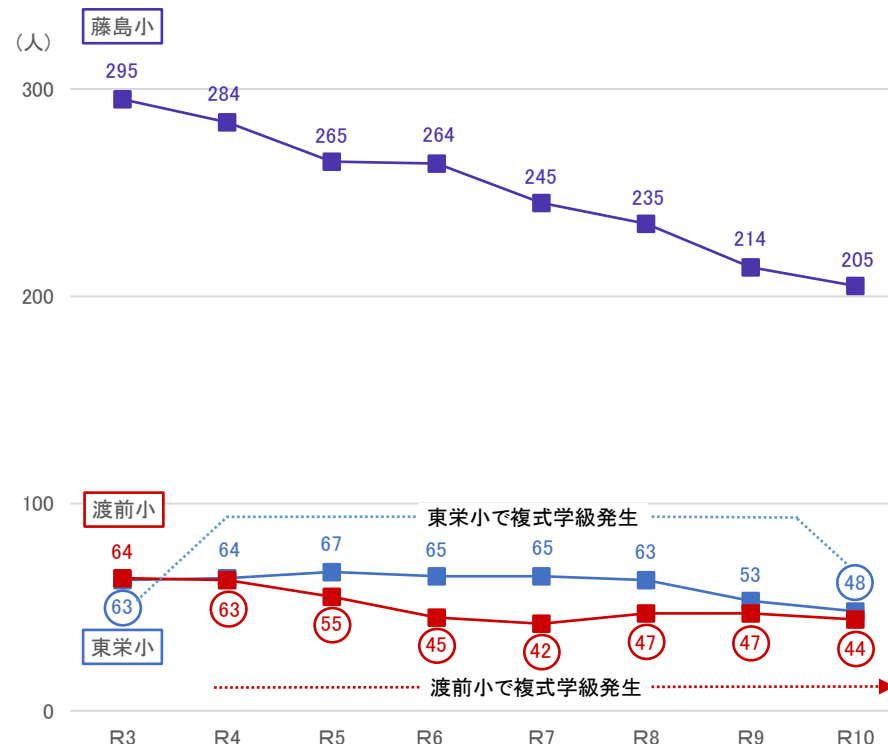
令和4年10月7日
教育委員会管理課

資料No.2-1

■グラフ1 各地域の小学校児童数(総数)の推移



■グラフ2 藤島地域の各小学校児童数(総数)の推移



(参考) 令和4年度小・中学校区別・年齢別集計より。なお、特別支援学校通学や区域外通学等が反映されていない場合あり。R10年度はR3年度に生まれた子どもが小学校に入学する年度

■現状と課題

◎藤島地域ではR3年度から10年度までに、児童数が29.6%減少することが見込まれ、その割合は他地域と比較し中位にある。

(参考)

鶴岡：19.1%、羽黒：27.0%、榎引：17.1%、朝日：34.8%、温海：36.7%

◎R10年度には羽黒地域、榎引地域と同程度の児童数となり、小規模校化が進む。

■現状と課題

◎R3年度から10年度までに、児童数が東栄小は23.8%、藤島小は30.5%、渡前小は31.2%減少することが見込まれる。

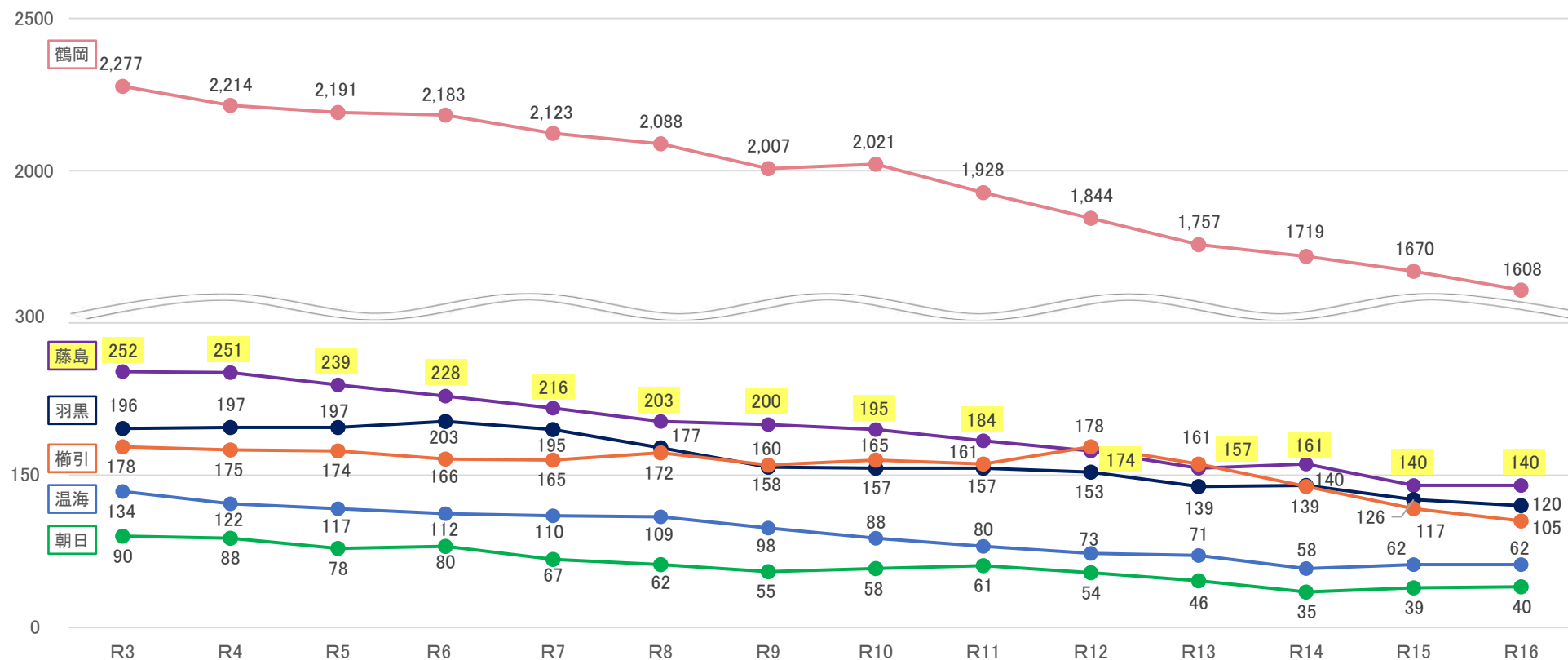
◎東栄小ではR3、10年度に、渡前小ではR4～10年度に複式学級が発生。特に、渡前小では恒常化が懸念される。

2 藤島中学校区の教育環境の現状と課題(中学校生徒数の推移)

令和4年10月7日
教育委員会管理課

資料No.2-2

■グラフ3 各地域の中学校生徒数(総数)の推移



(参考)令和4年度小・中学校区別・年齢別集計より。なお、特別支援学校通学や区域外通学等が反映されていない場合あり。R16年度はR3年度に生まれた子どもが中学校に入学する年度

■現状と課題

◎藤島地域ではR3年度から16年度までに、生徒数が44.4%減少することが見込まれ、その割合は他地域と比較し中位にある。

(参考) 鶴岡：29.4%、羽黒：38.8%、榑引：41.0%、朝日：55.6%、温海：53.7%

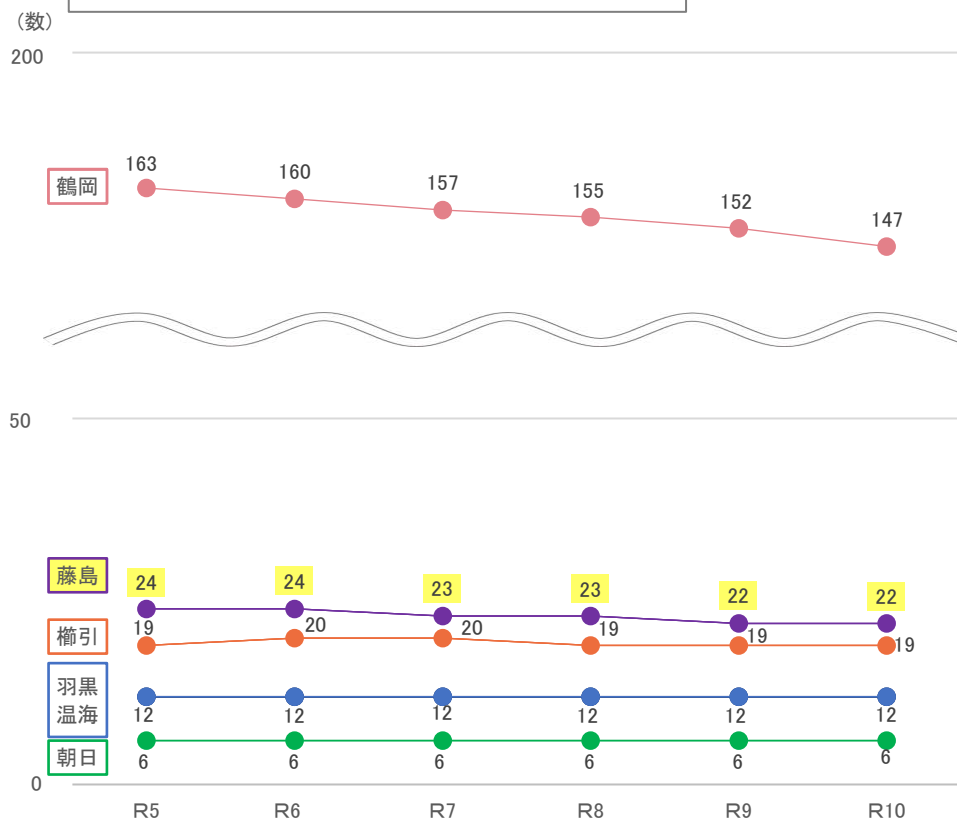
◎R12～13年度には榑引地域の生徒数が藤島地域を一時的に上回る。

3 藤島中学校区の教育環境の現状と課題(学級数の推移)

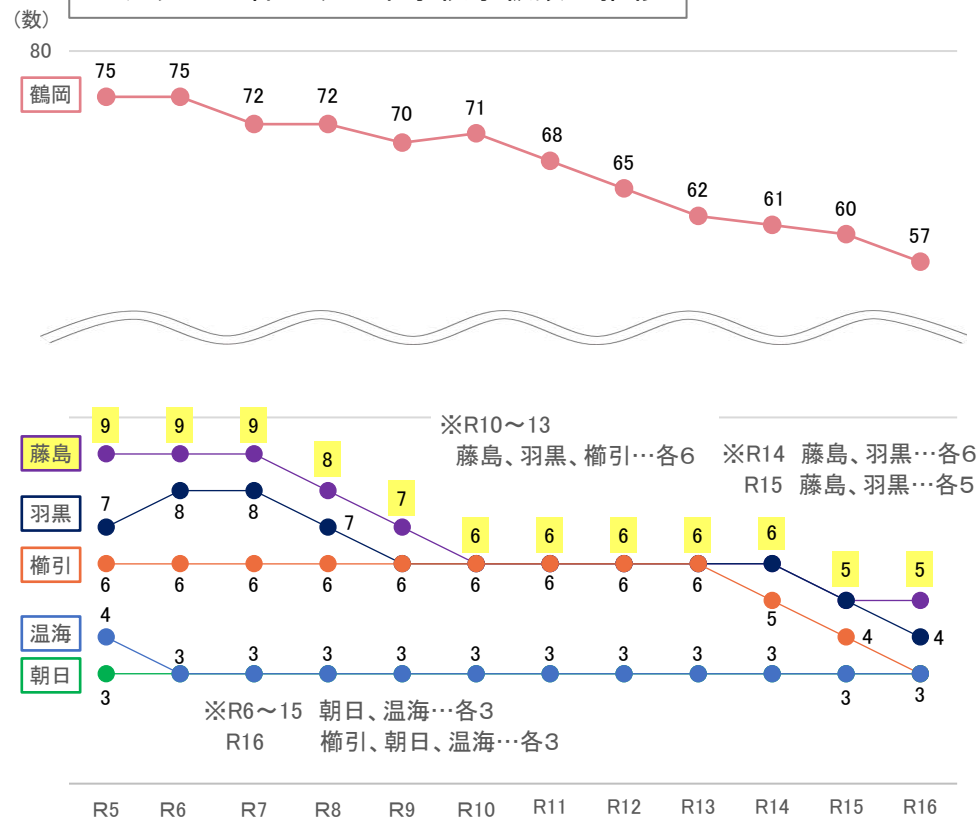
令和4年10月7日
教育委員会管理課

資料No.2-3

■グラフ4 各地域の小学校学級数の推移



■グラフ5 各地域の中学校学級数の推移



(参考)令和4年度小・中学校区別・年齢別集計より試算。なお、複式学級発生は考慮していない。特別支援学級は除く。

■現状と課題

- ◎鶴岡地域と藤島地域のみ減少することが見込まれる。
- ◎小規模校化により教職員配置数も減少する。

■現状と課題

- ◎藤島地域ではR10~13年度に、羽黒地域、榎引地域の同じ学級数となり、その後も減少することが見込まれる。
- ◎小規模校化により教職員配置数も減少する。

4 藤島地域小中学校の施設面での現状と課題(藤島中、藤島小)

令和4年10月7日
教育委員会管理課

資料No.2-4

藤島中学校

	校舎棟	昭和43～44年 (築53～54年) 旧耐震	
	屋体棟	昭和44年(築53年) 旧耐震	
	令和2年度 長寿命化計画		
劣化 状況結果		C～D (広範囲に劣化、 早急に対応が必要)	
耐震診断 (H19年度 実施)	校舎棟	H21・24・25年度 耐震改修工事	健全度
	屋体棟	H21年度耐震改修工事	
		校舎棟	41～53点 /100点
		屋体棟	27点/100点

現在の状況

■ 躯体

地盤沈下等で段差が生じている箇所あり ★★

■ 設備

設備系統が古いいため、設備寸法が建屋の寸法に合わず更新費用がかさむ ★★★

■ 内外装等

梁や軒天にクラック、仕上げ材の剥離あり(梁部はR3年度末に応急処置対応) ★★★

内壁、外壁にクラック多数あり ★★

凡例…緊急度
★★★ 高
★★ 中
★ 低

藤島小学校

	校舎棟	昭和51年(築46年) 旧耐震	
	屋体棟	昭和52年(築45年) 旧耐震	
	令和2年度 長寿命化計画		
劣化 状況結果		C(広範囲に劣化) 内部仕上げのみB (部分的に劣化)	
耐震診断 (H12年度 実施)	校舎棟	H14・15耐震改修工事	
	屋体棟	Is値0.91だったため 補強未実施	
		校舎棟	53点/100点
		屋体棟	40点/100点

現在の状況

■ 躯体

地盤沈下等で校舎床が傾いていたり、建具との隙間、外階段やベランダ等と壁面に隙間が生じている箇所あり ★★★

■ 設備

敷地内給水管に漏水箇所が多数みられ、修繕が追いつかない ★★

■ 内外装等

梁や軒天にクラック、仕上げ材の剥離あり ★★★

床面にクラックあり ★★

内壁、外壁にクラック多数あり ★

防水シート、雨樋の劣化等により雨漏り箇所があり ★

凡例…緊急度
★★★ 高
★★ 中
★ 低

5 藤島地域小中学校の施設面での現状と課題(東栄小、渡前小)

令和4年10月7日
教育委員会管理課

資料No.2-5

東栄小学校



校舎棟 昭和59年（築38年）
新耐震

屋体棟 昭和55年（築42年）
旧耐震

令和2年度 長寿命化計画

劣化
状況結果 C（広範囲に劣化）

耐震診断
(H19年度
実施)

校舎棟 対象外

屋体棟 H24耐震補強工事

健全度

校舎棟 40点/100点

屋体棟 40点/100点

現在の状況

■躯体

鉄筋の腐食によりコンクリート壁が爆裂した箇所が多数あり剥離の危険あり ★★★

■設備

設備が古く更新費用が高額 ★★

■内外装等

体育館外壁（モルタル）全体にクラックあり ★★

体育館内壁にクラックあり、雨水の浸透あり ★★

コンクリート壁が全体的に劣化し、白華（炭酸カルシウム化）箇所あり★

校舎・天井に複数の隙間やずれあり ★★

凡例…緊急度
★★★★ 高
★★★ 中
★★ 中
★ 低

渡前小学校



校舎棟 昭和63年（築34年）
新耐震

屋体棟 昭和54年（築43年）
旧耐震

令和2年度 長寿命化計画

劣化
状況結果 C（広範囲に劣化）

耐震診断
(H19年度
実施)

校舎棟 対象外

屋体棟 H24年度耐震補強工事

健全度

校舎棟 40点/100点

屋体棟 40点/100点

現在の状況

■躯体

鉄筋の腐食によるコンクリート壁の剥離箇所あり ★★★

地盤沈下等で傾きや隙間が生じている箇所あり ★★

■設備

設備が古く更新費用が高額 ★★★

■内外装等

梁や軒天にクラック、仕上げ材の剥離あり ★★

内壁、外壁にクラックあり ★

凡例…緊急度
★★★★ 高
★★★ 中
★★ 中
★ 低

1 学校教育の現状と課題

(1) 確かな学力の育成

- ★タブレット型PCを効果的に活用しながら主体的・対話的で深い学びを実現し、確かな学力を育成する
 - 思考力・判断力・表現力の育成
 - 情報活用能力の育成
 - つまづきに応じた系統的な指導による算数数学と英語の学力向上

(2) 小中ギャップへの対応

- ★小学校と中学校との違い
 - 学校生活の枠組（多人数での活動、学習内容の質的量的変化、遊び時間から休憩・移動時間へ、部活動の実施、通学区域の拡大等）
 - 指導体制（学級担任／教科担任）
 - 評価方法（単元テスト／定期テスト）
- ★令和3年度不登校数
 小6 14人 中1 43人 中2 40人 中3 36人

(3) 社会性育成機能の強化

- ★地域コミュニティの希薄化、三世帯同居の減少、共働き世帯や一人親家庭の増加等→大人と子どものコミュニケーションの減少
- ★子どもの数の減少→子ども同士の多様な関わりの減少（より多くの教員等との関わり、異学年交流の必要性）

(4) ふるさと鶴岡を愛する子どもの育成

- ★地域との連携・協働による特色ある活動の更なる充実
 - 地域のよさや鶴岡市の強みを知る、追究する総合的な学習の充実
 - 鶴岡市の自然、歴史、文化等を体験する活動の充実
- ★キャリア教育の充実

児童生徒数等の推移	R4	R10	増減
小学校児童数	5,560	4,406	-1,154
児童数100人未満の小学校数	8	12	+4
複式学級のある小学校数	2	6	+4
中学校生徒数	3,047	2,684	-363
生徒数100人未満の中学校数	2	3	+1

(5) 学校課題の多様化・複雑化

- ★貧困や虐待など複雑な家庭環境で育つ子どもの増加、特別支援教育の対象となる子どもの増加、いじめや不登校児童生徒の増加、外国語教育の充実やGIGAスクール構想などの時代の要請等
- ★多様化・複雑化する課題には学校単位の努力だけでは十分な対応が難しい。

2 課題解決に向けた施策

確かな学力の育成

小中ギャップへの対応

社会性の育成

鶴岡を愛する子どもの育成

多様化・複雑化する課題への対応

(1) 地域とともに特色ある教育の推進

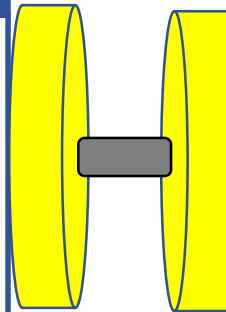
コミュニティ・スクール(学校運営協議会:CS)

学校と保護者・地域住民等が育てたい子ども像や目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する仕組みである学校運営協議会を設置している学校。

コミュニティ・スクールで期待・心配されること

- ☆子どもたちの学びや体験活動が充実するとともに、地域の担い手としての自覚が高まる。
- ☆地域との組織的な連携・協働体制が確立することで、子どもとじっくり向き合う時間が確保される。
- ☆学校の教育活動に参画することで、生きがいや自己有用感の形成につながるとともに、学校を核とした地域のネットワークが形成される。
- ★協議会を開催することで、学校での事務作業等が増えるとともに、委員になった地域の方の負担も増える。
- ★委員の報酬等の予算が必要になる。

両輪



(2) 小中連携教育の深化

小中一貫教育

小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を見通した教育課程を編成して継続的・系統的な指導を行う教育。

小中一貫教育で期待・心配されること

- ☆一貫した方針による系統的な指導により、個性や能力を伸ばすことができる。
- ☆異年齢の子どもたちの意図的な交流等により、豊かな人間性や社会性を育成できる。
- ☆小中ギャップの軽減、いじめや不登校が減少する。
- ☆弾力的な教育課程の編成や小学校での教科担任制の導入など創意工夫した教育活動が可能になる。
- ★小中学校間の会議や乗り入れ授業等で教員の負担が増える。
- ★小学生のリーダーシップを発揮する機会が少なくなり、自主性や積極性が育ちにくい。

CSと小中一貫教育を両輪として推進

鶴岡市教育目標

ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成

3 小中連携教育と小中一貫教育の違い

これまでの小中連携教育

<円滑な接続を目指す>

小学校と中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す。

- ①ブロック校長会で互いの状況等の情報交換
- ②中学校での入学説明、見学、体験授業の実施
- ③小学校6年生の状況を中学校に説明
- ④中学校1年生の状況を小学校に説明
- ⑤ブロック研修会の実施（教職員研修）



これからの小中一貫教育

<系統的な教育を目指す>

小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す。

- ※（連携の①～⑤に加えて）
- ⑥目指す子ども像や重点等の共有
 - ⑦9年間を通じた教育課程の編成
 - ⑧児童生徒、教職員の計画的な交流や協働
 - ⑨中学校ブロックでの家庭・地域との連携

<小中一貫教育でできること>

⑥目指す子ども像や重点等の共有

- 児童生徒の課題を踏まえ、課題の解決に向けて9年間で育む子ども像や取組の重点を明らかにする。
 - ・9年間の見通しを持った一貫した方針による系統的な指導
 - ・小中学校で同じ重点的な取り組みの実施
 - ・教職員の連携・協働への意識化

⑧児童生徒、教職員の計画的な交流や協働

- 児童生徒計画的な交流
 - ・小学生による中学校体験入学（6年だけでなく）
 - ・中学生による小学校でのボランティア活動
 - ・合同行事の実施、ICTを使った学校間交流 etc
- 教職員の計画的な協働・研修
 - ・教務、学習指導、生徒指導、健康安全指導、特別支援教育での課題解決に向けた共通した取組や研修の実施

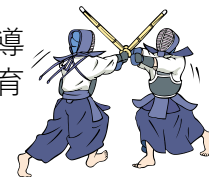
⑦9年間を通じた教育課程の編成

- 目指す子ども像や重点等に対応した教育課程を編成する。
 - ・系統を意識した教育活動の実施（算数・数学、英語、総合等）
 - ・課題に応じた授業時数の配分（重点教科の時数増）
 - ・柔軟な学年区分の設定（4-3-2等）
 - ・計画的な乗り入れ授業の実施

小中一貫校

⑨中学校ブロックでの家庭・地域との連携

- 中学校区で目指す子ども像等を共有し、「家庭・地域とともにある小中一貫教育を進める。
 - ・PTAと連携した系統的なネットモラル等の指導
 - ・より多くの地域の方々から参画していただく教育活動の実施
 - ・休日部活動の地域移行の促進 etc



4 鶴岡型小中一貫教育の概要

(1) ねらい

- | | |
|------------------|-------------------------|
| 1 連続した学びによる学力の向上 | 2 豊かな人間性、社会性の育成 |
| 3 心身の健康の増進と体力の向上 | 4 ふるさと鶴岡を愛し、誇りに思いう心情の育成 |

(2) 基本方針

- これまでの「小中連携教育」を深化させ、「4つのつながり」を大切にした「鶴岡型小中一貫教育」を進める。
- 中学校区の実情を踏まえ、小中一貫校への移行も含めて小中一貫教育を推進する体制を検討し、整備する。(基本計画策定委員会、推進委員会)
- コミュニティ・スクールとの関連を図り、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを進める。(中学校ブロック毎のCSの実施)
- 特に「ふるさと学習」(総合的な学習の時間)や「外国語教育」、「ICT活用教育」の充実を図る。

(3) 大切にする4つのつながり

【目標のつながり】

児童生徒の課題を踏まえ、課題の解決に向けて9年間で育む子ども像や取組みの重点を明らかにして共有する。

【教育課程のつながり】

目指す子ども像に基づき、重点等に対応した教育課程を編成する。

- ・システムを明らかにした教育活動の実施
- ・課題に応じた授業時数の配分
- ・学年区分の設定(4-3-2等)
- ・計画的な乗り入れ授業の実施

一貫校

【活動のつながり】

計画的な交流を実施する。

- ・小学生による中学校体験入学
- ・中学生による小学校でのボランティア活動等

教職員の協働を実現する組織づくりと合同研修を実施する。

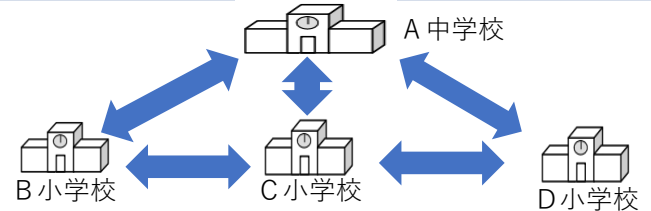
【家庭・地域とのつながり】

家庭・地域とともにある小中一貫教育を進める。

- ・生活リズム、ネットモラルの指導
- ・地域のよさや鶴岡の強みを知る、追究する「ふるさと学習」の推進
- ・休日部活動の地域移行の促進

(4) 3つの形態

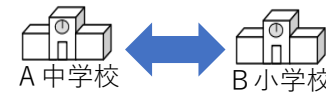
既存の中学校ブロックでの一貫教育



発展

小中一貫校の設置

併設型(2つの職員組織)



施設一体型(1つの職員組織)

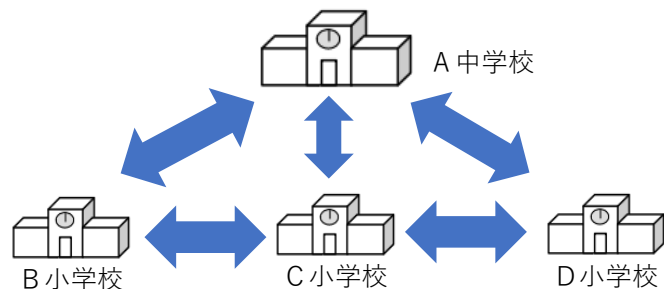


5 今後のスケジュール

	R 4	R 5	R 6	R 7
一貫教育	鶴岡型小中一貫教育基本計画の検討・策定		<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校ブロックでの具体計画の検討 ・一貫校設置の条例・規則の制定(必要に応じて) 	新しい鶴岡型小中一貫教育の実施(既存の中学校ブロックでの一貫教育)
C S			<ul style="list-style-type: none"> ・中学校ブロック毎の学校運営協議会への移行・準備(既存の協議会を活かす) ・学校運営協議会規則の改定 	新しいコミュニティ・スクールの実施(既存の中学校ブロックでのCS)

【資料:「鶴岡型小中一貫教育」の3つの形態】

(1) 既存の中学校ブロックの形態を維持(一貫校はつからない)



① 特徴

施設形態	既存の施設をそのまま使用
職員組織	既存のそれぞれの学校に校長、それぞれの教職員組織
修業年限	小学校6年、中学校3年
教育課程	義務教育9年間を見通した教育目標・めざす子ども像を設定し、9年間の系統性に配慮がなされる教育課程を編成

② メリット

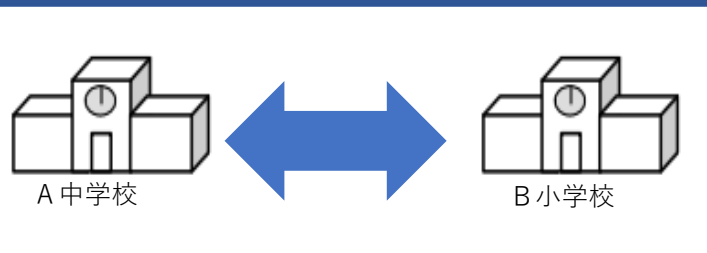
- ・ 既存の施設・組織でこれまで行ってきた小中連携をバージョンアップさせるイメージなので取り組みやすい。
- ・ 児童生徒や教職員の交流が少ないので、負担も少ない。

③ デメリット

- ・ 施設も組織も変わらないので、一貫教育の実感を得にくい。
- ・ 乗り入れ授業を実施する場合、教職員の移動や日課表の調整が必要である。(回数は少ない。)
- ・ 異学年交流を実施する場合、児童生徒の移動手段・時間の確保が必要である。(回数は少ない。)
- ・ 一貫教育の軸となる新教科等の創設や、学年段階間・学校段階間での指導内容の入れ替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を実施することができない。

《参考文献》 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」 文部科学省 H28.12.26
「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集」 文部科学省 H30.1.23
「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集—第2版—」 文部科学省 R4.3.9

(2) 併設型小学校・中学校



① 特徴	
施設形態	施設一体型、施設隣接型(*1)、施設分離型(*2)での設置可能 (*1…同一の敷地に2つの校舎 *2…異なる敷地にそれぞれの校舎)
職員組織	それぞれの学校に校長、それぞれの教職員組織
修業年限	小学校6年、中学校3年
教育課程	既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施

※ 施設一体型や施設隣接型での設置も可能ではあるが、他の形態との違いを分かりやすくするために、施設分離型をモデルとして説明。

② メリット

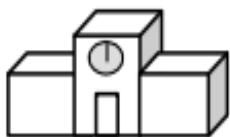
- ・一貫校になることで児童生徒や教職員、保護者の意識が高まる。
- ・児童生徒の交流や教員の乗り入れ授業を計画的に行うことができる。
- ・「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することができる。
- ・一貫教育の軸となる新教科等の創設や、学年段階間・学校段階間での指導内容の入れ替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例の実施が認められる。
- ・校舎新築時に、国の補助が1/2になる。

③ デメリット

- ・施設も組織も変わらないので、一貫教育の実感を得にくい。
- ・乗り入れ授業を実施する場合、教職員の移動や日課表の調整が必要である。
- ・異学年交流を実施する場合、児童生徒の移動手段・時間の確保が必要になる。
- ・教職員間の会議、打ち合わせ等の時間が増える。乗り入れ授業をすることで教員の負担が増える。

《参考文献》 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」 文部科学省 H28.12.26
 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集」 文部科学省 H30.1.23
 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集—第2版—」 文部科学省 R4.3.9

(3) 義務教育学校



義務教育学校

※ 施設併設型や施設分離型での設置も可能ではあるが、他の形態との違いを分かりやすくするために、施設一体型をモデルとして説明。

① 特徴

施設形態	施設一体型、施設隣接型(*1)、施設分離型(*2)での設置可能 (*1…同一の敷地に2つの校舎 *2…異なる敷地にそれぞれの校舎)
職員組織	1人の校長、1つの教職員組織
修業年限	9年(前期課程6年+後期課程3年)
教育課程	義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施

② メリット

- ・一貫校になることで児童生徒や教職員、保護者の意識が高まる。
- ・児童生徒の交流や教員の乗り入れ授業を計画的に容易に行うことができる。(小学校高学年での教科担任制、中学校での免許外指導の解消)
- ・「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定しやすい。
- ・一貫教育の軸となる新教科等の創設や、学年段階間・学校段階間での指導内容の入れ替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例の実施が認められる。
- ・9年間同じ学校で生活することで、問題行動や不登校が減少する。
- ・校舎新築時に、国の補助が1/2になる。
- ・中学校が5学級以上であれば加配教員1名が配置される。

③ デメリット

- ・小学校の卒業や中学校の入学がなく、9年間同じ学校に通うので、気持ちのリセットをする機会が少ない。
- ・小学生のリーダーシップを発揮する機会が少なくなり、自主性や積極性が育ちにくい。
- ・軌道に乗るまでは、会議や打ち合わせが増え、教職員の負担が増える。
- ・学校の統廃合が実施される場合には、今まで行ってきた特色ある教育活動をすべて継続することは難しい。また、学校のなくなる地域では子どもたちの活動を意図的・計画的に行う必要がある。

《参考文献》 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」 文部科学省 H28.12.26
 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集」 文部科学省 H30.1.23
 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集—第2版—」 文部科学省 R4.3.9

これまでの地域振興懇談会で出された主な意見等(R3年度 第1回～第3回)

R3年度 第1回懇談会(R3.6.29)

- 文厚エリアだけでなく地域にも目を向けてもらうように努力してほしい
- 児童数が減るのは承知しており、今後統合の方向もわかるが、小学校がなくなると活気が薄れる
- 中学校は、無駄を省き計画的に修理や建て替えを行うべき
- 渡前、東栄が統合となった場合、跡地活用などは地域の意見を吸い上げてほしい

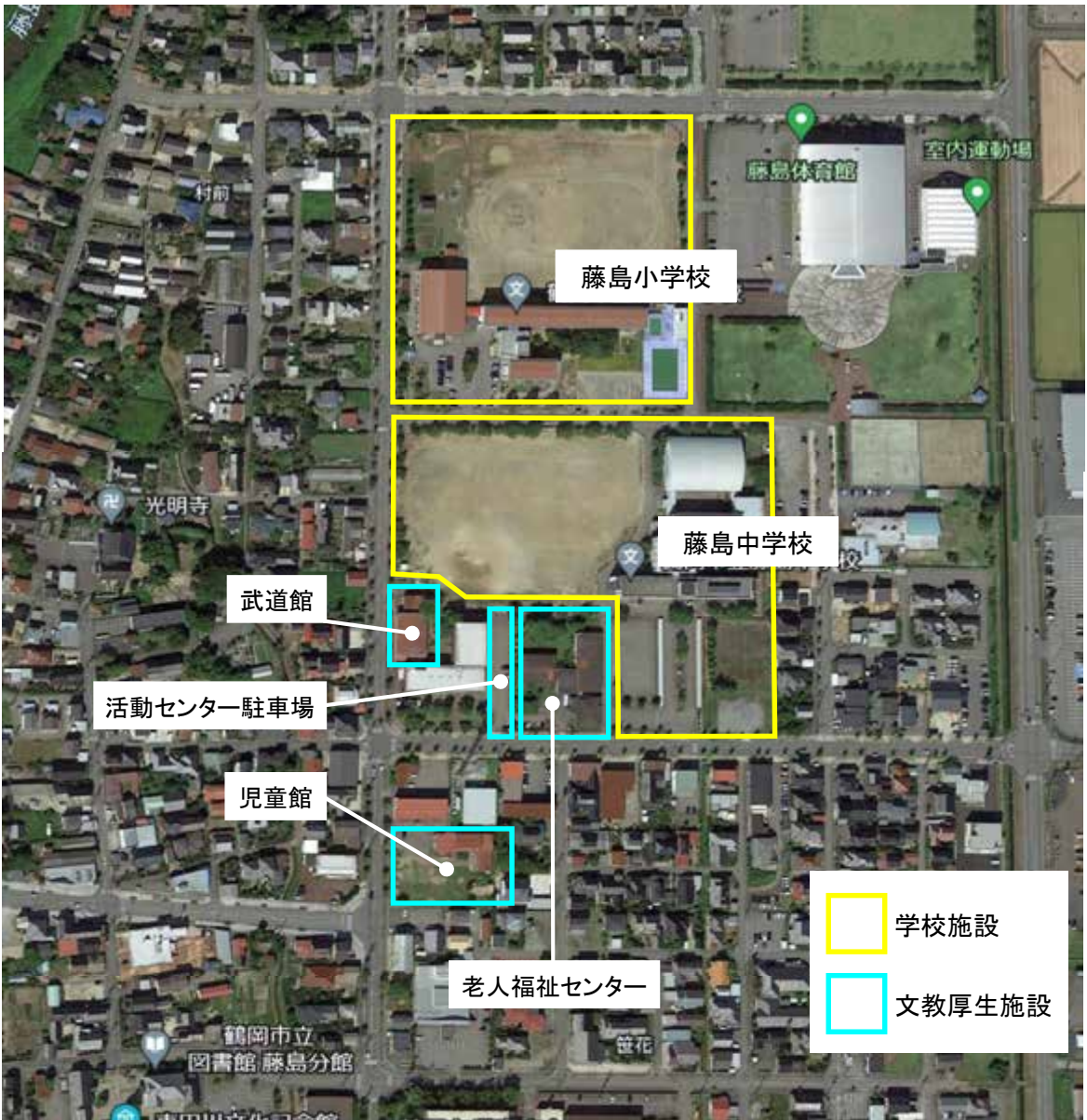
R3年度 第2回懇談会(R3.12.14)

- 中学校の改築と周辺施設の整備構想は藤島地域にとって重要な課題
- 生徒数の見通しなどを踏まえて、東栄小、渡前小も一緒に考えて今後の方針を示してほしい
- 老朽化施設は、そのまま建て替える時代ではない。藤島地域全体の視点で再生化を図るべき
- 藤島地区(中心部)だけでなく、全地区含めて考えてもらいたい
- 小中一貫校や各小学校を残すかなど期成同盟会形式で進めたらどうか
- 施設整備は、小学校統合後の空き施設を利用する視点もある
- 施設整備は、地域全体の振興が図れるように考えてほしい
- 小規模校では、競争意識が芽生えない。デリケートな問題だが前向きに考えてはどうか
- 長沼小の統合は、教委主導で進んだ印象だったが、今の子どもたちを見る限り正解のようにも見える
- 統合で小学生との交流の場が失われたのは寂しいが、地域で子どもたちと関わる新たな事業も生まれた
- 住民それぞれの想いをできるだけ拾いデザイン化することが重要。専門家の力が必要
- 中学校改築は、50年に1度、ぜひいいものを作ってほしい。先進事例を集めての議論が大切
- すべての施設の改修は難しいので、一つの施設に統合する考えもある
- 老人福祉センターは役割をほぼ終えた施設。今後、文厚エリアの整備の際に撤去してほしい

R3年度 第3回懇談会(R4.3.15)

- 中学校改築が文厚エリア事業として令和4年度から計画どおりに進むよう取り組みを
- 中学校の天井の崩落をきっかけに、安全・安心な教育環境の整備が急務
- 着々と進めていかないと適切な時期に目標を達成できない。中心となるリーダーが重要

藤島中学校周辺施設位置図



①全校の課題…コンクリートの品質状態による躯体の劣化

全校1980年代に建設された鉄筋コンクリート造の校舎であるが、当時のコンクリート品質管理、現場での打設管理の状態から、コンクリートのアルカリシリカ反応現象（ASR現象）と思われる劣化が多数見られる。

ASR現象により、内部鉄筋の腐食膨張、躯体のひび割れ、剥離が起こり、全体として校舎強度に影響が生じてきている。

※アルカリシリカ反応現象（ASR現象）

コンクリートに含まれるアルカリ性水溶液が骨材(砂・砂利)の特定成分と反応し、異常な膨張、それによるひび割れを生じさせる。これにより外部からの水の浸入を許し、内部の鉄筋の腐食、それによる爆裂から躯体全体が劣化していく。



東栄小の躯体の劣化

左：鉄筋の腐食によるコンクリートの剥離
右：躯体のひび割れ（専用のクラック注入材で補修した箇所）



藤島小の躯体の劣化

コンクリートの厚さが適切でないため亀裂が生じている

③藤島小・藤島中の課題地盤沈下による躯体のゆがみ

地震の影響と思われる地盤沈下が生じ、校舎内部にゆがみが生じている。特に藤島小については体感的・視覚的にゆがみが確認でき、普段の生活でも少しずつ問題が生じ始めている。



藤島小の校舎内のゆがみ

天井と間仕切壁の間に不均一な隙間ができ扉の開閉がスムーズな状態ではない箇所がある。床も同様にゆがみ、配膳車の運搬等に支障が出てきている。



藤島中の校舎（外回り）のゆがみ

外構土間が沈下し、躯体基礎部から離れてしまっている。

②全校の課題…躯体劣化による仕上げ材への影響

修補を行いたいものの、躯体強度が無いために施すことが難しい状態の部分も見られ、立入禁止などの対応をせざるを得ず、本来の使い方ができないところがある。

また、コンクリート躯体の劣化により生じた亀裂などから、雨漏りや白華現象が起こり、仕上げ材の劣化につながっている箇所が全校みられる。

いずれも躯体劣化による二次的被害の状態。

※白華現象（エフロレッセンス）

モルタル内の水酸化カルシウムが雨水などに溶け出し、空気中の二酸化炭素と反応して炭酸カルシウムになる現象。内部の場合は冬や湿気が多い梅雨時期などに起こりやすい。



渡前小の雨漏り（3階）



東栄小の内壁の白華現象
躯体強度の影響はないが、生活上の支障がある。



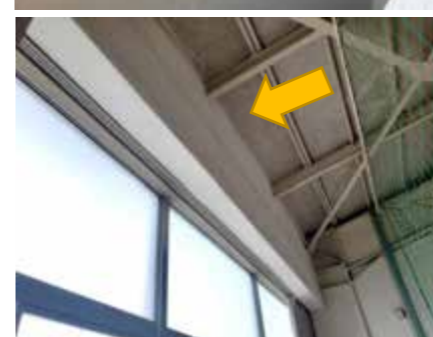
藤島小の軒天材の剥離

上部躯体のひび割れが貫通して雨水が侵入し、仕上げ材が膨れ剥離したもの



藤島小の外部階段手摺

劣化しているため手摺を更新したいが躯体強度が無いため更新できない。



藤島小体育館の仕上げ材ひび割れ
地盤沈下の影響もあるが、雨漏り等で仕上げモルタルにひびと膨れが生じている。



藤島中の化粧モルタルの剥離落下
躯体コンクリートの補修で塗られたモルタルが経年劣化で剥離した（緊急修繕済）

④地震による耐力度低下の懸念（推測）

耐震補強工事完了後に東日本大震災(H23)、山形県沖地震(R1)の影響を少なからず受けているため、補強の状態も補強当初から減衰している可能性があり、いずれも耐震診断もしくは耐力度調査を再度行う必要がある。

特に耐震診断の対象とならなかった、東栄・渡前の校舎棟、耐震診断結果から補強が行われていない藤島小屋体棟については地震の影響を大きく受けている可能性がある。

令和4年度 第2回
藤島地域教育振興会議 次第

日時：令和4年11月17日（木）午後6時30分～

会場：藤島地区地域活動センター大ホール

1 開会

2 挨拶

鶴岡市教育委員会教育長

3 事例研修・質疑応答

(1) 酒田市の小中一貫教育の取組みについて

講師：酒田市教育委員会学校教育課 課長補佐 齋藤正光 様

(2) 新庄市立萩野学園の取組みについて

講師：新庄市立萩野学園 校長 鈴木英樹 様

4 その他

5 閉会

令和4年度第2回藤島地域教育振興会議 出席者名簿

■委員

区分	No	役職	氏名	備考	
組織選出	自治会等役員	1	藤島地区自治振興会長	齋藤 昭彦	
		2	東栄地区自治振興会長	叶野 明美	
		3	八栄島地区自治振興会長	成田 信一	代理出席：副会長 石川 豊明
		4	長沼地区自治振興会長	高橋 俊一	
		5	渡前地区自治振興会長	近藤 直志	
	児童生徒保護者	6	藤島小学校PTA会長	菅原 治	
		7	東栄小学校PTA会長	今野 貴行	
		8	渡前小学校PTA会長	加藤 正広	
		9	藤島中学校PTA会長	中田 英幸	代理出席：副会長 丸山 裕司
	未就学児保護者	10	いなば幼稚園保護者会長	上林 祐樹	
		11	藤島こりす保育園保護者会長	佐藤 謙	
		12	藤島くりくり保育園保護者会長	安在 堅	
	公共的団体	13	主任児童委員代表	前田 範子	
		14	藤島地域スポーツ少年団長	渡部 高生	
個人選出	有識者	15	東田川文化記念館長	遠田 良弘	
		16	藤島地域振興懇談会公募委員	井上 佳奈子	
		17	藤島地域振興懇談会公募委員	齋藤 直美	
		18	Hisu 花ワークショップメンバー	武田 洋	

■市関係者

役職名	氏名	備考
教育委員会 教育長	布川 敦	
教育委員会 教育部長	本間 明	
藤島庁舎 支所長	成田 譲	

■事務局

役職名	氏名	備考
教育委員会 参事兼管理課長	清野 健	事務局長
教育委員会 学校教育課指導主幹	渡邊 智	
教育委員会管理課 庶務主査	奥山 真裕	
教育委員会学校教育課 指導専門員	落合 正幸	
藤島庁舎 総務企画課長	小林 正雄	
藤島庁舎 市民福祉課長	長谷川 郁子	
藤島庁舎総務企画課 地域まちづくり企画調整主査	齋藤 優	
藤島庁舎総務企画課 主査	後藤 春雄	

令和4年度 第2回

藤島地域教育振興会議席次

ステージ

講師席

齋藤正光 講師
鈴木英樹 講師

(司会進行)

丸山裕司 代理
高橋俊一 委員

近藤直志 委員長
齋藤昭彦 委員

叶野明美 委員
石川豊明 代理

布川教育長
本間教育部長
清野参事兼管理課長
渡邊学校教育指導主幹

遠田良弘 委員
前田範子 委員

加藤正広 委員
菅原治 委員

今野貴行 委員
佐藤謙 委員

成田支所長
小林総務企画課長

武田洋 委員
上林祐樹 委員

安在堅 委員
渡部高生 委員

齋藤直美 委員
井上佳奈子 委員

記者席 (4席用意)

齋藤 総務企画課主査	後藤 総務企画課主査	長谷川 市民福祉課長	落合 学校教育課指導専門員	奥山 管理課主査
------------	------------	------------	---------------	----------

傍聴席 (32席用意)

受付

入口

酒田の小中一貫教育

図 学校教育課 指導係 ☎26-5775

酒田の小中一貫教育で目指していることは？ どんな力を身につけたいの？ どんなことに力を入れていくの？
来年度から酒田市の全小・中学校で実践していく小中一貫教育についてご紹介します。

酒田市小中一貫教育ビジョン

VISION 01 教育目標と目指す人間像

学び合い ともに生きる
公益のまち酒田の人づくり

自ら学び、考え、時代の変化に対応できるたくましい人

自分と他の人を大切にし、多様性を認め支え合う人

ふるさとの自然・歴史・文化を愛し、公益の心でこれからの社会を担う人

VISION 02 身につけたい力 酒田まなびの樹

教えるべきことを教える



挑戦させる
考えさせる
経験させる

(「指導」と「支援」の働きかけ)



葉の力：「知識及び技能」
生きて働く概念として日常と関連づけながら、学びを更新していく力

幹の力：「思考力・判断力・表現力等」
未知の状況にも、これまでの学びを活用しながら考え対応していく力

根の力：「学びに向かう力、人間性等」
よりよい社会や幸福な人生に向けて、学びを生かしていく力

自律する力 尊重する力 創造する力

樹の成長にとって特に重要なのが、地面の下で樹を支え、土からの水分や栄養を吸収して広がっていく「根っこ」です。

VISION 03 9年間を貫くまなびの軸

中学校区ごとに「課題の分析」や「身につけたい力」について協議し、目指す子ども像を共有します。「重点教科」や「軸となる特色ある取組み」を検討し、系統性・一貫性のある9年間の教育課程を創り上げていきます。

一人一人に応じた
学びの保障と協働的な学びの
充実を図る視点

主体的な経験や他者との
かわりから豊かな
「根っこ」が育っていく視点

目指す子ども像
の共有

系統性・一貫性のある
9年間の教育課程の
実施

- 学力調査や生活調査などの結果を小・中学校で共有し、協働で分析しながら、課題や身につけたい力、指標等を明確にします。
- 現状把握から明らかになった課題の解決に向けて、9年間で育みたい子ども像を明確にし、学校・家庭・地域で共有します。
- 教師が「育てる」から、子どもが「育つ」という共通理解のもと、他と比べるのではなく、一人一人の9年間の成長を評価・支援します。
- 「重点的な取組」(各教科・特別活動・総合的な学習・道徳及び防災教育やキャリア教育等)を中心に9年間の教育課程を系統的に編成・実践していきます。

- 学校間の教員の交流を推進するとともに、小学校・中学校それぞれの指導の良さを生かしながら、一貫性のある学習スタイルを構築していきます。
- 地域の特色ある資源・外部人材の活用や、一人一台端末等のICTの活用、異年齢交流を通じた体験活動など、子どもの学び・かわりの機会を広げていきます。
- 小中一貫教育の効果について指標等をもとに検証しながら、目指す子ども像の実現にむけての方策を検討・改善していきます。

小中一貫教育が本格的に始めるとどんなことがあるの？

具体的にはどのような取り組みが考えられるか

取り組みの例	内容
異学年交流	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と中学校の合同授業、総合的学習の異学年実施(例：中学2年生と小学4年生など) ・中学校行事への小学校の参加 ・小学校の陸上競技等における中学生の指導参加
部活動・クラブ活動の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年児童の中学校部活見学の機会増や練習参加などの機会設定 ・中学生による小学校のクラブ活動への参加、協力又は支援
児童会・生徒会の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校合同での児童会・生徒会活動及び運営

取り組みの例に限らず、それぞれの地域の特徴を活かした活動が想定できます。

7/8

志水宏吉先生の講演

今年度酒田市の教育参与としてご助言いただいている大阪大学の志水宏吉先生より講演



をいただき、小・中学校の先生方で大切にしたい「まなびの樹」と「教師の役割」について研修を行いました。

笑顔あふれる学校を目指して



萩野学園学区の概要

- 萩野地域 31地区 1221世帯
- 新庄市の北部の農村地域
- 泉田小、萩野小、昭和小
- 萩野中

泉田小学校



萩野小学校



昭和小学校



萩野中学校



統合・開校までの経緯

- 平成18年～ 新庄市5中学校区ごとに小中連携・一貫教育の実践
- 21年 8月 萩野中学校区より「施設一体型小・中一貫教育校」の設置要望書が提出される
- 22年 5月 新庄市立小・中一貫教育校基本計画策定委員会 設置
 - ・「施設一体型小中一貫教育校」のあり方の検討
 - ・学識経験者、学校関係者、保護者、地域の代表者 等
- 24年 3月 「新庄市小・中一貫教育校基本計画」
 - 5月 萩野地区小中一貫教育実施計画策定委員会 設置
 - ・校名、校章、校歌、制服等検討委員会
 - ・カリキュラム等検討委員会
 - ・施設設備等検討委員会
 - 泉田、萩野、昭和各小学校区に学校づくり協議会 設置
 - ・地域として、未来の学校のあり方について検討
- 27年 4月 施設一体型小中一貫教育校 総称「新庄市立萩野学園」開校
- 28年 4月 県内初の義務教育学校「新庄市立萩野学園」開校

萩野学区の児童・生徒数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
小学校	289	282	268	258	246	240	239	239	239	230
中学校	164	156	167	150	154	142	141	135	133	124
合計	453	438	435	408	400	382	380	374	372	354

令和4年度の学校教育目標と教育の重点

○ 学校教育目標

「9年間の関わりの中で、望を持ち、自らを高め、
真摯に、たくましく生きぬく萩野の子どもを育てる」

○ 学校経営の重点

- (1) 校内研究主題のもと、子ども同士の主体的な学びと家庭学習の充実を通して、学力の向上を図る。
- (2) 学校生活全体を通して子どもの道徳性を高め、いじめの未然防止に全力を挙げる。
- (3) いのちと健康に関する指導を充実して、総合的な体力の向上を図る。
- (4) 子ども個々のニーズに対応した特別支援教育の充実と、全校児童生徒の心の安定を図る。
- (5) 校務を精選し、教職員が子どもと向き合う活動の充実を図る。

萩野学園校訓

望をもとう
(夢や目標を持ち)

校訓

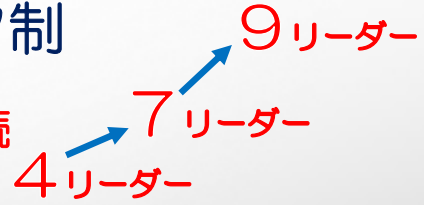
友をつくろう
(人とかがわり
合いながら)

汗をながそう
(一生懸命努力を
重ねている)

発達段階に応じた学年区分

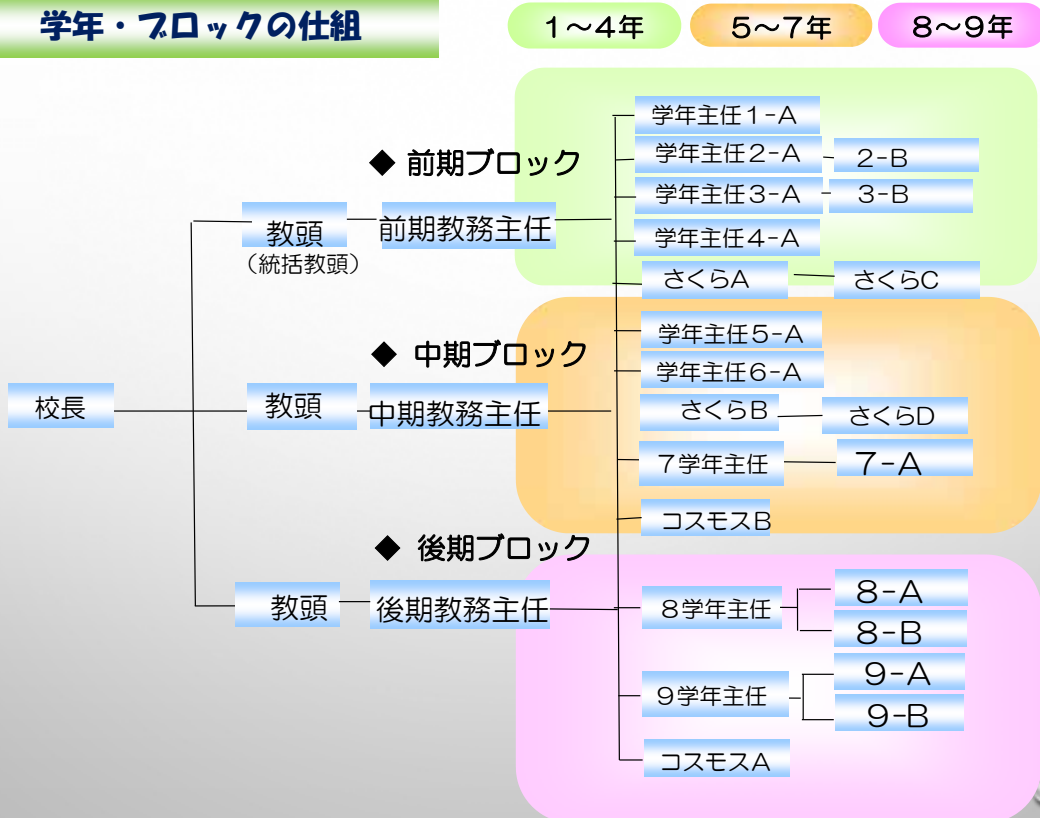
4-3-2ブロック制

6-7のスムーズな接続



桜萩会（生徒会）は8年生が主体。9年生はアドバイザー

学年・ブロックの仕組



校務分掌

- 総務部
- 教務部
- 学びの創造部
- 育ちの創造部
- いのちの創造部

- ・各創造部に担当教頭
- ・各ブロックからバランスよく職員を配置

日課・週時程

1～4学年	活 動	5～9学年
～ 8:15	登校完了	～ 8:15
8:15～ 8:30	朝読書(朝学習)	8:15～ 8:25
8:30～ 8:45	朝の会	8:25～ 8:35
<u>8:45</u> ～ 9:30	1校時	<u>8:45</u> ～ 9:35
9:35～10:20	2校時	9:45～10:35
10:20～10:40	中間休み	
<u>10:45</u> ～11:30	3校時	<u>10:45</u> ～11:35
11:35～12:20	4校時	11:45～12:35
12:20～13:00	給食	12:35～13:15
13:00～13:35	片付け・休憩	13:15～13:35
13:35～13:50	清掃	13:35～13:50
<u>13:55</u> ～14:40	5校時授業	<u>13:55</u> ～14:45
14:45～15:30	6校時授業	14:55～15:45
15:35～15:50	終わりの会	15:55～16:10
	部活動	～17:50
～16:00	最終下校	～18:05

令和4年度～ 学校経営の重要課題

心の安定

学力の向上 (ICT機器の活用)

↓ 心の安定がすべての基本

- 基本的な考え方と取り組み

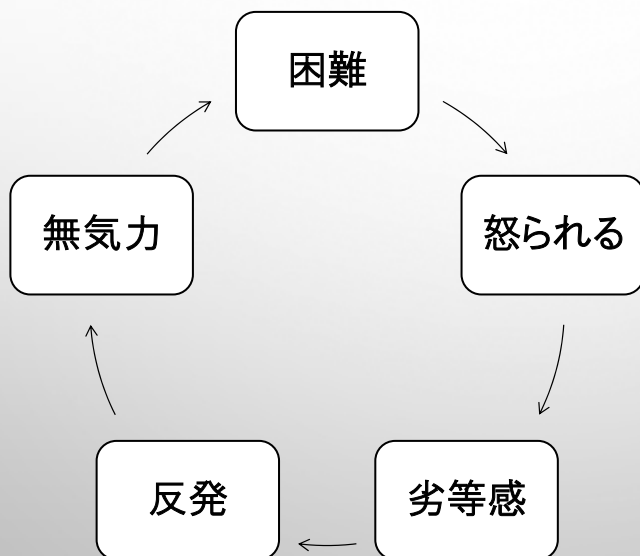
社会性
人間性の育成

学力の向上

身体の健康
体力の向上

心の安定 = すべての基本 (土台)

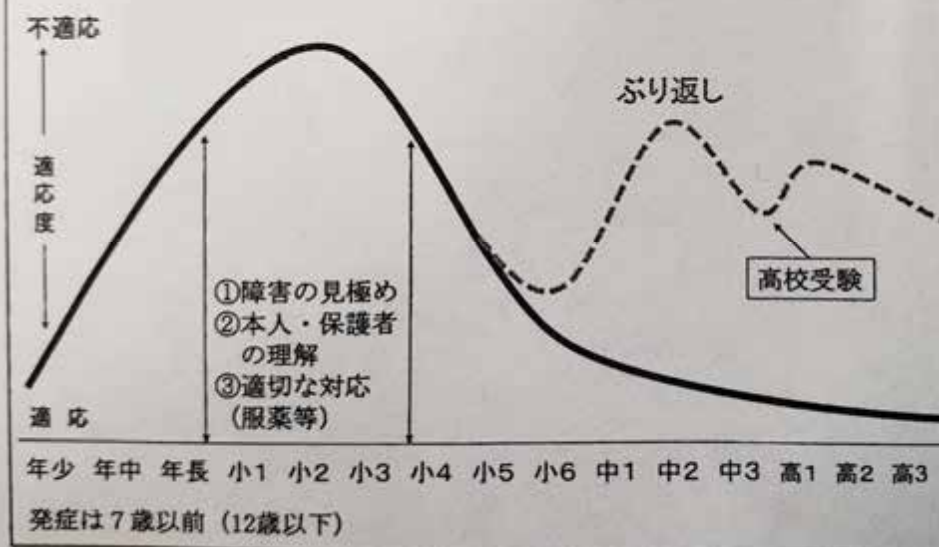
お子さんの学習や発達でお困りの方はいませんか？



今できないから悪い。
悪いから怒る。

今はできないが、未来に向けて何をするか。

多動衝動ADHDと外向性ASDの経年変化



出典:山形大学三浦光哉教授 巡回相談資料より

萩野学園で目指す生徒指導の方向性

「トラブル・~~問題~~行動 = 悪」
↓

この事象を通して、どうやって成長させるか

Ⅱ 学力向上（本校の仮説）

探究型の学習

+

個別学習支援

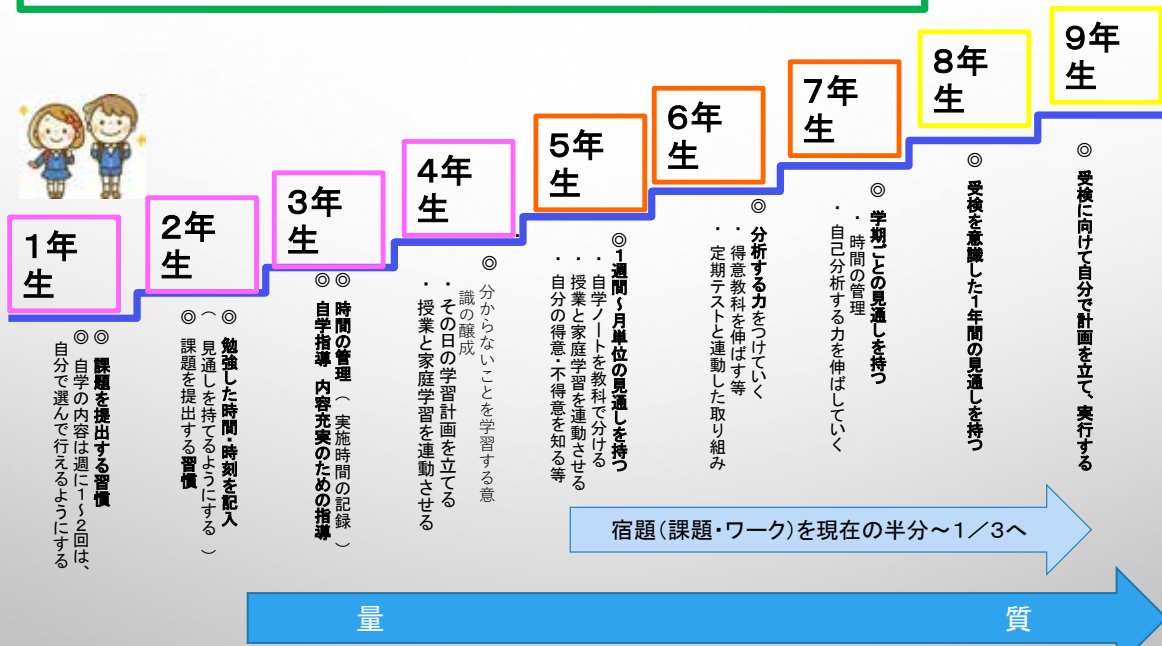
+

家庭学習の充実



学力向上

自学力向上にむけた9年間の見通し



	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
4月	担任団による指導	担任団による指導	担任団による指導 自学の約束事など	担任による指導 (学習カード記入指導)	7年生によるプレスタカードの記入指導		9年生によるプレスタカードの記入指導		
5月						★教員チームによる個別指導強化月間	自学力向上クラブ(学年団)開始		
6月	チャレンジテスト	チャレンジテスト	チャレンジテスト	チャレンジテスト	定期テスト ★教員チームによる個別指導強化月間	定期テスト	定期テスト	絆プロジェクト(学習委員会)	
7月				★教員チームによる個別指導強化月間	定期テストの振り返り・個人面談				
8月			★2学期にむけて教員チームの支援(自学の約束事の点検)				実力テスト	実力テスト	実力テスト
9月	チャレンジテスト	チャレンジテスト	チャレンジテスト	チャレンジテスト		★教員チームによる個別指導強化月間			
10月			4年生による学習カードの記入指導		学習交流(6年生による指導)			絆プロジェクト(学習委員会)	
11月	チャレンジテスト	チャレンジテスト	チャレンジテスト ★教員チームによる個別指導強化月間	チャレンジテスト	定期テスト	定期テスト	定期テスト	定期テスト	定期テスト
12月					定期テストの振り返り・個人面談				
1月		学習交流(3年生による指導)		★教員チームによる個別指導強化月間			学習交流(8年生による指導)学習委員会	実力テスト	実力テスト
2月	学習交流(2年生による指導) チャレンジテスト	チャレンジテスト	チャレンジテスト	チャレンジテスト	定期テスト ★教員チームによる個別指導強化月間	定期テスト	定期テスト	定期テスト	定期テスト
3月				6年生によるプレスタカード記入指導			実力テスト	実力テスト	

★強化メンバー 校長・3教頭・中期教務・学年団

自学力向上クラブは各学年で対応。
7年 8年 9年 + 後期教務

テスト勉強計画表
5年生バージョン

第5学年 第1回 定期テスト学習計画

Am200 []

80点以上を目標にしたいと思います。
理科をしっかりと勉強したいです。

科目	国語	数学	理科	社会	合計
目標点	90	90	90	90	360

勉強のスケジュール表

勉強の振り返り

プレスタカード

科目	項目	内容	達成状況
国語	読書	『おどろきの科学』	完了
	読書	『おどろきの科学』	完了
数学	計算	小数の計算	完了
	計算	小数の計算	完了
理科	実験	植物の成長	完了
	実験	植物の成長	完了
社会	歴史	大航海時代	完了
	歴史	大航海時代	完了
英語	単語	動物の英単語	完了
	単語	動物の英単語	完了
音楽	楽器	ピアノ	完了
	楽器	ピアノ	完了
美術	絵画	水彩画	完了
	絵画	水彩画	完了

家庭学習の予定と合わせて計画的に学習したいと考えています。

令和3年度～ 学力向上策の基本的方針

• うちのクラスでは
• うちの学年では



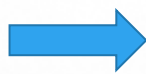
• 萩野学園では
↓
• うちのブロックでは
↓
• うちの学年(クラス)では

今までの家庭学習

○個に応じた学習

○全員一斉の課題

- ・宿題
- ・プリント
- ・ワーク等



これからの家庭学習のイメージ

○自分の課題にあった学習

- ・教科ごとに毎時間の学習を踏まえ、何をどのように学習するかを面談する

○3段階にコース分け

- 課題 A 発展コース
B 標準コース
C 基礎コース
教科ごとに自己決定

総合的な学習の時間(ふるさと学習)

はぎの探究タイム

区分	前期(1~4年)	中期(5~7年)	後期(8~9年)
テーマ	ふるさとを知る	ふるさとを考える	ふるさとを生きる
重点目標	自然や文化、人に 気づき、親しみ、愛 着をもつ	交流を通して課題 解決に取り組む	考察を通して自己 の生き方を見つけ ていく
主な活動	野菜栽培 萩野探検 萩野の自慢 萩野の農業 昔語り 昭和開拓の歴史	職業体験(shin-job) 稲作体験 新庄囃子 鹿子踊り 地域の企業調べ 立志式 職場体験	いも煮振る舞い 東京でPR 企業訪問 地域への提言

総合的な学習

統合以前

泉田小 萩野小 昭和小
(それぞれの学区のふるさと学習)



萩野中学校
(学区全体のふるさと学習)

統合以後

1年



9年

はぎの探究タイム

より計画的・系統的な
ふるさと学習

萩野学園のコラボ学習

○9年間で多くの異学年交流を経験

○4年、7年のリーダーシップの育成

萩野学園のコラボ学習	
該当学年	学習内容
9年と8年	9年が修学旅行の旅行企画発表会を8年を招待して行った
9年と1年	入学式でのエスコート
8年と5年	授業参観での萩野の農業発表と里芋レンピの発表・試食
7年と6年	sin-job（職業体験学習）
7年と5年	プレスタカード(家庭学習計画表)の記入指導
7年と4年	外国語活動に向けての導入授業
7年と3年	新庄市について学んだことを3年生にわかりやすく伝える (3年社会科の学習)
6年と5年	はぎの探究タイムで取り組んだ「萩野鹿子踊り」の発表会
5年と4年	はぎの探究タイムで学んだ萩野の農業について4年生に発表
4年と3年	前期ブロック委員会の取り組みを3年生に引き継ぐ
4年と3年	総合的な学習の成果発表会をお互いに行った
4年と2年	はぎの探究タイムで学んだ昔語りを2年生に聞かせる
4年と1年	体力測定の手帳ランを一緒にいき、1年生の測定補助
3年と前期B	3年生が、体育で学習した跳び箱の成果を発表した
3年と1年	国語の学習で、1年生におすすめ本の紹介をした
2年と1年	学校探検で2年生が1年生にビデオレター
2年と1年	おもちゃランド(生活科)に1年生の招待
縦割り清掃	1～9年生で縦割り清掃 9・8年生が1年生に清掃指導、4年生が2年生に清掃指導

PTO (Parent-Teacher organization)

- 完全ボランティア制
- 専門部の廃止（保体部、整備部、生活指導部など）



- ① 保護者有志が実施したい企画案をボランティアセンター（ボラセン）に提案
- ② ボラセンで検討し、実施の可否の判断
- ③ 実施可となれば予算の交付
- ④ 実施後、報告書の提出

学校運営協議会

○年間4回の会議
(7月 11月 1月 3月)

課題

・地域学校協働活動推進員
が学校配属になっていない。

	役名	氏名	役職等
1	会長	渡部 正七	委員 2・3年度会長
2	副会長	須貝 浩	委員 昭和自治会長
3		山科 正仁	委員 市議会議員
4		大山 栄	委員 萩野鹿子踊り保存会会長
5		井上貴恵子	委員 萩野放課後児童クラブ所長
6		高橋 敏彦	委員 萩野地区公民館長
7		小野 和哉	委員 萩野はやし会長
8		加藤 晃	委員 横根山地区副区長
9		住石 進	委員 昭和自治会副会長
10		齋藤 勝明	委員 新庄市防犯協会萩野支部長
11		阿部 欽也	委員 萩野学園PTO会長
12		二戸 博光	委員 泉田保育所保護者会長
13		小林 純子	地域学校協働活動推進員(オブザーバー)
14	社教	佐藤 勝幸	新庄市教育委員会社会教育課主幹
15		鈴木 英樹	校長
16		齊藤 陽子	教頭
17		小関 雄一	教頭
18		荒川 勇一	教頭

義務教育学校の成果と課題

成果

>

課題

児童生徒の成果

- ・ 子どもの目標は9年生
- ・ 9年間で4回のリーダー経験
- ・ 後期課程の生徒の心の安定
- ・ 5年生からの教科担任
(多くの目での見守り)



心の安定
問題行動・不登校の減少

教職員の成果

- ・ 学校文化の垣根の解消
(小中それぞれの課題の克服)
- ・ 9年間の継続性
- ・ 職員の資質の向上
- ・ 広い視野の育成

保護者・地域 成果と課題

成果

- 小中での違いがなくなった。
(校則、指導方針など)
- 継続した指導で安心感
- 地域の防災訓練など迅速に実施
 - ・ 引き渡し訓練
 - ・ 避難所体験訓練(開設・運営)

課題

- 学校と保護者の距離が広がった
- 行事の精選でつながり薄い
(学校規模が大きくなったから)

萩野学園の課題

①リセットがしにくい環境

- ・小6→中1 リセット場面
- ・萩野学園では
4年生、7年生で

②特別な支援を要する児童生徒

- ・ 検査必要数 89人
- ・ 検査資格取得者 1名

検査がなかなか進まない。

中1ギャップ解消の
副反応

- ・特別支援教育への理解
- ・検査資格取得者の配置

特別な支援を要する児童生徒数

K-ABC II、Wisc-IVの検査数

R2年度 18件

R3年度 14件

- S: 検査済み。医療機関によって障がいの診断あり。
 A: 検査済み。新庄市専門家チームによって障がいの判断あり。
 B: 早急にK-ABC II、もしくはWisc-IVの必要あり。
 BC: 経過観察し、必要に応じて検査を要する。

※ 普通学級の統計

	S	A	B	BC	小計	児童 生徒数	%
1年	3	4	1	3	11	41	26.8
2年	4	1	4	6	15	36	41.7
3年	2	0	1	8	11	37	29.7
4年	4	2	3	5	14	39	35.9
5年	3	2	3	10	18	40	45.0
6年	2	4	2	10	18	33	54.5
7年	3	3	4	9	19	46	41.3
8年	2	4	2	11	19	44	43.2
9年	1	4	0	7	12	37	32.4
	24	24	20	69	137	353	38.8

③ 前期課程と後期課程の制度上の壁

- ・前期課程の担任は6年生まで、7年生の担任はできない。
- ・前期課程の職員は、部活動の顧問はできない。
- ・後期課程の職員は、後期での授業＋前期での教科担任、TT授業



前期・後期 人的交流をより自由に...

ご清聴ありがとうございました。

今後ともよろしく申し上げます。

令和4年度 第3回
藤島地域教育振興会議 次第

日時：令和5年1月26日（木）午後6時30分～
会場：藤島地区地域活動センター大ホール

1 開会

2 挨拶 藤島地域教育振興会議委員長

3 説明・協議

(1) 説明

- ・ 令和4年度第3回・第4回藤島地域教育振興会議の開催方針について

資料No. 1

(2) 協議

■ テーマ 藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか

- ・ 第1回、第2回会議の振り返り 資料No. 2

- ・ グループ協議 資料No. 3

※傍聴の皆様は、傍聴席に着座にて傍聴くださいますようお願いいたします。

(3) その他

4 その他

5 閉会

令和4年度第3回藤島地域教育振興会議 出席者名簿

■委員

区分	No	役職	氏名	備考
組織選出	自治会等役員	1	藤島地区自治振興会長	齋藤 昭彦
		2	東栄地区自治振興会長	叶野 明美
		3	八栄島地区自治振興会長	成田 信一
		4	長沼地区自治振興会長	高橋 俊一
		5	渡前地区自治振興会長	近藤 直志
	児童生徒保護者	6	藤島小学校PTA会長	菅原 治
		7	東栄小学校PTA会長	今野 貴行
		8	渡前小学校PTA会長	加藤 正広
		9	藤島中学校PTA会長	中田 英幸
	未就学児保護者	10	いなば幼稚園保護者会長	上林 祐樹
		11	藤島こりす保育園保護者会長	佐藤 謙
		12	藤島くりくり保育園保護者会長	安在 堅
	公共的団体	13	主任児童委員代表	前田 範子
		14	藤島地域スポーツ少年団長	渡部 高生
個人選出	有識者	15	東田川文化記念館長	遠田 良弘
		16	藤島地域振興懇談会公募委員	井上 佳奈子
		17	藤島地域振興懇談会公募委員	齋藤 直美
		18	Hisu花ワークショップメンバー	武田 洋

■市関係者

役職名	氏名	備考
教育委員会 教育長	布川 敦	
教育委員会 委員	清野 康子	
教育委員会 委員	齋藤 美緒	
教育委員会 教育部長	本間 明	
藤島庁舎 支所長	成田 讓	

■事務局

役職名	氏名	備考
教育委員会 参事兼管理課長	清野 健	事務局長
教育委員会 学校教育課指導主幹	渡邊 智	
教育委員会管理課 庶務主査	奥山 真裕	
教育委員会学校教育課 指導専門員	落合 正幸	
藤島庁舎 総務企画課長	小林 正雄	
藤島庁舎 市民福祉課長	長谷川 郁子	
藤島庁舎総務企画課 地域まちづくり企画調整主査	齋藤 優	
藤島庁舎総務企画課 主査	後藤 春雄	
藤島庁舎総務企画課 主査	村田 喜栄	

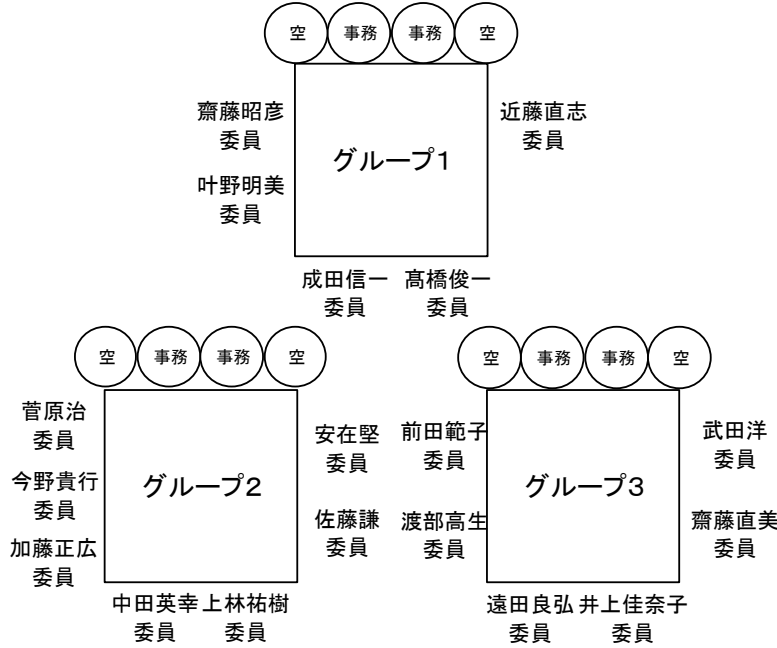
令和4年度 第3回
藤島地域教育振興会議席次

ステージ

議長

マイク

進行
(マイク)



- 布川教育長
- 本間教育部長
- 清野参事兼管理課長
- 成澤学校教育課長
- 渡邊学校教育指導主幹
- 成田支所長
- 清野教育委員
- 齋藤教育委員
- 小林総務企画課長

記者席
(4席用意)

マイク担当				マイク担当	
総務 齋藤 企画 課主 査	総務 後藤 企画 課主 査	総務 村田 企画 課主 査	市長 市民 谷福 川社 課長	学落 校合 教育 課指 導專 門員	管奥 理山 課主 査

傍聴席(24席用意)

受付

入口

令和4年度第3回・第4回 藤島地域教育振興会議の開催方針について

【R5.1.26 教育委員会管理課】

◎第1回、第2回会議で小中一貫教育・小中一貫校について理解を深めたことから、第3回、第4回会議では、現在の教育環境の課題、課題解決のための小中一貫教育、学校施設のあり方とその条件など委員個人としての意見を交わし、藤島地域教育振興会議の来年度検討事項※の方向性を確認する機会とする。

※藤島地域小中学校のあり方、あり方を踏まえた新校舎施設規模・校舎機能、コミュニティスクール、部活動地域移行、通学対策など

■第3回会議について

◎限られた時間で多くの意見をお聞きするため、委員区分により3グループに分け、各グループで事務局の進行のもと意見交換する。

◎グループは、「自治会等役員（5人）」「児童生徒・未就学児保護者（7人）」「公共的団体・有識者（6人）」の3グループとする。

◎グループ協議は、「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」をテーマに、資料No.3に基づきそれぞれが意見を述べ合う。グループごとに結論をまとめるのではなく、できる限り多くの意見を交わす。なお、グループ協議で頂いたご意見をまとめるにあたり、委員名や個人情報等が特定されないように配慮する。

◎グループ協議は50分とし、最後に各グループ事務局が協議結果の概略を報告する。

■第4回会議について

◎第3回会議で各グループから出されたご意見を網羅的に分類化し、来年度検討事項の方向性をまとめた結果を報告し、改めて委員のご意見を伺う。

◎中間報告書のページ立て、記載内容等の概要を示し、内容について加除修正等のご意見を伺う。

◎地元意見の集約方法（説明会、アンケート等）について事務局案を提示し、ご意見を伺う。

◎以上を踏まえ、3月中旬の藤島地域振興懇談会への報告事項（案）を示し、ご意見を伺う。

(1) ねらい

- 1 連続した学びによる学力の向上
- 2 豊かな人間性、社会性の育成
- 3 心身の健康の増進と体力の向上
- 4 ふるさと鶴岡を愛し、誇りに思ふ心情の育成

(2) 基本方針

- 1 これまでの「小中連携教育」を深化させ、「4つのつながり」を大切にした「鶴岡型小中一貫教育」を進める。
- 2 中学校区の実情を踏まえ、小中一貫校への移行も含めて小中一貫教育を推進する体制を検討し、整備する。(基本計画策定委員会、推進委員会)
- 3 コミュニティ・スクールとの関連を図り、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを進める。(中学校ブロック毎のCSの実施)
- 4 特に「ふるさと学習」(総合的な学習の時間)や「外国語教育」、「ICT活用教育」の充実を図る。

(3) 大切にしている4つのつながり

【目標のつながり】

児童生徒の課題を踏まえ、課題の解決に向けて9年間で育む子ども像や取組みの重点を明らかにして共有する。

【教育課程のつながり】

目指す子ども像に基づき、重点等に対応した教育課程を編成する。
 ・系統を明らかにした教育活動の実施
 ・課題に応じた授業時数の配分
 ・学年区分の設定(4-3-2等)
 ・計画的な乗り入れ授業の実施 } 一貫校

【活動のつながり】

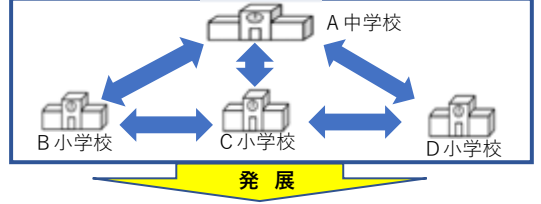
計画的な交流を実施する。
 ・小学生による中学校体験入学
 ・中学生による小学校でのボランティア活動等
 教職員の協働を実現する組織づくりと合同研修を実施する。

【家庭・地域とのつながり】

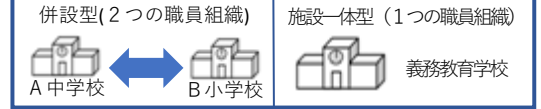
家庭・地域とともにある小中一貫教育を進める。
 ・生活リズム、ネットモラルの指導
 ・地域のよさや鶴岡の強みを知る、追究する「ふるさと学習」の推進
 ・休日部活動の地域移行の促進

(4) 3つの形態

既存の中学校ブロックでの一貫教育



小中一貫校の設置



今後のスケジュール

	R 4	R 5	R 6	R 7
一貫教育		鶴岡型小中一貫教育基本計画の検討・策定	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校ブロックでの具体計画の検討 一貫校設置の条例・規則の制定(必要に応じて) 	新しい鶴岡型小中一貫教育の実施(既存の中学校ブロックでの一貫教育)
CS			<ul style="list-style-type: none"> 中学校ブロック毎の学校運営協議会への移行・準備(既存の協議会を活かす) 学校運営協議会規則の改定 	新しいコミュニティ・スクールの実施(既存の中学校ブロックでのCS)

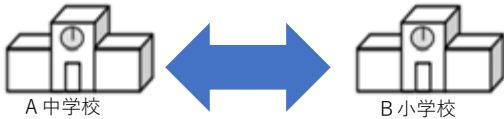
「鶴岡型小中一貫教育」の3つの形態 (1) 既存の中学校ブロックの形態を維持 R5.1.26 学校教育課

(1) 既存の中学校ブロックの形態を維持(一貫校はつくらない)

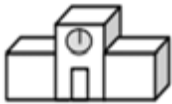
	① 特徴	
	施設形態	既存の施設をそのまま使用
	職員組織	既存のそれぞれの学校に校長、それぞれの教職員組織
	修業年限	小学校6年、中学校3年
	教育課程	義務教育9年間を見通した教育目標・めざす子ども像を設定し、9年間の系統性に配慮がなされる教育課程を編成

② メリット <ul style="list-style-type: none"> 既存の施設・組織でこれまで行ってきた小中連携をバージョンアップさせるイメージなので取り組みやすい。 児童生徒や教職員の交流が少ないので、負担も少ない。 	③ デメリット <ul style="list-style-type: none"> 施設も組織も変わらないので、一貫教育の実感を得にくい。 乗り入れ授業を実施する場合、教職員の移動や日課表の調整が必要である。(回数は少ない。) 異学年交流を実施する場合、児童生徒の移動手段・時間の確保が必要である。(回数は少ない。) 一貫教育の軸となる新教科等の創設や、学年段階間・学校段階間での指導内容の入れ替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を実施することができない。
--	---

《参考文献》 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」 文部科学省 H28.12.26
 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集」 文部科学省 H30.1.23
 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集—第2版—」 文部科学省 R4.3.9

(2) 併設型小学校・中学校		
 <p>A 中学校 ←→ B 小学校</p> <p>※ 施設一体型や施設隣接型での設置も可能ではあるが、他の形態との違いを分かりやすくするために、施設分離型をモデルとして説明。</p>	① 特徴	
	施設形態	施設一体型、施設隣接型(*1)、施設分離型(*2)での設置可能 (*1…同一の敷地に2つの校舎 *2…異なる敷地にそれぞれの校舎)
	職員組織	それぞれの学校に校長、それぞれの教職員組織
	修業年限	小学校6年、中学校3年
	教育課程	既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施
② メリット	③ デメリット	
<ul style="list-style-type: none"> 一貫校になることで児童生徒や教職員、保護者の意識が高まる。 児童生徒の交流や教員の乗り入れ授業を計画的に行うことができる。 「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することができる。 一貫教育の軸となる新教科等の創設や、学年段階間・学校段階間での指導内容の入れ替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例の実施が認められる。 校舎新築時に、国の補助が1/2になる。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設も組織も変わらないので、一貫教育の実感を得にくい。 乗り入れ授業を実施する場合、教職員の移動や日課表の調整が必要である。 異学年交流を実施する場合、児童生徒の移動手段・時間の確保が必要になる。 教職員間の会議、打ち合わせ等の時間が増える。乗り入れ授業をすることで教員の負担が増える。 	

《参考文献》 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」 文部科学省 H28.12.26
 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集」 文部科学省 H30.1.23
 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集—第2版—」 文部科学省 R4.3.9

(3) 義務教育学校		
 <p>義務教育学校</p> <p>※ 施設併設型や施設分離型での設置も可能ではあるが、他の形態との違いを分かりやすくするために、施設一体型をモデルとして説明。</p>	① 特徴	
	施設形態	施設一体型、施設隣接型(*1)、施設分離型(*2)での設置可能 (*1…同一の敷地に2つの校舎 *2…異なる敷地にそれぞれの校舎)
	職員組織	1人の校長、1つの教職員組織
	修業年限	9年(前期課程6年+後期課程3年)
	教育課程	義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施
② メリット	③ デメリット	
<ul style="list-style-type: none"> 一貫校になることで児童生徒や教職員、保護者の意識が高まる。 児童生徒の交流や教員の乗り入れ授業を計画的に容易に行うことができる。(小学校高学年での教科担任制、中学校での免許外指導の解消) 「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定しやすい。 一貫教育の軸となる新教科等の創設や、学年段階間・学校段階間での指導内容の入れ替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例の実施が認められる。 9年間同じ学校で生活することで、問題行動や不登校が減少する。 校舎新築時に、国の補助が1/2になる。 中学校が5学級以上であれば加配教員1名が配置される。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の卒業や中学校の入学がなく、9年間同じ学校に通うので、気持ちのリセットをする機会が少ない。 小学生のリーダーシップを発揮する機会が少なくなり、自主性や積極性が育ちにくい。 軌道に乗るまでは、会議や打ち合わせが増え、教職員の負担が増える。 学校の統廃合が実施される場合には、今まで行ってきた特色ある教育活動をすべて継続することは難しい。また、学校のなくなる地域では子どもたちの活動を意図的・計画的に行う必要がある。 	

《参考文献》 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」 文部科学省 H28.12.26
 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集」 文部科学省 H30.1.23
 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集—第2版—」 文部科学省 R4.3.9

令和4年度第2回 藤島地域教育振興会議 事例研修

「酒田市小中一貫教育」「萩野学園（義務教育学校）」ポイント集

1 酒田市小中一貫教育

■位置づけ

- 酒田市では、「小中ギャップの解消」「小中学校教員の指導力向上」が課題であり、その改善のために小中一貫教育は有効な手段と判断した。
- 小中一貫教育を行うことが目的ではなく、本市の教育目標の実現を目的とし、そのための手段として小中一貫教育を捉えている。

■課題、成果等

- 人間関係の固定化や小学校高学年時のリーダー経験など懸念はあるが、文部科学省の実態調査では、児童生徒の成長についてデメリットはほぼ無く、課題の多くは教員の負担感や多忙感の解消である。
- 小中一貫教育ありきで進め、教員の多忙感や負担感につながらないよう、中学区での対話を中心に無理せずできるところからスタートしている。
- 行政がトップダウンで進めるのではなく、各中学区で主体的にボトムアップ型の小中一貫教育を進め、現場の多忙感や負担感の解消を図っている。
- 第四中学区では、「かかわりあい」を重視した中学校の授業スタイルを小学校にも取り入れ、今は小学校、中学校でグループ学習が定着し、学習面、生活面で大きな成果をあげている。
- 小中一貫教育により中学校でも異学年交流が進んでいる。
- 小中学校の教員と保護者代表が、どのような学校を創っていきたいか、どのように子ども達を育てていきたいか対話型で一緒に考えるなど、学校と保護者との相互理解は、小中一貫教育において重要なポイントである。
- オンラインの活用は施設分離型の小中一貫教育では有効である。
- 小学校から自ら考え自ら学習すること、また、家庭学習のあり方も保護者と連携しながら進めることが小中一貫教育の導入によって増えている。
- 施設分離型のため小中学校の教員の交流は限られる。施設一体型であれば、このような機会が増えるが、1回でも効果があり絶好の機会と捉え、違校種の文化を学び、自分達の活動を振り返り次につなげようと教員の意識は高まっている。
- 小中一貫教育において教員の交流は非常に大切なポイントである。施設一体型は距離が近いため効果はあるが、施設分離型でも交流の機会はある。

- ▶ 第三中学区では松原小と亀ヶ崎小の大きな小学校が中学校の近くにあるため、施設分離型でも小中一貫教育は進めやすい。

■今後の方向性

- ▶ 今年度から、子どもの学力について数値による見える化を図っている。このデータを基に3年間のスパンで効果等を検証し、あわせて酒田市のビジョンの見直しも図りつつ、じっくりと小中一貫教育を進めている。
- ▶ 地域との連携では、来年度から「スクール・コミュニティ（子どもと学校を軸とした地域づくり）」を進める。各中学校区に「地域プロデューサー」を配置する計画を進めている。
- ▶ 第四中学区は広い学区で小学校が6校に対し中学校が1つである。この学区は少子化が著しく複式学級が進み、今後も拡大していくことから、今年度から統合の必要性について議論が進んでいる。
- ▶ 少子化により学校統合の議論も避けられない状況である。また、来年度から中学校部活動の地域移行について不安の声もあるため、地域の懸念や不安を拾い上げ、課題を整理しながらコーディネートしていくため、SCと小中一貫教育を両輪として進める。

2 萩野学園（義務教育学校）

■位置づけ等

- ▶ 萩野中は校舎が大変古く地域住民から今までにないような学校として早期に建て替えてほしいと市に要望が出され、地域住民と教育委員会との話し合いのもと小中一貫校を目指した。
- ▶ 小中一貫教育を目指す理由は、小学校から中学校に進学する際のギャップ解消であり、本校では前期、中期、後期ブロックと3つのブロックに分け、ギャップを克服できるよう小中一貫教育に取り組んでいる。

■具体的取組み

- ▶ 通常、小学校と中学校でリーダーを経験するのは2回だが、本校では、4回リーダーを経験する。4回のリーダー経験は子ども達にとって大きなチャンスである。
- ▶ 子どもの教育目標を9年生に設定しているので、前期や中期ブロックの子ども達は、早く9年生に近づこうと頑張る姿が見られる。また、中学生の関係の中に小学1年生が入ることで関係性も穏やかになり、落ち着きが増えた。

- ▶ 教頭が3名いることでチームワークがよく、全ての情報を共有できる。校長はそれをベースに判断している。
- ▶ 教科担任制では、3・4年生の外国語は英語の教員が授業する。5・6年生では、算数、理科、社会、外国語、音楽では教科担任が教えている。
- ▶ 子どもが無気力になる連鎖を9年間で断ち切るため、保護者と継続して対話ができることが、義務教育学校の利点である。不適応を起こす子どもは小学校3～4年生でピークを迎えるので、この段階でどのような手を打つかにかかっている。
- ▶ 学力向上について、一人一人の学力に寄り添い個別に分析し、得意不得意を考えて、家庭学習の仕方を9年間の中で丁寧に教え、定着させようとしている。ポイントは5～7年生で、帰宅後に自分で勉強ができるノウハウを段階的に教えている。
- ▶ 中学校教員のノウハウを3～6年生の子ども達に教えていくことで、点数を取ることだけでなく、学習の段取りを体験させている。
- ▶ 宿題を一律に出すのではなく、基本の「き」だけを宿題にして、後は自学に任せている。このポイントは子どもの自己選択で、宿題の量を減らし、その分、自学の仕方をプレスタ学習で定着させている。
- ▶ 総合学習では、1年生から9年生まで1つのつながりを持たせ計画している。統合前は隣の小学校のふるさと学習を知ることができなかったが、今は、総合的な学習で全てのふるさと学習内容を取り込んでいる。
- ▶ リーダー育成のために異年齢の中でリーダー性を発揮させることが異学年交流にとって重要なポイントで、施設一体型ではそれが容易にできる。

■学校と保護者、地域との関わり

- ▶ PTAと呼ばれる組織をPTOと改名し、形態も大幅に変更した。
- ▶ 会長と副会長はいるが専門部はない。PTO活動が負担にならないよう工夫している。専門部がないので夜の会議がなく、先生、保護者の負担がとても軽くなっている。
- ▶ 学校運営協議会は、萩野学園が開校した当初からスタートしている。

■課題、成果等

- ▶ 端的に課題よりも成果の方が大きい。小学校と中学校が別々よりも1つの学校のほうが成果に結びつく。時間を有効活用できることが大きい。
- ▶ 子どもの視点では、9年生を目標として、あらゆることを考えることができる。4回のリーダー経験、後期課程の心の安定、そして5年生からの教科担任制で、特に教科担任制の効果はとても大きい。
- ▶ 教科担任制を入れることで、そのクラスの様子を複数の教員が見ることができる。

特に、思春期に入り始めた5年生、6年生のケアには多くの教員の目が欠かせない。教科担任のフォローにより問題行動は激減した。

- 教員側の視点では、小学校と中学校の文化の垣根がなくなり、お互いの良さを取り入れている。授業を緻密に組み立てる小学校教員のノウハウ、組織的に生徒指導にあたる中学校教員のスキルなどを学びあっている。
- 地域や保護者の視点では、校則やルールが分かりやすくなったこと、また、小学校と中学校1つにまとまったことで、地域の協力体制もさらに良くなった。
- 地域と学校との距離は遠くなったとの声も聞こえるが、義務教育学校になったことではなく、学校の規模が大きくなったことが原因である。距離感を縮めるために保護者や地域との対話はできるだけ多くしようと取り組んでいる。
- 統合前の全ての行事を行うことはできなかったが、大きな行事は大体を取り入れることができた。総合的な学習にうまく取り込むことができたのが要因である。また、総合的な学習には、多くの地域の方々から学習の手助けをして頂いている。このような学習を様々な学年で取り組むことにより、学校全体として地域との距離は保っている。
- 人間関係の固定化がネックだが、もし1学年3クラスの義務教育学校であれば、クラス替えで人間関係をリセットすることができる。
- 特別な支援を要する児童生徒の検査は検査員が少ないため、今年は検査が必要とされている90人のうち10人ほどしか検査できていない。
- 教員に時間的余裕を持たせるため、会議や報告などは簡素化し、教員の時間を生み出し学力向上と心の安定に力を注いでいる。
- グラウンドは1つで、サッカーと野球が交差することなくできる広さがある。体育館は大体育館と小体育館があり、1～4年生は小体育館を使い、5～9年生は大体育館を使う。2つ体育館があるので、部活動は、全部が毎日活動できる広さである。図書館の蔵書数は文部科学省基準の2倍で2万冊を備えている。4つの学校の蔵書数が一緒になったためである。
- 教科教室は、国語室、数学室、理科室、社会科室、英語室がある。これらの教室には、展示物や授業用教材を常時置くことができる利点がある。子ども達も分からないことがあれば、教科教室に行って振り返りをすることができるのが利点である。ただし普通教室に比べ面積が少し小さい。
- 義務教育学校の形式として、「3年－4年－2年」「4年－3年－2年」「5年－4年」「6年－3年」の4パターンで、多くの学校は「4年－3年－2年」をとっている。理由は、中学生だった思春期の年齢が早熟化し、2年くらい早くなっているとの指摘がある。その時期にたくさんの教員が目を向けることで、ケアが行き届くのではないかと考えている。5年～7年生を1つのブロックにすることが機能的であり「4年－3年－2年」制の学校が圧倒的に多いと考えている。

■テーマ 藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか

論点	意見欄	備考欄
藤島地域の教育環境で何が課題か		
その課題を解決するため、小中一貫教育、学校施設はどうあるべきか。またその条件は。		
その他		

令和4年度第2回 藤島地域教育振興会議 事例研修

藤島地域教育振興会議委員からの感想等

1 事例研修について

- 教育目標や教育の重点などを達成するための細かい資料や説明は今後の協議を進めていくことに参考になることが多いように思われました。
- それぞれ特徴が知れて勉強になった。半分は学校側の話もある中で、今後の少子化に対し有効なポイントがあり、個人的に参考になった。藤島地域を考えれば、義務教育学校を建てる事が現実的であり、他の市にも誇れる環境を鶴岡市として対応してもらいたい（グラウンドは大きく、ナイター設備有、体育館は2つ作るなど）
- 酒田市教育委員会、萩野学園共に大変参考になりました。先に進めている事業はローモデルとなって次に続く事業の発展となる具体的な事例や考え方を導いていただけなので、本当に参考になる内容でとても良かったです。
- どちらも参考になったが、特に萩野学園の教育方針、取り組みがとても素敵だなと思った。どの選択をしたとしても、間違いなくメリット、デメリットはあるので、難しい話し合いになると思うが、未来ある選択をしていきたい。

2 酒田市小中一貫教育について

- 各学年が、3クラス以上の学年が将来的に確保される場合であれば、地域の関係を維持しながら、生徒の学力の向上を主眼に小中一貫教育を行うことはごく当然のことにように思います。義務教育は、地域との関係や地域環境に合わせた教育が重要であると考えます。
- 酒田市の小中一貫教育の取り組みでは、各中学校区毎に主体的に取り組まれており、藤中学区ではどの様な方向が良いか考えるべきと感じた。
- 小中一貫教育は教育目標達成のための手段である。無理せずできるところからスタートしている。鶴岡型小中一貫教育を学んでいく上で良い比較対象だと思う。
- 小中ギャップの解消と教員の指導力向上を図るため、市の教育目標の実現を目的としていること。

3 萩野学園（義務教育学校）について

- 過疎化・少子化の進む地域での学校の統廃合を進めなければならない地域での、小中一貫教育校を考えた場合は、地域との関係を新たに模索しながら義務教育学校を選択するのは当然のことにように思います。小中一貫教育は学校側の主体的教育指導になりがちで、将来の教育環境の変化に対応しやすいことと、学校長のリーダー性と教育委員会の指導力が発揮しやすい環境になると思います。こうした場合の地域との関わり方・教育委員会との関わり方を最初からよく話し合いをしていく必要があると思います。学校運営協議会が重要であると思います。また、学力の向上・個性の尊重・地域の特性に合った教育など幅広い教育環境を模索しているように思います。しかし、各クラス、一学級の義務教育学校にも課題が残ると思います。
- 萩野学園の事例研修で感じた事は、立派な器（建物）をつくり、理想的な制度をつくったとしても、それを活用、運用して行くのは人だと言う事です。動かして行く人の情熱や気概のあり方で、成果の大小は分かれていくのでは、と思った所です。
- 萩野学園の取り組みをお聞きし、9年間で義務教育学校として行う教育に魅力を感じた。課題も挙げられていたが、それを補う大きな成果が聞けた。萩野学園の設立の経緯は、住民からの義務教育学校設立要望からと伺った。うまくいっているのは、この住民からの要望があった事も関係しているかと思う。
- 地域から市に要望が出され、地域の強い思いから始まっているところが、萩野学園の成功の要因のひとつだと思った。
- 前期（小1～4）、中期（小5～中1）、後期（中2、3）のブロックに分け、リーダー性を育てる手立てや、9年間の目標を共有していること。
- 「今までにないような学校を」という地域の強い願いのもと、CSとして、地域と共にある学校づくりを推進していること。

令和4年度第2回 藤島地域教育振興会議 事例研修
藤島地域教育振興会議委員からの質問への回答

1 酒田市小中一貫教育について

Q 1. 併設型のデメリットは？（小中学校の教員の交流だけ？）

A 1. 以下のとおり

- 児童生徒の交流の機会が限られること
- 小中一貫教育の濃度は「義務教育学校」＞「施設一体型」＞「施設分離型」の順であり、施設分離型ではメリットもデメリットも小さくなる。いかに小中一貫教育の効果（酒田市で期待しているのは「教師の指導力向上」）を高めていくかが課題である。

Q 2. 導入当初のトラブル的な事例や、それに対する打開策は？

A 2. 以下のとおり

- A 1とも重なるが、施設分離型で進めているため、小中一貫教育としての濃度は薄く、トラブルとしては表出していない。
- 想定として懸念していたのが、「教員の多忙感の解消」である。そのために、「小中一貫教育を実施することが目的ではなく、小中一貫教育を通してよりよい教育を実践すること」と、「単に小中一貫教育の取組を増やすのではなく、これまでの取組を小中一貫教育の視点から改善していくこと」を共通理解しながら進めている。

2 萩野学園（義務教育学校）について

Q 1. 基本計画策定委員会設置 H22. 5 から開校 H27. 4 まで5年間の準備期間があるが、統合、開校までどのくらいの期間を予定しておくべきか？

A 1. 準備期間については、学校規模や統合する地域の現状、小中一貫教育についての理解度など、様々な要因を踏まえて期間が決まるものと思われる。

萩野学園については、地域説明会を平成20年から開催し、保護者・地域の方から理解を得られるようにし、当時の萩野中学校の老朽化の問題もあり、平成21年8月に保護者・地域の方より「施設一体型小中一貫教育校」新設の要望書が提出されるに至った。

学校統合から開校までの5年間については、校舎建築にかかる基本計画作成と実施計画作成を経ての建築工事完了の期間と、萩野学園の教育を検討する会議の開催期間となっている。教育の内容を検討する会議については、統合する学校の教職員や保護者・地域の方が委員となって年間数回の会議を開催し、十分な検討を重ねてきた。

校舎建築の進捗状況や会議等の内容については、その都度、教育委員会が発行する「小中一貫教育通信」や「小中一貫教育シンポジウム」の開催、地域説明会、制服などの展示会などを通して説明・理解を図ってきた。

新庄市は平成17年度から小中一貫教育に取り組んでおり、市としての小中一貫教育の考え方、今後の方向性を打ち出してきたことや、5つある中学校区ごとに9年間で子どもを育てる小中一貫教育の実践を積み重ねてきたことなども、萩野学園開校に大きく寄与したところがある。

建設に関わる実務的なことだけ（基本計画、実施計画、基本設計、実施設計、建設工事など）を考えれば、5年間の準備期間は新庄市の2つの義務教育学校の建設に関わっては妥当な準備期間であったと思われる。しかし、それに至るまでの地域でのコンセンサス形成にはあと数年かかると思われる。地域の理解と了解が得られた段階から基本計画が始まることを考えれば、0からのスタートであれば5年+ α の期間は必要と思われる。（萩野学園では校舎老朽化もあり 5年+2年）

【回答：新庄市教育委員会学校教育課、萩野学園】

Q2. 職員間で共通理解を図るための全体での職員会議、ブロック単位の打合せ、創造部等の会議、校内研修会等の時間は具体的にどのように設定・計画されているのか？また、それで十分に共通理解が図られているとお考えなのか？

A2. 以下のとおり

○職員会議 定例会議 2ヶ月に1回 (1回 1時間程度)
臨時会議 年度当初の会議 (4月 3～4回)
教育課程編成会議 (12～2月 2回程度)

※職員会議は、主に確認のための会議、運営委員会やブロック会議、創造部会で大部分のことを検討し運営委員会の中で校長の承認を得る。

○ブロック会議…各教頭、教務主任を中心に運営委員会後に行われ、内容の周知が図られている。前・中期ブロックは火曜日の放課後、後期ブロックは主に授業時間内で行っている。

○創造部会…職員会議前に開催。職員会議で確認すべき内容の検討を行う。
(職員会議の前々週の月曜日→火曜日の運営委員会で確認→職員会議へ)

○校内研修…研修計画に従って実施。(研修会 7回 授業研 5回)

共通理解のための全体会議は、必要最低限にしている。50人も集まったの会議は非効率的。3人の教頭、教務主任という利点を生かし、少人数の会議で時間も短縮して効率的に共通理解をしている。

児童生徒理解については、事例研修でも説明したが、その日あったことはその日のうちに全職員に周知できるようにPC上で情報の共有を図っている。これは大変有効である。

年間計画、月中行事、週予定、1日の日課、各種提案資料は常にPC上で全職員が確認でき、その日に行うことは、1日の連絡シートで打ち合わせを行わないでも実施できるようにしている。

各ブロックと各創造部が縦糸と横糸のように交差し、それぞれを教頭が掌握していることから情報が速やかに環流することができている。「知りませんでした。私聞いてません。」を言わない、言わせないシステム作りを目指している。こうした取り組みが功を奏してか大きな行事の検討などを除けば全体の会議には、あまり必要感が感じられない。

【回答：萩野学園】

Q 3. 開校までの経緯の中で、地域の皆さんや保護者への説明や理解をどのように進めていったのか詳しく知りたい。

A 3. 統合される、萩野・泉田・昭和の3地区で説明会を開催し、丁寧に説明することで、小中一貫教育校として萩野学園を開校することへの理解を得ることを基本とした。

また、萩野学園開校のために組織された「萩野地区小中一貫教育校実施計画策定委員会」や教育課程や施設設備、通学方法、制服などを検討する3つの検討部会に保護者や地域の方から委員になっていただいたりすることで、最大限保護者や地域の方の意見を反映させてきた。

「策定委員会」の委員になっている方を中心として、全国で設置されている

小中一貫校への視察を行う中で、実際に小中一貫教育に触れ、良さを実感していただいたり、萩野学園開校で課題となっていることへの改善点を見いだしてもらったりした。

市議会の中でも、小中一貫教育の理念や良さについて丁寧に説明し、理解を得てきた。

当初、保護者や地域の方からいただいた、主な心配される意見としては以下の通りである。

- ・小中一貫校のデメリットも示してほしい。
- ・地域から学校をなくさないでほしい。
- ・耐震化は時間をおかずにすぐに行う必要があるのではないか。
- ・地域の特性や良さが、だんだんなくなってしまうのではないか。
- ・恵まれすぎた教育環境が、同じ新庄市の中で教育格差を生じる。
- ・子どもたちの将来を考えれば苦渋の決断である。
- ・バス通学への検討については、不公平感がないようにしてもらいたい。

【回答：新庄市教育委員会学校教育課】

Q4. 導入当初のトラブル的な事例や、それに対する打開策は？

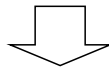
A4. 小中一貫教育導入時としては、新庄市で小中一貫教育を導入した平成18年度の時点と、萩野学園が小中一貫教育校として開校した時点の2通りあるが、ここでは、萩野学園開校時の、主に校内でのトラブルについて回答する。(なお、校外ではあまり大きな混乱はなかったと伺っている。)

(1) 一番大きな混乱は、誰も小中一貫教育校を経験したことがないということ。何をすることも初めてで不安の中でのスタートだった。

- ・日課表が前期と中後期で異なる。
前期は45分授業、中間休み昼休みあり。中後期は50分授業、業間10分タイムテーブルが並行していることで、当初はわかりづらく混乱した。
- ・行事が1年生から9年生までで行うため、今までと勝手が違い混乱した。
- ・ブロック集会の運営が4年生、7年生もリーダーとして行うことになったので、リーダー育成が追いつかず、多くの時間を要した。
- ・生徒会の活動も5年生～9年生で構成し、前期ブロック委員会は4年生が行うなど、今までと6年生の位置づけが大きく変わり、特に前期課程の教員には大きな戸惑いが生じた。

(2) 小学校の教員と中学校の教員の学校文化の大きな違いから、互いに理解し合えるまでには時間がかかった。

- ・以前説明申し上げましたが、中学校教員の負担が今までよりも増すことになったので、小学校教員と中学校教員の中での軋轢は大きかった。5, 6年生の教科担任制には、後期課程の教員も授業を担当することになり受け持ち時数の増加が多くの教員で見られた。(後期は部活動もあるのに)
(現在は、その負担が重いという意見は後期課程の教員からは出ていない。一人あたりの受け持ち時数は20時間以内で計画できるようにしている。)



多くの小中学校では「小学校の教員と中学校の教員の学校文化の大きな違い」がそれぞれ独立して存在し、互いを深く理解しにくい状況で小学校、中学校が運営されている。各中学校区では、その文化の違いを埋めるべく、年間数回の連携会議や授業研究会などを通して交流することで努力しているが、本校の開校時を見れば、小中一貫教育校として同じ場所で学校運営を行っていてもその溝はなかなか埋まるものではないということがわかる。まして、現行の小中学校のように別々の学校を運営している教員集団が、理解し合えるということは大変ハードルが高いと思われる。しかし、義務教育学校では日常的に交流を経験し、その理解が進むことで「小学校では…」「中学校では…」という考えから「9年間で…」という考えに移行が加速し、児童生徒の生活や学習のなだらかな接続が確実に進み、児童生徒の心の安定につながっていると思われる。この理解を進めるためには、別々の学校ではなく義務教育学校というスタイルは大変有効であり、児童生徒のメリットだけでなく、教員の視野を広めスキルアップにつながるというメリットもとても大きいと思われる。

(1)(2)のトラブルは、新しいことを始める不安から発生した部分が多いと思われる。2～3年経過した段階で、教員も児童生徒も、保護者もこのスタイルになれ、トラブルは年々減少し、メリットは年々増加していった。時間が解決してくれたと開校時から勤務している教員は面談の中で話してくれた。

【回答：萩野学園】

令和4年度 第4回
藤島地域教育振興会議 次第

日時：令和5年3月10日（金）午後6時30分～

会場：藤島地区地域活動センター大ホール

1 開会

2 挨拶 藤島地域教育振興会議委員長

3 説明・協議

(1) 令和4年度第3回藤島地域教育振興会議グループ協議結果（案） 資料No. 1

(2) 令和5年度の検討事項（案） 資料No. 1（別紙）、資料No. 1（別紙）参考

(3) 藤島地域教育振興会議中間報告書（案） 資料No. 2、資料No. 2（別紙）

(4) 地元意見の集約方法（案） 資料No. 3

(5) 藤島地域振興懇談会への報告事項（案）

- ・日 時 令和5年3月16日（木）午後6時～
- ・会 場 藤島庁舎3階大会議室
- ・報告者 藤島庁舎支所長
- ・報告事項 藤島地域教育振興会議中間報告書概要版により報告

(6) 今年度の今後の予定

- ・中間報告書最終版の確認（3月15日～27日）
委員からの確認後、確定版として市HP等で公開

4 その他

5 閉 会

令和4年度第4回藤島地域教育振興会議 出席者名簿

■委員

区分	No	役職	氏名	備考	
組織選出	自治会等役員	1	藤島地区自治振興会長	齋藤 昭彦	
		2	東栄地区自治振興会長	叶野 明美	
		3	八栄島地区自治振興会長	成田 信一	
		4	長沼地区自治振興会長	高橋 俊一	
		5	渡前地区自治振興会長	近藤 直志	
	児童生徒保護者	6	藤島小学校PTA会長	菅原 治	
		7	東栄小学校PTA会長	今野 貴行	
		8	渡前小学校PTA会長	加藤 正広	
		9	藤島中学校PTA会長	中田 英幸	代理出席：副会長 丸山 裕司
	未就学児保護者	10	いなば幼稚園保護者会長	上林 祐樹	
		11	藤島こりす保育園保護者会長	佐藤 謙	
		12	藤島くりくり保育園保護者会長	安在 堅	(欠席)
	公共的団体	13	主任児童委員代表	前田 範子	
		14	藤島地域スポーツ少年団長	渡部 高生	
個人選出	有識者	15	東田川文化記念館長	遠田 良弘	
		16	藤島地域振興懇談会公募委員	井上 佳奈子	
		17	藤島地域振興懇談会公募委員	齋藤 直美	
		18	Hisu 花ワークショップメンバー	武田 洋	

■市関係者

役職名	氏名	備考
教育委員会 教育長	布川 敦	
教育委員会 教育部長	本間 明	
藤島庁舎 支所長	成田 譲	

■事務局

役職名	氏名	備考
教育委員会 参事兼管理課長	清野 健	事務局長
教育委員会 学校教育課長	成澤 和則	
教育委員会 学校教育課指導主幹	渡邊 智	
教育委員会管理課 庶務主査	奥山 真裕	
教育委員会学校教育課 指導専門員	落合 正幸	
藤島庁舎 総務企画課長	小林 正雄	
藤島庁舎 市民福祉課長	長谷川 郁子	
藤島庁舎総務企画課 地域まちづくり企画調整主査	齋藤 優	
藤島庁舎総務企画課 主査	後藤 春雄	

令和4年度 第4回
藤島地域教育振興会議席次

近藤 直志
委員長

議長

委員 上林 祐樹
委員 佐藤 謙
委員 前田 範子
委員 渡部 高生
委員 遠田 良弘
委員 井上佳奈子
委員 齋藤 直美
委員 武田 洋

齋藤 昭彦 委員
叶野 明美 委員
成田 信一 委員
高橋 俊一 委員
菅原 治 委員
今野 貴行 委員
加藤 正広 委員
丸山 裕司 代理

記者席

--	--	--

成澤 学校教育部課長
清野 兼管理課長
本間 教育部長
布川 教育長
成田 支所長
小林 総務企画課長

--	--	--

奥山 管理課庶務主査
落合 学校教育部指導専門員
渡邊 学校教育部指導主幹
長谷川 市民福祉課長
後藤 総務企画課主査
齋藤 総務企画課主査

傍聴席

受付

入口

令和4年度第3回藤島地域教育振興会議

グループ協議結果（案）

【グループ協議テーマ】

藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか

令和5年3月

はじめに

- ・令和5年1月26日に開催した令和4年度第3回藤島地域教育振興会議において「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」をテーマにグループ協議を行いました。
- ・グループ協議では、藤島地域教育振興会議委員を区分により3グループに分け、グループごとに、「藤島地域の教育で何が課題か」「その課題を解決するため小中一貫教育、学校施設はどうあるべきか。またその条件は」「その他」の3つの論点で意見等を交換しました。
- ・この資料は、上記3つの論点について、グループ協議時に提出された付箋および委員の発言をもとにまとめたものです。
- ・この資料に記載されている意見等は、あくまで個人の考えとして表明されたもので、委員が所属する組織、団体等を代表するものではありません。

1 論点① 藤島地域の教育で何が課題か

課題を類型化するために、「地域」「学校運営」「学校施設」「児童生徒」「家庭」「他」の6つの課題項目を設定しグループ協議を行った。それぞれの概要は以下のとおり。

(1) 課題項目①「地域」について

【概要】

- ・課題は「人口減少、少子化・高齢化」「地域づくり」の2つに大別された。
- ・人口減少が地域活力の低下につながり、交流機会の減少やコミュニティの担い手不足、伝統芸能の衰退等が懸念されること、小規模校が立地する地区から人口が流出していること、また、小学校統合の議論の必要性等が指摘された。
- ・藤島中改築を機に人口減少、地域活力の低下などの課題を藤島地域の視点でとらえ、教育に力を入れたまちづくり、地域への愛着を育む人づくりに取り組むこと等が指摘された。

※個別の意見は以下のとおり。

【人口減少、少子化・高齢化】に関する課題

- ・人口減少、高齢化の進行
- ・子どもと高齢者との関わりの機会が減少
- ・少子化で地域コミュニティの担い手がない
- ・伝統芸能（獅子踊り）の継承、コミュニティ活動の減退
- ・スクールバス通学で地域では子どもの姿が見えない
- ・小学校が小規模化している地区では別の地区に出ていく世帯がある
- ・小学校がなくなると子どもも減り、世帯も減る
- ・児童数減少に伴い統廃合も考えなければならない

【地域づくり】に関する課題

- ・少子高齢化で児童が減少する課題をいかに地域活力に結びつけるか
- ・「教育のまち藤島」として誇れる地域を目指すべき
- ・将来の藤島の子どもが故郷に愛着をもつための基盤を小中学校時につくることが大事で、今がそのチャンス
- ・統合した旧小学校と地域との関わり方
- ・車がないと生活が大変
- ・学童施設が老朽化し、手狭で不便

(2) 課題項目②「学校運営」について

【概要】

- ・課題は「質の高い教育活動の展開」「学校の小規模化」の2つに大別された。
- ・情報化社会に対応した小中学校における一貫した教育の高度化、画一的ではなく多様な考え方を引き出す教育、地域性を活かした教育の必要性について指摘された。また、今の教育では小中ギャップの解消と教職員の多忙化に対応できないこと等が指摘された。
- ・学校が小規模化し複式学級が増加することにより、初等教育の目的を果たせないこと、また、学校運営や教科編成への影響、職員負担の増加、小規模校に慣れない子どもの学校生活が懸念されることが指摘された。

※個別の意見は以下のとおり。

【質の高い教育活動の展開】に関する課題

- ・情報化社会を見すえた初等・中等教育の一貫した教育（IT、外国語等）の高度化
- ・画一的な教育ではなく、多様な考え方を引き出すことが今後の教育のあり方で、そのためにある程度の子どもの数が必要
- ・地域性を活かした教育活動を大切にする学校運営
- ・今までの方法では小中ギャップ、教職員の多忙化に対処できない
- ・現在の3つの小学校において教育活動の横の連携はあるのか

【学校の小規模化】に関する課題

- ・児童数減少による複式学級の増加
- ・学校の小規模化、複式学級発生で初等教育の目的が果たせない
- ・小学校の小規模化により学校経営や授業内容に影響がある
- ・小学校の規模で学校運営の仕方が違う（先生と子どもの関わり方）
- ・小規模校では体育の種目が制限される
- ・小規模校の職員負担が大きい
- ・小規模校、複式学級にもメリットはあるが、慣れる子と取り残される子がいる

(3) 課題項目③「学校施設」について

【概要】

- ・課題は、藤島中の老朽化に加え藤島小、東栄小、渡前小も老朽化していることが指摘された。

※個別の意見は以下のとおり。

【老朽化】に関する課題

- ・校舎の老朽化
- ・藤島中だけでなく藤島小も老朽化
- ・藤島中だけでなく3小学校も老朽化している

(4) 課題項目④「児童生徒」について

【概要】

- ・課題は、児童数減少により人間関係が固定され、競争力や社会力、集団への適応力育成に懸念があること、複式学級が学力低下へ影響があることが指摘された。また、子どもが放課後や学習に利用できる場所が少ないことが指摘された。

※個別の意見は以下のとおり。

【児童数減少による影響等】に関する課題

- ・小規模校はクラス替えがない
- ・小規模校は人間関係が固定化し競争がない
- ・小規模校では社会力や集団への適応力の育成が懸念
- ・複式学級で学力低下
- ・放課後の居場所づくり
- ・子どもが快適に勉強できる空間が少ない

(5) 課題項目⑤「家庭」について

【概要】

- ・課題は「複式学級への不安」「ライフスタイルの多様化への対応」の2つに大別された。
- ・複式学級のある小学校では保護者に事前に十分な説明を行い、教職員も経験を活かし対応しているが、例えば同学年の同性友人を持つことができない環境など学校生活を不安視する保護者がいることが指摘された。
- ・保護者の仕事や子どもの習い事などでライフスタイルが多様化し、学校生活との折り合いの中で負担が増していること、PTA活動の縮小や役員負担の増加していることが指摘さ

れた。

※個別の意見は以下のとおり。

【複式学級への不安】に関する課題

- ・保護者は複式学級に不安がある
- ・複式学級に不安がある。地域に学校がなくなるのは寂しいが、同学年で男性が1人で6年間遊べる環境がない

【ライフスタイルの多様化への対応】に関する課題

- ・習いごと、スポ少で子ども達が目が多方向。保護者の生活スタイルの多様化
- ・スポ少の送迎等で親子ともに負担ある
- ・家庭数が減りPTA活動の縮小や一人の負担が大きい

2 論点② その課題を解決するため、小中一貫教育、学校施設はどうあるべきか。またその条件は。

論点①で指摘された課題を解決するために、「小中一貫教育、学校施設のあり方とその条件」についてグループ協議を行った。概要は以下のとおり。

(1) 「小中一貫教育」のあり方について

【概要】

- ・あり方は「小中一貫教育を推進」「小中学校の施設一体型による『義務教育学校』または『併設型小学校・中学校』を開設」「学校統合の視点ではない新校の開設」の3つに大別された。一方、小中一貫教育、小中一貫校を進めるにあたり「懸念事項」が指摘された。
- ・小中一貫教育については、教育課題である小中ギャップの解消のためにも導入すること、また、学校運営協議会や地域住民の学校活動への関わりをとおり、地域の教育力を活かした学校をつくることの見解があった。また、藤島の地域性や歴史性から、小中一貫教育に取組みやすい環境であるとの意見があった。なお、子どものリーダー性育成の観点から、義務教育学校の9年間の学年段階の区切りは慎重に協議することが指摘された。
- ・小中一貫教育の形態については、児童生徒数が減少している状況や中学校に加え小学校も老朽化し、特に小学校改修には相当年月がかかる見込みのことから、藤島中改築のタイミングに小学校と中学校を合築し、施設一体型の小中一貫校を開設するとの意見があった。
- ・小中一貫校の形態については、小中一貫教育の効果が一番発揮されメリットも多い「義務教育学校」の開設を望む意見、最初は「併設型小学校・中学校」を開設し、その後教職員の検討を加え、小中一貫教育の効率的な推進に必要な場合に「義務教育学校」へ移行する意見があった。
- ・小中一貫校の開設は、学校統合という視点ではなく藤島地域の学校が全て新しくなるという視点、また、これからの時代の学校教育のあり方を考えるという視点が重要との意見が

あった。さらに、子どもにとって大人数のなかで学ぶ方がよいこと、小中一貫校は複式学級の解消につながることで、魅力的な小中一貫校ができれば藤島地域に人が集まることの見があった。なお、複式学級解消のために通学区域の弾力化が必要と指摘された。

- ・懸念事項については、学校統合に対する地域の意見、学校の統合か複式学級の発生かの2つの問題の捉え方、子どもにとっての小中一貫校の印象について指摘された。

※個別の意見は以下のとおり。

【小中一貫教育を推進】

- ・小中ギャップ解消をはかる小中一貫教育は賛成
- ・小中学校を一体化し、教育の内容は学校運営協議会で話し合う
- ・地域の人に関わり地域の教育力を活かす学校づくり
- ・小中一貫教育の内容は学校に任せたい
- ・藤島の子ども達は、保育園で一緒になり、小学校で別れ、また中学校で一緒になるので小中一貫教育に取組みやすい
- ・かつて各地区に小学校と中学校があった。小中学校が1つになるのは難しくはない
- ・リーダー育成に関わる学年段階の区切りなどは慎重に協議すべき

【小中学校の施設一体型による「義務教育学校」または「併設型小学校・中学校」を開設】

- ・メリット、デメリットの少ない形態ではなく、小中一貫校、小中一貫教育のメリットを注視したい
- ・小学校と中学校の施設一体型
- ・小学校改築には相当時間がかかるので、現実的には「義務教育学校」か「併設型小学校・中学校」かだが、先駆けてナンバーワンの学校を藤島地域に建てる
- ・「併設型小学校・中学校」ではなく「義務教育学校」がよい。決めるのは今がタイミング
- ・児童生徒数が減少しているため小中一貫教育は進めるべき。そのためにもこのタイミングで「義務教育学校」にするべき
- ・小中ギャップを解消するため一番効果がある「義務教育学校」が望ましい。この機会を逃すと建てられない
- ・中学校だけでなく小学校も新しくするため、「義務教育学校」しかない
- ・「義務教育学校」になってほしい。新しい学校を作るタイミングは今しかない
- ・「義務教育学校」を進めるべき
- ・「義務教育学校」が一番よい
- ・小学校統合に理解を得られれば「施設一体型の（義務教育学校ではない）小中一貫校」がよい。その後、教職員で検討し、小中一貫教育により効率的な形態として「義務教育学校」がよいとなった場合に移行する

【学校統合の視点ではない新校の開設】

- ・義務教育学校になれば藤島地域の小学校が全て新しい学校となる。統廃合ではなく新設という考え方が重要

- ・統廃合ではなく学校教育をどうしていくかが切り口
- ・多い人数の中で学んだ方がよい
- ・魅力的な小中一貫校ができれば近隣地の子どもが藤島に来る
- ・複式学級の解消
- ・複式学級の解消には通学区域の弾力化が必要

【懸念事項】

- ・小学校の統合
- ・東栄小と渡前小の統合に抵抗がある
- ・統廃合には抵抗はあるが、同時に、児童数減少、複式学級発生へのショックも大きい
- ・義務教育学校がよいという子、併設型小学校・中学校がよいという子がいる
- ・義務教育学校の9年間で飽きる子もいるのでは

(2)「学校施設」のあり方について

【概要】

- ・あり方は「規模の適正化」「魅力ある学校づくり」「住民が利用できる施設」の3つに大別された。
- ・教育上の観点から、複式学級解消のため学校規模は適正にすることの意見があった。なお、国内では複式学級がある学校を残す自治体があることが指摘された。
- ・魅力ある学校づくりとして、十分に予算をかけ施設を整備すること、裏山など遊べる場所をつくること、ふれあい食センターサンサンから美味しい給食を提供することの意見、また具体的に、洋式トイレと冷暖房設備、部活動の地域移行に対応できるナイター設備のあるグラウンド、2つの体育館が必要との意見もあった。
- ・地域住民に開かれた学校施設として、社会教育施設、図書館藤島分館、ホール、学童保育施設、温水プールなどを学校と合築・併設するとの意見があった。また、既存の小学校をコミュニティ・防災拠点として活用するとの意見もあった。

※個別の意見は以下のとおり。

【規模の適正化】

- ・複式学級は教育上心配もあり、学校は適正規模に
- ・複式学級でもよいので学校を残すという選択をする自治体もある

【魅力ある学校づくり】

- ・最初に予算をかけ一度に大きな施設を作り環境を整える
- ・子ども達がのびのび過ごせる学校として、裏山を作り遊べる場所もつくる
- ・ふれあい食センターサンサンから美味しい給食を提供する。フードロスにも対応する
- ・施設が新しい、トイレ洋式、冷暖房完備も魅力的な小中一貫校に必要な
- ・部活動の地域移行に備え、グラウンド、体育館は大きく

- ・体育館の数はどうなるのか
- ・グラウンドにナイター設備が必要
- ・体育館は大小2つで、バスケットボールのメインコートが必要

【住民が利用できる施設】

- ・小中学校の併設に加え社会教育施設も一体化し、地域の人が入れる新しい学校を
- ・小学校、中学校だけでなく地域の図書館、ホール等も合築し、全世代が集まることができる施設に
- ・学校の図書館と藤島分館を一緒にできないか
- ・学童保育施設を併設
- ・駐車場、プールをどうするか
- ・地域住民も使える温水プールをつくる
- ・東栄、渡前、八栄島、長沼の各学校、活動センターをコミュニティ施設・防災拠点として活用

(3)「小中一貫教育、学校施設のあり方の条件」について

【概要】

- ・条件は「地域からの理解と納得を得る」「小中一貫教育、小中一貫校の方針」「児童生徒へのケア」「文厚エリアのあり方」の4つに大別された。
- ・小中一貫教育、小中一貫校を進めるにあたり、地域住民、保護者への十分な説明と話し合いをとおり理解を得ること、小学校統合を経験した地区の子どもの声を聞くこと、藤島地域教育振興会議の議論や結論を地域等に説明することの意見があった。また、地域の人に応援できる理念とビジョンを提示すること、地域を活かした小中一貫教育を構築すること、地域と目指す子ども像を共有すること、小学校の特色ある活動を工夫して継続することとの意見もあった。
- ・小中一貫教育の効果を発揮するために、教職員の負担を軽減すること、クラス替えができること、小学校低学年と中学生の交流を図ることの意見があった。また、新しく設置される学校運営協議会の効率化や同協議会を通して地域の要望を伝えることとの意見があった。
- ・児童生徒については、新しい教育環境になった場合の心のケアについて、また、通学時間が今よりも長くなる場合、特に低学年に配慮した細やかな通学支援について意見があった。
- ・新校建設にあたり、文厚エリアの利便性を高めるための施設配置、児童館施設整備等について意見があった。

※個別の意見は以下のとおり。

【地域からの理解と納得を得る】

- ・保護者や地域に対して説明や話し合いの機会が必要
- ・地域と保護者から小中一貫教育に理解を深めてもらい次の段階に進む

- ・義務教育学校設立に向けた、地域の人からの理解と納得、教員の理解
- ・小学校の統廃合を経験した子どもの声を聞く
- ・藤島地域教育振興会議での選択や結論について地域に説明することが必要
- ・地域の人が応援したくなる学校理念やビジョンを明確に提示する。応援する人が増えれば住む人も増える
- ・地域の人に関わることができる地域を活かした一貫教育を構築する
- ・地域の人と一緒に目指す子ども像を把握する
- ・各校の特色ある活動は、学年ごとに分けて取り組むなど工夫し継続

【小中一貫教育、小中一貫校の方針】

- ・小中一貫教育で子どもに多く目が届くよう教職員の事務を軽減または委託する
- ・義務教育学校の場合、クラス替えができること
- ・小中一貫校では1学年3学級が理想
- ・小学生低学年と中学生の交流
- ・新校の学校運営協議会で地域の取組みを要望
- ・学校運営協議会が効率的になるためにも学校施設と社会教育施設は一緒によい

【児童生徒へのケア】

- ・児童の心のケア
- ・スクールバスの運行
- ・低学年児童に配慮したきめ細かいスクールバスの運行
- ・スクールバスの台数を増やす、タクシー、小型バスを取り入れるなど、快適な登下校を民間を活用し実現

【文厚エリアのあり方】

- ・文厚区域としてしっかりと整備し、社会教育施設としても活用する
- ・子どもや親、地域の人への利便を考え同じところに施設をまとめる
- ・中学校改築を機に児童館施設も使いやすく

3 論点③ その他

論点①、②に関連するその他の意見は「地域振興へのアイデア」「伝統芸能の継承」「小学校が統合した場合の地域との関係」「地域と子どもとの関係」の4つに大別された。概要は以下のとおり。

【概要】

- ・新校整備とあわせ、地域活性化につながる宅地造成や支援事業の実施、また、民間の活力による開発について意見があった。
- ・小学校が取り組んでいる獅子踊りなどの伝統芸能について、新しい学校で複数の獅子踊りに取り組むことが難しいとの指摘があったが、総合的な学習の時間やクラブ方式で取り組むことができるとの意見があった。

- ・仮に小学校が統合した場合の地域振興の必要性、子どもの地域活動にかかる地域と学校との話し合いの必要性、旧校舎の利活用策について意見があった。
- ・地域における子どもと大人の交流は、地域が主体となって取り組むとの意見があった。

※個別の意見は以下のとおり。

【地域振興のアイデア】

- ・子どもを大事にする学校をつくり、住宅地の造成を同時に進め人口を増やす
- ・人口減少に対応した藤島地域独自の支援策を
- ・サイエンスパークと連携し民間事業者が開発してはどうか

【伝統芸能の継承】

- ・小中一貫校になったときの伝統芸能の存続
- ・1つの学校で複数の獅子踊りに取り組むのは難しい
- ・総合的な活動の時間で獅子踊りや神楽を同じ時間に分けて取り組むことは可能
- ・伝統芸能を地域の先生と6年生が教えるパターンのクラブ方式でもよい

【小学校が統合した場合の地域との関係】

- ・新しく義務教育学校になった場合、学校がなくなる地域をどう強化するか
- ・小学校統合する場合、地域での子どもの活動について地域と学校が話し合い折り合いをつけることが必要
- ・小学校が統合した場合、旧校舎を新校の教育活動で使用する
- ・旧校舎の跡地利用は地域の全世代が使えるように
- ・空き校舎をベンチャー企業が活用してはどうか

【地域と子どもとの関係】

- ・子どもの声、姿は地域に元気を与える
- ・地域の子どもと大人たちの世代間交流は地域で取り組むしかない

令和5年度の検討事項(案)

【R5.3.10 教育委員会管理課】

(1) グループ協議の結果について

グループ協議では別紙のとおり、『藤島地域の教育諸課題を解決するため「小中一貫教育を推進」する』、また、『小中一貫教育形態は、「小学校と中学校の施設一体型の小中一貫校（義務教育学校または併設型小学校・中学校）を設置」する』との意見が大勢であり、来年度の検討事項の方向性を以下のように設定する。

(2) 来年度の検討事項(案)

①藤島地域小中学校のあり方

- ・時期 第5回会議(5月下旬)
- ・方向性 ①目指す小中一貫校は「義務教育学校」か「併設型小学校・中学校」か、
②小中一貫校設置にあたっての課題(小学校統合等)の2点から、藤島地域における将来の小中一貫教育の形態を具体化する。

②あり方を踏まえた新校舎の施設規模、校舎機能

- ・時期 第6回会議(7月下旬)
- ・方向性 「小学校と中学校の施設一体型」を前提とした場合、①第5回会議の小中一貫教育の形態に関する議論を踏まえた新校舎の施設規模、②必要とされる校舎機能(合築等)の2点から、藤島地域における将来の小中一貫校像を具体化する。

③地域支援(コミュニティスクール、部活動地域移行など)のあり方、通学対策、「藤島地域教育振興会議最終報告書案」の内容確認

- ・時期 第7回会議(9月下旬)
- ・方向性 第5回、第6回会議の議論を踏まえ、①地域支援(コミュニティ・スクールの方針、部活動地域移行への対応等)のあり方、また、②通学対策の2点から、藤島地域における小中一貫教育・小中一貫校と地域との関係性、児童生徒への対応について具体化する。

※5月から7月までの間、各地域で説明会等を開催する予定であり、その間に寄せられた意見等については、適宜、会議時に報告し共有するものです。

藤島地域教育振興会議 開催スケジュール

期日		主な会議内容
R4	10.7	■第1回会議 ・藤島地域教育振興会議の検討内容、委員長・副委員長選任 ・藤島地域教育環境の現状と課題（児童生徒数の推移、学校施設の課題等） ・鶴岡型小中一貫教育の推進（概要、スケジュール、形態等）
	11.17	■第2回会議 ・先進事例の研修（酒田市の小中一貫教育、新庄市立萩野学園）
R5	1.26	■第3回会議 ・第1回、第2会議の振り返り ・「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」をテーマとするグループ協議
	3.10	■第4回会議 ・グループ協議結果、中間報告書の内容、地元意見の集約方法、地域域振興懇談会への報告事項
	5月 下旬	■第5回会議（予定） ・藤島地域小中学校のあり方（小中一貫教育の形態、小中一貫校設置にあたっての課題など）
	7月 下旬	■第6回会議（予定） ・第5回会議を踏まえた。新校舎の規模、機能など
	5月 ～ 7月	◎各地区での説明会 ・藤島地域の教育環境の現状と課題、鶴岡型小中一貫教育の推進、教育振興会議 中間報告書の説明、意見聴取 ◎子ども・保護者へのアンケート ・小中一貫教育、小中一貫校への理解度、必要性、期待度など ・子ども、保護者の不安や悩み
	9月 下旬	■第7回会議（予定） ・第5回、第6回会議を踏まえた地域支援（コミュニティ・スクールの方針、部活動地域移行への対応等）のあり方、通学対策など ・最終報告書の内容
	10月 ～ 12月	◎各地区での説明会 ・最終報告書の説明 ◎鶴岡型小中一貫基本計画への反映を協議（教育委員会）
	R6	1月

※藤島地域教育振興会議の結果は、市ホームページに掲載、広報藤島地域版で広く周知

藤島地域教育振興会議

中間報告書

(案)

～藤島地域にふさわしい小中一貫教育を目指して～

令和5年3月

藤島地域教育振興会議事務局

(鶴岡市教育委員会、鶴岡市藤島庁舎)

目次

1 藤島地域教育振興会議について

- (1) 目的
- (2) 検討事項

2 小中一貫教育について

- (1) 小中一貫教育の概要
- (2) 鶴岡型小中一貫教育の特徴

3 令和4年度の主な検討内容

- (1) 藤島地域における教育環境の現状と課題（第1回会議：令和4年10月7日開催）
- (2) 鶴岡型小中一貫教育の推進（第1回会議：令和4年10月7日開催）
- (3) 県内先進事例【酒田市の小中一貫教育、新庄市立萩野学園】（第2回会議：令和4年11月17日開催）
- (4) 藤島中改築に伴う教育環境のあり方（第3回会議：令和5年1月26日開催）
- (5) 令和5年度の検討事項、地元意見の集約方法（第4回会議：令和5年3月10日開催）

4 参考資料

- (1) 藤島地域教育振興会議 第1回～4回会議資料
- (2) 第3回 藤島地域教育振興会議 グループ協議結果
- (3) 鶴岡型小中一貫教育を進めるにあたってのQ&A集【第2版】
- (4) 広報藤島地域お知らせ版 特集号、特集頁

1 藤島地域教育振興会議について

(1) 目的

【経過】

藤島地域市街地東部に位置し文教施設、厚生施設、行政機関等が集積するエリアは、藤島地域の人づくり・まちづくりの中核として長く地域活性化をけん引してきた。一方、エリア内の各施設は築50年前後が経過し老朽化への対応が求められていた。特に、藤島中学校は建築から55年が過ぎ、改築が喫緊の課題となっていた。また、地域全体で少子化が進行し、学校の小規模化が見込まれるなか、藤島中学校改築を契機とする教育環境や教育振興の将来のあり方について検討が求められていた。

そこで、藤島地域の振興策、活性化を検討する「藤島地域振興懇談会」の令和4年度第1回会議において、市長、教育長が参加のもと「藤島地域教育振興会議（以下、「振興会議」）」の設置を提案し了承を得たことから、教育委員会が令和4年9月28日に振興会議を設置した。

（注）振興会議設置要綱はP●参照

【藤島地域における教育環境の将来像を検討】

振興会議では、自治振興会役員、児童生徒と未就学児の保護者代表、教育や地域活性化に専門的な知見を有する方18人を委員に選任し、令和4年度と令和5年度の2か年をかけて、藤島地域における教育環境の将来像と諸課題について検討していく。

藤島地域の教育に関わる課題は大きく2つで、1つは藤島地域の小中学校の施設の老朽化への対応である。藤島中学校は築54～55年を迎え、市内で2番目に古い（朝暘五小を除く）学校となっている。また、隣接する藤島小学校は7番目に古く、同じように老朽化が進み、藤島地域の教育環境をどのように整備していくかが重要となっている。もう1つは、令和7年度に全市で導入する「鶴岡型小中一貫教育」を藤島地域にどのように導入するかである。この小中一貫教育は、平成28年に国が定めた学校教育の制度であり、学校教育の課題を解決し、義務教育を充実させ、子どもたちの確かな成長を実現するものとして全国で導入が進んでいる。本市でも国内の先行事例の成果等を踏まえ有効であると判断し、本市義務教育の質の向上を図るシステムとして令和7年度から本格的に導入する予定である。

この2つの課題に対応しながら、藤島地域にとって望ましい小中一貫教育の将来像について、振興会議では議論していくものである。

（注）小中一貫教育は「2 小中一貫教育」参照

（注）藤島地域教育振興会議は傍聴可能。また、これまでの会議資料・概要は鶴岡市ホームページに掲載

(2) 検討事項

振興会議では、令和4年度から5年度にかけて7回程度の会議を開催し、以下の内容を検討する。また、各年度で協議しまとめた内容は報告書としてまとめ、住民や保護者、教職員や児童生徒等への説明会やアンケートを実施し地域意見を集約しながら、振興会議における小中一貫教育や学校施設等の形態の議論の参考としていく。

【令和4年度の検討事項】

- ・ 藤島地域における教育環境（児童生徒数等の推移、学校施設等）の現状と課題
- ・ 藤島中改築に伴う教育環境の整備方針、藤島地域における小中一貫教育の形態等
- ・ 小中一貫教育の先進事例の研修

【令和5年度の検討事項】

- ・ 令和4年度の議論を踏まえた、藤島地域小中学校のあり方
- ・ 藤島地域小中学校のあり方を踏まえた、新校舎の施設規模、校舎機能
- ・ コミュニティ・スクール、部活動地域移行など地域支援のあり方、通学対策
- ・ その他、藤島地域教育振興会議設置の目的を達するために必要な事項

2 小中一貫教育について

(1) 小中一貫教育の概要

【成果等をもとに制度化】

小中一貫教育とは、平成12年の初め頃に、広島県呉市、東京都品川区、東京都三鷹市でモデル的に進められた取組みで、平成20年に教育課程特例校制度として全国に広まった。十数年にわたる自治体や学校現場での取組みが積み重ねられ、徐々に成果が明らかになり、正式な学校制度として法制化すべきと要望があったことから、平成27年に学校教育法等に関する法律が改正され、平成28年に小中一貫教育が制度化された。

【本市の教育課題に対し有効な取組み】

平成18年に教育基本法が、平成19年に学校教育法が改正され、義務教育の目的と目標の規定が新しく設けられた。さらに近年は、教育の量的・質的充実、児童生徒の発達の早期化、小学校と中学校との違いによる「小中ギャップ」への対応が求められている。

平成26年に国の中央教育審議会が公表した『子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）』では、小中一貫教育に取り組むことで、

「授業の理解度の向上」や「学習に悩みを抱える児童生徒の減少」、「小中ギャップの緩和」や「自己肯定感の向上」という効果があげられている。また、教職員にも、「指導方法への改善意欲の向上」、「教科指導力・生徒指導力の向上」「小中学校間における授業観や評価観の差の縮小」など成果が示されている。

これらは、本市が抱える課題と一致する部分が多く、学校教育の課題の解決、また、子どもの発達段階に応じたきめ細かい指導について有効であり必要な取組みと判断し、令和7年度本格導入を目指し準備を進めている。

【小中一貫教育の取組み例】

- ・系統性を重視した学習カリキュラムの開発
- ・学習面や生活面のルール統一
- ・中学校教員による小学校での乗り入れ授業
- ・学校行事等の合同実施や相互参加
- ・地域行事への合同参加 など

(2) 鶴岡型小中一貫教育の特徴

【小学校と中学校が目指す子ども像を共有し9年間の教育課程による系統的な教育】

本市では、これまで小学校と中学校の連携を大切にし、互いの情報交換や交流、授業研修などを通して小学校から中学校への円滑な接続を目指す「小中連携教育」に取り組んできた。

一方、めざす子ども像や教育課程は、小学校、中学校がそれぞれ作成し、実践していたため、系統的な教育としては不十分な状況にあった。

そのため、「鶴岡型小中一貫教育」では、今までの小中連携教育で実践してきたことに加え、「目標」「教育課程」「活動」「家庭・地域」の4つのつながりを大切にし、小学校から中学校への円滑な接続にとどまらず、9年間を通した教育課程の中で子どもたちを系統的に指導し、確かな学力や社会性の育成と魅力ある学校づくりにつなげていく。

【地域実情や住民、保護者等の声を丁寧に聞き、鶴岡型小中一貫教育を推進】

本市では、令和5年度に「鶴岡型小中一貫教育基本計画策定委員会（仮）」を設置し、同年度中に「鶴岡型小中一貫教育基本計画（仮）」を策定する予定である。その後、令和6年度に中学校区ごとに、目指す子ども像等の具体的な計画を検討し、令和7年度から市内の11中学校区ごとに鶴岡型小中一貫教育を開始する。小中一貫教育を進めていく中で、成果と課題を検証し、必要に応じて、地域の皆様の声を丁寧に聞きながら、地域の実情に応じた学校の形態についても検討していく。

【鶴岡型小中一貫教育の形態】

「鶴岡型小中一貫教育」を行うには、以下の①から③までの3つの形態がある。

令和7年度の導入時には、全ての中学校区ごとに①に取り組み、小中一貫教育をより効果的に進めることができる②③は、その後必要に応じて検討を進めることとしている。

- ①現在の中学校ブロックでの一貫教育【小中一貫校は設置せず】…既存の施設のままで（それぞれの学校に校長がいる組織上独立した）小学校と中学校が一貫した教育を行う。
- ②併設型小学校中学校【小中一貫校を設置】…それぞれの学校に校長がいる組織上独立した小学校と中学校が、義務教育学校に準じた形で一貫した教育を行う学校を設置。
- ③義務教育学校【小中一貫校を設置】…1人の校長のもと、1つの教職員組織が一貫した教育課程を編成し実施する9年制の学校を設置。

(注) ①～③の詳細は、令和4年度第1回藤島地域教育会議資料No.3-5~3-7【資料：「鶴岡型小中一貫教育」の3つの形態】(報告書P●~●)参照

【鶴岡型小中一貫教育導入により期待されること、心配されること】

「鶴岡型小中一貫教育」を導入することで以下の効果が期待されている。

- ①異学年の子どもたちの意図的な交流等により、児童生徒の心の安定が図られ、いじめや不登校が減少する。
- ②教職員の協働を実現する組織づくりや合同研修を実施することにより、教職員の意識や指導力が向上する。
- ③地域の良さを追究する「ふるさと学習」を9年間を通じて系統的に行うことにより、より深い郷土愛を醸成することができる。

「小中一貫校」を設置する場合、以下の効果が期待されている。

- ④柔軟な学年区分の設定（4-3-2制や5-4制）を実施することにより、小中ギャップが軽減する。
- ⑤中学校教員による小学校への計画的な乗り入れ授業を実施することにより、より質の高い授業を展開できる。

なお、以下のことが心配されている。

- ①小学生のリーダーシップを発揮する機会が少なくなり、自主性や積極性が育ちにくい。
- ②軌道に乗るまで会議や打ち合わせが増えることにより、教職員の負担が増える。

(注) 『小中一貫教育等についての実態調査の結果』(H27 文部科学省公表) 等で示されたメリット、課題については、『鶴岡型小中一貫教育を進めるにあたってのQ&A集【第2版】』(報告書P●)を参照。

【小中一貫教育と小中一貫校】

「小中一貫教育」は「小中一貫校を設置して行う教育」と混同される傾向にあるが、本市では一律に小中一貫校を設置するものではなく、まず、市内 11 中学校区ごとに既存の小学校と中学校の教職員が連携・協働し、義務教育の 9 年間を見通した一貫性のある学習指導や生徒指導を令和 7 年度から行っていくもので、これまでの小中連携教育を充実させていく取組みとなる。

また、小中一貫教育を進めていくなかで成果と課題を検証し、必要に応じて保護者や地域の方々の意見を丁寧に聞き、小中一貫校の設置も含め、地域の実情に応じた小中一貫教育の形態を検討していく。

3 令和 4 年度の検討結果について

振興会議で藤島地域の教育環境の将来像を議論するにあたり、現状の教育環境（児童生徒数の推移、学校施設の状況）や小中一貫教育、小中一貫校について理解を深める必要があった。

そのため、第 1 回会議では、藤島地域における教育環境の現状と課題、鶴岡型小中一貫教育について、また第 2 回会議では、県内の先進事例である「酒田市の小中一貫教育」「新庄市立萩野学園（小中一貫校（義務教育学校）」の課題や成果を取り上げた。第 3 回会議では、藤島地域における小中一貫教育と学校施設のあり方等について、グループ協議で委員個人としての意見を交わし、第 4 回会議では来年度の検討事項の方向性を確認した。

（1）藤島地域における教育環境の現状と課題（第 1 回会議：令和 4 年 10 月 7 日開催）

【藤島地域の小学校児童数の推移】

- ・藤島地域における全児童数は令和 3 年度から 10 年度にかけて、約 30%減少することが見込まれる。令和 10 年度には、羽黒地域、榎引地域と同程度となり、小学校の小規模化が進むことが見込まれる。
- ・小学校ごとにみると、同様に藤島小は約 31%、東栄小は約 24%、渡前小は約 31%の減少であり、複式学級発生の要因となる（東栄小は令和 3 年度と 10 年度、渡前小は令和 4 年度から 10 年度）。

（注）図表は P●参照

【藤島地域の中学校生徒数の推移】

- ・藤島地域における全生徒数は令和 3 年度から 16 年度にかけて、約 44%減少することが見込まれる。なお、令和 12 年～13 年度には、榎引地域の生徒数が藤島地域を一時的に上回るが見込まれる。

（注）図表は P●参照

【藤島地域の小学校、中学校の学級数の推移】

- ・児童生徒数の減少により、小学校は令和5年度から10年度にかけて2学級が、中学校は令和5年度から16年度にかけて4学級が減ることが見込まれる。
- ・学級数の減少による小規模校化は教職員配置数の減少の要因となる。

(注) 図表はP●参照

【藤島地域小中学校の施設面の現状と課題】

- ・藤島中学校は築55年を経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C～D 広範囲に劣化、早急な対応が必要」と判定されている。緊急度の高い課題として、設備面では、設備系統が古く設備寸法と建屋の寸法が合わず更新費用がかさむこと。内外装等では、梁や軒天のクラック、仕上げ材の剥離があることが挙げられている。
- ・藤島小学校は築47年を経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C 広範囲に劣化（内部仕上げのみB 部分的に劣化）」と判定されている。緊急度の高い課題として、躯体では、地盤沈下等により校舎床の傾き、建具との隙間、外階段やベランダ等と壁面の隙間があること。内外装等では、梁や軒天のクラック、仕上げ材の剥離があることが挙げられている。
- ・東栄小学校は築39年を経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C 広範囲に劣化」と判定されている。緊急度の高い課題として、躯体では、鉄筋の腐食によりコンクリート壁が爆裂した箇所が多数あり、乖離の危険性があることが挙げられている。
- ・渡前小学校は築35年を経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C 広範囲に劣化」と判定されている。緊急度の高い課題として、躯体では、鉄筋の腐食によりコンクリート壁の剥離箇所があること。設備が古く更新費用が高額になることが挙げられている。
- ・全校的な共通課題は、コンクリートの品質状態による躯体の劣化、躯体劣化による仕上げ材への影響が認められている。また、藤島小学校と藤島中学校の共通課題は、地盤沈下等による躯体のゆがみが認められている。また、各学校施設では、耐震補強工事等を行った後に、東日本大震災、山形県沖地震が発生しており、その影響を少なからず受けていることが懸念される。

(注) 詳細はP●参照

(2) 鶴岡型小中一貫教育の推進 (第1回会議：令和4年10月7日開催)

【学校教育の現状と課題】

- ・本市における学校教育は、前述のとおり小学校と中学校の接続を重視した「小中連携教育」に取り組んできたが、さらに充実した学校教育を推進するため、以下の学校教育や児童生徒を取り巻く情勢の変化や新たな課題への対応が求められている。

- ①確かな学力の育成…タブレット型パソコンを効果的に活用しながら、主体的・対話的で深い学びを実現し、確かな学力を育成すること。

- ②小中ギャップへの対応…小学校と中学校との学校生活の枠組み（多人数での活動、学習内容の質的量的変化、通学区域の活動等）、指導体制（学級担任から教科担任へ）、評価方法（単元テストから定期テストへ）の違いから、中学校に進学する際に不登校生徒数が増えることに対応すること
- ③社会性育成機能の強化…ライフスタイルの変化や少子化による、大人と子どものコミュニケーションの減少、子ども同士の多様な関わりへの減少に対する社会育成機能を強化すること
- ④ふるさと鶴岡を愛する子どもの育成…地域との連携・協働による特色ある活動を更に充実させること、また、キャリア教育を充実させること。
- ⑤学校課題の多様化・複雑化…貧困など複雑な家庭環境で育つ子どもの増加、特別支援教育対象の子ども増加、いじめや不登校児童生徒の増加、外国語教育の充実や GIGA スクール構想など時代の要請に対応すること。

(注) 詳細は P●参照

【課題解決に向けた施策】

・以上の現状と課題に的確に対応するため、

- ①コミュニティ・スクール（学校運営協議会）…学校と保護者、地域住民が目指す子ども像や教育のビジョンを共有し、実現のために協働する仕組み
- ②小中一貫教育…小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を見通した教育課程を編成する継続的・系統的な教育

の2つを両輪とし、地域とともに特色ある教育の推進と今まで培ってきた小中連携教育の深化を図り、本市の教育目標「ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成」の実現に取り組む。

(注) 詳細は P●参照

【小中連携教育から小中一貫教育へ】

・これまで本市が取り組んできた「小中連携教育」は、子どもが小学校の教育環境から中学校の教育環境へと円滑に移行できるよう、小学校と中学校が情報交換や交流機会を設ける取組みであった。「小中一貫教育」は、小中連携教育を深化させ、小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し系統的な教育を目指すものである。

(注) 詳細は P●参照

【鶴岡型小中一貫教育で大切にする4つのつながり】…報告書 P●参照

・鶴岡型小中一貫教育は「連続した学びによる学力の向上」「豊かな人間性、社会性の育成」「心身の健康の増進と体力の向上」「ふるさと鶴岡を愛し、誇りに思う心情の育成」を実現するために、これまでの小中連携教育を深化させ、以下の「4つのつながり」を大切に9

年間の教育を展開するものである。

- ①目標のつながり…児童生徒の課題を踏まえ、課題の解決に向けた9年間で育む子ども像や取り組みの重点を明らかにして共有する。
- ②教育課程のつながり…目指す子ども像に基づき、重点等に対応した教育課程を編成する。
- ③活動のつながり…小学生と中学生との計画的な交流、教職員の協働を実現する組織づくりと合同研修を実施する。
- ④家庭・地域とのつながり…家庭・地域とともにある小中一貫教育を進める。

(注) 詳細はP●参照

【第1回会議での委員からの意見・要望の概要】

- ・少子化が進むにつれ、小中一貫校は進めなければならないと感じる。
- ・新校舎に屋外ナイター設備を付けてもらいたい。中学校部活動の地域移行も含め、さまざまな利点がある。
- ・(小中一貫教育で) どのような教育をしようとしているのか説明不足である。
- ・小中一貫のゴールがどこにあるのか疑問である。
- ・藤島地域の3つの小学校と1つ中学校では組織もそれぞれで、一貫校になりにくい点がたくさんあるのでは。
- ・少子化のなか、よりよい教育をしようとしているのに小学校3校をそのまま残して、複式学級も残すことの関係がはっきりしない。
- ・教育委員会では小中一貫教育の3つの形態ごとにデメリットを示しているので、それをどのように解決しながら、小中一貫校の是非を協議していくのが藤島地域教育振興会議に課せられている。

(3) 県内先進事例【酒田市の小中一貫教育、新庄市立萩野学園】

(第2回会議：令和4年11月17日開催)

①酒田市の小中一貫教育

事例研修資料(当日投影のみ)により説明があった。以下は説明の抜粋。

(注) 参考資料はP●参照

【位置づけ】

- ・酒田市では、「小中ギャップの解消」「小中学校教員の指導力向上」が課題であり、その改善のために小中一貫教育は有効な手段と判断した。
- ・小中一貫教育を行うことが目的ではなく、本市の教育目標の実現を目的とし、そのための手段として小中一貫教育を捉えている。

【課題、成果等】

- ・人間関係の固定化や小学校高学年時のリーダー経験など懸念はあるが、文部科学省の実態調査では、児童生徒の成長についてデメリットはほぼ無く、課題の多くは教員の負担感や多忙感の解消である。
- ・小中一貫教育ありきで進め、教員の多忙感や負担感につながらないように、中学区での対話を中心に無理せずできるところからスタートしている。
- ・行政がトップダウンで進めるのではなく、各中学区で主体的にボトムアップ型の小中一貫教育を進め、現場の多忙感や負担感の解消を図っている。
- ・小中一貫教育により中学校でも異学年交流が進んでいる。
- ・小中学校の教員と保護者代表が、どのような学校を創っていききたいか、どのように子どもを育てていききたいか対話型で一緒に考えるなど、学校と保護者との相互理解は、小中一貫教育において重要なポイントである。
- ・オンラインの活用は施設分離型の小中一貫教育では有効である。
- ・小学校から自ら考え自ら学習すること、また、家庭学習のあり方も保護者と連携しながら進めることが小中一貫教育の導入によって増えている。
- ・施設分離型のため小中学校の教員の交流は限られる。施設一体型であれば、このような機会が増えるが、1回でも効果があり絶好の機会と捉え、違校種の文化を学び、自分達の活動を振り返り次につなげようと教員の意識は高まっている。
- ・小中一貫教育において教員の交流は非常に大切なポイントである。施設一体型は距離が近いので効果はあるが、施設分離型でも交流の機会はある。

【今後の方向性】

- ・今年度から、子どもの学力について数値による見える化を図っている。このデータを基に3年間のスパンで効果等を検証し、あわせて酒田市のビジョンの見直しも図りつつ、じっくりと小中一貫教育を進めている。
- ・地域との連携では、来年度から「スクール・コミュニティ（子どもと学校を軸とした地域づくり、以下、「SC」）」を進める。各中学校区に「地域プロデューサー」を配置する計画を進めている。
- ・少子化により学校統合の議論も避けられない状況である。また、来年度から中学校部活動の地域移行について不安の声もあるため、地域の懸念や不安を拾い上げ、課題を整理しながらコーディネートしていくため、SCと小中一貫教育を両輪として進める。

②新庄市立萩野学園（義務教育学校）

事例研修資料（一部当日投影のみ）により説明があった。以下は説明の抜粋。

（注）配布資料はP●参照

【位置づけ】

- ・萩野中は校舎が大変古く地域住民から今までにないような学校として早期に建て替えてほしいと市に要望が出され、地域住民と教育委員会との話し合いのもと小中一貫校を目指した。
- ・小中一貫教育を目指す理由は、小学校から中学校に進学する際のギャップ解消であり、本校では前期、中期、後期ブロックと3つのブロックに分け、ギャップを克服できるよう小中一貫教育に取り組んでいる。

【具体的取組み】

- ・通常、小学校と中学校でリーダーを経験するのは2回だが、本校では、4回リーダーを経験する。4回のリーダー経験は子ども達にとって大きなチャンスである。
- ・子どもの教育目標を9年生に設定しているので、前期や中期ブロックの子ども達は、早く9年生に近づこうと頑張る姿が見られる。また、中学生の関係の中に小学1年生が入ることに関係性も穏やかになり、落ち着きが増えた。
- ・教頭が3名いることでチームワークがよく、全ての情報を共有できる。校長はそれをベースに判断している。
- ・教科担任制では、3・4年生の外国語活動は英語の教員が授業する。5・6年生では、算数、理科、社会、外国語、音楽では教科担任が教えている。
- ・子どもが無気力になる連鎖を9年間で断ち切るため、保護者と継続して対話ができることが、義務教育学校の利点である。不適応を起こす子どもは小学校3～4年生でピークを迎えるので、この段階でどのような手を打つかにかかっている。
- ・学力向上について、一人一人の学力に寄り添い個別に分析し、得意不得意を考えて、家庭学習の仕方を9年間の中で丁寧に教え、定着させようとしている。
- ・中学校教員のノウハウを3～6年生の子ども達に教えていくことで、点数を取るだけでなく、学習の段取りを体験させている。
- ・宿題を一律に出すのではなく、基本だけを宿題にして、後は自学に任せている。
- ・総合的な学習の時間では、1年生から9年生まで1つのつながりを持たせ計画している。統合前は隣の小学校のふるさと学習を知ることができなかったが、今は、総合的な学習で全てのふるさと学習内容を取り込んでいる。
- ・リーダー育成のために異年齢の中でリーダー性を発揮させることが異学年交流にとって重要なポイントで、施設一体型ではそれが容易にできる。

【学校と保護者、地域との関わり】

- ・PTAと呼ばれる組織をPTOと改名し、形態も大幅に変更した。
- ・会長と副会長はいるが専門部はない。PTO活動が負担にならないよう工夫している。専門部がないので夜の会議がなく、先生、保護者の負担がとて軽くなっている。
- ・学校運営協議会は、萩野学園が開校した当初からスタートしている。

【課題、成果等】

- ・端的に課題よりも成果の方が大きい。小学校と中学校が別々よりも1つの学校のほうが成果に結びつく。時間を有効活用できることが大きい。
- ・子どもの視点では、9年生を目標として、あらゆることを考えることができる。4回のリーダー経験、後期課程の心の安定が図られている。
- ・5年生から教科担任制を入れることで、そのクラスの様子を複数の教員が見ることができると。特に、思春期に入り始めた5年生、6年生のケアには多くの教員の目が欠かせない。教科担任のフォローにより問題行動は激減し、教科担任制の効果はとても大きい。
- ・教員側の視点では、小学校と中学校の文化の垣根がなくなり、お互いの良さを取り入れている。授業を緻密に組み立てる小学校教員のノウハウ、組織的に生徒指導にあたる中学校教員のスキルなどを学びあっている。
- ・地域や保護者の視点では、校則やルールが分かりやすくなったこと、また、小学校と中学校1つにまとまったことで、地域の協力体制もさらに良くなった。
- ・地域と学校との距離は遠くなったとの声も聞こえるが、義務教育学校になったことではなく、学校の規模が大きくなったことが原因である。距離感を縮めるために保護者や地域との対話はできるだけ多くしようと取り組んでいる。
- ・統合前の全ての行事を行うことはできなかったが、大きな行事は大体を取り入れることができた。総合的な学習の時間にうまく取り込むことができたのが要因である。また、総合的な学習の時間には、多くの地域の方々から学習の手助けをして頂いている。このような学習を様々な学年で取り組むことにより、学校全体として地域との距離を保っている。
- ・人間関係の固定化がネックだが、もし1学年3クラスの義務教育学校であれば、クラス替えて人間関係をリセットすることができる。
- ・特別な支援を要する児童生徒の検査は検査員が少ないため、今年は検査が必要とされている90人のうち10人ほどしか検査できていない。
- ・教員に時間的余裕を持たせるため、会議や報告などは簡素化し、教員の時間を生み出し学力向上と心の安定に力を注いでいる。
- ・グラウンドは1つで、サッカーと野球が交差することなくできる広さがある。体育館は大体育館と小体育館があり、1～4年生は小体育館を使い、5～9年生は大体育館を使う。2つ体育館があるので、部活動は、全部が毎日活動できる広さである。図書館の蔵書数は文部科学省基準の2倍で2万冊を備えている。4つの学校の蔵書数が一緒になったためである。
- ・教科教室は、国語室、数学室、理科室、社会科室、英語室がある。これらの教室には、展示物や授業用教材を常時置くことができる利点がある。子ども達も分からないことがあれば、教科教室に行って振り返りをするのが利点である。ただし普通教室に比べ面積が少し小さい。
- ・義務教育学校の形式として、「3年－4年－2年」「4年－3年－2年」「5年－4年」「6年－3年」の4パターンで、多くの学校は「4年－3年－2年」をとっている。理由は、中

学生だった思春期の年齢が早熟化し、2年くらい早くなっているとの指摘がある。その時期にたくさんの教員が目を向けることで、ケアが行き届くのではないかと考えている。5年～7年生を1つのブロックにすることが機能的であり「4年－3年－2年」制の学校が圧倒的に多いと考えている。

【第2回会議での委員からの感想（参考になったこと等）】

■事例研修について

- ・教育目標や教育の重点などを達成するための細かい資料や説明は今後の協議を進めていくことに参考になることが多い。
- ・それぞれ特徴が知れて勉強になった。半分は学校側の話もある中で、今後の少子化に対し有効なポイントがあり、個人的に参考になった。藤島地域を考えれば、義務教育学校を建てる事が現実的であり、他の市にも誇れる環境を鶴岡市として対応してもらいたい（グラウンドは大きく、ナイター設備有、体育館は2つ作るなど）
- ・酒田市教育委員会、萩野学園共に大変参考になった。先に進めている事業はローモデルとなって次に続く事業の発展となる具体的な事例や考え方を導くので、本当に参考になる内容でとても良かった。
- ・どちらも参考になったが、特に萩野学園の教育方針、取り組みがとても素敵だなと思った。どの選択をしたとしても、間違いなくメリット、デメリットはあるので、難しい話し合いになると思うが、未来ある選択をしていきたい。

■酒田市小中一貫教育について

- ・各学年が、3クラス以上の学年が将来的に確保される場合であれば、地域の関係を維持しながら、生徒の学力の向上を主眼に小中一貫教育を行うことはごく当然のこのように思う。義務教育は、地域との関係や地域環境に合わせた教育が重要である。
- ・酒田市の小中一貫教育の取り組みでは、各中学校区毎に主体的に取り組みられて、藤島中学区ではどの様な方向が良いか考えるべきと感じた。
- ・小中一貫教育は教育目標達成のための手段である。無理せずできるところからスタートしている。鶴岡型小中一貫教育を学んでいく上で良い比較対象だと思う。
- ・小中ギャップの解消と教員の指導力向上を図るため、市の教育目標の実現を目的としていること。

■新庄市立萩野学園（義務教育学校）について

- ・過疎化・少子化の進む地域での学校の統廃合を進めなければならない地域での、小中一貫教育校を考えた場合は、地域との関係を新たに模索しながら義務教育学校を選択するのは当然のことと思う。小中一貫教育は学校側の主体的教育指導になりがちで、将来の教育環境の変化に対応しやすいことと、学校長のリーダー性と教育委員会の指導力が発揮しやすい

い環境になる。こうした場合の地域との関わり方・教育委員会との関わり方を最初からよく話し合いをしていく必要があり、学校運営協議会が重要である。また、学力の向上・個性の尊重・地域の特性に合った教育など幅広い教育環境を模索しているように思う。しかし、各クラス、一学級の義務教育学校にも課題が残ると思う。

- ・萩野学園の事例研修で感じた事は、立派な器（建物）をつくり、理想的な制度をつくったとしても、それを活用、運用して行くのは人だということ。動かして行く人の情熱や気概のあり方で、成果の大小は分かれていくのではと思った。
- ・萩野学園の取り組みを聞き、9年間を義務教育学校として行う教育に魅力を感じた。課題も挙げられていたが、それを補う大きな成果が聞けた。萩野学園の設立の経緯は、住民からの義務教育学校設立要望からと伺った。うまくいっているのは、この住民からの要望があった事も関係しているかと思う。
- ・地域から市に要望が出され、地域の強い思いから始まっているところが、萩野学園の成功の要因のひとつだと思った。
- ・前期（小1～4）、中期（小5～中1）、後期（中2、3）のブロックに分け、リーダー性を育てる手立てや、9年間の目標を共有していること。
- ・「今までにないような学校を」という地域の強い願いのもと、コミュニティ・スクールとして、地域と共にある学校づくりを推進していること。

（４）藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか

（第3回会議：令和5年1月26日開催）

※記載内容

資料No.1

「令和4年度第3回藤島地域教育振興会議 グループ協議結果（案）」の各論点等の【概要】の部分のみ転載

（５）令和5年度の検討事項、地元意見の集約方法

（第4回会議：令和5年3月10日開催）

※記載内容

資料No.1（別紙）「来年度検討事項（案）」を転載

資料No.3 地元意見の集約方法（案）を転載

振興会議の目的 報告書 P2

藤島地域の教育環境の将来像を検討

- ① **学校施設の老朽化**
 - ・ 藤島中(築55年)の改築
 - ・ 各小学校の老朽化
- ② **小中一貫教育の導入**
 - ・ 藤島中改築を契機とする、藤島地域の小中一貫教育のあり方

振興会議の検討事項 報告書 P3

- ① 藤島地域の教育環境の現状と課題
- ② 藤島中改築に伴う教育環境の整備方針、藤島地域における小中一貫教育の形態
- ③ 小中一貫教育の先進事例
- ④ 令和4年度の議論を踏まえた、藤島地域小中学校のあり方
- ⑤ 藤島地域小中学校のあり方を踏まえた、新校舎の施設規模、校舎機能
- ⑥ コミュニティ・スクール、部活動地域移行など地域支援のあり方、通学対策

小中一貫教育とは 報告書 P3~

◎国の教育制度(H28~)

- ・ H12~他自治体でモデル的に取り組み
- ・ H27、成果が明らかとなり関連法令が改正
- ・ 小中学校の9年間の教育課程を編成し系統的な教育を実践

◎本市の教育課題への対応に有効

- ・ 児童生徒の授業理解度の向上、学習に悩む子どもの減少、小中ギャップの緩和、自己肯定感の向上
- ・ 教職員の指導改善意欲の向上、指導力の向上、小中学校間の評価感等の差の縮小

「鶴岡型小中一貫教育」の特徴 報告書 P4~

◎コミュニティ・スクールと小中一貫教育を両輪に

- ・ 地域の特色ある教育と小中一貫教育により、本市の教育目標を実現
- ・ R5に鶴岡型小中一貫教育基本計画を策定し、R6に11中学校ブロックで具体計画を検討

◎鶴岡型小中一貫教育の形態

- ① 現在の中学校ブロックで一貫教育(小中一貫校設置せず)
- ② 併設型小学校中学校(小中一貫校を設置)
- ③ 義務教育学校(小中一貫校を設置)

※①から進め、必要に応じ②③を検討

令和4年度の主な説明事項と意見

説明事項

藤島地域における教育環境の現状と課題 報告書 P6~

(第1回会議 令和4年10月7日開催)

少子化に伴う児童生徒数の今後の推移、老朽化が進む学校施設の状況を説明

◎児童・生徒数の推移

- ・ 3つの小学校の全児童数はR3~10で、422人から297人へと約30%減少
- ・ 中学校の全生徒数はR3~16で、252人から140人へと約44%減少

◎小学校・中学校学級数の推移

- ・ 児童生徒数の減少により、複式学級の発生や、学級数の減少による教職員配置数の減少が見込まれる

◎藤島中学校施設の現状と課題

- ・ 藤島中は築55年で、広範囲に劣化し早急な対応が必要※

◎各小学校施設の現状と課題

- ・ 藤島小は築47年で、広範囲に劣化。内部仕上げは部分的に劣化※
- ・ 東栄小は築39年で、広範囲に劣化※
- ・ 渡前小は築35年で、広範囲に劣化※

●藤島中と藤島小は地盤沈下等による躯体のゆがみが認められる。

※令和2劣化状況調査

鶴岡型小中一貫教育の推進 報告書 P7~

(第1回会議 令和4年10月7日開催)

R7年度導入の「鶴岡型小中一貫教育」の概要を説明

◎学校教育の現状と課題

- ・ 「確かな学力の育成」「小中ギャップへの対応」「社会性育成機能の強化」「ふるさと鶴岡を愛する子どもの育成」「学校課題の多様化・複雑化」
- ・ 令和3年度不登校者数の増加
小6(14人)⇒中1(43人)、中2(40人)中3(36人)

◎課題解決に向けて

コミュニティ・スクール	小中一貫教育
地域とともに特色ある教育の推進	小中連携教育の深化

2つを両輪として「鶴岡市教育目標」である
ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成を実現

◎鶴岡型小中一貫教育で大切にする「4つのつながり」

- ① 目標のつながり
- ② 教育課程のつながり
- ③ 活動のつながり
- ④ 家庭・地域とのつながり

県内の先進事例(酒田市、新庄市立萩野学園) 報告書 P9~

(第2回会議 令和4年11月17日開催)

先進事例から「小中一貫教育」「小中一貫校(義務教育学校)」の成果と課題を研修

◎酒田市の小中一貫教育の概要

- ・ 平成28年から検討を始め、令和4年度から市内全中学校区で小中一貫教育を導入
- ・ 小中一貫教育は「小中ギャップの解消」「小中学校教員の指導力向上」を図り、酒田市の教育目標を実現するための手段
- ・ 小中一貫教育の形態は「施設分離型」
- ・ 「スクール・コミュニティ(子どもと学校を軸とした地域づくり)」と「小中一貫教育」を推進

◎新庄市立萩野学園(義務教育学校)の概要

- ・ 新庄市では平成18年から「小中一貫教育」に取り組む。萩野学園は、3つの小学校と1つの中学校が統合し、平成27年に開校。平成28年の法改正により県内初の「義務教育学校」に
- ・ 「小中ギャップ」の解消に向け、前期(1~4年生)、中期(5~7年生)、後期(8~9年生)の3ブロック制で、子ども達は4回リーダーを経験
- ・ 発達段階に応じた学年区分、異学年交流、ふるさと学習、教科担任制などで「心の安定」が図られ、問題行動、不登校減少。小中学校の強みを生かし「学力の向上」に取り組む。

意見

藤島中改築に伴う教育環境のあり方 報告書 P14~

(第3回会議 令和5年1月26日開催)

「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」をテーマにグループ協議

◎藤島地域の教育で何が課題か

- ・ 資料No.1、論点①の【概要】を記述

◎その課題を解決するため、小中一貫教育、学校施設はどうあるべきか。またその条件は。

- ・ 資料No.1、論点②の【概要】を記述

◎その他

- ・ 資料No.1、論点③を記述

令和5年度の検討事項(案) (第4回会議 令和5年3月10日開催) 報告書 P〇~

資料No.1(別紙)を記述

地元意見の集約方法 報告書 P〇~

資料No.3を記述

地元意見の集約方法（案）

【R5.3.10 教育委員会管理課・学校教育課、藤島庁舎総務企画課】

■方針

「藤島地域の教育環境の現状と課題」「鶴岡型小中一貫教育の推進」「藤島地域教育振興会議の令和4年度の協議内容」について説明し理解を深めていただくとともに、藤島地域に相応しい教育環境の将来像、小中一貫教育の形態についてご意見をいただく機会として、①説明会、②アンケートを実施し、頂いたご意見やアンケート結果は、令和5年度の藤島地域教育振興会議の議論等に反映する。

■説明会について

- ・開催時期 第1回説明会 令和5年5～7月の平日夜間（90分程度）
第2回説明会 令和5年10～12月の平日夜間（90分程度）
- ・説明内容 第1回説明会 中間報告書の説明、報告書への意見など
第2回説明会 最終報告書の報告
- ・開催場所 藤島、東栄、渡前の各地区地域活動センター
※各小学校区を基本に、地域住民、児童生徒・未就学児の保護者など幅広い年代からの参加を促す
- ・補 足 教職員に対しては、来年度に設置する「鶴岡型小中一貫教育基本計画策定委員会」の情報を共有する他、小中学校長会や教職員向けの研修会の機会に、小中一貫教育・小中一貫校について説明し理解を深める。

■アンケートについて

- ・対象 ①各幼稚園、保育園に通園する保護者
②藤島・東栄・渡前小学校の全学年の児童と保護者
③藤島中学校の全学年の生徒と保護者
- ・方法 各園・各校を通じアンケート依頼文をお送りし、回答はオンラインツールを活用し集約する。
- ・実施時期 令和5年7月（3地区での第1回説明会終了後に実施）
- ・設問軸
 - ・小中一貫教育、小中一貫校の理解度
 - ・児童生徒の不安、悩み
 - ・保護者の不安、悩み
 - ・小中一貫教育、小中一貫校の必要性、期待度
 - ・藤島地域に相応しい小中一貫教育、小中一貫校の形態
- ・設問数 児童生徒…5～8項目程度、保護者…10項目程度

東栄地区説明会 報告書

- ・日 時：令和5年2月25日（土）午後2時～3時30分
- ・会 場：東栄地区地域活動センターホール
- ・主 催：東栄地区自治振興会
- ・参加者：地域住民19名（PTA、前町内会長、市議会議員等）
- ・説明者：教育委員会（布川教育長、清野参事(兼)管理課長、成澤学校教育課長）
- ・陪席者：藤島庁舎（成田支所長、齋藤総務企画課主査）

- ◆内 容：①藤島地域の教育環境の現状と課題（第1回会議資料）
②鶴岡型小中一貫教育について（第1回会議資料）
③鶴岡型小中一貫教育を進めるにあたってのQ&A集【第2版】
の説明と質疑応答

◆質疑応答（概要）

問：小中一貫校の最終形は藤島地域教育振興会議で決定するのか

答：藤島地域教育振興会議の結論は、令和5年度に策定する「鶴岡型小中一貫基本計画」に総意として最大限反映させ、市の計画の中に位置付ける。なお、事業実施には予算が関係するので、市長部局と協議し決定する。

問：いつ小中一貫校になるのか教えてほしい

答：現在は決定していない。通常の学校建設工事には3年かかり、最短のスケジュールとして令和11年度を見込んでいる。ただし、藤島地域の将来の小中学校像について協議に時間がかかれば、延びる可能性がある。

問：学校適正配置計画に基づき統合し地域に小学校がなくなった地域の現状を知りたい。

答：旧由良小、旧田川小、旧栄小、旧長沼小、統合後の広瀬小・清川小の事例を報告。いずれも地域と子どもとのつながりや学校同士の交流を大切にする取組み、子どもの様子から学校がなくなった地域でも高い評価がある旨説明。

◆意見（概要）

◎財政面で小中一貫校建設にメリットがあること、現在の藤島地域の学校のままだと小中一貫教育の推進に無理があること、子どもが減るのに小学校をそのまま残していくことは将来負担が大きいことから、個人的には小中一貫校が望ましい。

◎小中一貫教育と小中一貫校を混同している人が多い。

◎小学生の頃、複式学級を経験しているが、近隣の小学校へ統合となり、友達が増えて本当に良かった。もし今回、小学校統合という話があれば地域の方からは統合に協力してほしい。反対をする方もいるかと思うが、子どものことを第一に考えてほしい。

令和5年度

藤島地域教育振興会議（第5回会議） 次第

日時：令和5年6月2日（金）午後6時30分～

会場：鶴岡市藤島庁舎3階大会議室

1 開会

2 挨拶

3 説明・協議

（1）地区説明会で寄せられた意見等の報告と取扱い、今後の検討の方向性

資料No.1、No.1（別紙1、2、3）

（2）保護者アンケートについて 資料No.2

4 その他

5 閉会

令和5年度 藤島地域教育振興会議（第5回会議） 出席者名簿

■委員

(敬称略)

区分	No	役職	氏名	備考	
組織選出	自治会等役員	1	藤島地区自治振興会長	齋藤 昭彦	
		2	東栄地区自治振興会長	高橋 和夫	R5 から
		3	八栄島地区自治振興会長	成田 信一	
		4	長沼地区自治振興会長	高橋 俊一	
		5	渡前地区自治振興会長	近藤 直志	
	児童生徒保護者	6	藤島小学校 前PTA会長	菅原 治	
		7	東栄小学校 PTA会長	今野 貴行	
		8	渡前小学校 PTA会長	須貝 高貴	R5 から
		9	藤島中学校 前PTA会長	中田 英幸	
	未就学児保護者	10	いなば幼稚園 保護者会長	高橋 広剛	R5 から
		11	藤島こりす保育園 前保護者会長	佐藤 謙	
		12	藤島くりくり保育園 保護者会長	安在 堅	
	公共的団体	13	主任児童委員代表	前田 範子	
		14	藤島地域スポーツ少年団長	渡部 高生	
個人選出	有識者	15	東田川文化記念館長	遠田 良弘	
		16	前藤島地域振興懇談会公募委員	井上 佳奈子	
		17	藤島地域振興懇談会公募委員	齋藤 直美	
		18	Hisu 花ワークショップメンバー	武田 洋	

■市関係者

役職名	氏名	備考
教育委員会 教育長	布川 敦	
教育委員会 教育部長	永壽 祥司	R5 から
藤島庁舎 支所長	成田 譲	

■事務局

役職名	氏名	備考
教育委員会 参事兼管理課長	清野 健	事務局長
教育委員会 学校教育課長	今野 新一	R5 から
教育委員会 学校教育課指導主幹	渡邊 智	
教育委員会管理課 課長補佐	奥山 真裕	
教育委員会学校教育課 指導係長	落合 正幸	
藤島庁舎 総務企画課長	小林 雅人	R5 から
藤島庁舎 市民福祉課長	出村 真一	R5 から
藤島庁舎総務企画課 課長補佐	後藤 春雄	
藤島庁舎総務企画課 地域まちづくり企画調整主査	齋藤 優	

令和5年度

藤島地域教育振興会議 (第5回会議) 席次

近藤 直志
委員長

議長

委員 高橋 広剛

委員 佐藤 謙

委員 安在 堅

委員 前田 範子

委員 渡部 高生

委員 遠田 良弘

委員 井上佳奈子

委員 齋藤 直美

委員 武田 洋

齋藤 昭彦 委員

高橋 和夫 委員

成田 信一 委員

高橋 俊一 委員

菅原 治 委員

今野 貴行 委員

須貝 高貴 委員

中田 英幸 委員

今野 学校教育課長	清野 兼管理課長	永寿 教育部長	布川 教育長	成田 支所長	小林 総務企画課長
-----------	----------	---------	--------	--------	-----------

奥山 管理課長補佐	落合 学校教育課指導係長	渡邊 学校教育課指導主幹	出村 市民福祉課長	後藤 総務企画課長補佐	齋藤 総務企画課主査
-----------	--------------	--------------	-----------	-------------	------------

傍聴席・記者席

受付

入口

藤島地域における小中一貫教育の検討状況についての説明会 実施報告

【R5.6.2 教育委員会管理課・学校教育課、藤島庁舎総務企画課】

1 説明会の趣旨

藤島地域の教育環境の現状と課題また鶴岡型小中一貫教育の理解を図るとともに、藤島中改築に伴う今後の教育環境のあり方を議論している藤島地域教育振興会議の検討状況等を周知するため藤島地域内各地区で説明会を開催し、説明会で寄せられた意見等を令和5年度の藤島地域教育振興会議の検討に反映させる。

2 実施体制

- ・主催：鶴岡市教育委員会、鶴岡市藤島庁舎
- ・協力：各地区自治振興会、各地区町内会連絡協議会、藤島地域小・中学校 PTA

3 周知方法

- ・4月27日に広報藤島地域版5月号と同時配送(配付数2,902戸/全世帯の93%)
- ・案内文は教育長、各自治振興会長、各地区町内会長連絡協議会長、小学校及び中学校PTA会長の連名で発出
- ・鶴岡市ホームページでも案内文と同じ内容を掲載

4 説明概要

- ・藤島地域の教育環境の現状と課題について
- ・鶴岡型小中一貫教育について、藤島地域教育振興会議について
- ・鶴岡型小中一貫教育を進めるにあたってのQ&A集 第2版

5 参加人数等

期日	会場	参加人数（うち保護者数）
5月12日（金）	八栄島地区地域活動センター	10人（2人）
5月16日（火）	渡前地区地域活動センター	25人（10人）
5月18日（木）	東栄地区地域活動センター	22人（7人）
5月22日（月）	長沼地区地域活動センター	17人（3人）
5月25日（木）	藤島地区地域活動センター	21人（4人）
	合計	95人（26人）

6 各地区で寄せられた質問、意見一覧 別紙1のとおり

藤島地区説明会で寄せられた質問、意見

質問	<p>① 鶴岡市で小中一貫教育を導入するまで時間がかかっている。また、学校の老朽化、児童生徒数の減少に着眼し一挙に解決できるものと進めてきている感じがする。</p> <p>② 藤島の小学校と中学校は令和7年以降、端的にどうなるのか。教育委員会中心に事業を進めているが、市長と議会との関係は現在、どのようになっているのか。</p> <p>③ 小中一貫教育を進めることは理解できる。非常に良いことであり、小学校と中学校の先生の連携などは分かりやすいが、果たして、小中一貫教育でないとできないことなのか。体制の壁があるからだと思うが、今、できない理由は何か。</p> <p>④ 老朽化の問題があるが、小学校は3つ残したままで小中一貫教育を進めていくのか。</p>
意見	<p>① 鶴岡型小中一貫教育を令和7年から実施していくわけだが、実際にやってみて大変なことが起きないのか心配。</p> <p>② 文厚エリアは藤島地域の宝である。その宝に手を着けるにはさらに良くなると困るので、その点を十分踏まえて進めてほしい。</p> <p>③ メリットを考えると全て学校が一緒になったほうが先生に良い影響があり、子どもにもよい教育を受けることができると感じた。小中一貫教育も各学校が距離的、時間的に離れていると難しいこともあることから、一緒になったほうが充実したものになり、お互いの先生方の質も高められるというメリットがある。</p> <p>④ 広くデータを出していただき、住民も学ばないと実態が分からないので伝えてもらいたい。子育て世代だけでなく、いろいろな世代の声を聞いてもらいたい。部活動の地域移行も関係するので、様々な方の意見を伺いながら、できること、できないことの共通理解を得ながら結論を出してもらいたい。</p> <p>⑤ 一番大切なのは、今の保護者がどのような教育環境を望んでいるか。学校単位で市の考え方、協力の考え方を保護者に話し、対話する機会が必要である。</p> <p>⑥ 幼児から中学校までの教育を一貫して藤島で取り組んでいくという考え方がある。</p> <p>⑦ 義務教育学校になると、国の補助率が1/3から1/2に嵩上げになるので行政で進めていると聞くと、説明会ではその説明がないことが不満である。</p> <p>⑧ 義務教育学校で成功するものもあれば、成功しないものもあると思う。成功しない場合、藤島が不利になる。そうならないために鶴岡市、鶴岡市教育委員会は何かを考えているのか。市単独予算で藤島の義務教育学校にどんなことをしてくれるのか。義務教育学校を選択した場合、1学年35人以下になったとしても2学級を維持してもらいたい。25人くらいまでは市単独予算で2学級を維持することが必要である。</p> <p>⑨ 小中一貫教育は良いことだと思うので進めてもらいたい、保護者が興味をもつようなPRが必要ではないか。</p> <p>⑩ クラブチームが少子化でチームが存続できないことになった場合、三川町のクラブに入っているのか、鶴岡市のクラブに属しているのか、どのようにしたら続けていけるのか疑問。</p> <p>⑪ 大事なことは小中一貫教育の中身である。先進事例からメリット、デメリットあると思うが、藤島でこのようなメリットがあると言葉で示してほしい。そうすれば、地域から理解してもらうことにつながり、選択肢は自ずと見えてくる。</p>

東栄地区説明会で寄せられた質問、意見

質問	<p>① Q&A集に、東栄小学校区から藤島中までのスクールバス通学時間が50分と書かれているが、それはバスの乗車時間が徒歩も含まれているか。東栄小学校区の各集落からバス停までの歩く時間は、仮に小中一貫校が藤島中の場所にできて、東栄地区の小学1年生がスクールバスで通学となった場合、50分は大変だが配慮はあるのか。</p> <p>② 小中一貫教育導入を決定した会議のやり取りを見ることはできるのか。その会議は何なのか。</p> <p>③ 藤島地域教育振興会議が昨年9月から始まり、今年のスケジュールもハードだが住民からの意見をどうやって吸収していくのか。この取組みはトップダウンなのかボトムアップなのか。</p> <p>④ 朝暘五小の後は藤島中ではなくその次に古い学校を改築し、その間に藤島地域で議論を煮詰め、その後に藤島中改築するという選択はないのか。</p> <p>⑤ 藤島小に東栄小と渡前小が統合し、併設型としての藤島小と藤島中を同時に改築できるのか。</p> <p>⑥ 小中一貫校になった時、今まで同様にリーダーシップを発揮する機会が少なくなるのではないか。</p> <p>⑦ 冬季間に嵐があるので、新しいスクールバス停を設置してくれるのか。吹雪の日にバス亭が除雪されていないことがあるので、しっかり除雪してくれるのか。</p>
意見	<p>① 小中一貫教育へ教育方針の大転換をするのに、議会や住民に対して説明が不足し、拙速に物事を進めていると感じる。教育振興会議委員は18人だが、住民はもっとたくさんいる。時間的にもっと早くから住民参加の道筋をたどらなければならないのではないか。</p> <p>② 小中一貫校になるのは致し方ないと思うが、登校時間が不安である。小学生と中学生では体力も違うので、通学バスがしっかり整備された状態で移行することを強く要望する。</p> <p>③ 今進めていることのメリット、デメリットを整理し提示されており大変良い。別の団体の集まりでは問題だけが強調されメリットは提示されなかった。しかし、その集いに対し内容を踏まえた上で教育委員会は後援している。このようなスタイルで堂々と進めてもらいたい。</p> <p>④ Q&A集を事前にもらいたい。</p> <p>⑤ 通学に対する不安が保護者には強いので、PTAとしてできることを提示していきたい。</p> <p>⑥ 藤島教育振興会議で話し合いが進み、地区説明会も行われており、合意形成が図られればと考えるが、もう少し話し合いを深めた方がよいという意見が多数寄せられている。</p> <p>⑦ 今よりも児童数が減れば、東栄小でも複式学級の発生が見込まれることだが、複式学級で勉強が遅れるのではないかという不安がある。複式学級が発生するようであれば、藤島全体の小学校を統合し、1つの学年になって勉強を進めた方がよい。東栄小、渡前小は児童数が少ないので、子ども同士で競い合うことができているのではないか。藤島全体がまとまれば、子ども同士も勉強やスポーツで競い合えると思うので統合に賛成する。</p> <p>⑧ 中学校の老朽化が早急な課題なので、藤島中改築を早く進めたほうがよい。</p>

渡前地区説明会で寄せられた質問、意見

質問	<p>①小中一貫校になった場合、9年間で節目をどうしていくのか。</p> <p>②いずれは藤島地域に小中一貫校を設置するという流れにあるのか。仮に教育振興会議で義務教育学校がベストと決めた内容が、市の決定となるのか。</p> <p>③令和6年度までに方針は決まるのか。</p> <p>④併設型小学校・中学校で校舎建設を考えた場合、中学校は建替えないといけないが、小学校はそのままになるのか。また、義務教育学校になれば9年制の学校になるので、その校舎が建設されるという考え方でよいか</p> <p>⑤仮に小中一貫教育で1つの校舎にならない場合、今の校舎について耐震工事等を行うことはあるのか。</p> <p>⑥新庄市では義務教育学校の設置と地元への若者定着率に関係性はあるのか。</p>
意見	<p>①1番目に良いもの、2番目に良いものなど、選択肢に順番があればと思う。費用面からも1つの学校がよく、9年間を同じ校舎で教育に取り組んでいくのが良い。</p> <p>②特別支援やリカバリーをどのようにしていくのか。立派な建物を作っても通えなければ意味がないので、リカバリーができる体制をつくってほしい。起きた時にすぐ対応できるような考え方で形を作ってもらいたい。</p> <p>③小中一貫教育は良いと考える。ただ一番良いのは藤島地区で、一番困るのは、藤島地区から離れた渡前地区、東栄地区。地域には自治会があり、子ども会や伝統の行事で盛り上がっている。ただ時代によって変わっていくことは良いし、これからの子どもたちにも実りある未来だと思う。一番心配なのは、残された地区の自治会の高齢者が、同じ地区の若い人たちとのつながりが薄くなっていくことである。藤島全体が連携して盛り上がる様な地域づくりを進めてもらいたい。</p> <p>④藤島地区と渡前地区とでは、子どもの生活する環境に差があり、教育方針でも違いが出てきている部分がある。系統化は良いと思ったが、子どもたちの気持ちが付いて行くか行かないかが心配である。リカバリーができる体制づくりに期待する。</p> <p>⑤新庄市萩野学園の取組み教えていただければ安心する。</p> <p>⑥グローバルに活躍できる人材を育てていくことは大事だが、若い人の地元定着とは相反するものである。先行事例における若者の地元定着率のようなデータで、小中一貫校を掘り下げていけば新たな問題も出てくるし、地元でも検討するものが出てくる。</p>

八栄島地区説明会で寄せられた質問、意見

質問	<p>①小中一貫教育における「系統性を重視した学習カリキュラムの開発」とは具体的にどういうことか。</p> <p>②何を指しての「系統性」なのか。系統的な教育の具体的な点は何か。</p> <p>③小学校と中学校の一緒の校舎は建設可能なのか。</p> <p>④学年の区切りはどこに設定するのか。5—4制になったときの履修内容など学年段階の区切りは何に影響があるのか。</p> <p>⑤藤島中の改築はどうなるのか。</p>
意見	<p>①小学校を統合し一貫教育を進めたいという、それだけのように感じる。教育振興会議で先走りしているように感じる。</p> <p>②小中連携の学校で働いたが、小学校と中学校お互いにカリキュラムを検討しながら教育をしてきた。そのような流れの中ですでに柱はできているはず。</p> <p>③小中一貫教育に取り組んでも、子どもの生活や学びは変わらず、先生の取組み方が変わるだけである。子どもたちの生活が変わるという説明を聞かなければ住民としても漠然としたものになる。小中一貫校を作りたいのか。ただ小中一貫教育をやりたいだけでは、わざわざ住民を集める必要があるのか。</p> <p>④百年の大計に取り組もうしているので、地域住民の理解が大事である。説明会の資料を全戸に配布するなど理解を得るように進めたらどうか。</p> <p>⑤小学校や中学校の保護者が集まる機会を利用し話を聞いてもらったらよいのでは。</p> <p>⑥未就学児の保護者にもアンケートを取ってはどうか。</p> <p>⑦藤島の全部の小学校は老朽化し、藤島中はすぐに建て替えをしなければならない。小中一貫教育を効率よくやすするために、建物は1つでよいと共感する。藤島地域では、そのような方向で目標を決めて向かって進めていってほしい。</p> <p>⑧小中一貫校になると思って話を聞いていたが、小中一貫教育の3つの形態どれでも選べることを理解した。小中一貫校がよい。開校時期はもっと早くならないのか。</p> <p>⑨小学校統合がありきではないので、地域住民の議論や意見を聞きこれからの若い世代に残していきたい。子どもが少ないのに建物を建て替えていくのは違うのではないか。</p> <p>⑩広報藤島版で小中一貫のことを読むが、説明会に参加しなければ分からなかった。</p>

長沼地区説明会で寄せられた質問、意見

質問	<p>①小中一貫教育を導入した際に、いじめや不登校の課題は改善されるのか。</p> <p>②小中一貫校の校舎は小学校と中学校で階違いとなるのか。同じ校舎となるのか、同じ場所にあるだけなのか。</p> <p>③旧藤島町では、平成6～7年に藤の花ニュータウン造成に取り組んだが、この結果、地域の人口は増えたのか。</p> <p>④小中一貫校では校舎新築時に国の補助率が1/2になるが、補助率が下がっても小中一貫教育を進めていくのか。</p> <p>⑤藤島地区に新しい学校ができる場合、東栄地区や渡前地区で現在学校までの距離が2km未滿で徒歩になっている児童はスクールバス対応になるのではと思うが、運行台数によって経路が伸びていくことも考えられるが果たして大丈夫か。</p> <p>⑥長沼は書道錬成やけん玉、ボーイスカウトなど他の地域と比べて特色ある学校、地域だったと思う。統合し5年が経過したが、その活動の現在どうなっているのか。</p>
意見	<p>①朝日地域では小学校と中学校が同じスクールバスに乗って登校している。中学生の悪い影響を小学生が受けているという声がある。小学生と中学生を一緒にすることに危惧される部分大きい。期待される効果として楽観的な見通しを示すのではなく、危惧される部分も大きい。</p> <p>②一番の緊急の課題は中学校の改築で、改築後に小学校の改築に向かうのか、藤島小に統合するのか、そうでなければ、中学校改築の時点で究極の形として義務教育学校にするのか。説明会で話を聞き、中学校を改築するとすれば、義務教育学校を視野に入れてやらなければならないと感じた。統合と関係するので、渡前小、東栄小は、地域を巻き込んだ話し合いや丁寧な説明が必要である。究極のゴールを目指し、中学校改築と小学校統廃合を議論していくべき。</p> <p>③木造建築で耐震性のある学校を作ることも検討してはどうか。</p> <p>④9年間の教育で、長ければ長いほどリーダーになる人とそうでない人が固定したり、人間関係が上下関係や力の関係で決まってしまう不安がある。そうならないように、様々な人がリーダーを経験できる環境を作ってもらいながら進めてほしい。</p> <p>⑤長沼小は藤島小と一緒に、いま40人1クラスでスペースに余裕がなく教育を受けている。一緒になった時に大変だと感じたので、改善していただきたい。</p> <p>⑥小中一貫教育でいじめや不登校が減ることが理想論的に説明されているが、地域の人たちが判断しやすいように、具体的な数字を提示すべきではないか。</p> <p>⑦働く場所や工業団地、住宅団地を作ることは地域振興にとって必要である。</p>

各地区説明会で寄せられた意見の取扱い (案)

No.	意見項目	概要	取扱い (案)
1	小中一貫教育に賛成	<p>① メリット、デメリットを整理し説明されている。このように堂々と進めてほしい。</p> <p>② 小中一貫教育は良いと思うが、藤島地区だけが良くなならないよう、藤島地域全体が連携し盛り上がる地域づくりを進めてほしい。</p> <p>③ 9年間の教育で人間関係が固定化しないよう、様々な子どもがリーダーを経験できる環境をつくりながら進めてもらいたい。</p>	<p>①…小中一貫教育推進への意見とする。</p> <p>②…藤島庁舎における検討の際の意見とする。</p> <p>③…小中一貫教育基本計画策定後の各中学校ブロック計画検討の際の意見とする。</p>
2	小中一貫教育への不安・不満	<p>① 小中一貫教育に取組み、想定外のことが起きないか心配。</p> <p>② 議会や住民に対し説明が不足し物事を拙速に進めている。もっと早く住民参加の道筋をたどるべき。</p> <p>③ 系統化の教育で、子どもの気持ちがついていくか心配。特別支援の体制や子どもの気持ちや関係性が切替えができる体制をつくってほしい。</p> <p>④ 小学校を統合し小中一貫教育を進めたいだけに感じる。藤島地域教育振興会議で先走りしているように感じる。</p>	<p>①③…小中一貫教育計画基本策定後の各中学校ブロック計画検討の際の意見とする。</p> <p>②④…引き続き説明会等で丁寧に説明する。</p>
3	小中一貫校に賛成	<p>① 学校全てが一緒になる方が充実し、よい教育を子どもに提供できる。</p> <p>② 複式学級は子どもの教育に不安がある。藤島全小学校が統合することに賛成する。</p> <p>③ 3つの形態の選択肢に順番があればよいと思うが、費用面からも1つの学校がよく9年間で同じ校舎で教育に取り組むのが良い。</p> <p>④ 藤島の学校施設は全て老朽化し藤島中改築に取り組まなければならない。小中一貫教育を効率的にするため建物は1つでよい。それを目標に決めて進めてもらいたい。</p> <p>⑤ 藤島では小中一貫教育の3つの形態がどれでも選べることを理解し、小中一貫校がよい。開校時期が早くならないか。</p>	<p>①～⑤…小中一貫校とする場合の意見とする。</p> <p>なお⑤のうち開校時期については、庁内関係課でさらに精査する。</p>

No.	意見項目	概要	取扱い(案)
4	小中一貫校への要望	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域の宝である文厚エリアが良くなることを前提に進めてほしい。 ② 義務教育学校が成功しない場合、市、市教育委員会は何をするのか。1学年35人以下になっても、市単独予算で2学級を維持してほしい。 ③ 通学に対する不安が保護者には強い。PTAとしてできることを提示したい。 ④ 小中一貫校になるのは仕方ないが、登校時間が不安。通学バスをきちんと整備したうえで一貫校に移行してほしい。 ⑤ 木造建築で耐震性のある学校建設を検討してほしい。 ⑥ 教室のスペースに余裕をもたせてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ①…文厚エリア検討の際の意見とする。 ②…要望として扱う。 ③④…当該PTAと具体的に話し合いを進める。 ⑤⑥…建設計画検討の際の意見とする。
5	地域合意への要望	<ul style="list-style-type: none"> ① 子育て世代だけでなく地域の様々な世代の声を聞き、共通理解を得ながら進めてほしい。 ② 保護者がどのような教育環境を望むかが一番大切。直接、保護者に説明し、意見を聞いてほしい。 ③ 藤島地域教育振興会議、地区説明会が行われているが、合意形成のためには、さらなる話し合いが必要。 ④ 藤島地区だけが良くなならないよう、渡前地区も東栄地区も高齢者と若者のつながりが薄くならないよう、藤島地域全体が連携し盛り上がる地域づくりを進めてほしい。 ⑤ 小中一貫校の先進事例の中で地域における若者の定着率などが分かれば検討することができる。 ⑥ 地区説明会の資料を藤島地域全戸に配付するなど地域理解を進めるべき。 ⑦ 中学校を改築するとすれば、義務教育学校を視野に入れることが必要で、渡前地区と東栄地区で地域を巻き込んだ話し合いや説明が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ①③…説明会開催要望を受け対応する。 ②…保護者向け説明会、アンケート実施の際の意見とする。 ④…藤島庁舎における検討の際の意見とする。 ⑤…先行事例を調査する。 ⑥…要望として扱う。 ⑦…渡前、東栄各地区の代表の方々と相談し方法も含めて検討する。
6	説明会への要望	<ul style="list-style-type: none"> ① 義務教育学校建設費の国補助の嵩上げを説明していないことが不満。 ② 小中一貫教育はよいので、もっと保護者にPRしてほしい。 ③ 小中一貫教育の中身が大事なので、藤島での具体的なメリットを示してほしい。 ④ Q&A集を事前にもらいたい。 ⑤ 新庄市萩野学園の取組みを聞くことができれば安心する。 ⑥ 小中一貫校を作りたいのか。小中一貫教育の話だけで住民を集める必要があるのか。 ⑦ 児童生徒の保護者が集まる機会に説明した方がよい。 ⑧ 小中一貫教育でいじめや不登校が減ることの具体的な数字を示してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ①～⑧…次回説明会に向け対応を検討する。

No.	意見項目	概要	取扱い(案)
7	その他	<ul style="list-style-type: none"> ① 幼児から中学校までの教育を藤島で一貫し取組めないか。 ② クラブチームが少子化で存続できない場合、鶴岡市か三川町どちらのクラブに属すればよいのか。 ③ 広報ふじしま地域版で小中一貫教育の記事を読むが、説明会に参加しなければ分からない。 ④ 中学生の悪い影響を小学生が受けるのではないか。小学生と中学生を一緒にすることで危惧されることも多い。 ⑤ 働く場所や、工業団地、住宅団地を作ることが地域振興に必要である。 	①～⑤…参考意見とする。

各地区説明会で寄せられた意見等を踏まえた今後の検討の方向性

(1) 今年度の検討の方向性

■第5回会議

- ①地区説明会の意見等を踏まえた目指す小中一貫教育の形態

■第6回会議

- ①第5回会議の議論を踏まえた新校舎の施設規模など
- ②必要とされる校舎機能（合築等）など

■第7回会議

- ①第5回会議、第6回会議を踏まえた地域支援、通学対策など
- ②藤島地域教育振興会議での議論のまとめ、報告書案の確認

(2) 今後についての意見交換

【事務局見解】

- ・地区説明会では藤島地域教育振興会議の議論や意見を否定する声は特にない
- ・住民、保護者からの要望等は資料No.1（別紙2）の取扱いにより対応していく

【各委員のご見解】

藤島地域における小中一貫教育導入に係る保護者アンケートについて

【R5.6.2 教育委員会管理課・学校教育課、藤島庁舎総務企画課】

1 趣旨

藤島地域における鶴岡型小中一貫教育の3つの形態（学校施設）について、将来通学することとなる子どもの保護者から意見や要望等を聴取し、今年度の藤島地域教育振興会議の検討等に反映させる。

なお、今回のアンケートは、学校施設のあり方について意見を聞くために保護者のみを対象とするものであるが、今後、小中一貫教育・小中一貫校や文厚エリアの検討状況に応じ、児童生徒や地域住民等に対象を拡大する。

2 対象

- ①各幼稚園、保育園に通園する未就学児の保護者
- ②藤島地域の小学校及び中学校の児童生徒の保護者

3 概要

- ・ 6月下旬にアンケート依頼文を各園、各校を通し配布する。
- ・ アンケートはオンラインツールを基本に、7月中旬までを期限に回答いただく（回答は実家庭をベースとする）。
- ・ 5月の地区説明会に参加していない保護者等に対し、アンケートの趣旨、藤島地域教育振興会議で議論されている内容等を伝えるため、アンケート説明会を実地で開催する。また、都合で参加できない保護者向けに、上記動画のアーカイブ配信も行う。
- ・ アンケート依頼文はA3判中折りとし内容は以下を掲載する。
P1…依頼チラシ、QRコード、アンケート説明会日時
P2～4…地区説明会で配付した資料No.2

4 設問軸

- ・ 回答者属性（居住、通園通学先）
- ・ 希望する小中一貫教育の3つの形態及び期待、不安、心配
- ・ 鶴岡型小中一貫教育への期待、不安、心配

藤島地域教育振興会議 開催経過と今後の予定

期日		主な内容	
R4	10.7	■第1回会議 ・ 藤島地域教育振興会議の検討内容、委員長・副委員長選任 ・ 藤島地域教育環境の現状と課題（児童生徒数の推移、学校施設の課題等） ・ 鶴岡型小中一貫教育の推進（概要、スケジュール、形態等）	
	11.17	■第2回会議 ・ 先進事例の研修（酒田市の小中一貫教育、新庄市立萩野学園）	
R5	1.26	■第3回会議 ・ 第1回、第2会議の振り返り ・ 「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」をテーマとするグループ協議	
	3.10	■第4回会議 ・ グループ協議結果、令和4年度の議論の取りまとめの内容、地元意見の集約方法、地域域振興懇談会への報告事項	
	5月	◎藤島・東栄・渡前・八栄島・長沼地区での説明会	
	6.2	■第5回会議 ・ 地区説明会結果報告 ・ 地区説明会で寄せられた意見等の取扱い、意見を踏まえた今後の検討の方向性	
	6～7月	◎未就学児の保護者、児童生徒と保護者へのアンケート（アンケート説明会、説明会動画アーカイブ配信）	
	7月下旬	■第6回会議（予定） ・ 第5回会議を踏まえた新校舎の施設規模 ・ 必要とされる校舎機能（合築）など	
	9月下旬	■第7回会議（予定） ・ 第5回、第6回会議を踏まえた地域支援（コミュニティ・スクールの方針、部活動地域移行への対応等）のあり方、通学対策など ・ 報告書の内容	
	10月～12月	◎藤島地域振興懇談会へ報告 ◎各地区での説明会 ・ 報告書の説明 ◎鶴岡型小中一貫基本計画への反映を協議（教育委員会）	
	R6	1月	◎最終報告書の確定 ・ 10～12月の地区説明会の開催結果を入れた最終報告書を確定

※藤島地域教育振興会議の結果は、市ホームページに掲載、広報藤島地域版で広く周知

藤島地区説明会で寄せられた質問と回答

質問	回答
<p>① 鶴岡市で小中一貫教育を導入するまで時間がかかっている。また、学校の老朽化、児童生徒数の減少に着眼し一挙に解決できるものと進めてきている感じがする。</p> <p>② 藤島の小学校と中学校は令和7年以降、端的にどうなるのか。教育委員会中心に事業を進めているが、市長と議会との関係は現在、どのようになっているのか。</p> <p>③ 小中一貫教育を進めることは理解できる。非常に良いことであり、小学校と中学校の先生の連携などは分かりやすいが、果たして、小中一貫教育でないとできないことなのか。体制の壁があるからだと思うが、今、できない理由は何か。</p> <p>④ 老朽化の問題があるが、小学校は3つ残したままで小中一貫教育を進めていくのか。</p>	<p>① 本市では小中一貫教育の事例を精査し、必要な取組みと判断し導入を決めた。子どもたちにより質の高い教育を提供するために準備を進めている。ただ、準備期間が必要なので令和7年度のスタートとしている。</p> <p>② 令和7年から、現在の小学校と中学校の校舎で小中一貫教育を進めていく。このことは、市内全ての中学校ブロックで同じである。議会には、機会をとらえ現在の取組みを説明をしている。藤島中の改築は喫緊の課題なので丁寧に説明していきたい。</p> <p>③ 小中連携教育として、現在、小学校、中学校それぞれ持ち回りで授業を研究することをしている。小中一貫教育を導入することにより、このようなことを計画的にまた頻繁にできるようになる。</p> <p>④ 義務教育学校を建てることは決まっていない。小中一貫教育の3つの形態のうち何を選択し、藤島中改築にあわせてどのような教育環境で子どもを育てていくのか、他地域に先行し相談している。藤島の強みは3つの形態どれでも選べること。藤島小と藤島中が隣接しているが、このような場所は稀であり、敷地的には義務教育学校が可能である。この強みを生かすか、それとも、藤島中だけ改築となれば、渡前小や東栄小では複式学級と老朽化の問題が続く。また、藤島中改築にあわせて他の小学校改築に投資できる力はない。藤島地域では少子化が進んでいるなか、地域としてどのような教育環境を残すかが問われている。議論を尽くしてなるべく早く結論を見出すことができるよう、これからも説明をしていくので、地域の声を聞かせてほしい。</p>

東栄地区説明会で寄せられた質問と回答

質問	回答
<p>① Q&A集に、東栄小学校区から藤島中までのスクールバス通学時間が50分と書かれているが、それはバスの乗車時間か徒歩も含まれているか。東栄小学校区の各集落からバス停までの歩く時間は。仮に小中一貫校が藤島中の場所にできて、東栄地区の小学1年生がスクールバスで通学するとなった場合、50分は大変だが配慮はあるのか。</p>	<p>① 1つ目の質問について、バスの乗車時間であり自宅からバス停までの徒歩時間は含まれていない。2つ目の質問について、スクールバスのバス停は、基本的にバスが通ることができ、停車した場合、対向車や後続車の邪魔にならない道路で、午前8時前後に学校に到着すること、また、通学時間が概ね1時間以内となるよう時間的なロスが生じないよう効率的なルートとすることを前提に、できるだけ各町内会の中心地に近いところに置かれている。ただし、例えば関根町内会では、東栄小への登下校では冬季のみスクールバスが運行されているが、関根を構成する集落が複数ある場合、必ずしも関根の中心ではなく、樫と新田をつなぐ県道の上に1箇所、また新田に1箇所、置かれている。そのため、中村や下村の方は県道添いのバス停まで10分前後歩いている状況もある。3つ目の質問について、仮に、東栄小の低学年の子が、現在の藤島中のエリアに通学するとなった場合の配慮だが、教育委員会として新しい小中一貫校を設置し、そこに藤島全地区からスクールバスで通学するとなった場合、通学対策は大きな課題であると認識している。一方、教育委員会が運行を委託しているバス業者では、運転手不足や高齢化などに直面しスクールバスの運行確保が難しいという状況もある。先ほどの基準を基にできるだけきめ細やかな通学対策について検討するが、一方、予算にも関わることから、現時点で具体的なお話を申し上げることが難しいことをご了解いただきたい。</p>
<p>② 小中一貫教育導入を決定した会議のやり取りを見ることはできるのか。その会議は何なのか。</p>	<p>② 組織として導入を決めたのは昨年6月の鶴岡市総合教育会議である。この会議は市長が招集し、教育に関する重要な事項について市長部局と教育委員会とで意見を交わす場であり、その会議において、鶴岡市に小中一貫教育を導入し推進したい旨、教育委員会から話をさせて頂き進めていこうということになった。</p>
<p>③ 藤島地域教育振興会議が昨年9月から始まり、今年スケジュールもハードだが住民からの意見をどうやって吸収していくのか。この取組みはトップダウンなのかボトムアップなのか。</p>	<p>③ 今年度に小中一貫教育基本計画を策定するので、藤島地域の小中一貫教育のあり方を検討するのは来年度以降というのが本来の順番である。ただ、藤島中改築が喫緊の課題であること、また、現在、令和4年度からの朝陽五小の改築が進み令和7年度に完全に竣工するスケジュールであるが、教育委員会としては朝陽五小の改築から間を置かず次年度の学校の改築につなげていきたいという思いがある。ここで、藤島中改築の姿が決まらなると、場合によっては朝陽五小の次に</p>

④ 朝陽五小の後は藤島中ではなくその次に古い学校を改築し、その間に藤島地域で議論を煮詰め、その後に藤島中改築するという選択はないのか。

⑤ 藤島小に東栄小と渡前小が統合し、併設型としての藤島小と藤島中を同時に改築できるのか。

⑥ 小中一貫校になった時、今まで同様にリーダーシップを発揮する機会が少なくなるのではないのか。

⑦ 冬季間に嵐があるので、新しいスクールバス停を設置してくれるのか。吹雪の日にバス亭が除雪されていないことがあるので、しっかり除雪してくれるのか。

取り組めるかどうかも分からなくなってしまう。こういう学校を作りたいという地元の合意が得ることが学校建築の条件となることから、地域の皆さんに説明をし意見を頂きながら計画に反映するような形で、朝陽五小後の改築を速やかにつなげていきたいと考えている。決して、義務教育学校や併設型小学校・中学校とすることは決まっているのではなく、地域の声をお聞きし決めていく。そのためこの取組みはボトムアップである。

④ 選択肢が全くない訳ではない。教育委員会としては、藤島中改築が喫緊の課題だという藤島地域の意向を踏まえて、この取組みを始めたが、まだその時期ではないと藤島地域の合意としてなされるようであれば、教育委員会として、藤島中は朝五小の次の改築学校にならないと判断することもあるかもしれない。しかし、藤島中の状況を見ると改築したほうが良いのではと考える。

⑤ Q&A集Q17、Q33のとおり

⑥ 先進事例として、県内初の義務教育学校である新庄市萩野学園では9年間で4-3-2として、1～4年生を前期ブロック、5～7年生を中期ブロック、8～9年生を後期ブロックと3ブロック制を採っている。4年生で前期ブロックのリーダー、7年生で中期ブロックのリーダー、8年生で生徒会全体の運営、9年生で後期ブロックのリーダーと9年間で4回のリーダーを経験させている。義務教育学校を設置するとなれば、小学校からの卒業、中学校への入学がない分、学年の区切りの節目を意識し、リーダーを経験する場を設けるなど教育課程を組んでいくことで対応できる。

⑦ スクールバスの冬の安全確保についての課題は地域ごとにあり、除雪車で対応する方策も1つである。新しいバス停を設置することは今お答えできないが、安全に登下校できる方策を検討したい。除雪は庁舎が対応するので、改めて町内会長と相談したい。

渡前地区説明会で寄せられた質問と回答

質問	回答
①小中一貫校になった場合、9年間で節目をどうしていくのか。	① 萩野学園では9年間で4—3—2制で前期、中期、後期と分けている。4年生で前期ブロックのリーダーを経験し、一般に中学1年生である7年生が中期ブロックのリーダーを経験する。8年生で生徒会のリーダーを経験し、9年生で後期ブロックのリーダーを経験する。9年間で4回、リーダーを経験する機会を設け、それを節目として成長を促している。義務教育学校では小学校卒業式、中学校入学式の行事はなくなるが、それをカバーするような特色ある取組み、行事を考え取り組んでいくこととなる。
②いずれは藤島地域に小中一貫校を設置するという流れにあるのか。仮に教育振興会議で義務教育学校がベストと決めた内容が、市の決定となるのか。	② 第3回藤島地域教育振興会議のグループ協議で出された委員個人としての意見の中で多かったのが、義務教育学校とする、または、併設型小学校・中学校を選択する可能性である。必ずしも決まったものではないが、藤島地域教育振興会議の結論がそのまま市の方針となるかは別のことであり、地域の希望をそのまま市の方針とする前には、さまざまなステップがある。また、予算も伴うことであるため、議会からの承認も必要となる。最大限、地域の意向を反映させることができるよう、事務局として取り組んでいきたい。
③令和6年度までに方針は決まるのか。	③ Q&A集に示している令和11年という見通しは最短のスケジュールで、藤島地域でどのような議論が今後なされ、市の方針として固められるか、またその期間がどの位かにも影響を受ける。また、藤島地域で様々なご意見が出て、それをどういう方向でまとめるかに時間がかかれば、建設時期に遅れが出てくる。また、建設業界も厳しい状況にあり、大規模の学校であると当初考えていた工期では間に合わない可能性があると話題になっている。11年度は最速のスケジュールとお考えいただき、それが後ろになる可能性もある。様々な不確定要素があり、この場で確実なことを申し上げることができないことお詫びする。
④併設型小学校・中学校で校舎建設を考えた場合、中学校は建替えないといけないが、小学校はそのままになるのか。また、義務教育学校になれば9年制の学校になるので、その校舎が建設されるという考え方でよいか	④ 併設型小学校・中学校にはいろいろな形態がある。校舎は1つで併設型小学校・中学校と名乗ることは法令上できるがイメージしやすいように小学校と中学校が並んで別にある形を示している。今の藤島中、藤島小の位置関係のままで9年間を通じた一貫教育をすることが、この併設型小学校・中学校である。義務教育学校は校舎が分かれていてもよいが、やはりイメージしにくいところがあるので、義務教育学校としては1つの校舎で9年間を学んでいくという整理

⑤仮に小中一貫教育で1つの校舎にならない場合、今の校舎について耐震工事等を行うことはあるのか。

⑥新庄市では義務教育学校の設置と地元への若者定着率に関係性はあるのか。

をし提案している。併設型小学校・中学校となった場合、今の計画では中学校だけ改築し、小学校は改築年度に応じて改修していくことになる。義務教育学校となった場合は、1つの義務教育学校をつくり、小学生、中学生が学んでいくことになる。

⑤ 本日の資料に、藤島地域の各学校で耐震工事を行ったもの行っていないものを整理しているが、現在、必要な耐震構造をもつ学校は少々の地震であれば耐えるものである。今後、さらに老朽化していく中で不具合が発生してくることが想定されるが、子どもたちの安全に関わることについては、優先的に対応をしていく。耐震工事の内容はケースバイケースであるが、子どもたちが安全に学べる校舎を維持していくことは、小中一貫校を作る作らないに関わらず、教育委員会で責任をもって対応していく。

⑥ 資料は持ち合わせていないため、分からない。

八栄島地区説明会で寄せられた質問と回答

質問	回答
①小中一貫教育における「系統性を重視した学習カリキュラムの開発」とは具体的にどういうことか。	① 鶴岡型小中一貫教育では、4つのつながりを大切にしたいと提示している。今後、各中学校ブロックの現状を踏まえて、藤島ブロックではこれを柱にしていこうと、これから検討していくものである。鶴岡型小中一貫教育は、これまでの小中連携教育をさらに強化する取り組みである。藤島小では、魅力のある活動を展開頂いている。それはそれでよいが、最大公約数的に、みんなで一緒にできることは何かを令和6年に中学校ブロックで積上げて、9年間でこういう藤島の子を育てようという「柱」を考えていただく。それぞれの学校が行っていることを系統的な学びという視点で整理する。小学校の文化、中学校の文化は大事なことだが、これからは小学校と中学校の先生が垣根を取り払って、藤島の子どもをどう育てていくのかを考え教育していくこと、そして、鶴岡の全中学校ブロックで行っていくことが大事と考えている。
②何を目指しての「系統性」なのか。系統的な教育の具体的な点は何か。	② 何を指すかは、各中学校ブロックで定める小中一貫教育の目標と「目指す子ども像」があり、どのような力を備えた子どもを育てたい、将来こういう力を持った大人になってほしい、ということを各中学校ブロックで議論し明らかにし、そこに到達するために教科でどのような授業をするか、9年間を見通して計画を立てることになる。
③小学校と中学校の一緒の校舎は建設可能なのか。	③ 全国では義務教育学校として小学校と中学校が一緒になっている学校が178校ある。平成28年にこの制度が始まり、当時は22校だったが全国で建設が進み、階段の高さなど設計の仕方のノウハウも蓄積されている。県内でも、萩野学園、明倫学園、戸沢学園がある。飯豊町や朝日町でも義務教育学校をつくる予定である。
④学年の区切りはどこに設定するのか。5—4制になったときの履修内容など学年段階の区切りは何に影響があるのか。	④ 例えば、4—3—2で学年を区切った場合、履修する内容は当該学年の内容となるので、義務教育学校の4年生と普通の小学校の4年生と履修する内容は同じである。義務教育学校では中学校1年生が7年生と呼ばれるが同様である。また中期の3年間は5年生、6年生、7年生となるが、例えば中学校の教科担任制で学ぶこともできる。そのようなメリットが義務教育学校にある。
⑤藤島中の改築はどうなるのか。	⑤ 朝五小の次の改築校について、議論が遅れていけば改築も遅れていく。藤島地域の全部の学校を一体にすることもできるし、今のままとすることもできる。藤島中改築のタイミングで小中一貫教育のどの形態を選ぶのか、地域で藤島の学校をどのような良いものにしていくかを考えていきたい。

長沼地区説明会で寄せられた質問、意見

質問	回答
①小中一貫教育を導入した際に、いじめや不登校の課題は改善されるのか。	① 小中一貫教育を導入することで、意図的な交流等による児童生徒の心の安定が図られ、いじめや不登校が減少すると結果が示されている。また、小学生と中学生との積極的な交流や教職員の関わりも増えてくるので、例えば、中学校の教員が小学校の児童をより知ることや小学校の教員が中学校に情報を引き継ぐことが、今以上に活発になることが想定される。このような9年間を通じた教育によって、いじめや不登校の減少に効果を発揮するのではないかと考えている。
②小中一貫校の校舎は小学校と中学校で階違いとなるのか。同じ校舎となるのか、同じ場所にあるだけなのか。	② 併設型小学校・中学校のなかで、一般的で事例が多いのは、同じ敷地の中に小学校と中学校が別々に並んで建つような今の藤島小と藤島中に近い形である。義務教育学校になると1つの校舎の中に1年生から9年生まで生活することになる。
③旧藤島町では、平成6～7年に藤の花ニュータウン造成に取り組んだが、この結果、地域の人口は増えたのか。	③ 人口減少傾向のなか、藤の花ニュータウンとして200戸以上の住宅地を開発した。特、子育て世代等への支援を厚くした住宅団地であったこともあり、藤島小では300人規模が続いてきた。これは住宅地開発の効果と認識している。ただ、開発から25年が経過し、子育て世代も代替わりしたため、今の児童生徒数には反映されていない。
④小中一貫校では校舎新築時に国の補助率が1/2になるが、補助率が下がっても小中一貫教育を進めていくのか。	④ 義務教育学校では補助率が1/2で、通常の学校よりも財政的なメリットはあるが、これありきでなく単に藤島中だけを改築すれば1/3、可能性としてありうる義務教育学校を建築すれば1/2という現状を示している。その時に何を選択するかで、その時の補助率が決まるものであり、数年後がどうなるかは市教育委員会としても分からないことを前提に、藤島地域の声をお聞きしている。
⑤藤島地区に新しい学校ができる場合、東栄地区や渡前地区で現在学校までの距離が2km未満で徒歩になっている児童はスクールバス対応になるのではと思うが、運行台数によって経路が伸びていくことも考えられるが果たして大丈夫か。	⑤ スクールバス運行については、東栄地区の説明会で冬季だがスクールバスの乗車時間が東栄地区では50分かかる状況もあり、例えば小学校1年生が50分間、バスに乗ること大変だという意見は、保護者の方や藤島地域教育振興会議委員からも寄せられている。具体的な解決策として、例えば、小型のスクールバスを運行することや台数を増やすというアイデアを頂いている。ただ、教育委員会が運行を委託している交通事業者においては、運転手不足や高齢化という課題もある。そのような状況を見ながら、教育委員会としては、きめ細やかな通学対策や効

<p>⑥長沼は書道錬成やけん玉、ボーイスカウトなど他の地域と比べて特色ある学校、地域だったと思う。統合し5年が経過したが、その活動の現在どうなっているのか。</p>	<p>率的なスクールバスの運行は検討していきたい。なお、どの集落に何年生のお子さんがあるかなどは、都度変わっていくものであり、それに応じた効率的なルート計画を使命として、毎年度、取り組んでいる。仮に、1つの学校になって、藤島の全地区からそこに通学する場合の、小学校低学年の配慮は十分検討していきたい。</p> <p>⑥ 第5回会議で、長沼地区自治振興会の高橋会長のご発言のとおり</p>
--	---

令和5年度

藤島地域教育振興会議（第6回会議） 次第

日時：令和5年8月9日（水）午後6時30分～

会場：藤島地区地域活動センター大ホール

1 開会

2 挨拶

3 報告

（1）鶴岡型小中一貫教育基本計画策定の進捗状況 資料No.1

（2）保護者説明会及び保護者アンケート結果 資料No.2—1～8

4 説明・協議

（1）第5回会議、保護者アンケート等を踏まえた論点整理 資料No.3—1～3

5 その他

6 閉会

令和5年度 藤島地域教育振興会議（第6回会議） 出席者名簿

■委員

(敬称略)

区分	No	役職	氏名	備考	
組織選出	自治会等役員	1	藤島地区自治振興会長	齋藤 昭彦	
		2	東栄地区自治振興会長	高橋 和夫	
		3	八栄島地区自治振興会長	成田 信一	
		4	長沼地区自治振興会長	高橋 俊一	
		5	渡前地区自治振興会長	近藤 直志	
	児童生徒保護者	6	藤島小学校 前PTA会長	菅原 治	
		7	東栄小学校 PTA会長	今野 貴行	
		8	渡前小学校 PTA会長	須貝 高貴	
		9	藤島中学校 前PTA会長	中田 英幸	
	未就学児保護者	10	いなば幼稚園 保護者会長	高橋 広剛	
		11	藤島こりす保育園 前保護者会長	佐藤 謙	
		12	藤島くりくり保育園 保護者会長	安在 堅	
	公共的団体	13	主任児童委員代表	前田 範子	
		14	藤島地域スポーツ少年団長	渡部 高生	
個人選出	有識者	15	東田川文化記念館長	遠田 良弘	
		16	前藤島地域振興懇談会公募委員	井上 佳奈子	
		17	藤島地域振興懇談会公募委員	齋藤 直美	欠席
		18	Hisu 花ワークショップメンバー	武田 洋	

■市関係者

役職名	氏名	備考
教育委員会 教育長	布川 敦	
教育委員会 教育部長	永壽 祥司	
藤島庁舎 支所長	成田 譲	

■事務局

役職名	氏名	備考
教育委員会 参事兼管理課長	清野 健	事務局長
教育委員会 学校教育課指導主幹	渡邊 智	
教育委員会管理課 課長補佐	奥山 真裕	
藤島庁舎 総務企画課長	小林 雅人	
藤島庁舎 市民福祉課長	出村 真一	
藤島庁舎総務企画課 課長補佐	後藤 春雄	
藤島庁舎総務企画課 地域まちづくり企画調整主査	齋藤 優	

令和5年度

藤島地域教育振興会議 (第6回会議) 席次

近藤 直志
委員長

議長

委員 高橋 広剛

委員 佐藤 謙

委員 安在 堅

委員 前田 範子

委員 渡部 高生

委員 遠田 良弘

委員 井上佳奈子

委員 武田 洋

齋藤 昭彦 委員

高橋 和夫 委員

成田 信一 委員

高橋 俊一 委員

菅原 治 委員

今野 貴行 委員

須貝 高貴 委員

中田 英幸 委員

小林 成田
総務企画課長 支所長

布川 永寿
教育長 教育部長

清野 兼管理
参事 課長

渡邊 学校
教育課

齋藤 後藤
総務企画課主査 企画課長補佐

出村 市民
福祉課長

奥山 管理
課長補佐

記者席

傍聴席

受付

入口

令和5年度

藤島地域教育振興会議 (第6回) 資料

【目次】

- ①鶴岡型小中一貫教育基本計画策定の進捗状況……………資料No.1
- ②保護者説明会及び保護者アンケート結果……………資料No.2—1～8
- ③第5回会議、保護者アンケート等を踏まえた論点整理……資料No.3—1～3
- 藤島地域スクールバス R4運行実績（最長のコース）……参考資料1
- 藤島地域教育振興会議 開催経過と今後の予定……………参考資料2
- （参考）保護者アンケートご協力をお願い

1 計画策定の目的

教育委員会では、義務教育9年間で1つのまとまりと捉え、長期スパンで児童生徒の資質・能力を育成し、また、各学校が抱える様々な課題を解決するために、令和7年度から中学校ブロックを活動単位として「鶴岡型小中一貫教育」を導入する。

その全市的指針となる「鶴岡型小中一貫教育基本計画」を令和5年度に策定し、令和6年度以降に各中学校ブロックで策定される具体計画の方向性を示し、それぞれの取り組みが効果的に進められることを目的とする。

2 計画策定メンバー

- ・市コミュニティ組織協議会 代表
- ・市自治振興会連絡協議会 代表
- ・藤島地域自治振興会連絡協議会 代表
- ・羽黒地域区長会 代表
- ・学校運営協議会 代表
- ・鶴岡市PTA連合会 代表
- ・鶴岡市小学校長会 会長
- ・鶴岡市中学校長会 会長
- ・学識経験者

3 今年度のスケジュール

- 令和5年 6月21日 第1回策定委員会
- 令和5年 10月3日 第2回策定委員会
- 令和6年 1月24日 第3回策定委員会

令和6年1月下旬～2月上旬
パブリックコメント募集

- 令和6年 2月14日 定例教委で提案・承認

4 藤島地域教育振興会議における議論の反映の考え方

藤島ブロックでは、施設の老朽化により中学校の改築が喫緊の課題となっている。このため、藤島地域教育振興会議において、教育内容に関するだけでなく、小中一貫教育を行うための教育環境のあり方について検討がなされている。藤島地域教育振興会議における協議結果と藤島地域の独自性に配慮し、柔軟な運用が可能な基本計画を策定する。

1 説明会・アンケートの目的

藤島地域の教育環境の現状と課題、鶴岡型小中一貫教育の理解を図るとともに、藤島中改築に伴う今後の教育環境のあり方を議論している藤島地域教育振興会議の検討状況等を周知するため、また、藤島地域における鶴岡型小中一貫教育の3つの形態（学校施設）について、将来、新しい学校に通学することとなる子の保護者の意見や要望等を集約するため、下記のとおり、保護者アンケートと説明会を実施し、今年度の藤島地域教育振興会議の検討等に反映させる。

2 周知方法

- ・6月中旬、各園、各学校を通し全保護者に説明会チラシを配付。市ホームページで周知
- ・7月3日、各園、各学校を通し全保護者にアンケートのお願いチラシを配付

3 実施概要

①説明会

- ・日時 6月26日（月）午後6時30分～
- 会場 いなば幼稚園
参加 12名
- ・日時 7月1日（土）、2日（日）午前10時～
- 会場 藤島地区地域活動センター大ホール
（2日、託児サービスを提供）

※参加 1日・7名、2日・17名 合計36名

②アンケート

- ・期間：令和5年7月3日（月）～18日（火）
- ・方法：Microsoft Formsによるオンラインアンケート
- ・対象：藤島地域の未就学児・児童生徒の保護者
約680世帯
- ・回答：104世帯
- ・備考：期間中、YouTubeで説明動画を配信（再生回数106回）

■アンケートタイトル

藤島地域における小中一貫教育についてのアンケート

■アンケート項目（全て必須）

Q1 お住いの地区をお答えください

- 藤島地区 東栄地区 渡前地区 八栄島地区
長沼地区

Q2 入力された方の年代を教えてください

- 20歳以下 20歳代 30歳代 40歳代
50歳代 60歳以上

Q3 お子さんが通っている園・学校を全てお答えください
（複数回答可）

- いなば幼稚園 藤島くりくり保育園 藤島こりす保育園
藤島小学校 東栄小学校 渡前小学校 藤島中学校

Q4 お子さんの学年を全てお答えください
（複数回答可）

- 年少以下 年中 年長 小1 小2 小3
小4 小5 小6 中1 中2 中3

Q5 藤島中改築にあわせて希望する小中一貫教育のあり方は

- 「義務教育学校」を開設し小中一貫教育を進める
…全ての小学校と中学校が1つになった新しい校舎
「併設型小学校・中学校」を開設し小中一貫教育を進める
…小学校は現在の校舎か新しい校舎、中学校は新しい校舎
「既存の学校施設」を利用し小中一貫教育を進める
…小学校は現在の校舎、中学校は新しい校舎

Q6 Q5で選んだ選択について、期待することや心配なことがあればお答えください

- 自由記述

Q7 令和7年度から全市で中学校ブロックごとに導入する「鶴岡型小中一貫教育」について期待することがあれば教えてください

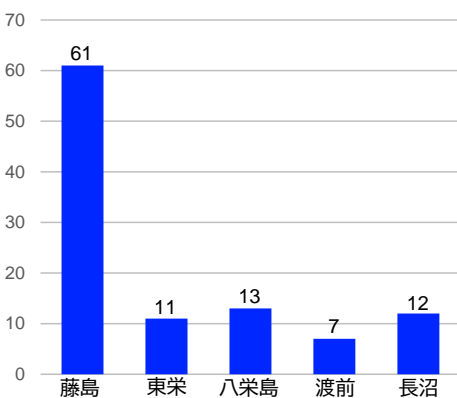
- 自由記述

Q8 令和7年度から全市で中学校ブロックごとに導入する「鶴岡型小中一貫教育」について不安なこと・心配なこと・疑問に思うことがあれば教えてください

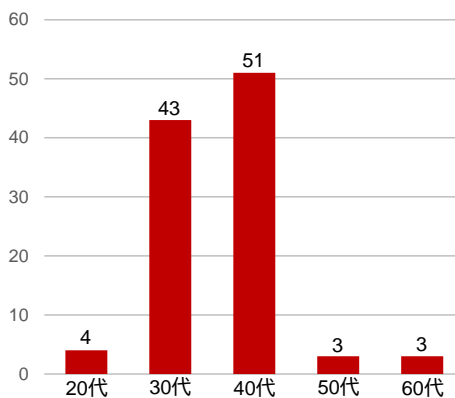
- 自由記述

分類	概要
小中一貫教育への意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> 藤島の取組みが鶴岡型小中一貫教育のモデルになるのであれば、全国から注目されるような取組みをしてもらいたい。 鶴岡型小中一貫教育では、一人ひとりの子どもの心に寄り添ってもらいたい。 中学校の先生が小学生に教える時、かみ砕いた教え方が必要 加配があるのなら、特別支援の先生の質を上げ、また、先生同士の理解も促してほしい。 小中一貫教育で、子どもが学びやすく、友達がたくさん増え、不登校やいじめなどの問題が減少することを期待する。
小中一貫校を前提とする意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校が一緒になるのなら、全ての先生から子ども一人ひとりを見てもらいたい。 小学校が一緒になるのなら、地域の伝統を絶やさないでほしい。 小中一貫校で地域の伝統活動に教育の時間を割くのであれば、クラブ方式など継承の方法について学校と地域と一緒に考える良い機会になる。 小中一貫校を作る時は、子どもの体力にあわせた送迎体制を整備してほしい。 小中一貫校になったら、クラスを多めにしてもらいたい。 3つの小学校が一緒になって、その後も残り続ける学校になってほしい。 子どもの命が大事なので、老朽化に早めに対応し、きれいな小中一貫校で子どもたちが楽しく学んでほしい。 藤島中を建て替えるなら、部活動地域移行で体育館が利用できるよう、校舎と体育館をシャッターで区切り防犯対策をしてほしい。
学校のあり方への意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育は大事。老朽化する校舎ではなく、新しい校舎と時代にあった教育環境の中で、たくさん子どもが学んでほしい。 複式学級が発生する学校に自分の子が入学することを考えると、早期に迅速に小学校を一緒にしてもらいたい。 長沼小の文化を藤島小で引き継ぎ、生かしてもらってありがたい。 少子化で学校が一緒になるのは仕方ない。 国の財政支援もあり、小中一貫校になっていくのではないかな。
説明会への意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> 短い時間でもよいので保護者に説明する機会を増やすことや、資料に目を通す機会を設けてほしい。

■回答者（保護者）の居住地区 n=104

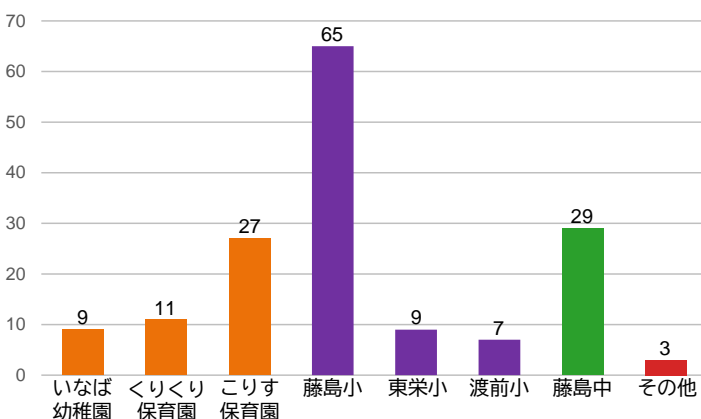


■回答者（保護者）の年代 n=104

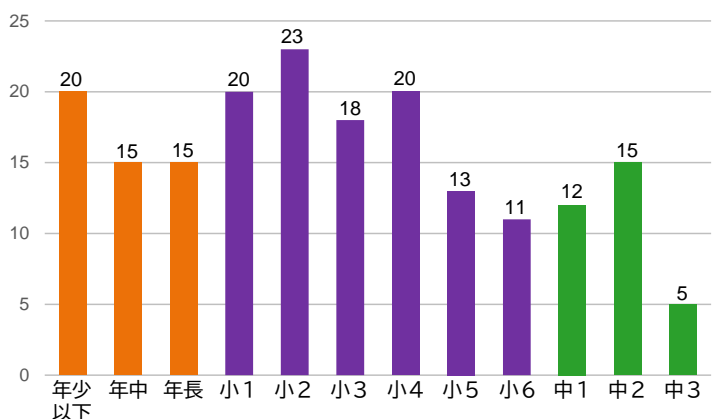


▶ 回答率は、対象世帯のうち15%
 ▶ 回答者の年代は、30代、40代が9割
 ▶ 回答者の子どもが通うのは、幼稚園保育園が3割、小学校が5割、中学校等が2割

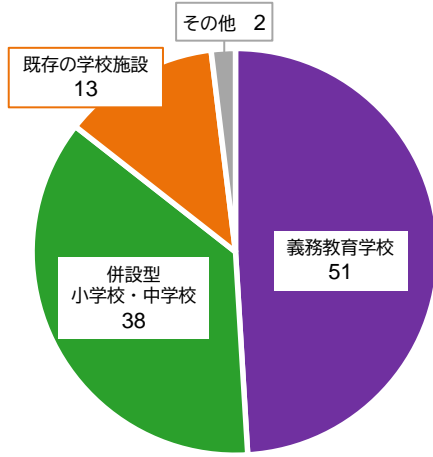
■お子さんが通っている園・学校（複数回答可） n=160



■お子さんの学年（複数回答可） n=187

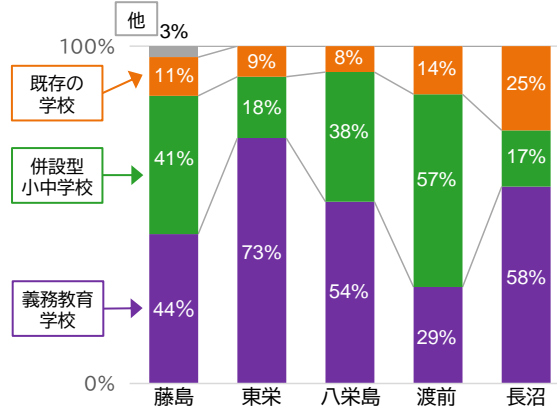


■藤島中学校の改築に合わせて、希望する藤島地域の小中学校の形態は n=104



- ▶ 藤島中改築にあわせ、約85%の保護者が小中一貫校の開設を望んでいる。
- ▶ うち約58%が藤島地域内の全ての小学校と中学校が一緒になる「義務教育学校」の開設を望んでいる。
- ▶ 地区別では、東栄と長沼は「義務教育学校」が、渡前は「併設型小学校・中学校」が多い。
- ▶ 年齢別では、回答の大部分を占める。30代、40代は「義務教育学校」が「併設型小学校・中学校」を上回る。

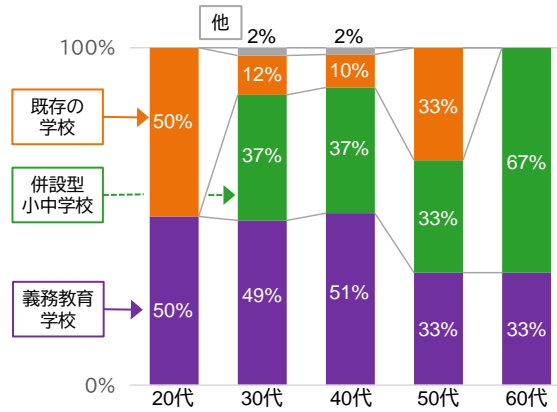
●保護者の居住地区別の割合



【参考】回答実数

地区	義務教育学校	併設型小中学校	既存の学校	その他	合計
藤島	27	25	7	2	61
東栄	8	2	1	0	11
八栄島	7	5	1	0	13
渡前	2	4	1	0	7
長沼	7	2	3	0	12
合計	51	38	13	2	104

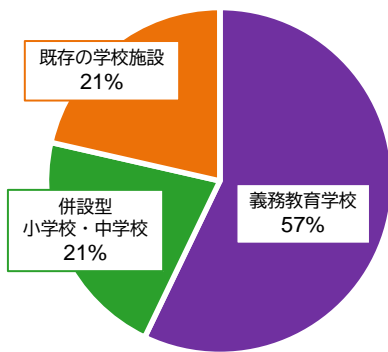
●保護者の年齢別の割合



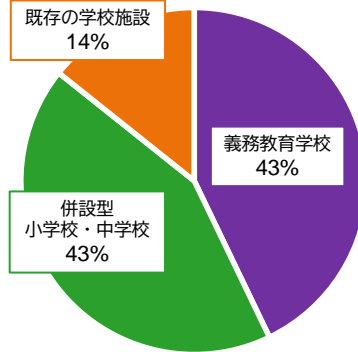
【参考】回答実数

年齢	義務教育学校	併設型小中学校	既存の学校	その他	合計
20代	2	0	2	0	4
30代	21	16	5	1	43
40代	26	19	5	1	51
50代	1	1	1	0	3
60代	1	2	0	0	3
合計	51	38	13	2	104

■幼稚園・保育園のみの保護者の割合



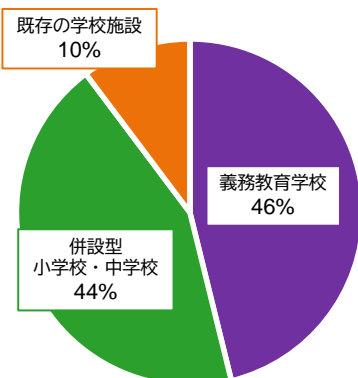
■中学校のみの保護者の割合



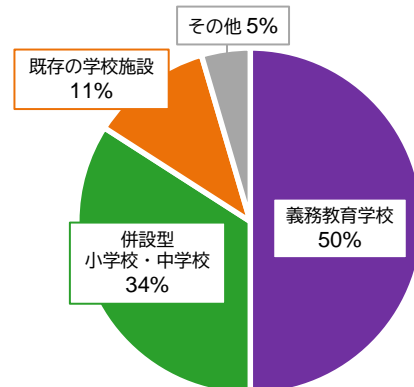
【参考】回答実数

通園通学先	義務教育学校	併設型小中学校	既存の学校	その他	合計
幼稚園保育園のみ	8	3	3	0	14
小学校のみ	18	17	4	0	39
中学校のみ	3	3	1	0	7
複数	22	15	5	2	44
合計	51	38	13	2	104

■小学校のみの保護者の割合

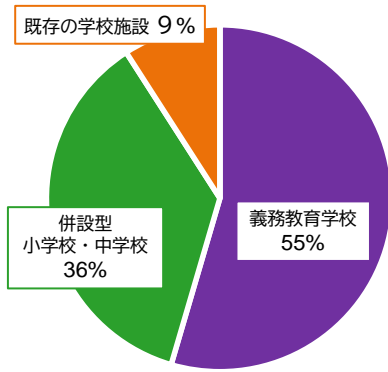


■複数の通園・通学先の保護者の割合

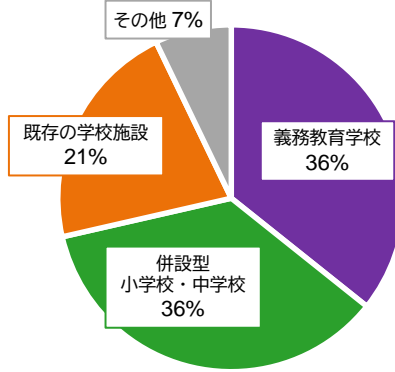


- ▶ 幼稚園・保育園のみに通う子をもつ保護者は「義務教育学校」を望む声が半数を超え、次に複数の通園・通学先のある保護者が続く。
- ▶ 小学校に通う子をもつ保護者、また、中学校に通う子をもつ保護者の「義務教育学校」と「併設型小学校・中学校」はほぼ同率。

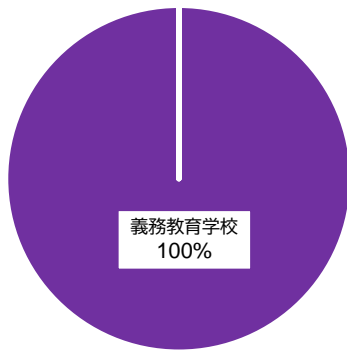
■幼稚園・保育園+小学校の保護者の割合



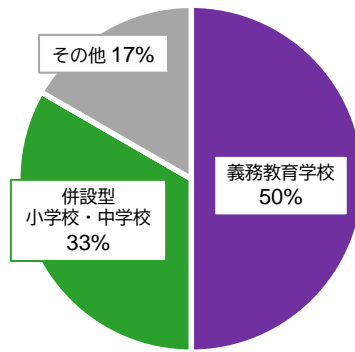
■小学校+中学校の保護者の割合



■幼稚園・保育園+中学校の保護者の割合



■幼稚園・保育園+小学校+中学校の保護者の割合



【参考】回答実数

組合せ	義務教育学校	併設型小学校・中学校	既存の学校	その他	合計
幼稚園保育園+小学校	12	8	2	0	22
幼稚園保育園+中学校	2	0	0	0	2
小学校+中学校	5	5	3	1	14
幼稚園保育園+小学校+中学校	3	2	0	1	6
合計	22	15	5	2	44

- 兄弟姉妹の中に幼稚園・保育園に通う子をもつ保護者は「義務教育学校」を望む声が半数を超える。
- 兄弟姉妹が小学校と中学校に通う子をもつ保護者は「義務教育学校」と「併設型小学校・中学校」は同率。

選択	期待 ※墨括弧は同様の意見数	要望 ※墨括弧は同様の意見数	不安 ※墨括弧は同様の意見数
義務教育学校	① <u>子どもの教育環境が充実する【7】</u> …複式学級の解消、教員体制の充実、新しい教育の提供、学力の向上、競争力・集団力の育成 ② <u>小学校も含む学校施設が新しくなる【5】</u> …老朽化の解消、安全性の確保 ③ <u>幼稚園・保育園から中学校まで一緒にいられる【3】</u> ④ 小中一貫教育の効果が一番ある	① <u>学童保育を敷地内に【3】</u> ② <u>子どもの環境の変化や不安を和らげる【2】</u> ③ <u>伝統芸能の学習活動は地域と学校が話し継承【2】</u> ④ 小中の移行をスムーズに ⑤ 余裕のある教員配置 ⑥ PTA活動を外部委託に ⑦ 学校近くに武道館、図書館を整備	① <u>既存校舎の活用【2】</u> …避難所や地域防災の考え方、新しい活用策 ② <u>通学【2】</u> …距離が長くなる、スクールバスの考え方 ③ 教職員の負担増が子どもへ影響する ④ 小学生が中学生の圧力に委縮する。なお、いじめ対策は学校の形態とは別案件で対応が必要
併設型小学校・中学校	① <u>子どもの教育環境が充実する【5】</u> …小・中それぞれの特性を残した教育、目指す子どもの像・教育課程の共有、小学校統合により子どもの競争力が生まれる、小・中それぞれのリーダーシップと上下関係を築く土台が築かれる、小学生らしく中学生らしく発揮できる場の確保 ② <u>小学校も含む学校施設が新しくなる【3】</u> …老朽化解消、既存施設延命によるコスト軽減、予期せぬ事故リスクの低下 ③ 子どもの環境に影響はない	① 中学校から1つずつ改築 ② トイレを綺麗に ③ スクールバスの乗降場所、時間、本数への配慮 ④ 子どもの学習に影響のないよう教職員を増員	① 小学校ごとに地域性があり、子どもがのびのびと過ごせない。獅子踊りも地区ごとに違いがあり継承がどうなるのか
既存の学校施設	① 将来的に地域の活性化に資する人材を輩出できる ② 小学校ごとに特色、伝統芸能があり、その校舎で学ぶことに意味がある ③ 今の通学状況が維持できる ④ 小学生のリーダーシップを発揮する場が守られる	① 子どもの学習スピードに応じたフォロー ② 小中一貫教育を進めたうえで、小中一貫校を検討してほしい	① 形態を変えると、地域の資源と歴史や郷土愛を合理化と資金を理由に手放すことになる ② 学校がなくなる地域から子どもが減り、藤島地域の子どもが減る ③ 既存体制が全て変わると、子どもが不安になり、職員も負担となり、いじめや不登校はさらに増加する ④ 急に人数が増えた場合の友達関係

※アンケート設問のうち、鶴岡型小中一貫教育に関するQ7・8は、「鶴岡型小中一貫教育基本計画」策定に向けた参考意見とする。

保護者向け説明会・アンケートの総括

- 藤島地域の保護者へ、地区・保護者説明会の実施（62人参加）、説明動画の配信（106回再生）、アンケート用資料の配付（約680世帯）を通し、小中一貫教育の形態・期待と心配されること・藤島地域教育振興会議の検討状況を周知することができた。
- 保護者説明会では、藤島地域教育振興会議の議論や意見を否定する声はなく、小中一貫教育と小中一貫校を前提とする意見等が寄せられた。
- アンケートでは、保護者が希望する小中一貫教育の形態について、その傾向を把握することができた。

- ✓ 小学校と中学校の施設を一体的に整備する「義務教育学校」または「併設型小学校・中学校」が大多数
- ✓ 「併設型小学校・中学校」の場合でも、小学校再編（統合）が意識されている
- ✓ 小中一貫校の場合、通学対策、教職員増員、伝統芸能継承、子どもへのケア、学童施設の設置などへ要望あり

第5回会議での各委員の意向

- ①小中学校施設一体型の小中一貫校を開設すべき…10/16人
- ②小中一貫校の開設の方向は良いが不安（学校統合等）・条件（通学支援等）あり…4/16人
- ③小中一貫校の開設に判断がつかない…2/16人

整理すべき論点の概要

- 論点① 小中一貫校の形態について複数の意見（義務教育学校または併設型小学校・中学校）と、小中一貫校を開設しない意見（既存の学校のまま藤島中学校のみ改築）があるが、藤島地域教育振興会議としてどのように取り扱うか。
- 論点② 小中一貫校の場合、学校再編（小学校と中学校の組合せ）のあり方は。
- 論点③ 学校再編が行われる場合、小学校が閉校となる地区に対し必要な対応は何か。

論点① 小中一貫校の形態について複数の意見（義務教育学校または併設型小学校・中学校）と、小中一貫校を開設しない意見（既存の学校のまま藤島中学校のみ改築）があるが、藤島地域教育振興会議としてどのように取り扱うか。

論点①…参考① 小中一貫校の開設等のイメージ…一般的なメリット（効果・特例等）、課題は除く

義務教育学校	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 児童生徒が、小中学校施設一体型の新しい校舎で小中一貫教育を受ける。（注1） ➢ 小学校と中学校を再編し、新しい学校が開校する（注2） ➢ 校名、校章、校歌、教育目標、教育課程、通学（登下校）、生活のきまり、PTA事業などが全体で協議し決定される。
併設型小学校・中学校	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 児童生徒が、小学校と中学校に分かれた校舎で義務教育学校に準じた小中一貫教育を受ける。 ➢ 小学校のあり方は、藤島小と再編（統合）するパターンと、しないパターンがある。（注2） ➢ 藤島小と他小が再編（統合）する場合、改築が大規模改修の判断が必要となる。再編（統合）しない場合は、それぞれ大規模改修等によって長寿命化が図れるかの判断となる。

（注1）義務教育学校には一体型以外に「施設隣接型」「施設分離型」の形態もあるが、「施設隣接型」は「併設型小学校・中学校」と、また、「施設分離型」は「既存の学校」と同じ施設条件となる。
 （注2）義務教育学校または併設型小中学校で学校再編（統合）する場合、各校区で検討組織を設置し、再編（統合）の是非を各区ごとに合意する必要がある。

論点①…参考② 既存の学校施設の場合の期待・不安と小中一貫校で期待される効果

区分	既存の学校施設の場合（保護者アンケート再掲）	小中一貫校で期待される効果
期待	<ul style="list-style-type: none"> ① 将来的に地域の活性化に資する人材を輩出できる ② 小学校ごとに特色、伝統芸能があり、その校舎で学ぶことに意味がある ③ 今の通学状況が維持できる ④ 小学生のリーダーシップを発揮する場が守られる 	<ul style="list-style-type: none"> ① 学力の向上、競争力・集団力の育成が図られる ② 学校と地域の適切な役割分担のもと、引き続き、学校で伝統芸能を学ぶことができる ③ 子どもの体力等に配慮した通学体制を再構築できる ④ 柔軟な学年区分でリーダーの経験機会が確保される
不安	<ul style="list-style-type: none"> ① 形態を変えると、地域の資源と歴史や郷土愛を合理化と資金を理由に手放すことになる ② 学校がなくなる地域から子どもが減り、藤島地域の子どもが減る ③ 既存体制が全て変わると、子どもが不安になり、職員も負担となり、いじめや不登校がさらに増加する ④ 急に人数が増えた場合の友達関係 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域の良さを追求する「ふるさと学習」を系統的に行い、現状の連携教育よりも深い理解と郷土愛醸成が図られる ② 学校形態に関わらず少子化は進む。複式学級を避け小規模校区から人口流出する現状が変化する可能性がある ③ 義務教育学校の場合、加配制度により教職員が増員する可能性が高い。小中の双方の教員の目が子どもに配られる ④ 増加する教員により細やかに対応できる

藤島地域教育振興会議 開催経過と今後の予定

期日		主な内容
R4	10.7	<p>■第1回会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤島地域教育振興会議の検討内容、委員長・副委員長選任 ・藤島地域教育環境の現状と課題（児童生徒数の推移、学校施設の課題等） ・鶴岡型小中一貫教育の推進（概要、スケジュール、形態等）
	11.17	<p>■第2回会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の研修（酒田市の小中一貫教育、新庄市立萩野学園）
R5	1.26	<p>■第3回会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回、第2回会議の振り返り ・「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」をテーマとするグループ協議
	3.10	<p>■第4回会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ協議結果、中間報告書の内容、地元意見の集約方法、地域域振興懇談会への報告事項
	5月	◎藤島・東栄・渡前・八栄島・長沼地区での説明会
	6.2	<p>■第5回会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区説明会結果報告 ・地区説明会で寄せられた意見等の取扱い、意見を踏まえた今後の検討の方向性
	6～7月	◎未就学児の保護者、児童生徒と保護者へのアンケート（アンケート説明会開催、説明動画配信）
	8/9	<p>■第6回会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴岡型小中一貫教育基本計画策定の進捗状況 ・保護者説明会及び保護者アンケート結果報告 ・第5回会議の論点整理
	9月下旬	<p>■第7回会議（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6回会議を踏まえた藤島地域教育振興会議としてのまとめの確認 なお、当初予定の、地域支援のあり方（部活動地域移行、コミュニティスクール）、通学対策等の検討は、別の機会に引き継ぐ。 ・最終報告書の目次、概要等の確認 ⇒第7回会議終了後、別途、確認を依頼
	10月～12月	<p>◎最終報告書を藤島地域振興懇談会、各地区（保護者含む）等で説明</p> <p>◎有識者、子ども、教員の声を聞く機会を検討・設置</p> <p>◎鶴岡型小中一貫基本計画への反映を協議（教育委員会）</p>
	R6	1月

藤島地域の未就学児・小中学校児童生徒の保護者の皆さまへ

藤島地域における小中一貫教育についての 保護者アンケート ご協力をお願い

■ 目的

藤島地域の子どもたちが夢をもって学び育つ**教育環境（小中一貫教育）のあり方**について、**保護者の皆さまからご意見をうかがう**ものです。

- 鶴岡市教育委員会では、義務教育の質の向上、個別最適な学びの実現、増加傾向にあるいじめや不登校への対応などの教育課題を解決するため、令和7年度から「鶴岡型小中一貫教育」を始めます。
- 藤島地域では藤島中老朽化が大きな課題であり、学校改築に合わせたような小中一貫教育の形態を導入するか、「藤島地域教育振興会議」で検討しています。
- そこで、将来、新しい学校に通学することとなる子どもの保護者の皆さまからアンケートでご意見を頂き、藤島地域教育振興会議の検討に反映して参ります。



■ 回答方法

- ①説明動画をご覧になるかP2～4の記載事項を参考に、②回答フォームから回答してください。
- 実家庭単位で回答してください。（子どもが2人以上でも回答は1回）
- アンケートは、藤島地域の未就学児の保護者（約160世帯）および児童生徒保護者（実家庭約520世帯）を対象としています。

アンケートは
必ず保護者が
ご回答ください

アンケートに進む前に

①説明動画をご覧ください

下の二次元バーコードを読み取るか、URLから説明動画（約18分）をご覧ください。



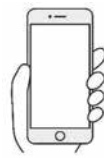
URL: <https://youtu.be/Y4WyfWL3Tbo>

アンケートにお進みください

②回答フォームで回答ください

下の二次元バーコードを読み取り、回答フォームからご回答ください。

● 7月18日(火)まで ● 設問数8



※回答フォーム以外の方法による回答を希望される方は、管理課にご連絡ください。
(57-4861 / kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp)
※入力いただいた情報は適切に管理します。

<問合せ>

鶴岡市教育委員会 管理課 (57-4861) または 学校教育課 (57-4864)

1. 「鶴岡型小中一貫教育」を推進します

【教育委員会学校教育課】

鶴岡市教育委員会では、令和7年度より、中学校ブロックごとに「鶴岡型小中一貫教育」を導入します。

(1) 小中一貫教育とは？

「小中一貫教育」とは、小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して系統的な教育を目指すものです。

平成18年に教育基本法が、平成19年に学校教育法が改正され、義務教育の目標と目的が新たに設定されました。また、近年は教育の量的・質的な充実、児童生徒の発達の早期化、小学校と中学校の違いによる「小中ギャップ」への対応が求められています。

平成26年12月に国の中央教育審議会が公表した「子どもの発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について(答申)」では、小中一貫教育に取り組むことで、「授業の理解度の向上」や「学習に悩みを抱える児童生徒の減少」、「小中ギャップの緩和」や「自己肯定感の向上」といった様々な効果が挙げられています。

また、教職員にも「指導方法への改善意欲の向上」、「教科指導力・生徒指導力の向上」、「小中学校間における授業観や評価観の差の縮小」などの効果が示されています。

これらは、本市が抱える課題と一致する部分が多く、有効であり必要な取り組みであると判断し、小中一貫教育を導入することとしました。

(2) 鶴岡型小中一貫教育とは？

本市では、これまでも小学校と中学校が、互いの情報交換や交流、授業研修などを通して、小学校から中学校への円滑な接続を目指す「小中連携教育」に取り組んできました。

しかし、目指す子ども像や教育課程を小学校・中学校がそれぞれ作成し編成していたため、系統的な教育としては不十分な状況でした。

そこで、これから取り組む「鶴岡型小中一貫教育」では、今までの小中連携教育で実践してきたことに加え、「目標」「教育課程」「活動」「家庭・地域」の4つのつながりを大切に、小中学校の9年間を一貫した教育方針で子どもたちを育てます。

この「鶴岡型小中一貫教育」に取り組むことは、確かな学力や社会性の育成、魅力ある学校づくりにつながっていくと考えています。

(3) 「鶴岡型小中一貫教育」導入により期待されること・心配されること

【期待される効果】

- ①異学年の子どもたちの意図的な交流等により、児童生徒の心の安定が図られ、いじめや不登校が減少する。
- ②教職員の協働を実現する組織づくりや合同研修を実施することにより、教職員の意識や指導力が向上する。
- ③地域の良さを追究する「ふるさと学習」を9年間を通して系統的に行うことにより、より深い郷土愛を醸成することができる。

【更に「小中一貫校」を設置すれば期待される効果】

- ④柔軟な学年区分の設定(4-3-2制や5-4制)を実施することにより、小中ギャップが軽減する。
- ⑤中学校教員による小学校への計画的な乗り入れ授業を実施することにより、より質の高い授業を展開できる。

【心配されること】

- ①小学生のリーダーシップを発揮する機会が少なくなり、自主性や積極性が育ちにくい。
- ②軌道に乗るまで会議や打ち合わせが増えることにより、教職員の負担が増える。

(4) 「鶴岡型小中一貫教育」の形態と今後のスケジュール

～「鶴岡型小中一貫教育」を行うには、次の3つの形態があります～

①現在の中学校ブロックでの一貫教育…小中一貫校ではありません

②併設型小学校中学校…小中一貫校

それぞれの学校に校長がいる組織上独立した小学校・中学校が、義務教育学校に準じた形で一貫した教育を行う学校。

③義務教育学校…小中一貫校

1人の校長のもと、1つの教職員組織が一貫した教育課程を編成し実施する9年制の学校。

※「鶴岡型小中一貫教育」は、中学校区ごとに①を基本に実施していきますが、小中一貫教育をより効果的に進めることができる②③についても、必要に応じて検討を進めます。

【今後のスケジュール】

- R4 市小中一貫教育基本計画検討
- R5 市小中一貫教育基本計画策定委員会による協議 → 策定
- R6 中学校区ごとの具体計画検討 ●R7 「鶴岡型小中一貫教育」開始

鶴岡型小中一貫教育
Q&A集
詳しくこちらで！



2. 「藤島地域教育振興会議」について

【教育委員会管理課】

鶴岡市教育委員会では、児童生徒数が減少している現状や、老朽化が進む学校施設の課題等を踏まえ、藤島地域の教育環境、教育振興の今後のあり方を検討するために、令和4年9月28日に「藤島地域教育振興会議（以下、「振興会議」）」を設置しました。

(1) 振興会議の役割

自治振興会役員、児童生徒、未就学児の保護者代表、教育や地域活性化に専門的な知見を有する方18人を振興会議委員に選任し、令和4年度と令和5年度の2か年をかけて、計7回の会議を開き、様々な課題を検討していきます。

課題の中で大きなものは2つあります。一つは藤島地域の学校施設についてです。藤島中学校は築54年を迎え、市内で朝陽五小に次いで2番目に古い学校となっています。また、隣接する藤島小学校は7番目に古く、同じように老朽化が進み、藤島地域の教育環境をどのように整備していくかが重要となっています。

もう一つは、令和7年度に全市で導入する「鶴岡型小中一貫教育」についてです。藤島地域では藤島中学校の改築等が喫緊の課題であり、地域の実情に応じた小中一貫教育の形態を検討していく必要があります。

(2) 令和4年度の検討状況

4年度は4回の会議を開催しました。第1回・2回の会議では、藤島地域児童生徒数の推移や学校施設の老朽化の状況と鶴岡型小中一貫教育の概要について、また、県内の先進事例である酒田市の小中一貫教育、新庄市立萩野学園（県内初の義務教育学校）の成果と課題について理解を深めました。

第3回会議では、委員が3グループに分かれ、「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」をテーマに「①藤島地域の教育で何が課題か」「②その課題を解決するため、小中一貫教育、学校施設はどうあるべきか。またその条件は」「③その他」の3つの論点を設けて、委員個人としての意見を頂きました。

■第3回グループ協議で出された意見（概要）

◎藤島地域の教育で何が課題か

- ・人口減少・少子高齢化による地域活力の低下、課題を今後の地域づくりに活かすべき
- ・これからの社会を見据えた質の高い教育活動が必要、学校の小規模化・複式学級では教育目的が果たせない
- ・小中学校施設が老朽化している
- ・小規模校では競争力、社会力、集団適応力育成に懸念がある
- ・複式学級に不安をもつ保護者がいる

◎その課題を解決するため、小中一貫教育、学校施設はどうあるべきか。またその条件は。

- ・教育諸課題を解決するため、小中一貫教育を推進する。小中一貫教育の効果が発揮できる小中学校の施設一体型の「義務教育学校」または「併設型小学校・中学校」を開設
- ・学校統廃合という視点ではなく、藤島地域の全小中学校がこれからの時代の学校へ
- ・学校規模の適正化は必要であるが、魅力ある学校づくり、住民も利用できる学校に
- ・そのためには、地域や保護者からの理解と納得が必要。地域が応援したくなる教育方針と学校理念を示すべき。通学など児童生徒のケアは細やかに

◎その他

- ・新校整備と地域活性化を同時に取り組み
- ・小学校で取り組む伝統芸能は工夫し継続
- ・跡地を活用し地域振興を
- ・世代交流は地域が主体に

第4回会議では、第3回のグループ協議で出た意見等について確認するとともに、令和5年度の検討内容や地域意見の集約方法について協議しました。

(3) 令和5年度の取組み方針

令和5年度は、令和4年度の振興会議の検討内容等について地域の皆様に説明する機会（5月、10月予定）を設け、あわせて、保護者向けのアンケート（7月予定）を実施し、地域の声を伺います。また、以下のとおり、3回の会議を開催し議論を深め、地域の声とともに藤島地域に相応しい教育の将来像をまとめていきます。

■第5回会議（6月上旬頃） 藤島地域小中学校のあり方

- ・検討内容案…目指す小中一貫教育の形態、設置のあたる諸課題（学校統合等）など

■第6回会議（7月下旬頃） あり方を踏まえた新校舎の施設規模、校舎機能

- ・検討事項案…あり方を踏まえた新校舎の施設規模、必要とされる校舎機能（合築等）など

■第7回会議（9月下旬頃） 地域支援のあり方、通学対策等

- ・検討事項案…地域支援（コミュニティスクール、部活動地域移行など）のあり方、通学対策など

(4) 藤島地域教育振興会議の資料は鶴岡市ホームページでもご覧いただけます

藤島地域教育振興会議で配付した資料や会議録は市ホームページでご覧いただくことができます。市ホームページ内の「サイト検索」のボックスに「藤島地域教育振興会議」と入力し検索してみてください。

令和5年度

藤島地域教育振興会議（最終第7回会議） 次第

日時：令和5年10月17日（火）午後6時30分～

会場：鶴岡市藤島庁舎3階大会議室

1 開会

2 挨拶 藤島地域教育振興会議 委員長

3 説明・協議

（1）藤島地域教育振興会議 最終報告書（案） 資料No.1

（2）今後の予定 資料No.2

4 その他

5 閉会

令和5年度 藤島地域教育振興会議（最終第7回会議） 出席者名簿

■委員

（敬称略）

区分	No	役職	氏名	備考	
組織選出	自治会等役員	1	藤島地区自治振興会長	齋藤 昭彦	
		2	東栄地区自治振興会長	高橋 和夫	【欠席】 R5 から
		3	八栄島地区自治振興会長	成田 信一	
		4	長沼地区自治振興会長	高橋 俊一	
		5	渡前地区自治振興会長	近藤 直志	
	児童生徒保護者	6	藤島小学校 前PTA会長	菅原 治	
		7	東栄小学校 PTA会長	今野 貴行	
		8	渡前小学校 PTA会長	須貝 高貴	R5 から
		9	藤島中学校 前PTA会長	中田 英幸	【欠席】
	未就学児保護者	10	いなば幼稚園 保護者会長	高橋 広剛	R5 から
		11	藤島こりす保育園 前保護者会長	佐藤 謙	
		12	藤島くりくり保育園 保護者会長	安在 堅	
	公共的団体	13	主任児童委員代表	前田 範子	
		14	藤島地域スポーツ少年団長	渡部 高生	【欠席】
個人選出	有識者	15	東田川文化記念館長	遠田 良弘	
		16	前藤島地域振興懇談会公募委員	井上 佳奈子	
		17	藤島地域振興懇談会公募委員	齋藤 直美	
		18	Hisu 花ワークショップメンバー	武田 洋	

■市関係者

役職名	氏名	備考
教育委員会 教育長	布川 敦	
教育委員会 教育部長	永壽 祥司	R5 から
藤島庁舎 支所長	成田 譲	

■事務局

役職名	氏名	備考
教育委員会 参事兼管理課長	清野 健	事務局長
教育委員会 学校教育課長	今野 新一	R5 から
教育委員会 学校教育課指導主幹	渡邊 智	
教育委員会管理課 課長補佐	奥山 真裕	
教育委員会学校教育課 指導係長	落合 正幸	
藤島庁舎 総務企画課長	小林 雅人	R5 から
藤島庁舎 市民福祉課長	出村 真一	R5 から
藤島庁舎総務企画課 課長補佐	後藤 春雄	
藤島庁舎総務企画課 地域まちづくり企画調整主査	齋藤 優	

令和5年度

藤島地域教育振興会議（最終第7回会議） 席次

近藤 直志
委員長

議長

委員 安在 堅

委員 前田 範子

委員 遠田 良弘

委員 井上佳奈子

委員 齋藤 直美

委員 武田 洋

齋藤 昭彦 委員

成田 信一 委員

高橋 俊一 委員

菅原 治 委員

今野 貴行 委員

須貝 高貴 委員

高橋 広剛 委員

佐藤 謙 委員

--	--	--

今野 学校 教育課長	清野 兼 管理課長	永寿 教育 部部長	布川 教育 部長	成田 支 所長	小林 総 務企画課 長
---------------	--------------	--------------	-------------	------------	-------------------

--	--	--

奥山 管理 課長補佐	落合 学校 教育課指 導係長	渡邊 学校 教育課指 導主幹	出村 市 民福祉課 長	後藤 総 務企画課 長補佐	齋藤 総 務企画課 主査
---------------	----------------------	----------------------	-------------------	---------------------	--------------------

--	--	--

傍聴席・記者席

--	--	--

受付

入口

藤島中学校改築に伴う
藤島地域における教育環境のあり方について

最終報告書（案）

令和5年10月

藤島地域教育振興会議

目次

1 はじめに

2 報告書の概要

3 藤島地域における教育環境

- (1) 学校施設の老朽化
- (2) 児童生徒数の減少
- (3) 鶴岡型小中一貫教育の導入

4 藤島中学校改築に伴う教育環境（学校施設等）のあり方についての検討結果

- (1) 令和4年度の検討結果
- (2) 地区説明会の結果
- (3) 保護者説明会・保護者アンケートの結果
- (4) 藤島地域教育振興会議のまとめ

5 資料編

- (1) 藤島地域教育振興会議 第1～7回会議資料・会議録
- (2) 『藤島地域教育振興会議 ～令和4年度の協議内容～』（参考資料除く）
- (3) 広報藤島地域お知らせ版 特集号・特集ページ
- (4) 鶴岡型小中一貫教育を進めるにあたってのQ&A集

1 はじめに

藤島地域教育振興会議は、令和3年度に開催された藤島地域振興懇談会において、老朽化している藤島中学校の改築が話題となり、同校改築に伴う今後の藤島地域の教育環境のあり方と文厚エリアの整備について早期の検討が求められたことを契機とし、令和4年8月26日の令和4年度第1回藤島地域振興懇談会において設置が承認されたものである。

本会議では、令和4年度は、藤島地域の教育環境の現状と課題、鶴岡型小中一貫教育について理解を深め、また、小中一貫教育・小中一貫校の先進事例から成果と課題を学び、「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」をテーマにグループ協議を行った。委員からは様々な意見が出されたが一定の集約をみたことから、令和5年4月に中間報告として『藤島地域教育振興会議 ～令和4年度の協議内容～』をまとめた。

令和5年度は、中間報告で示した協議内容の概要を広報藤島地域お知らせ版で周知するとともに、藤島地域5地区での説明会で参加者から意見をお聞きした。また、藤島地域の各幼稚園・保育園、各小学校・中学校に通う子の保護者を対象に説明会、アンケートを行い、「藤島中改築にあわせて希望する小中一貫教育のあり方」について意向を確認した。

これらの結果を踏まえさらに慎重な検討を行った結果、藤島地域教育振興会議として考え方をまとめるに至ったので最終報告書として提出するものである。

藤島地域教育振興会議 委員長 近藤直志

2 報告書の概要

- (1) 本書は、藤島地域の教育環境の現状と課題、また、令和7年度から導入される鶴岡型小中一貫教育の内容等を踏まえ、藤島中改築に伴う学校施設等の今後の教育環境と小中一貫教育等の教育振興のあり方について、地区説明会や保護者アンケートの結果を参考とし、藤島地域教育振興会議の7回にわたる会議結果をまとめたものである。
- (2) 藤島地域教育振興会議では以上の結果に基づき、以下の4点を最終報告として提言する。

提言① 藤島中学校改築に早期に取り組むこと

提言② 藤島中学校改築にあたり、小学校・中学校施設一体型の小中一貫校(義務教育学校)の整備を基本とし、この対象となる各学校区の検討を加速すること

提言③ 提言②のための各学校区の検討組織を設置し、整備スケジュールに応じた地域合意を得ること

提言④ 小中一貫教育及び小中一貫校の推進にあたり、藤島地域教育振興会議の各会議、地区説明会、保護者説明会・アンケートで挙げられた課題、要望、不安等については、今後しかるべき組織での協議・検討を加え、適切に対処すること

3 藤島地域における教育環境

(1) 学校施設の老朽化

【藤島中は築56年が経過。広範囲に劣化し早急な対応が必要】

- ・藤島中学校は築56年が経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C～D 広範囲に劣化、早急な対応が必要」と判定されている。
- ・令和4年1月に3階学習室の天井材が剥離し落下する事案が発生するなど、老朽化への対応が喫緊の課題である。
- ・緊急度の高い課題として、設備面では設備系統が古く設備寸法と建屋の寸法が合わず更新費用がかさむこと。内外装等では、梁や軒天のクラック、仕上げ材の剥離があることが挙げられる。

【藤島小は令和8年に築50年、東栄小・渡前小も老朽化が進行】

- ・藤島小学校は築47年が経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C 広範囲に劣化（内部仕上げのみ「B 部分的に劣化）」と判定されている。緊急度の高い課題として、躯体では、地盤沈下等による校舎床の傾き、建具との隙間、外階段やベランダ等と壁面の隙間があること、また内外装等では、梁や軒天のクラック、仕上げ材の剥離があることが挙げられる。
- ・東栄小学校は築40年が経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C 広範囲に劣化」と判定されている。緊急度の高い課題として、躯体では、鉄筋の腐食によりコンクリート壁が爆裂した箇所が多数あり、乖離の危険性があることが挙げられる。
- ・渡前小学校は築36年が経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C 広範囲に劣化」と判定されている。緊急度の高い課題として、躯体では、鉄筋の腐食によりコンクリート壁の剥離箇所があること、また設備が古く更新費用が高額になることが挙げられる。
- ・全校の共通課題は、コンクリートの品質状態による躯体の劣化、躯体劣化による仕上げ材への影響が認められている。
- ・藤島小学校と藤島中学校では、地盤沈下等による躯体のゆがみが認められている。
- ・各校では耐震補強工事等を行った後に東日本大震災、山形県沖地震が発生しており、その影響を少なからず受けていることが懸念される。

(参照) 5 資料編(1) 第1回藤島地域教育振興会議資料 資料No.2-4～5

(2) 児童生徒数の減少

【児童数は令和10年度までに約30%減少】

- ・藤島地域の全児童数は、令和3年度の422人が10年度では297人と約30%減少することが見込まれる。令和10年度には、羽黒地域、櫛引地域と同程度となり小学校の小規模化が進む。
- ・各小学校では、藤島小は295人（R3）から205人（R10）へ約31%減少、東栄小は63人（R3）から48人（R10）へ約24%減少、渡前小は64人（R3）から44人（R10）へ約31%減少する。東栄小と渡前小では複式学級が発生し恒常化する。

【生徒数は令和16年度までに約44%減少】

- ・藤島地域における全生徒数は、令和3年度の252人が16年度では140人と約44%減少することが見込まれる。

【児童生徒数に応じ学級数も減少】

- ・児童生徒数の減少により、小学校では令和5年度から10年度にかけて2学級が、中学校は令和5年度から16年度にかけて4学級が減ることが見込まれる。
- ・学級数の減少による小規模校化は教職員配置数の減少の要因となる。

（参照）5 資料編（1）第1回藤島地域教育振興会議資料 資料No.2-1~3

（3）鶴岡型小中一貫教育の導入

【本市教育課題への有効な取り組み】

平成18年に教育基本法が、平成19年に学校教育法が改正され、義務教育の目的と目標の規定が新しく設けられた。さらに近年は、教育の量的・質的充実、児童生徒の発達の早期化、小学校と中学校との違いによる「小中ギャップ」への対応が求められている。

平成26年に国の中央教育審議会が公表した『子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）』では、小中一貫教育に取り組むことで、「授業の理解度の向上」や「学習に悩みを抱える児童生徒の減少」、「小中ギャップの緩和」や「自己肯定感の向上」という効果があげられている。また、教職員にも、「指導方法への改善意欲の向上」、「教科指導力・生徒指導力の向上」「小中学校間における授業観や評価観の差の縮小」など成果が示されている。

これらは、本市が抱える課題と一致する部分が多く、学校教育の課題の解決、また、子どもの発達段階に応じたきめ細かい指導について有効であり必要な取り組みと判断し、令和4年度第1回鶴岡市総合教育会議での協議を踏まえ導入する方針を決定した。

令和5年度に全市的な方針となる「鶴岡型小中一貫教育基本計画」を策定し、令和6年度にこの計画に基づく各中学校ブロックの具体的計画を定め、令和7年度から全市で小中一貫教育が展開されることとなる。

【鶴岡型小中一貫教育の特徴】

本市では、これまで小学校と中学校の連携を大切にし、互いの情報交換や交流、授業研修などを通して小学校から中学校への円滑な接続を目指す「小中連携教育」に取り組んできた。一方、めざす子ども像や教育課程は、小学校、中学校がそれぞれ作成し、実践していたため、系統的な教育として十分とは言えない状況にあった。

そのため、「鶴岡型小中一貫教育」では、今までの小中連携教育で実践してきたことに加え、「目標」「教育課程」「活動」「家庭・地域」の4つのつながりを大切にし、小学校から中学校への円滑な接続にとどまらず、9年間を通した教育課程の中で子どもたちを系統的に指導し、確かな学力や社会性の育成と魅力ある学校づくりにつなげていく。

【鶴岡型小中一貫教育の形態】

「鶴岡型小中一貫教育」を行うには、以下の3つの形態がある。

令和7年度の導入時には、全ての中学校区ごと①に取り組み、小中一貫教育をより効果的に進めることができる②③は、その後、必要に応じて検討を進める。

- ①現在の中学校ブロックでの一貫教育【小中一貫校は設置せず】…既存の施設のままで（それぞれの学校に校長がいる組織上独立した）小学校と中学校が一貫した教育を行う。
- ②併設型小学校中学校【小中一貫校を設置】…それぞれの学校に校長がいる組織上独立した小学校と中学校が、義務教育学校に準じた形で一貫した教育を行う学校を設置。
- ③義務教育学校【小中一貫校を設置】…1人の校長のもと、1つの教職員組織が一貫した教育課程を編成し実施する9年制の学校を設置。

【鶴岡型小中一貫教育導入により期待されること、心配されること】

「鶴岡型小中一貫教育」を導入することで以下の効果が期待されている。

- ・異学年の子どもたちの意図的な交流等により、児童生徒の心の安定が図られ、いじめや不登校が減少する。
- ・教職員の協働を実現する組織づくりや合同研修を実施することにより、教職員の意識や指導力が向上する。
- ・地域の良さを追究する「ふるさと学習」を9年間を通じて系統的に行うことにより、より深い郷土愛を醸成することができる。

加えて「小中一貫校」を設置する場合、以下の効果が期待されている。

- ・柔軟な学年区分の設定（4-3-2制や5-4制）を実施することにより、小中ギャップが軽減する。
- ・中学校教員による計画的な乗り入れ授業を実施することにより、教科担任制による指導がさらに可能となる。また、小学校教員による中学校への計画的な乗り入れ授業を実施することにより、免許外指導の解消につながる。

なお、以下を心配する声がある。

- ・小学生のリーダーシップを発揮する機会が少なくなり、自主性や積極性が育ちにくい。
- ・軌道に乗るまで会議や打ち合わせが増えることにより、教職員の負担が増える。

【小中一貫教育と小中一貫校】

「小中一貫教育」は「小中一貫校を設置して行う教育」と混同される傾向にあるが、本市では一律に小中一貫校を設置するものではなく、まず、市内11中学校区ごとに既存の小学校と中学校の教職員が連携・協働し、義務教育の9年間を見通した一貫性のある学習指導や生徒指導を行っていくもので、これまでの小中連携教育を充実させていく取組みとなる。

また、小中一貫教育を進めていくなかで成果と課題を検証し、必要に応じて保護者や地域の方々の意見を丁寧に聞き、小中一貫校の設置も含め、地域の実情に応じた小中一貫教育の形態を検討する。

(参照) 5 資料編(1) 第1回藤島地域教育振興会議資料 資料No.3-1~3-7

(備考) 『小中一貫教育等についての実態調査の結果』(H27文部科学省公表)等で示されたメリット、課題については、6 資料編(4) 『鶴岡型小中一貫教育を進めるにあたってのQ&A集【第2版】』に記載

4 藤島中学校改築に伴う教育環境（学校施設等）のあり方についての検討結果

（1）令和4年度の検討結果

【経過】

藤島地域教育振興会議の第1回会議では、藤島地域の教育環境の現状と課題、また鶴岡型小中一貫教育について理解を深め、第2回会議では、県内の先進事例である「酒田市の小中一貫教育」及び「新庄市立萩野学園（県内初の義務教育学校）」の成果と課題を学んだ。

第3回会議では、第1・2回会議を踏まえ「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」をテーマにグループ協議を行った。グループ協議では「藤島地域の教育で何が課題か」「その課題を解決するため小中一貫教育、学校施設はどうあるべきか。またその条件は」「その他」の3つの論点で意見交換し協議内容をまとめた。

第4回会議では、この協議内容等を地域住民、保護者等に説明する機会を設けるとともに、地区説明会と保護者アンケートを通し意見をお聞きし、令和5年度の検討に反映させながら、意見をまとめていく方向性を確認した。

なお、グループ協議で出された意見は各説明会、保護者アンケート資料に記載した。

（参照）5 資料編（1）第3回藤島地域教育振興会議資料 資料No.3-4

【グループ協議で出された意見（概要）】

■論点① 藤島地域の教育で何が課題か

- ・人口減少・少子高齢化による地域活力の低下、課題を今後の地域づくりに活かすべき
- ・これからの社会を見据えた質の高い教育活動が必要、学校の小規模化・複式学級では教育目的が果たせない
- ・小中学校施設が老朽化している
- ・小規模校では競争力、社会力、集団適応力育成に懸念がある
- ・複式学級に不安をもつ保護者がいる

■論点② その課題を解決するため、小中一貫教育、学校施設はどうあるべきか。

またその条件は。

- ・教育諸課題を解決するため、小中一貫教育を推進する。小中一貫教育の効果が発揮できる小中学校の施設一体型の「義務教育学校」または「併設型小学校・中学校」を開設
- ・学校統廃合という視点ではなく、藤島地域の全小中学校がこれからの時代の学校へ
- ・学校規模の適正化は必要であるが、魅力ある学校づくり、住民も利用できる学校に
- ・そのためには、地域や保護者からの理解と納得が必要。地域が応援したくなる教育方針と学校理念を示すべき。通学など児童生徒のケアは細やかに

■論点③ その他

- ・新校整備と地域活性化を同時に取り組む
- ・小学校で取り組む伝統芸能は工夫し継続
- ・跡地を利活用し地域振興を
- ・世代交流は地域が主体に

(参照) 5 資料編 (2) 『藤島地域教育振興会議 ～令和4年度の協議内容～』

(2) 地区説明会の結果

【目的】

藤島地域の教育環境の現状と課題、鶴岡型小中一貫教育の理解を図るとともに、藤島中改築に伴う今後の教育環境のあり方を議論している藤島地域教育振興会議の検討状況等を周知することを目的とし、藤島地域内5地区で説明会を開催した。説明会の結果は第5回会議の検討に反映させた。

【実施概要】

- ・期 日：5月12日（金）～25日（木）のうち5日間
- ・会 場：藤島地域の各地域活動センター5か所
- ・参加者：計95人（うち保護者26人）

【地区説明会で寄せられた意見】

地区説明会で寄せられた意見を大別すると、「小中一貫教育に賛成」「小中一貫教育への不安・不満」「小中一貫校に賛成」「小中一貫校への要望」「地域合意への要望」「説明会への要望」「その他」の6つである。

小中一貫教育は、本市でも初めての取組みとなることから賛同する意見に加え不安等を感じる意見が寄せられた。一方、小中一貫校については、児童生徒数の減少、学校施設の老朽化から早急に対応してもらいたいとの意見が多数寄せられ、また、学校統廃合が伴う場合、地域に丁寧に説明し合意形成を図ってもらいたいとの要望もあった。

藤島地域教育振興会議の協議内容を否定する声は挙げられなかった。

(参照) 5 資料編 (1) 藤島地域教育振興会議 (第5回会議) 資料 資料No.1・別紙1～3

(3) 保護者説明会・保護者アンケートの結果

【目的】

藤島地域の教育環境の現状と課題、鶴岡型小中一貫教育の理解を図るとともに、藤島中

改築に伴う今後の教育環境のあり方を議論している藤島地域教育振興会議の検討状況等を周知するため、また、藤島地域における鶴岡型小中一貫教育の3つの形態（学校施設）について、将来、新しい学校に通学することとなる子の保護者の意見や要望等を集約するため、保護者説明会とアンケートを実施した。説明会、アンケートの結果は第6回会議の検討に反映させた。

【保護者説明会の結果】

保護者説明会の実施概要、寄せられた意見は次のとおりである。

①実施概要

- ・期 日：6月26日（金）、7月1日（土）・2日（日）
- ・会 場：いなば幼稚園（6/26）、藤島地区地域活動センター（7/1、7/2）
- ・参加者：計36人

②保護者説明会で寄せられた意見

保護者説明会で寄せられた意見を大別すると、「小中一貫教育への意見・要望」「小中一貫校を前提とする意見・要望」「学校のあり方への意見・要望」「説明会への意見・要望」の4つである。

特に、保護者の立場から、子どもに寄り添う教育、教員の質の向上など小中一貫教育に対する期待が寄せられたほか、小中一貫校を作ることを前提とする意見要望等が、多数寄せられた。さらに、子どもが入学する学校に複式学級が発生することに対し懸念する声も寄せられた。

地区説明会と同様に、藤島地域教育振興会議の協議内容を否定する声は挙げられなかった。

【保護者アンケートの結果】

保護者アンケートの実施概要、アンケート結果は次のとおりである。

①実施概要

- ・期 間：7月3日（月）～18日（火）
- ・方 法：オンラインアンケート
- ・対 象：藤島地域の未就学児・児童生徒の保護者 約680世帯
- ・回 答：104世帯（回答率約15%）
- ・備 考：インターネットで説明動画を配信（再生回数106回）

②回答者（保護者）の属性

居住地区は藤島小学校区（藤島地区、八栄島地区、長沼地区）が約83%、東栄小学校区が約10%、渡前小学校区が約7%である。保護者の年代は、30代・40代あわせて約90%。保護

者の子どもの通園通学先は、幼稚園保育園が約29%、小学校が約51%、中学校等が20%である。

③アンケート結果…藤島中改築に合わせて希望する小中一貫教育（学校施設）のあり方

保護者が選択した小中一貫教育（学校施設）のあり方は、義務教育学校（小中一貫校）が約49%、併設型小学校・中学校（小中一貫校）が約37%と、小中一貫校を開設し小中一貫教育を望む保護者が約86%である。一方、小中一貫校は開設せずに既存の学校施設で小中一貫教育を望む保護者は約14%である。

小学校区では、藤島小学校区と東栄小学校区で「義務教育学校」が、渡前小学校区で「併設型小学校・中学校」が多い。また、年齢別では、回答の大部分を占める30代・40代で「義務教育学校」が「併設型小学校・中学校」を上回る。

子どもの通園通学先では、幼稚園・保育園に通う子の保護者は「義務教育学校」を望む声が半数を超える。小学校、中学校に通う子の保護者は「義務教育学校」と「併設型小学校・中学校」は同率である。

④アンケート結果…希望する学校の形態への期待と不安

小中一貫教育（学校施設）のあり方として選択した「義務教育学校」「併設型小学校・中学校」「既存の学校施設」それぞれの期待や不安についての自由記述の結果は次のとおりである。

期待については、義務教育学校、併設型小学校・中学校を選択した保護者からは、「子どもの教育環境が充実する」「学校施設が新しくなる」という声が多数寄せられた。また、「幼稚園・保育園から中学校までずっといられる」「子どもの環境に影響はない」という声もあった。既存の学校施設を選択した保護者からは、「(今の方が)地域活性化に資する人材を輩出できる」「現在の学校で学ぶことに意味がある」「今の通学状況が維持できる」「小学生のリーダーシップを発揮する場が守られる」という声があった。

不安については、義務教育学校、併設型小学校・中学校を選択した保護者からは、「使わなくなる既存校舎をどう活用するのか」「通学がどうなるのか」「教職員の負担が子どもに影響する」「中学生の圧力に小学生が委縮する」「獅子踊りをどう継承するのか」という声があった。既存の学校施設を選択した保護者からは、「小中一貫校を作ると、地域資源、歴史、郷土愛を手放す」「学校がなくなると地域から子どもが減り、藤島全体で子どもが減る」「いじめや不登校がさらに増える」という声が寄せられた。

(参照) 5 資料編 (1) 藤島地域教育振興会議 (第6回会議) 資料 資料No.2-1~2-8

(4) 藤島地域教育振興会議としてのまとめ

【保護者説明会・アンケートの総括】

(3) に示したアンケート結果をもとに保護者の意向等を次のとおりに総括した。

- ・藤島地域の保護者へ説明会の実施、説明動画の配信、アンケート用資料の配付を通し、小中一貫教育の形態、期待と心配されること、藤島地域教育振興会議の検討状況を周知することができた。
- ・保護者説明会では、藤島地域教育振興会議の議論や意見を否定する声はなく、小中一貫教育と小中一貫校を前提とする意見、要望が寄せられた。
- ・保護者が希望する小中一貫教育の形態として以下の傾向を把握することができた。

◎小学校と中学校の施設を一体的に整備する「義務教育学校」または「併設型小学校・中学校」が大多数

◎「併設型小学校・中学校」の場合でも、小学校再編（統合）が意識されている

◎小中一貫校の場合、通学対策、教職員増員、伝統芸能継承、子どもへのケア、学童施設の設置などへ要望あり

【第6回会議での委員の意向と見解】

保護者説明会・アンケートの総括を踏まえ、藤島地域教育振興会議として協議結果をまとめるにあたっての各委員の見解は次のとおりである。なお、第6回会議の欠席委員については書面にて意向を確認した。（委員18人のうち議長を除く17人）

◎小中学校を1つにまとめる（義務教育学校を開設する）べき…委員15人（88.2%）

◎小学校と中学校の区別をつけるべき…委員1人（5.9%）

◎小中一貫校の開設に判断がつかない…委員1人（5.9%）

①を表明した委員の見解

- ・学校の統廃合という視点ではなく、新しい時代の学校をどう考えていくか、地域の発展のために教育がどうあるべきか、学校を中心とする地域の教育がどうあるべきかを考えれば、1校が適当である。
- ・児童生徒が少なく小中一貫校にすべき。ただし、学校がなくなる場合は跡地利用が重要。
- ・今日的な教育課題、子どものためを考え小中一貫校がよい。
- ・保護者アンケート結果で義務教育学校を望む保護者が多く、また、継続的に複式学級が発生する学校に子どもを通学させる保護者の不安もあり、全ての小学校中学校を一緒にする義務教育学校がよい。ただし、地域に学校を残したいという意見を大切に、学校がなくなる場合の不安への対応が重要。
- ・学校を統廃合し小中一貫校にまとめる方向性が良いが、安心して通学できるスクール

- バス対策を講じることと学校をまとめるにあたり地域の理解と協力を得ることが条件。
- ・義務教育学校で議論を進め、議論の経過で発生する不安等は解決できる。
 - ・50年先の未来の藤島の教育を考え、小学校と中学校が全て1つの校舎の義務教育学校がよい。様々な不安や懸念には十分に対応すること。
 - ・小中一貫校は幼稚園、保育園の友好関係を維持することができ、また、複式学級が懸念される東栄小、渡前小がまとめれば児童数を確保することができる。義務教育9年間の教育目標を一人ひとりが持ち一貫して取り組むことができる小中一貫校がよい。
 - ・併設型小学校中学校では教員の連携が難しいので、全ての小学校と中学校を再編する義務教育学校に特化すべき。地域に十分に説明し理解を得られるような説明が必要。
 - ・小中一貫校として市と藤島地域教育振興会議の委員の判断を尊重する保護者が多い。
 - ・義務教育学校に賛成である。小学校、中学校のそれぞれの時期の育ちを大事にした取り組みが義務教育学校でも対応ができること、また、未就学児の保護者の多くが義務教育学校を望んでいることが理由である。
 - ・校舎の建替えというチャンスを生かし、義務教育学校という最先端の教育環境を整え、藤島地域に子どもが増えるよう、皆で目標を共有し取り組むことが大事。
 - ・藤島では少子化の速度が顕著で待ったなしである。小中一貫教育に関する様々な特例（メリット）が十分に発揮できる義務教育学校が望ましい。
 - ・全ての小中学校を一つにまとめる義務教育学校に賛成である。少子化は止めることはできず加速していく問題で解決が難しい。一方、今のタイミングで義務教育学校を決めたうえでのデメリットや不安は解決できる問題である。仮に義務教育学校以外の選択をした場合、今の小学校が次の大規模改修まで残ることは難しいのでは。
 - ・義務教育学校が望ましい。子どもたちが満足できる教育環境が整った校舎であるべきで、1つの学校だからこそ予算をかけることができる今のタイミングを逃してはならない。義務教育学校において学年段階の区切り次第でリーダー経験は今よりも増える。子どもの心身の発育状態、教育環境は大きく変化し、保護者も柔軟に考えている。自分事として捉えて回答した保護者アンケート結果を尊重したい。

②を表明した委員の見解

- ・小中一貫教育の効果はあると認識するが、小中ギャップなどの課題が全て解決できるか疑問がある。9年間の義務教育学校ではなく、小学校と中学校の区切りを設け、小学校でリーダーシップを発揮できた方が望ましい。

③を表明した委員の見解

- ・小中学生が同じ校舎で生活する義務教育学校を望んでいない保護者もいる。当面は藤島中学校を改築し小中一貫教育を進めながら、学校再編や学校施設のあり方は時間をかけて考えた方がよい。初めてのことでメリットとデメリットはあるが、義務教育学校のデメリットを慎重に考える必要があり判断はつかない。

(参照) 5 資料編 (1) 藤島地域教育振興会議 (第6回会議) 会議録

【藤島地域教育振興会議としてのまとめ】

令和4年度の協議結果、また、令和5年度に実施した地区説明会、保護者説明会・アンケート結果を踏まえ、第6回会議において各委員の意向と見解を最終確認したところ、藤島地域教育振興会議では藤島中学校改築にあたり藤島地域の全小中学校を1つにまとめて整備する義務教育学校が妥当という意見が大半であった。一方、小学校と中学校の区切りをつけるべきであるという意見、義務教育学校のデメリットを慎重に考慮すべきであるという意見もあった。さらに、義務教育学校においては学校再編（統廃合）が重要な課題であり、地域における検討を踏まえ学校再編（統廃合）の可否を決定する必要がある。

以上を踏まえ、藤島地域教育振興会議の最終協議結果を次のとおりとし、今後の藤島中学校改築及び鶴岡型小中一貫教育推進への提言として報告する。

■藤島地域教育振興会議 最終報告

提言① 藤島中学校改築に早期に取り組むこと

提言② 藤島中学校改築にあたり、小学校・中学校施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備を基本とし、この対象となる各学区の検討を加速すること

提言③ 提言②のための各学区の検討組織を設置し、整備スケジュールに応じた地域合意を得ること

提言④ 小中一貫教育及び小中一貫校の推進にあたり、藤島地域教育振興会議の各会議、地区説明会、保護者説明会・アンケートで挙げられた課題、要望、不安等については、今後しかるべき組織での協議・検討を加え、適切に対処すること

本書に記されている検討結果及び提言内容については、藤島地域教育振興会議の設置を承認した藤島地域振興懇談会に報告するとともに、教育委員会における関連計画及び事業等への検討材料として取り扱うものである。

今後の予定

1 最終報告書の確定

- ・第7回会議での協議結果を踏まえ修正した（最終案）を委員に書面で送ります。
- ・10月下旬を目途に確認を頂き、追加の修正等がある場合は、書面にて提出頂きます。
- ・各委員から寄せられた修正等事項については、委員長と事務局とで内容を検討し、必要な修正を行ったうえで、最終報告書を確定いたします。
- ・確定した最終報告書は各委員にお送りいたします。

2 最終報告書の報告、周知等

- ・11月9日(木)開催予定の第3回藤島地域振興懇談会にて最終報告書を委員長が報告します。
- ・11月中旬からを目途に、市教育委員会委員及び市議会議員へ報告します。
- ・12月中旬からを目途に、最終報告書の内容について藤島地域各地区で説明会を開催し報告します。
- ・最終報告書及び地区説明会で寄せられた意見は、市ホームページ等で周知するほか、広報藤島地域お知らせ版で地域住民等に周知します。

3 鶴岡型小中一貫教育基本計画への反映

- ・最終報告書及び地区説明会で寄せられた意見は、事務局（教育委員会学校教育課）において、小中一貫教育基本計画案作成への検討材料とします。

4 その他検討事項

- ・別途、有識者、子ども、教員の声聞く機会を検討します。

5 資料編

(2) 藤島地域教育振興会議 第1～7回会議録

令和4年度第1回 藤島地域教育振興会議 会議録（概要）

1 会議の開催概要

- 日 時 令和4年10月7日（金）18時30分～20時15分
- 場 所 藤島地区地域活動センター大ホール
- 出席委員 18人（うち代理出席1人）
齋藤昭彦、叶野明美（代理：沓澤実）、成田信一、高橋俊一、近藤直志、菅原治、
今野貴行、加藤正広、中田英幸、上林祐樹、佐藤謙、安在堅、前田範子、
渡部高生、遠田良弘、井上佳奈子、齋藤直美、武田洋
- 市出席者 〈教育委員会〉
教育長 布川敦、教育部長 本間明、参事兼管理課長 清野健、
学校教育課長 成澤和則、学校教育課指導主幹 渡邊智、
管理課庶務主査 奥山真裕、学校教育課指導専門員 落合正幸
〈藤島庁舎〉
支所長 成田譲、総務企画課長 小林正雄、市民福祉課長 長谷川郁子、
総務企画課地域まちづくり企画調整主査 齋藤優、総務課主査 後藤春雄
- 傍聴者 7人
- 会議次第
 - 1 開会
 - 2 挨拶（鶴岡市教育委員会教育長、鶴岡市藤島庁舎支所長）
 - 3 藤島地域教育振興会議の設置について 資料No.1
 - 4 委員長・副委員長の選出について
委員長 渡前地区自治振興会長 近藤直志 委員
副委員長 藤島中学校PTA会長 中田英幸 委員
 - 5 説明・協議
 - (1) 藤島地域教育環境の現状と課題について 資料No.2
 - (2) 「鶴岡型小中一貫教育」の推進について（案） 資料No.3
 - (3) その他
 - 6 その他
 - 7 閉会

2 会議録

■次第5（1）藤島地域教育環境の現状と課題について

（管理課長）資料No.2を説明

（委員長）事務局から児童生徒数の推移が具体的な数値で示された。小学校では藤島小、渡前小が70%まで減っていく。また、渡前小では複式学級が発生し、東栄小でも将来的に複式学級が見込まれるとの話だった。中学校についても、資料では10年度となっているが、グラフから16年度までに55%まで生徒数が減少するとのこと。令和6年度には鶴岡に中高一貫校が開校し、市内中学生がある程度進学することを考えると、かなり中学生が減ることも見込まれるとのことであった。校舎関係の老朽化の問題についても説明頂いた。説明を聞いて委員から何か質問や確認したいことなどご発言いただきたい。

（委員）中高一貫校は県の教育機関で小中一貫校は市の教育機関という認識でよろしいか。

（学校教育課長）そのとおり。

（委員）少子化が進むにつれ、小中一貫校は進めなければならないものと感じている。校舎をどうするかは今後の課題であるが、スポーツの観点から中学校の地域移行を含めて、新校舎には屋外ナイター設備を付けてもらいたいことを提案する。体育館施設ももちろんだが、屋外スポーツの環境を整えば、中学校の地域移行も含め、さまざまな利点があると感じた。

（委員長）将来的な要望とお聞きした。

（委員）小中一貫はやることが決まったのか。

（学校教育課長）後ほど詳しく説明するが、小中一貫教育は令和7年度から進めていく判断をしている。

（委員）人口が減るので子供も減るのは分かるし、校舎も古くなっているのも分かる。我々は何を相談すればいいのか。この後、小中一貫の説明があるとのことだが、それを聞いて藤島では小中一貫はできないということを考えてもいいのか。

（学校教育課長）後ほど詳しく説明申し上げる。

（委員長）小中一貫教育を進めることは市の教育方針として打ち出されているとのことである。誤解を招くのは、「小中一貫校」と「小中一貫教育」を混ぜて捉える可能性がある。その点は、教育委員会の説明を聞き混乱しないように整理していきたい。

■次第5（2）「鶴岡型小中一貫教育」の推進について（案）

（学校教育課長）資料No.3を説明

（委員長）鶴岡市として、教育現場の現状と課題を踏まえて、地域とともにある学校づくり、コ

コミュニティスクールと小中一貫教育を両輪として課題解決に向かい、鶴岡市の教育目標の達成を図っていくという方針で進めていきたいとのことである。小中一貫教育についても、様々な形態についてメリット、デメリットを説明頂いた。藤島として、最終的に小中一貫教育の形態のどれかを選択して進めていかなければならないが、本日は第1回目の会議なので、説明頂いた内容で分からない点、理解しにくい点があると思うので、できるだけご質問を詳しく頂き整理し、次回に向かいたい。

(委員) 鶴岡型小中一貫教育について、形態が3つあることは理解したが、3点質問する。1点目は、併設型小中一貫校の場合、全体として各中学校区で小中一貫校を考えていくことになるが、藤島の場合、藤島小、東栄小、渡前小が統合することを前提にしているのか。2点目は、義務教育学校の場合、9年間一貫した教育とのことだが、小学校の卒業式などイベントはなく、9年間を通して終業となるのか。3点目は、中高一貫校が開校するが、小中一貫校で学ぶ子どもが、中高一貫校の中等部に進学を希望する場合、小学校終業時点で、中高一貫校に進学しようとしたときの扱いはどうなるのか。

(学校教育課長) 1点目について、一概に統合ではない。例えば、藤島地域では3つ小学校が統合せず併設型一貫校を設置することは可能である。あるいは、統合して1つの小学校になり中学校と併設型一貫校となることも可能である。2点目について、正式な入学式と卒業式は、小学校1年生になるときに入学式、中学校3年生での卒業式となる。他の学校の例をみると、小学校にあたる前期課程を終了するときに何かイベントをするという実践例がある。3点目について、小学校時に履修しなければならない学習内容等は当然履修することになるので、そのまま、県立中高一貫校に進学することは可能であり問題はない。

(委員長) 併設型一貫校の場合、中学校1校に対して小学校が3校に分かれていても、教育方針や教育目標は一貫して教育を行うことができるとのことである。連携型との区別が難しいが、先々、小学校が統合して小学校1校、中学校1校となっても併設型として小中一貫教育が可能であるということである。入学式、卒業式について、義務教育学校の場合、正式なものは1回ずつだが、区切りをつけるためにイベントとして修了式を設けるところもあるという紹介であった。途中、小学校課程を終えた段階で中高一貫校に進学することについて、小学校6年間で全て履修するので、中高一貫校に進学することは可能とのことである。

(委員) 今までの説明で一番不足しているのは、教育は子どものためにあり、どのような教育しようとしているのかである。先生が教育をするので、3つの小学校にそれぞれ校長がいて先生がいるわけだが、小中一貫として小学校と中学校と連携するといっても、地域としては各々である。小学校の卒業式をしようすれば小学校の校長がいるのでできるだろうし、子どもにとってどのような影響があるのか。教育内容をこうしたいという方向に結びつけないと小中一貫のゴールがどこにあるのか疑問である。

(学校教育課長) 併設型小学校中学校の場合、それぞれの学校に校長がいて職員組織があり、修

業年限も小学校は6年、中学校は3年で、それぞれが入学式、卒業式を行う。先ほど申し上げたのは、義務教育学校で修業年限が9年間になる学校だと、入学式と卒業式は1回となる。

(委員) 子どもの立場で考えると、小中一貫という目標があり、その目標は最初はできない。形ばかりで3校の小学校と1校の中学校があり、組織もそれぞれあり、一貫校になりにくい点がたくさんあると思う。学校教育以外のコミュニティも同じで、それぞれの地域があるので一概にこうだと言われてもできないと思う。先生が行ったり来たりするのはよいと思うが、それには先生の負担もある。子どもたちが少なくなるなかで、よりよい教育をしようとしているのに小学校3校をそのまま残して、複式学級も残すことの関係もはっきりしない。

(学校教育課長) 小学校を統合せずに3校そのままの形で併設型一貫校を設置した場合は、委員がご指摘したことが懸念されると思う。ただ、小中一貫教育は、それぞれの校長がいて、それぞれの職員組織があったとしても、9年間で目指す子ども像を共通理解するようにする。各学校には教育目標があるが、小学校1年生から中学校3年生までの9年間で、こういった子供に育てるということを小学校、中学校の先生方で共通理解し、目指す子ども像を基にそれぞれの小学校、中学校の教育目標、教育内容を検討していく形で小中一貫教育を進めていこうと考えている。併設型で行う場合、先ほどデメリットで申し上げた通り、懸念されることは当然あると考えている。

(委員長) いろいろな形態ごとにメリット、デメリットがあるので、それを踏まえながら、どのような小中一貫がよいのか、これから皆さんの意見を伺いながら議論していきたい。1、2回の説明をお聞きしても理解しがたい部分もあるので、資料をもう一度読み返すなど、私たちが1つ1つ理解することも大事である。本日は1つ1つを理解していくことに力点を置き意見交換したい。

(委員) 藤島の状況をみたくて、鶴岡市として藤島ではどの形態がベターか、現時点でのおすすめプランがあればそのプランと理由を教えてください。

(学校教育課長) おすすめプランはもっていない。まず、このような形で小中一貫教育を進めていくことを説明し、藤島地域の実情に応じて、保護者の皆さん、地域の皆さんのご意見やお考えを聞きながら、教育委員会で検討していくスタイルで進めていこうと考えており、教育委員会から提案することはない。

(教育長) 中高一貫校の先進事例として、佐賀県武雄市にある中高一貫校を見学した。佐賀県では4つの公立中高一貫校があり、武雄の一貫校は鶴岡南と鶴岡北のように校舎が分かれている分離型であった。他の3つの中高一貫校は、校舎一体型、分離型など様々な形態があった。それは地域特性と地域の方々のご意見を伺いながらつくったとのことで、4つの地域に4つの中高一貫校をつくり、それぞれの良さを学びながら、お互いに良さを生かそうと取り組んでいた。武雄の一貫校は分離型なので、校長が中学校に1人、高校に1人の2人いて、中学校、高校それぞれですぐに決断しやすいとのことだった。品川の小中一貫校も視察した。区

立のプールが1階にあり、授業の時はそのプールを借り学校はプールを管理する必要がないものだった。中学校の武道館も整備されており、見学時は大雨だったので、避難されている住民もいた。昼敷きで安心して避難できていたようだ。学童も合築されていた。学校教育課長が申し上げたとおり、教育委員会がプランを示すのではなく、藤島にとって一番よいプランは何かをぜひ皆様からお考えいただきたい。皆様のお知恵を頂きたいのでよろしく願います。

(委員) 本日の資料にはデメリットがしっかりと記載され、教育委員会でもデメリットがあるという認識をもっているのです、これをどのように解決しながら、小中一貫校の是非を協議していくのが、会議委員に課せられていることと感じている。12ページの今後のスケジュールだが、全市の中学校ブロックで令和7年度以降、全市で小中一貫校スタイルを目指していくという方針を掲げていきたいのか確認したい。そうすると、この藤島地域教育会議では、中学校改築の絡みもあることから先行してやっているという受け止め方でよいか確認したい。

(学校教育課長) 令和7年度以降、小中一貫校を進めるということではない。小中一貫教育を令和7年度からスタートさせる。3つの形態があるので、一貫校をつくらずに一貫教育を進めていく地域も当然あると思う。また、藤島地域教育振興会議で検討頂くのは、教育長の挨拶にもあったように、藤島中学校の改築を迎える現状があることから、藤島地域の教育環境を総合的に考えていくために、これから進める小中一貫教育を、保護者、地域の皆様にも説明していかなければならないと考え、この藤島地域教育振興会議で説明しているものである。

(委員長) まだまだ小中一貫教育と小中一貫校と捉え方が混乱する場面が多々あるようなので、その違いについて資料を見ながら確認する必要がある。時間が超過したので、(3)のその他に移りたい。

■次第5 (3) その他について

(管理課長) 今回の藤島地域教育振興会議では、小中一貫教育、小中一貫校の理解をさらに深めるため、県内初の義務教育学校・新庄市立萩野学園の関係者を招き、公開で開催する旨を提案

(委員長) 県内で義務教育学校としてスタートしている萩野学園についてお聞きして理解を深めたいとのご提案だったのがいかが。特に異議がないので、今回の準備を進めて頂きたい。他に委員からないか。

(委員) 設置要綱の件で確認したい。委員の任期は令和5年度末で、組織代表委員は、団体の役員を終えた以後も委員を継続することができるとなっている。自治振興会長をやめても藤島地域教育振興会議には関わらなければならないのか。新しい会長はどうなるのか。

(管理課長) 今年度4回の会議を開催し、小中一貫教育について理解を深めて頂いた委員の皆様

が、来年度に役職が代わり新しい人に交代した場合、一から理解を深めて頂くことは非常に難しいと思う。それぞれの団体で、新たな会長ではなく、前会長のお立場でご参加いただくこともあるかと考えているので、それぞれの組織の中でご検討頂きたい。

(委員)「ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成」だが、ここは藤島地域で、地域によって強い弱いがあると思う。それが弱い地域にとって、子どもの教育にどうプラスになるのか。

(委員長) 教育目標として掲げているものの理解についてだが、藤島も鶴岡である。

(学校教育課長) 市町村合併した際に、新たな教育目標としてつくった目標である。当然、藤島地域も他地域も全て入った言葉として「鶴岡」を用いている。

3 会議資料一覧

- ・ 次第
- ・ 藤島地域教育振興会議設置要綱
- ・ 出席者名簿・席次
- ・ 資料No.1-1 藤島地域教育振興会議について
- ・ 資料No.1-2 今後のスケジュール
- ・ 資料No.1別紙 令和4年度第1回藤島地域振興懇談会での主な意見
- ・ 資料No.2-1 藤島中学校区の教育環境の現状と課題（小学校児童数の推移）
- ・ 資料No.2-2 藤島中学校区の教育環境の現状と課題（中学校生徒数の推移）
- ・ 資料No.2-3 藤島中学校区の教育環境の現状と課題（学級数の推移）
- ・ 資料No.2-4 藤島地域小中学校の施設面での現状と課題（藤島中、藤島小）
- ・ 資料No.2-5 藤島地域小中学校の施設面での現状と課題（東栄小、渡前小）
- ・ 資料No.3-1 「鶴岡型小中一貫教育」の推進について（案）
 - 1 学校教育の現状と課題
- ・ 資料No.3-2 2 課題解決に向けた施策
- ・ 資料No.3-3 3 小中連携教育と小中一貫教育の違い
- ・ 資料No.3-4 4 鶴岡型小中一貫教育の概要
- ・ 資料No.3-5 資料「鶴岡型小中一貫教育」の3つの形態
 - (1) 既存の中学校ブロックの形態を維持（一貫校はつくらない）
- ・ 資料No.3-6 (2) 併設型小学校・中学校
- ・ 資料No.3-7 (3) 義務教育学校
- ・ 参考資料No.1 これまでの地域振興懇談会で出された主な意見等（R3年度 第1～3回）
- ・ 参考資料No.2 藤島中学校周辺施設位置図
- ・ 参考資料No.3 藤島地域小中学校の施設面での共通の現状と課題
- ・ 参考資料No.4 鶴岡型小中一貫教育を進めるにあたってのQ&A集（第1版）

以 上

令和4年度第2回 藤島地域教育振興会議 会議録（概要）

1 会議の開催概要

- 日 時 令和4年11月17日（木）18時30分～20時15分
- 場 所 藤島地区地域活動センター大ホール
- 出席委員 18人（うち代理出席2人）
齋藤昭彦、叶野明美、成田信一（代理：石川豊明）、高橋俊一、近藤直志、
菅原治、今野貴行、加藤正広、中田英幸（代理：丸山裕司）、上林祐樹、佐藤謙、
安在堅、前田範子、渡部高生、遠田良弘、井上佳奈子、齋藤直美、武田洋
- 市出席者 〈教育委員会〉
教育長 布川敦、教育部長 本間明、参事兼管理課長 清野健、
学校教育課指導主幹 渡邊智、学校教育課指導専門員 落合正幸
管理課庶務主査 奥山真裕、
〈藤島庁舎〉
支所長 成田讓、総務企画課長 小林正雄、市民福祉課長 長谷川郁子、
総務企画課地域まちづくり企画調整主査 齋藤優、総務課主査 後藤春雄
- 傍聴者 17人
- 会議次第
 - 1 開会
 - 2 挨拶（鶴岡市教育委員会教育長）
 - 3 事例研修・質疑応答
 - （1）酒田市の小中一貫教育の取組みについて
講師：酒田市教育委員会学校教育課 課長補佐 齋藤正光 氏
 - （2）新庄市立萩野学園の取組みについて
講師：新庄市立萩野学園 校長 鈴木英樹 氏
 - 4 その他
 - 5 閉会

2 会議録

■次第3（1）酒田市の小中一貫教育の取組みについて

◎事例研修…研修資料に基づき講師が説明

◎質疑応答

（委員）酒田市の7つの中学校区は、1つの小学校と1つの中学校になっているのか、複数の小学校と1つの中学校になっているのか。また、小学校統合を進めている学区もあるのか、教えて頂きたい。

（講師）中学校区の状況は様々である。第一・二・六中学区では、小学校が同じ中学校に行くのではなく、違う中学校に分かれている。泉小、浜田小は、それぞれで中学校が分かれて進学している状況である。第三中学区では松原小と亀ヶ崎小という大きな小学校が中学校の近くにあり小中一貫教育は進めやすい。第四中学区は広い学区で、小学校が6校に対し中学校が1つである。この学区は少子化が著しく複式学級が進み、今後も拡大していくことから、今年度から統合の必要性について議論が進んでいる。旧平田町と旧松山町の区域が東部中学区だが、田沢小学校が南平田小に統合し、現在、南平田小と松山小が東部中学区の小学校である。旧八幡町の区域が鳥海八幡中学区だが、鳥海小、一條小、八幡小の小学校がある。課題もそれぞれにあり、先週から7つの中学区に説明を行っている。

（委員）1つの小学校から別々の中学校に進学したり、いろいろな小学校が1つの中学校に進学したり、いろいろな形態があるようだが、教育方針の共有や交流など小中一貫教育はスムーズに進んでいるのか。

（講師）スタートしたばかりなので、児童生徒の交流はこれからである。今は小学校、中学校の授業スタイルや教育文化を小中一貫教育になじませていこうとしている。例えば、泉小では一中、六中に分かれて進学するが、泉小の教員は2つの中学校の教員と合同授業研究会を行っている。教員達の交流は様々な形で進んでいる。保護者の意見を聞き、このような状況を解消すべきという議論が高まれば、学区のあり方の検討も必要と考えている。

（委員）見えない学力を数値化で把握することについて、この数値はこれから3年間の変化を見ていくのか、それとも、小中一貫教育前の数値があり、それと今後3年間の数値を比較して検証していくのか、教えて頂きたい。

（講師）質問項目は全国学力学習状況調査の昨年度の項目を基に設定している。昨年度の本市小学6年生と中学3年生の数値があるので、これを基準とし、小学4年生から中学3年生までの6年のデータを取りながら、今後どのように変化していくのかを捉えようとしている。根の力でみると、昨年の結果では全国平均よりも高く、これまでも「根の力」を重視し、子ど

もを育ててきたことがうかがえる。ただし、見える学力については平均を下回っている。自己評価については、学年が上がるたびに下がる傾向があり、小学4年生では将来に夢があると肯定的な割合が高いが、中学3年生では低い。小学生と中学生の夢を一律に比べることは難しいが、小中一貫教育を進めていくなかで、自信をもつ中学3年生が増えるように子ども達を育てていきたい。

■次第3（2）新庄市立萩野学園の取組みについて

◎事例研修…研修資料に基づき講師が説明

◎質疑応答

（委員長）地域学校協働活動推進員を学校に置きたいという話は、学校に席を置く状態にしたいのか、それとも、学校運営協議会の正式な委員として入れたいのか、教えて頂きたい。

（講師）財源との兼ね合いはあるが、希望としては週に2回程度、半日でもよいので、学校に来て教員と一緒に打合せをし、アイデアを形にできればと考えている。それができれば、地域の力と学校の力の相乗効果が高まると考えている。

（委員）個人的には小中一貫校が現実的と考えている。体育館とグラウンドの数を教えて頂きたい。

（講師）グラウンドは1つで、サッカーと野球が交差することなくできる広さがある。体育館は大体育館と小体育館があり、1～4年生は小体育館を使い、5～9年生は大体育館を使う。2つ体育館があるので、部活動は、全部が毎日活動できる広さである。理科室は小学校用と中学校用の2つある。音楽室も同じく2つある。家庭科室は1つだが、明倫学園は2つある。技術室、美術室は1つずつある。図書館の蔵書数は文部科学省基準の2倍で2万冊を備えている。4つの学校の蔵書数が一緒になったためである。

（委員長）8～9年生が教科教室で授業しているとのことだが、自分の教室との関わりなど詳しく教えて頂きたい。

（講師）教科教室として、国語室、数学室、理科室、社会科室、英語室がある。これらの教室には、展示物や授業用教材を常時置くことができる利点がある。普通教室では教科が替わるたびに撤去しなければならないが、その必要がない。子ども達も分からないことがあれば、教科教室に行って振り返りをするができるのが利点である。ただ、全ての授業を教科教室で行っているのではなく、教科教室にはICT器具などが備え付けてあるので、それを使う場合は教科教室で授業をする。ただし教科教室が狭いのが難点である。

（委員）萩野学園に統合する前は、各小学校と地域が密接に仲良くつながっていたと思うが、統合したことにより地域との距離ができていて何か課題があれば教えて頂きたい。

(講師) 統合前の全ての行事を、統合後もできるかといえば本校はそうではない。例えば、相撲大会はできなかった。土俵はあるが大会運営が大変で、もし相撲大会を行うのであれば、地域で運営して頂きたいとお願いした。しかし、その他の大きな行事は大体を取り入れることができた。総合的な学習にうまく取り込むことができたのが要因である。また、総合的な学習には、多くの地域の方々が学習の手助けをして頂いている。このような学習を様々な学年で取り組むことにより、学校全体として地域との距離は保っていると考えている。

(委員) 日本では小学校6年間と中学校3年間が当たり前だが、海外では小中一貫教育をどのように取り組んでいるのか、知っていれば教えて頂きたい。

(事務局) アメリカでは、小学校は1～5年生、ミドルスクールが6～8年生、残り4年間はハイスクールというのが多い例である。

(委員) 萩野学園では、「4年－3年－2年」の3ブロック制をとっているが、この体制は義務教育学校では普通のあり方なのか、また、1学年3クラスあれば理想的とのことだが、これも一般的に義務教育学校の理想なのか、教えて頂きたい。

(講師) 理想と申し上げたのは私的な考えである。義務教育学校の形式として、戸沢学園は6－3制をとっている。全国的に見ると、「3年－4年－2年」「4年－3年－2年」「5年－4年」「6年－3年」の4パターンがある。多くの学校は「4年－3年－2年」を採用している。理由としては、思春期の年齢が早熟化し、中学生だったのが2年くらい早くなっているとの指摘がある。その時期にたくさんの教員が目を向けることで、ケアが行き届くのではないかと考えている。5年～7年生を1つのブロックにすることが機能的であり「4年－3年－2年制」の学校が圧倒的に多いと考えている。

(委員) 萩野学園では、最初から「4年－3年－2年」制でスタートしているのか。

(講師) 新庄市教育委員会ではどのようなシステムを採用するか検討を重ねて、「4年－3年－2年」制に決定した。

3 会議資料一覧

- ・次第
 - ・出席者名簿・席次
 - ・研修資料「酒田の小中一貫教育」
 - ・研修資料「萩野学園学校経営説明資料」
- ※当日投影のみの資料及び配布資料（リーフレット）あり

以 上

令和4年度第3回 藤島地域教育振興会議 会議録（概要）

1 会議の開催概要

○日 時 令和5年1月26日（木）18時30分～20時10分

○場 所 藤島地区地域活動センター大ホール

○出席委員 18人

齋藤昭彦、叶野明美、成田信一、高橋俊一、近藤直志、菅原治、
今野貴行、加藤正広、中田英幸、上林祐樹、佐藤謙、安在堅、前田範子、
渡部高生、遠田良弘、井上佳奈子、齋藤直美、武田洋

○市出席者 〈教育委員会〉

教育長 布川敦、教育委員 齋藤美緒、教育部長 本間明、
参事兼管理課長 清野健、学校教育課長 成澤和則、
学校教育課指導主幹 渡邊智、管理課庶務主査 奥山真裕、
学校教育課指導専門員 落合正幸

〈藤島庁舎〉

支所長 成田讓、総務企画課長 小林正雄、市民福祉課長 長谷川郁子、
総務企画課地域まちづくり企画調整主査 齋藤優、総務課主査 後藤春雄、
総務課主査 村田喜栄

○傍聴者 2人

○会議次第

1 開会

2 挨拶（藤島地域教育振興会議委員長）

3 説明・協議

（1）説明

・令和4年度第3回・第4回藤島地域教育振興会議の開催方針について 資料No.1

（2）協議

テーマ：藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか

・第1回、第2回会議の振り返り 資料No.2、4

・グループ協議 資料No.3

4 その他

5 閉会

2 会議録

■次第3（1）説明 令和4年度第3回・第4回藤島地域教育振興会議の開催方針について

（管理課長）資料No.1を説明

※質疑はなし

※事務局提案について了承を得た

■次第3（2）協議 テーマ：藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか

（管理課長）第1回、第2回会議の振り返りについて、資料No.2、4に基づき説明。その後、グループ協議の進め方について資料No.3に基づき説明。

※質疑はなし

※グループ協議結果は第4回会議で内容決定

3 会議資料一覧

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿、席次
- ・ 資料No.1 令和4年度第3回・第4回藤島地域教育振興会議の開催方針について
- ・ 資料No.2 - 1 鶴岡型小中一貫教育の概要、3つの形態
- ・ 資料No.2 - 2 「酒田市小中一貫教育」「萩野学園（義務教育学校）」ポイント集
- ・ 資料No.3 グループ協議資料
- ・ 資料No.4 - 1 第2回藤島地域教育振興会議事例研修 藤島地域教育振興会議委員からの感想等
- ・ 資料No.4 - 2 第2回藤島地域教育振興会議事例研修 藤島地域教育振興会議委員からの質問への回答
- ・ 鶴岡型小中一貫教育を進めるにあたってのQ&A集【第2版】

以上

令和4年度第4回 藤島地域教育振興会議 会議録（概要）

1 会議の開催概要

○日 時 令和5年3月10日（金）18時30分～20時10分

○場 所 藤島地区地域活動センター大ホール

○出席委員 17人（うち代理出席1人）

齋藤昭彦、叶野明美、成田信一、高橋俊一、近藤直志、菅原治、
今野貴行、加藤正広、丸山裕司、中田英幸、上林祐樹、佐藤謙、
前田範子、渡部高生、遠田良弘、井上佳奈子、齋藤直美、武田洋

○市出席者 〈教育委員会〉

教育長 布川敦、教育部長 本間明、参事兼管理課長 清野健、
学校教育課長 成澤和則、学校教育課指導主幹 渡邊智、
管理課庶務主査 奥山真裕、学校教育課指導専門員 落合正幸

〈藤島庁舎〉

支所長 成田讓、総務企画課長 小林正雄、市民福祉課長 長谷川郁子、
総務企画課地域まちづくり企画調整主査 齋藤優、総務課主査 後藤春雄

○傍聴者 9人

○会議次第

1 開会

2 挨拶（藤島地域教育振興会議委員長）

3 説明・協議

（1）令和4年度第3回藤島地域教育振興会議グループ協議結果（案） 資料No.1

（2）令和5年度の検討事項（案） 資料No.1（別紙）、資料No.1（別紙） 参考

（3）藤島地域教育振興会議中間報告書（案） 資料No.2、資料No.2（別紙）

（4）地元意見の集約方法（案） 資料No.3

（5）藤島地域振興懇談会への報告事項（案）

（6）今年度の今後の予定

4 その他

5 閉会

2 会議録

■次第3 説明・協議（1）令和4年度第3回藤島地域教育振興会議グループ協議結果（案） 説明・協議（2）令和5年度の検討事項（案）

（管理課長）資料No.1、資料No.1（別紙）、資料No.1（別紙）参考を一括説明。

（委員長）第3回会議時のグループ協議結果について、委員の意見等をもれなくまとめ整理し報告頂いた。この結果を踏まえて、資料No.1別紙のとおり、来年度の3回の会議で、「藤島地域の小中学校のあり方」「あり方を踏まえた新校舎の施設規模、校舎機能」「コミュニティスクールや部活動地域移行など地域支援のあり方、通学対策、最終報告書の確認」と順を追って、詳細に協議していきたいと説明であった。ただいまの説明や資料について、補足したい事項や追加したい事項、また、質問や確認したいこと、ご提案などあれば、ご発言いただきたい。

（委員）先日、東栄地区説明会で説明していただき感謝申し上げます。おおむね小中一貫校を建てる方向性について、前向きな発言が多かった印象であるが、東栄地区では通学が問題になると思う。Q&A集第2版のとおり、東栄地区の通学時間はおおむね50分以内で、他地区よりも長い現状にある。もし、50分の通学バスに小学校1年生の児童が乗車しなければならない場合、保護者として不安もあり、他委員の意見にもあったように、通学対策に工夫の余地があると思う。予定では第7回会議で通学対策を協議することとなっているが、安心して子どもを毎日学校に送り出せる環境を提示できるかどうか的大事であり、今後、説明会やアンケートを実施するとのことだが、通学対策について早めに議論できないか相談したい。

（委員長）小学校低学年の通学時間は、保護者の立場では気になる部分である。早めに具体化できないかという提案だったが、事務局から願います。

（管理課長）ご指摘のとおりであり、地元説明会にうかがう際は、具体的な地区ごとの通学時間を試算し、そのうえで説明できるようにしたい。

（委員長）できるだけ早めに説明いただきたい。他にないか。それでは説明・協議事項（1）（2）について承認してよろしいか。

（委員長）異議なしと認め承認する。続いて、説明・協議事項（3）について事務局より説明をお願いします。

■次第3 説明・協議（3）藤島地域教育振興会議中間報告書（案）

（管理課長）資料No.2、資料No.2（別紙）を説明。

（委員長）第3回、第4回の会議内容も含めて概要版に記載するとの説明であった。ただいまの説明や資料について、補足したい事項や追加したい事項、また、質問や確認したいこと、ご提案などあれば、ご発言いただきたい。

(委員長) 中間報告書5ページ下部に、小中一貫校を設置する場合、以下の効果が期待されるとして、「⑤中学校教員による小学校への計画的な乗り入れ授業を実施することにより、より質の高い授業を展開できる。」とある。中学校の先生が小学校で指導すれば質が高くなるという表現は、小学校の先生からすれば、必ずそうなるのかと疑問をもつ方もいると思われる。第1回会議で小中一貫教育の形態について説明があったが、その中で、計画的な乗り入れ授業として、例えば、小学校高学年における教科担任制、中学校の免許外解消という記述があった。それを追記する表現としてどうか。

(学校教育課長) ご指摘のとおりである。中学校教員が小学校の授業に乗り入れることにより教科担任制が実現し、また、中学校では免許外解消につながるなど質の高い教育の展開が期待できることから、事務局で文言を修正し再提示させていただきたい。

(委員長) 中間報告書は、改めて委員から文面等を確認いただいたうえで発行されるとのことなのでよろしくお願ひしたい。他にないか。

(委員) 中間報告書とは直接関係ないが、確認したい点として、義務教育学校が今後検討されることだが、義務教育学校が設置されるとなった場合、例えば、どの年度の児童生徒数で校舎規模が決まるのか。

(管理課長) 学校建設のスケジュールと児童生徒数の推移から学校規模は導かれると考える。来年度の会議において具体的な学校規模をイメージできるような資料を整えて説明したい。

(委員長) 早くて11年度の開校という見込みがあるようだが、仮に11年度に開校となった場合は、11年度の児童生徒数を想定して学校規模を考えることになるかと考える。具体的な見通しができたら、その時点で詳しい説明をお願ひしたい。他にないか。

(委員) 資料を読んだがよくまとまっており、これ以上のものはないと思う。あるとすれば、先ほど委員長から指摘があった件である。ただ、一般の方々が読んだときに、小中一貫教育と小中一貫校の違いが分かりづらいのではないかと。片方は、学校教育の仕方やどのように子どもを育てたいかで、もう片方は、学校をつくること、環境を整えることで、それぞれ違うもので分かりづらい印象であるが、報告書の内容はよくまとまっている。

(管理課長) ご指摘は事務局としても認識しており、説明会などで、直接説明することで理解いただける内容と考えている。今後、地区説明会で誤解が生まれないよう説明していきたい。また、Q&A集において「小中一貫校と小中一貫教育は違うものですか？」という設問を設けて、理解しやすさに配慮したい。

(委員長) 藤島の方々が小中一貫教育と小中一貫校を混同しないよう、分かりやすい説明に心掛けてもらいたい。

(委員) 今日の議論ではないかと思うが、教職員の長時間勤務が心配されることから、部活動地域移行など様々な取組みがなされている。しかし、新しい取組みとして小中一貫校の形態になることによって、先生が忙しくなるのではという声が上がってくると思う。小中一貫校の特例を受け入れながら、先生方もゆとりを持って子どもに接し、温かい雰囲気の中で子どもを育ててもらいたい。先進校の例を引き合いに出しながら説明していくことも大事である。

(学校教育課長) 教職員の負担軽減も大切なことだと思うので、その点について参考になるのが、萩野学園の取組みと考える。その取組みをまとめながら、具体的には小中一貫加配という教員の配置もあるので、そのようなことを示しながら説明していきたい。

(委員長) よろしく願います。他にないか。それでは説明・協議事項(3)について承認してよろしいか。

(委員長) 異議なしと認め承認する。続いて、説明・協議事項(4)について事務局より説明をお願いします。

■次第3 説明・協議(4) 地元意見の集約方法(案)

(管理課長) 資料No.3を説明。

(委員長) ただいまの説明や資料について、補足したい事項や追加したい事項、また、質問や確認したいこと、ご提案などあれば、ご発言いただきたい。

(委員) 地元説明会について、それぞれの地区で説明いただくものと考えていた。先般、事務局より学校単位で説明会を開催してどうかと相談があり、そのときはそのとおりに思ったが、本日、事務局から幅広い年代の住民から意見をいただきたいとの話があった。長沼地区は藤島小学校区では一番遠い地区であり、藤島地区の説明会に足を運ぶことは大変と考えられるので、長沼地区でも説明会を開催いただきたい。

(委員長) 事務局からは小学校区単位の提案であったが、それ以外の地区でもきめ細やかに開催してほしいという要望である。

(管理課長) ご希望があれば対応はできるので、地区の皆さんの意見を踏まえて、今後検討していきたい。

(委員長) よろしく願います。他にないか。

(委員) 小学校全学年児童と中学校全学年生徒からアンケートを取るとのことでは良いかと思うが、もしできるのであれば、アンケートを取るだけでなく、意見などのやり取りができれば、子どもたちにとっても郷土愛を育むことに関わっていくと思う。また将来、子どものときにそのような話し合いをしたというイメージを親が持つことで、より中身の濃いものになると感じる。アンケートだけでなく、子どもの話し合いや意見交換ができればよいと考える。

(管理課長) 事務局で再検討させていただきたい。

(委員長) 直接子どもたちの意見を聞くことで、より把握できるものもあるかと思うのでご検討をお願いします。他にないか。

(委員) 中学校の子どもに部活動の時間で、藤島中学校改築に伴い新しい学校の形が複数あることを話しどれがよいか聞いたことがある。様々な意見があり、9年間一緒だと飽きるという声もあったが、とても興味深かったのでぜひ実現していただきたい。

(委員長) 強い希望があるので検討をお願いします。他にないか。

(委員) 今回のアンケートについて、地区説明会に参加した人の回答と説明会に参加しない人の回答は内容が違ふと考えられる。アンケートを依頼するときどの程度の資料でお知らせするのか。

(管理課長) ご指摘のとおり様々な情報が伝わっている方とそうでない方との回答には差異が出てくるのが予想される。なるべく、正しく多くの情報を事前に伝えてアンケートを実施すれば望ましいと考えられるがどこまで対応可能か、事務局で再検討させていただきたい。

(委員) 最終報告書をまとめるタイミングで、新しい学校の方向性や方針が確定しているのか。また、どのような学校になるかは、誰がどのように、どのタイミングで決定するのか。

(管理課長) 説明会で寄せられる意見などを踏まえ、どのような内容で最終報告書を完成させるかは、来年度、改めて相談しながら進めていきたい。

(委員) 現段階では、この時点で決めるということは未確定ということか。

(管理課長) 今、明確に示すことは致しかねるので、来年度の会議でご説明し相談させていただきたい。

(委員長) 第7回会議で最終報告書の案は示される予定である。

(管理課長) 資料No.1 (別紙) 参考にあるとおり、9月下旬の第7回会議で最終報告書の内容を議論いただく予定であり、その会議において最終報告書の内容は決まるものである。ただ、先ほど説明したとおり、地元の方々の意見で相反するものがあるとするれば、そのすり合わせをどうするかは、地区説明会後に改めて相談させていただきたい。

(委員長) 他にないか。

(委員) 鶴岡市の広報に記事が掲載されたが、今後も記事掲載する予定はあるか。

(管理課長) できるだけタイムリーにお知らせをしていきたいが、広報藤島地域版の発行が年4回ということもあり、若干時期がずれる可能性はあるが、随時、藤島地域教育振興会議の取組みを広報していきたい。また、ホームページにも掲載し周知を図りながら、この取組みが多くの方に伝わるように努めていきたい。

(委員) 広報を読んだ人が話題にしていたので、たびたび掲載すると理解が高まると思う。また、イラストを使いながら分かりやすく知ってもらうことが大事と考える。ホームページは常時アクセスできる固定の情報であり、広報は随時の情報となるので、両方の情報手段を今後も活用してもらいたい。

(委員長) イラストを使い、見やすい工夫をお願いします。他にないか。

(委員) 地元意見の集約方法で、説明会が平日夜間の開催となっているが、夕食やお風呂など子どもを面倒を見る人がいないと、保護者の参加は少なくなると考える。平日夜間だけでなく、土・日曜日、祝日の開催も検討してはどうか。

(管理課長) 地域ごとの開催を想定しているが、地域にこだわらない形で誰でも参加できる週末の開催も可能かと考えるので検討したい。

(委員) 2回の説明会を開催することのだが、2回とも出席できない人のために、全体を対象とした説明会を再度開催することも大事ではないか。

(委員) 2月に東栄地区で説明会を開催する際に、保護者の都合も考え、土曜日の午後2時から3時30分を設定したが、結局、19人の参加となった。どのような日時設定なら保護者の方々が参加しやすいと考えるか。

(委員) 保護者にとって土・日曜日が時間が取りやすいと考えるが、一番は関心があるかどうかである。若い世代にとって、自分の家のことを優先して考えることが多いので、家族の予定を大事にする人も多いと思う。地域に関わりを持つことを否定的に考える人も中にはいて、自分よりも上の世代の人との地域交流の経験に影響されているのではと考えている。若い世代で地域行事等に参加する人が少ないとすれば、その人たちがこれまでに地域でどのように交流してきたかによるのではと個人的に考える。昔から世代間交流が多い地域であれば、若い人でも地域のことに関心を持つ人もいるし、逆に、世代交流が少ない地域では関心も薄く、これからの説明会にも参加せず、結果、小中一貫教育に対する理解が進まないことも想定できる。

(藤島支所長) 地域における教育のあり方は若い人たちにとっても課題である。保護者など多くの方々に説明会に参加いただけるよう、地域庁舎として保育の現場にもアプローチしていきたい。

(委員長) 多くの方が参加いただけるよう工夫を出し合いながら、関心をもって考えていただけるようにしたい。教育委員会でも要望があれば説明に伺うとのことなので、よろしく願いしたい。

(委員) 平日でも土・日曜日でも興味ない人は参加しない。どの曜日や時間に説明会を設定するのではなく、自分の子どもが新しい学校に通うことになれば興味は出ると思うが、現在は多くの方が知らないだけなので、周知する方法をいろいろ講じれば、参加する人も確実に増えると思う。曜日は時間は関係なく、その人にとって小中一貫教育の優先順位が高くなれば参加すると考える。

(教育長) 朝陽第五小学校の建設にあたり期成同盟会が設立され、その会の方々が他の地域の方々に声をかけ、説明会に参加するようPRをしていただいた。そのように地域の協力がないと、何回も説明会を開催したとしても人が集まらないと考える。説明会の開催回数は多く設定したいが委員からもPRをしていただき、多くの方から興味を持ってもらい、知っていただけるような体制づくりご協力をお願いしたい。

(委員長) 各委員からもご協力いただき、多くの方の参加につながるようお願いしたい。

(教育部長) 説明会の持ち方については、集まっただけという発想ではなく、当方が出向きご説明するという考え方もあるのではないかと考える。PTAや保護者会など集まりの際にお時間をいただき、事務局がご説明するというのも可能かと考えるので相談させていただきたい。

(委員) PTAでも人を集めるのが大変で、保護者会でも人が来ない。例えば、授業参観など必ず保護者が来る機会をとらえることも大事と考える。

(委員長) 様々な意見が出されたので、説明・協議事項(4)については事務局で再検討をお願い

いする。続いて、説明・協議事項（５）について事務局より説明をお願いする。

■次第３ 説明・協議（５）藤島地域振興懇談会への報告事項（案）

（管理課長）次第により説明。

（委員長）ただいまの説明や資料について、補足したい事項や追加したい事項、また、質問や確認したいこと、ご提案などあれば、ご発言いただきたい。なければ説明・協議事項（５）について承認してよろしいか。

（委員長）異議なしと認め承認する。続いて、説明・協議事項（４）について事務局より説明をお願いする。最後に、説明・協議事項（６）について事務局より説明をお願いする。

■次第３ 説明・協議（６）今年度の今後の予定

（管理課長）次第により説明。また、Q&A集第３版に記載したい設問等についても、あわせてお寄せいただきたい。

（委員長）ただいまの説明や資料について、補足したい事項や追加したい事項、また、質問や確認したいこと、ご提案などあれば、ご発言いただきたい。なければ説明・協議事項（６）について承認してよろしいか。

（委員）小中一貫教育、小中一貫校を進めるにあたり、支援学級に所属する子どもたちのメリットを載せていただきたい。

（学校教育課長）特別支援学級在席の子どもたちにとっての効果、影響があるのかについて、事務局でまとめお示ししたい。

（委員長）ご検討をお願いする。全体を通して何かあるか。

（委員）地区説明会に関して様々意見があったが、参加の形態として、例えば、説明会の動画を配信するなどの方法はあるかと思うので、ご検討をいただきたい。

（管理課長）事務局で再検討させていただきたい。

（委員長）ご検討をお願いする。他にあるか。なければ協議は以上である。長時間に渡る協議に感謝する。

■次第４ その他

（管理課長）東栄地区説明会について資料４その他資料について説明。

※委員から質疑等はなし

3 会議資料一覧

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿・席次
- ・ 資料No.1 令和4年度第3回藤島地域教育振興会議グループ協議結果（案）
- ・ 資料No.1（別紙）令和5年度の検討事項（案）
- ・ 資料No.1（別紙）藤島地域教育振興会議 開催スケジュール
- ・ 資料No.2 藤島地域教育振興会議中間報告書（案）
- ・ 資料No.2（別紙）【概要版】藤島地域教育振興会議中間報告書（案）の構成と主な内容
- ・ 資料No.3 地元意見の集約方法（案）
- ・ 4 その他資料 東栄地区説明会報告書

以上

令和5年度 藤島地域教育振興会議（第5回） 会議録（概要）

1 会議の開催概要

○日 時 令和5年6月2日（金）18時30分～20時20分

○場 所 鶴岡市藤島庁舎3階大会議室

○出席委員 17人

齋藤昭彦、高橋和夫、成田信一、高橋俊一、近藤直志、菅原治、
今野貴行、須貝高貴、中田英幸、佐藤謙、安在堅、前田範子、
渡部高生、遠田良弘、井上佳奈子、齋藤直美、武田洋

○市出席者 〈教育委員会〉

教育長 布川敦、教育部長 永壽祥司、参事兼管理課長 清野健、
学校教育課長 今野新一、学校教育課指導主幹 渡邊智、
管理課課長補佐 奥山真裕、学校教育課指導係長 落合正幸

〈藤島庁舎〉

支所長 成田讓、総務企画課長 小林雅人、市民福祉課長 出村真一、
総務課課長補佐 後藤春雄、総務企画課地域まちづくり企画調整主査 齋藤優

○傍聴者 9人

○会議次第

1 開会

2 挨拶（藤島地域教育振興会議委員長）

3 説明・協議

（1）地区説明会で寄せられた意見等の報告と取扱い、今後についての意見交換

資料No.1、No.1（別紙1、2、3）

（2）保護者アンケートについて 資料No.2

4 その他

5 閉会

2 会議録

■次第3 説明・協議

(1) 地区説明会で寄せられた意見等の報告と取扱い、今後についての意見交換

(委員長) それでは説明・協議事項(1)について事務局より説明をお願いします。

(管理課長) 資料No.1、資料No.1(別紙1、2、3)、を説明

(委員長) 先月開催された地区説明会で、住民からどのような意見等が寄せられたか報告いただいた。様々なご意見を7項目に分類し、取扱いについて案を示していただいた。また、ご意見を踏まえて教育委員会事務局の現状認識を報告いただいた。これらを受けて委員からお考えをお聞きしたいが、当振興会議において、昨年度第4回会議では、第3回会議のグループ協議等の結果を踏まえ、施設については、小学校と中学校の施設一体型の義務教育学校または併設型小学校・中学校を開設するという方向性で協議を進めていけばどうか、あわせて、その場合の課題を検討していこうと方向性を確認したが、その方向性で進めていってよいのか、あるいは、ご報告頂いた地区の皆様から寄せられたご要望等を踏まえて、特に配慮しながら協議しなければならないことなどあるのか、皆様からご意見をお聞きしたい。その前に、報告頂いた内容で質問があればご発言をお願いします。

(委員) 資料1別紙1に各地区説明会場の質問について記載があり、当日、質問に対する回答がなされたと思う。その回答を知りたいが、頂くことは可能か。

(管理課長) 質問に対する回答については、藤島地域教育振興会議の議論において重複している部分があったため、全てを説明することは時間の関係上割愛したが、質疑経過は資料としてまとめてあるので、皆様に追って資料を提供したい。

(委員) よろしくをお願いします。

(委員長) 地区説明会で出された質問については、Q&A集で示されているものもあるので、その点と重複しないように資料を提供いただきたい。

(委員) 委員長が方向性と話されたが、この会議で方向性がどのように決まるのか確認したい。振興会議の議論や意見を否定する声は特になくのことだが、それぞれ言いたいことを言いつつなして、それに異論はなかったということではなく、全体の雰囲気や方向性について反対はなかったのかなど確認したい。

(委員長) 藤島地域教育振興会議の方向性は、3月の会議で確認した今年度の協議の方向性である。それについて反対するような意見等は地区説明会の中では出されなかったという理解だがよろしいか。

(管理課長) 先ほど委員長より説明があったが、第4回会議で意見として整理をした義務教育学校あるいは併設型の小中一貫校の選択肢についてだが、皆さんの意見としては、まず中学校と小学校は一緒に改築したほうがよいのではないかという第3回のグループ協議で大勢だった。だが、小中一貫校、義務教育学校でよいのかという慎重な意見もあったことから地区説

明会で合わせて説明している。中学校改築と合わせた小学校の改築が、藤島地域教育振興会議での大きな議論の方向性と説明会で報告している。

(委員) もう1つ確認だが、今後の話し合いの方向性は、一貫は決まりで、併設型にするか一貫校にするかという方向をこの会議で話ししていくのか。

(委員長) その方向になっていくと思う。それについて、3月の段階では地区の方々のご意見、ご要望等は伺っていないので、今回、改めて地区の方々のご意見、ご要望をお聞きした。それを踏まえて、このまま3月に話し合った方向性で協議を深めていってよいのか、あるいは、もう少し別の角度からそれらを検討し直す必要があるのか、その点を皆さんのご意見を賜りたい。中学校の改築と絡んでの方向性なので、学校建設としてどういう方向になるのかが重要となる。小中一貫教育だけでないので、難しい問題もあるかと思うが、地区のご意見等を踏まえて、今現在、委員の皆さんがどのように考えているのかを一人ずつ発言をいただきたい。

(委員) 今回の住民説明会だが、全体で95人の参加、そのうち保護者が26人で、長沼地区説明会でも全体で17人、他地区からの参加もいたが14人位かと思う。このように説明会を開き住民に対し説明をしたという前提は成り立つが、果たして、この参加人数で住民全体からの意見を聞いたと評価ができるのか不安である。まだ地域全体で関心が低いような気がする。参加された方もそのようなことを言っていたが、今回の地区説明会について、教育委員会ではどのように評価するのか、人数は想定範囲なのか知りたい。

(委員長) 参加人数から考えて、十分、地域住民の声を反映したものになっているかどうかだが、事務局より説明をお願いします。

(管理課長) 説明会を開催するにあたり、説明会にはなかなか集まらないのではないかという意見は藤島地域教育振興会議でもあり、大勢の方々から参加いただいたというところには至っていないと思う。PTAの方々からも、SNSを通して参加を呼び掛けて頂くなど、参加に向けてのさまざまなPRをしてきたが、参加が伸びなかった印象である。ただ、藤島地域教育振興会議のメンバーの何倍の方から、さらに意見を頂いたことは紛れもない事実である。また、ここでまとめたことが、そのまま藤島地域の教育環境の整備に直結するものではなく、この後、もう一度説明会を予定し、アンケートも実施する。アンケートに際しても、先に説明会を開催し、その後、アンケートを実施する予定である。できる限り手を尽くして、皆さんの意見をお聞きしながら、藤島地域の全体の流れとしてまとめていけたらと思うので、ご協力をお願いしたい。

(委員長) 参加者が少ないので、関心が薄いのではないかと心配されている部分も多いと思うが、まだ、方向性のようなものが具体的に出ていないために、話を聞いてもつかめないところがあり、参加に対する関心が低いのではないかと考える。今後、方向性を煮詰めていき、おぼろげながらも具体的なものが見えてくれば、様々なご意見、ご要望がはっきりしてくると思う。現時点で結構なので委員のお考えを集約し、地域の方々に藤島地域教育振興会議では、このような方向で議論を進めていると示せば、地域の関心も高まってくると考える。それで

はご発言をお願いする。

(委員) 将来、藤島の教育環境をどうするのが藤島地域教育振興会議の一番の目的である。教育内容や教育課程は先生方が専門なので、学校教育法に基づいた教育を進めることについて、私たちが話しすることではないと思う。ただ、20年後、30年後に、どういう学校があれば、子どもに最も良い教育環境を与えられるのかという方向性を決めるのが会議の趣旨である。少子高齢化、人口減少により児童生徒が減少する中で、複式学級が発生し、今後もその流れにある。それは恵まれた環境にあるのかというと肯定できない部分もたくさんあると思う。そういう意味では、小中を一貫して藤島地域として1つの学校、1つの小学校ということ、当然、考えなければならないと思う。教育環境には、学校の教育環境だけでなく、地域社会に関わっていく中での教育環境もある。どうあるべきかについて、文厚地域として一箇所にまとめて色々な施設をつくり、得意・不得意・苦手なことを、好きな先生、大事な友達と共に学べる環境をつくるにはどうあるべきかということを考えていけばよいのではないか。小中一貫教育は令和7年から始まるので、それはそれで良いし、私たちにとって良い環境づくりのため、渡前小、東栄小は複式学級の状況があるので解消していかなければならない。細かい意見ではなく、将来に向かって広がるような意見として考えるべきと思う。小中一貫教育の3つの形態はあるが、藤島地域にとって将来、どの選択が最も適しているのかということについて、ほとんどの方が小中一貫校または義務教育学校がよいということであれば、その2つの選択肢で、どちらがよりいいのかについては、別の課題の中で話し合うべきではないかと思う。私として今のところは、義務教育学校という方向性をもって、話題を進めていったほうが、説明も楽だし、説明を受ける住民にとっても分かりやすいのではないかと思う。住民に対して、藤島地域教育振興会議の意見としてきちっと言った方が、議論が進むのではないかと思う。

(委員長) 小学校1校、中学校1校という方向で、話し合いを進めていくべきという意見である。

小中一貫校にするか、義務教育学校にするかは、その先の話というご意見で承る。次にお願いする。

(委員) 私としては、小中一貫校に賛成である。地区説明会には、自分が思っていた以上の方から参加いただき、おおよその意見は出たのではと思うので、また大々的に(説明会を)する必要はない。一番は、中学校改築が喫緊に迫っているので、小中で一緒にやったほうがよい。

(委員長) 中学校改築に合わせて小学校も一緒に改築できるような形で進めたらとよいというご意見で承る。次にお願いする。

(委員) 先が見えず、もやもやとしているので、何を話したら良いか分からない。

(委員長) 後ほどお願いする。次に、お願いする。

(委員) 私も明確に、どちらが良いのか言えるような所まで考えがまとまっていない。今回の説明会で、保護者の方から、9年間リーダーが固定化しないように頑張してほしいと意見があり、その可能性があると感じた。これから子どもは段々少なくなっていくので、藤島地域全体が集まっても35人以下になる可能性もある。その場合、リーダー的な存在が継続してい

く可能性があるのではと危惧を感じた。萩野学園校長の話のように、4年 - 3年 - 2年のような形を取り、この時はこの人がリーダー、この時はこの人がリーダーというように、皆がリーダー的な場で活躍できるような学校にならないのではと思う。立派な制度と器を作ったとしても、それを動かすのは人間なので、いかにうまく運営、運用していくか、人間の情熱によって学校での教育も変わると強く感じる。私も、義務教育学校が良いのか、まだ考えがはっきりとしない。説明会では3つの形態を知らずに参加した方がいたので、その意味では、ある程度住民ベースで理解を得られたのではと思う。私自身も、今回の意見を踏まえながらいろいろ考えていきたい。

(委員長) 義務教育学校も良いが不安もあるというご意見と承る。次にお願ひする。

(委員) 都合で地区説明会に参加できなかったが、5地区全てで説明会が行われ、肯定的な意見、不安視する意見など多くの意見が出されたことは有意義と思う。今の段階では、さまざまな意見が出されるのは当然であるが、事務局より、多くの意見を系統立てて整理頂いていると感じる。取扱い案については特にないが、一部、教育振興会議で議論されていることが正しく理解されていないと感じられる意見については、引き続き丁寧な説明を継続して頂きたい。参加者について、母数に対して藤島地区が少ないと感じるところだが、今後、アンケートも検討されていて、私もPTAの中で関心を高めていくように努めたいと考えている。私は、今のところ、昨年度までの会議を通して義務教育学校に魅力を感じるころだが、出された意見のなかで、教育は国家100年の大計という話もあり、現在、小学校、中学校が分かれている状況で、分散型の小中一貫教育を選択し、後である時、小中一貫校を選んでおけば良かったとなっても、大切な100年間を失うことになる。これからの説明会では、このようなところも伝わっていけばよいのではと感じた。

(委員長) 義務教育学校の方向で、より丁寧に説明をしていくのが良いというご意見と承る。次にお願ひする。

(委員) 何回かPTAの集まりの中で話をし、地区説明会にも参加した。小中一貫の形態をどうするかという話をしていると思うが、地区の人と話をすると、それよりもまず、小学校がなくなることが必ずついてくる。小学校の統廃合がどうしても話題になり、小学校がなくなってもよいのかという部分と一緒にしたほうが良いのではという部分の話が出てくる。現在、全体的な話を聞いているなかでは、統廃合をして、併設型か義務教育学校へまとめていく方向に対して前向きな意見が多いという感じがする。その方向で進めていけばよいのではと思うが、それには条件があり、この条件をクリアできなければ、既存の方向という選択肢もあるのではと思う。条件は2つあり、1つは通学である。子どもが9年間、安心して通学でき、親も安心して送り出せる、そのような通学方法の確立を早期に出していくことが大事と考えている。それが出来なければ、東栄から子どもがいなくなってしまうのではと感じている。もう1つは、地域の理解と協力である。小中一貫の方針にあるように、コミュニティ・スクールと小中一貫教育は両輪だが、コミュニティ・スクールは地域の理解と協力がとても大事なので、地区会長からは前向きなお話があったが、地域の協力と理解がなければ、地域がバ

ラバラになってしまうという危険があるので、そこを丁寧に話していきながら前向きに検討していきたいと思う。

(委員長) 義務教育学校の方が半数を超えるのではないかということだが、条件として通学に対する不安があること、また、地域理解が必要であるので、それを得なければ協力も得られないだろうというご意見と承る。次にお願いする。

(委員) 今年から委員として参加しているが、会長になって2か月ということもあり、保護者の意見を多く拾っているわけではないが、聞こえてくる話としては、小学校が複式学級で、今年の新入生は2人でその教室も見てきたが、やはり、義務教育学校として合併して、1クラス35人くらいの大きなクラスに憧れる親が多いと思う。地区説明会に参加したが、嫌だという意見はなく、どちらかという、そのようなこと(小中一貫校)になった時に、このことはどうなるのかという意見が多かった。小中一貫教育の義務教育学校の方向に理解があるのではと説明会に参加し感じた。地域のことで今後どうなるのかということはあるが、長沼の声を聞きたいと個人的に思う。藤島小と一緒に数年たつので声を聞ければと思う。7月に説明会があるとのことだが、義務教育学校という方向性を決めて説明会を行ったときに、結果ありきではないかと思われることを心配するので、あまり方向性を示さずに説明会で意見を集約したほうがよい。

(委員長) 学校がなくなることの不安は、小さい学校の場合はあると思う。長沼地域では統合後の様子を知りたいのご意見と承る。次にお願いする。

(委員) 個人的な意見だが、小中一貫教育は進めるべきと思う。小中一貫校についても個人としては賛成で、そちらで進めたほうが良いと思う。少子化は見えているので、国では子どもに関する予算を考えているようだが、子どもが増える未来は想像できないので、合併という形態にはなるかと思うが、それを前提に具体的な意見があるので、それを取り入れることを前提に、前向きに検討して頂ければと思う。私は、藤島地域と一緒になれば、子ども達も一緒になると同時に、親もいろいろコミュニケーションが取れるので、PTAとしては良いのではないかと思う。PTAのよい話題がメディアではないが、(一緒になることで)PTAとしても良い方向になるのではないか。

(委員長) 少子化の現状を踏まえれば、小中一貫校が良いのではないかというご意見と承る。次にお願いする。

(委員) 個人的な意見だが、小中一貫教育、小中一貫校とも賛成である。方向性としてよい。地域から理解を得ることなど、地域との関わり方は難しいと思う。子どもがリーダーを経験できることを進めてもらいたいということもあるが、私自身、リーダーをしたくない子どもだった。どちらかというサブで頑張るほうだった。多様性と言われるが、その子にとって一番伸びるやり方、方向性ができる教育環境が一番良いと思う。無理に苦手なところをさせるのではなく、苦手なことはその子が無理しない程度でよく、むしろ伸びる部分を最大限発揮できるように、地域との関わりも含めて、その子が伸びる環境ができるように会議を進めていけたらと思う。

(委員長) 小中一貫校の方向というご意見と承る。次にお願ひする。

(委員) 個人的な意見だが、昨年の会議で9年生の話があったが、自分の経験では小学6年、中学3年とやってきたので、9年は飽きるのではと思った。自分が経験していないので分からないのかもしれないが、自分の子どもが9年間、同じところに通学するのはどうなのか不安の面はある。これからの会議で、いろいろな話を聞いて、その辺を理解していきたい。

(委員長) 9年間、同じ学校に通うことは飽きることもなくはないのではというご意見と承る。次にお願ひする。

(委員) 保護者であれば良い教育環境や子どもの良い育ちを望んでいると思う。説明会に参加された方から反対や否定の意見がないことは、小中一貫校に対して前向きに理解してくれているのだと思う。今後も説明会やアンケートなどあるが、今話し合われている施設一体型(義務教育学校)と併設型(小学校・中学校)のことについて、より具体的に話せば理解も深まるし、地域の考えもより聞かれるのではないか。児童の保護者や地域の方と話す機会があったが、この話題になり、その人たちは併設型を望んでいるようだった。4年生から高学年になれるという子どもの気持ち、6年生だったら卒業して中学生になれるという気持ち、その時期の育ちを大事にした学校にしてほしいということ saying it so I introduced it.

(委員長) 小中一貫校に対して前向きな保護者が多いようだということ、ただ、区切り、子どもの気持ちの切り替えを大事にした教育を行える環境が良いのではというご意見をもつ保護者がいるというご意見と承る。次にお願ひする。

(委員) 小中一貫教育は鶴岡市が行うのでそれはよいとして、藤島地域でどのような形で落とし込むかということを考えている。現実的に、校舎の老朽化を考えたとき、建て替えるチャンスは今しかないというのが第一の意見である。少子化が大きな問題であり、義務教育学校という教育環境を整えたときに、子どもが増えて、学校に通ってもらうような地域に藤島がなっていけるように、力をあわせてやっていかなければならないのではと考えている。子どもは地域の宝なので、その環境に意見をすることは重要なことだと再認識しながら、統合するときに、学校がなくなった地域の中で、地域と子ども達を結びつけて、渡前、東栄、長沼という地区も子どもが増えて、なおかつ、その中で新しい学校に迎え入れられる環境を作っていきながら、良い方向に進めていけばよいと思う。この間、スポーツ事業で遠征に行き、他地区の指導者と交流を持ったが、明倫学園の保護者と話す機会があった。小中一貫校になって良いこともあるが、施設がスポ少で使えない時があり、他の体育館を借りているという話を聞いた。藤島の場合は、藤島体育館があるので解消しやすいとは思いますが、設備の充実を考えて頂きたいと思う。

(委員長) 校舎改築は今しかなく、子どもや親から選ばれるような教育環境を整備してほしいというご意見と承る。次にお願ひする。

(委員) 昨年度の最初の会議のなかで、今の藤島地区の学校教育に関する問題点が出されたと思う。個人的に一番は、少子高齢化の問題と、学校にとっては小学生が中学校に入学し、とまどいから不適應になる中一ギャップの問題が大きいと捉えた。それを解決するためにも、併

設型か義務教育学校で小中一貫校の特例のメリットを活かし、この機会に建物と運用面を藤島の未来の子どもたちのために、多様性にも対応できるような、新しい環境の中で教育が施されたらと期待している。運用面について、教員の多忙化はあると思うし、地域に小学校が無くなった場合の対応、地域文化の継承や地域の方々との交流の問題、そのようなことは丁寧に地域の方と、方向性が定まった後に合意形成を図っていければと思う。個人的に、図書館が東田川文化記念館の1階にあるが、2階が明治ホールで、上は賑やかで下は静かにしなければならないという間の中で運営している。ぜひ、この機会に図書館を他の地域に誇れるようなものとして併設していただき、地域住民もそこに集まり、地域との交流の場になるようなスペースが作れないかと期待している。図書館だけでなく、地域と交流が図れるようなスペースが必要と思う。

(委員長) 施設の老朽化が課題で、この機会に施設と内容を刷新して進めていき、校舎建設にあわせて、図書館機能等の社会教育面も含めた施設を考えていくというご意見と承る。次にお願います。

(委員) 昨年度の会議や自分の周りの子育て世代にも話を聞いて、今段階ではまだ定まらない状況だが、一番の理想は、小学校が残って、子どもが増えて、一クラス30人位いて、中学校は改築することかと思うが、それには、もっと早くから手を打たなければならず、いま学年が2人になった状態で、急にこの何年でどうしようと言っても、その2人が大変、可哀そうなので、すぐにでも合併したほうがという気持ちにもなる。藤島町が鶴岡市になった後に、どのような形で人口のことに取組んできたのかを感じている。藤島地域でいろいろな町づくり予算があるなかで、何か具体的な対策をしてきたのか、対策をして今があるのかどうか。三川町では小学校は学年2人にはなっていないので、大きな視点で見れば、今この段階になっていないのではないかと。義務教育学校の良いところと悪いところがあると思うが、その前に、渡前と東栄の小学校統合（の話）が一緒になっていることが、藤島中老朽化とタイミングが良すぎると思う。藤島中と藤島小、また、渡前と東栄の人数の少なさがタイミングが良すぎて、この話を最初聞いた時にはピッタリと思ったが、よくよく考えてみると、長沼の話も聞きたいが、義務教育学校にしないで後悔するという話と、地域に小学校を残さなかったことで失うものもあると思う。もし統合の場合は、また違った話合いがあるのかわからないが、小学校統合と新しい小中一貫校、義務教育学校建設を一緒にしている感じがして、そこを考えたらよい。自分が小学生の時のことを考えると、1、2年生の時は徒歩で行ける範囲で遊んだり、放課後は小学校の友達がメインだと思うが、3、4年生は自転車も乗れるようになり、5、6年生だと渡前から大半田に遠征するなど、遊んだりするなかで育ち、中学校になれば中学校全域という形でもっと遠くに遊びに行くこともあったと思う。小学校が藤島に1つだと広すぎて、小学校低学年にとって、今の感覚の小学校の地域の感じがどうなるのか。渡前だと海浜学校や獅子踊りなど地域の人とやっていることが、どのような形でやっっていけるのか。萩野学園は成功例と紹介されているが、実はデメリットもあるのではないかと。萩野学園の校長先生の力量を感じ、人ありきのような感じもするので、もう少し

具体的に分からないと怖い部分もある。今は中一ギャップで中学校に行けないということがあるが、9年間だともっと早い段階で行けなくなる子もいたら、ずっとそうなのかなど心配なところもある。もう少し色々考えていきたい。

(委員長) 学校がなくなることに対する不安やそこから出てくる影響など、不安が多く判断が付きかねるというご意見と承る。次にお願ひする。

(委員) 説明会で寄せられた声で、小中一貫教育や義務教育学校に反対意見がないと感じるので、そこは決まっていくのかと思う。単純に、建物が一体の校舎になるのか併設にするのか決まっていないなかで、これからどのように決めていくのか興味がある。多数決で決めることもできないので、どのように決めていくのか。個人的には、1つの学校で予算をたくさんかけ、伸び伸びと子どもが教育を受けられるのがよい。実際に萩野学園で障がいのある子に中学生が寄り添っている姿を見ていいなと思ったので、1つの学校で、幅広い年齢の子たちが一緒に学ぶことがよいと思う。説明会の意見のなかに、中学生の悪い影響を小学生が受けるのではないかということがあるが、悪いところに焦点を当てるのではなく、良いところに着目すればよいと思う。どんな校風になるのかは学校で決めていくことになるが、そのことを教員ばかりに負担をかけるのではなく、地域みんなで育ていけるような、そのような子どもたちの教育を地域で行うことができると思う。個人的に冷たい言い方になるが、通学の話では、変化に対応していかなければならないのではと思う。長い通学は親としては可哀そうと思うが、他県ではそれよりも長く電車で通学している子は実際にいる。そのように考えると、見守る、子どもを信じるということをやっていくことも致し方がないのでは思っている。

(委員長) 義務教育学校の良さを取り入れて進めていくというご意見と承る。最後にお願ひする。

(委員) 義務教育学校に賛成である。実際に小学校の統廃合はデリケートな話になるが、現状として複式学級が原因となって市内に引っ越している家族や、そのような藤島地区の友人もいる。小学校を残すことが地域との関わりが増えることに直結するのかと考えた時に、それは難しく、やってみないと分からないと思う。方向性を決めていかないと、デメリットと反対意見は必ず出てくるし、どの選択をしても出てくるので、方向性を決めたいうえで、反対意見やデメリットに対して、どのように改善して修正し、みんなが協力して、どの地域の人たちの意見にも寄り添っていきながら進めていくことが、現状として考えられる道と思う。

(委員長) 義務教育学校を推進というご意見と承る。委員のご発言をお聞きすると、小中一貫校としての義務教育学校あるいは併設型小学校・中学校の建設という方向が多いと思うが、不安を抱えている委員もいる。全員一致という方向性であれば望ましいが、そうともならないので、本日出された意見の論点を整理し、次回の資料を準備いただきたいので、事務局よろしくお願ひする。皆さんの意見をお聞きするなかでは、施設そのものは中学校改築に合わせて小学校もこの時期に改築したほうが良いのではないかという方向性が多い。抱えている不安や悩みについて、委員から、ソフト面の学校運営や教育方法、内容は先生方が考えるべきことではないかとあったが、かなりの(不安などの)部分が、教育内容や方法で解消するこ

とができるのではないかと感じた。ハード面とソフト面で分類できるところで、我々がソフト面で意見を申し上げることとして、不安をお伝えすることはできると思うが、こうした方がよいと言えない部分もあるかと思うので、その点も区別しながら、資料を準備いただきたい。長沼地区のお子さんの小学校統合後の様子を聞きたいという要望があったのでご紹介いただきたい。

(委員) 地区説明会で他地区の参加者から同じような質問があった。本日の資料では、資料No.1 (別紙1) の5ページ⑥が該当箇所である。長沼地区説明会では、小中一貫教育に関することだけでなく、地域づくりの論点の意見もあったことから、このような質問があったと思う。教育委員会よりも自治会の方が内容を知っているので、私が回答した。小学校がなくなって5年経過したが、今、保護者から、藤島小に通学しているなかで特に不満や問題点などの話は出てきていない。逆に、子どもたちがいろいろなことができる環境が整ったと保護者は受け止めていると思う。就学前の年長のとき、大方はこりす保育園に通い、そこで、藤島全体の子どもが集まり、小学校に入学するときに従来は分散していたが、長沼の子どもは、そういうことを経験しなくなった。保育園から同じ顔ぶれの子どもたちで小学校に入学できるということは良いし、スポ少なども含め教育環境として良いと保護者は捉えていると思う。一方、地域住民からすれば、子どもたちの顔が見えないということは寂しいが、前任の自治会長が、小学校が月2日くらい1年生から6年生まで一斉下校する日があるが、この日を利用して放課後子ども教室を地区で行いたいと構想を立て、それを引き継ぎ受け実現してから、今年度で4年目となる。今年度、長沼地区には39人の小学生がいるが27人が会員登録し、月2回、3時から6時半まで、宿題をしたり運動を行ったり、色々な体験プログラムを組んで行っている。当初、行政から助成金が貰えないかと取り組んだが条件が合わず、自治振興会の予算で取り組んでいる。月2回ではあるが、子ども達の顔が見える、名前も覚えることができるのと取り組んで良かったと感じている。わんぱく広場という年5回、長沼地区の小学生を対象とした事業を行っているが、これよりも機会が多いので、地域の子どもの顔を見るという意味では良い事業で今後も継続していきたい。書道錬成は、地域に個人の書道教室を開いている人がいて、そこに多くの子どもたちが通っている。夏休みの5日間、書道教室の夏季錬成会を行っており、自治振興会で援助している。けん玉は、月2回、自治振興会で練習会を夕方1時間、行っている。従来のけん玉の伝統を継続していきたいと思うが、学校があった時と同じようにはならない。でも、けん玉をしたい子が来ているので、伝統のけん玉を引き継いでいきたい。運動会は4年ぶりに開催するが、従来よりけん玉リレーという種目があったが、今年度も運動会にもその種目は取り入れている。ボーイスカウトについては、7～8年前から入団する子がいなくなり休団状態である。休団時、鶴岡市内には2つしか団がないということもあり、ボーイスカウト活動は低調になっている時代環境と考えている。まずは子ども達とのつながりは地域で作っていくことであり、保護者の考えとして(小学校統合の) マイナス面がたくさんあるとは思っていないと個人的には考えている。

■次第3 説明・協議

(2) 保護者アンケートについて

(委員長) それでは説明・協議事項(2)について事務局より説明をお願いします。

(管理課長) 資料No.2を説明。

(委員長) ただ今の説明について質問等ないか。特になければ、保護者アンケートについて実施していただくことでよろしいか。

(各委員) 異議なし

(委員長) 異議なしと認める。予定されている議題は以上である。委員から何かお話ししたいことはないか。なければ、これで説明協議を終える。

■次第4 その他

※事務局、委員からなし

3 会議資料一覧

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿・席次
- ・ 資料No.1 藤島地域における小中一貫教育の検討状況についての説明会実施報告
- ・ 資料No.1 (別紙1) 藤島地区説明会で寄せられた質問、意見
- ・ 資料No.1 (別紙2) 各地区説明会で寄せられた意見の取扱い(案)
- ・ 資料No.1 (別紙3) 各地区説明会で寄せられた意見等を踏まえた今後の検討の方向性
- ・ 資料No.2 藤島地域における小中一貫教育導入に係る保護者アンケートについて
- ・ 参考資料 藤島地域教育振興会議 開催経過と今後の予定

以上

令和5年度 藤島地域教育振興会議（第6回） 会議録（概要）

1 会議の開催概要

○日 時 令和5年8月9日（金）18時30分～20時15分

○場 所 藤島地区地域活動センター大ホール

○出席委員 17人

齋藤昭彦、高橋和夫、成田信一、高橋俊一、近藤直志、菅原治、
今野貴行、須貝高貴、中田英幸、高橋広剛、佐藤謙、安在堅、
前田範子、渡部高生、遠田良弘、井上佳奈子、武田洋

○市出席者 〈教育委員会〉

教育長 布川敦、教育部長 永壽祥司、参事兼管理課長 清野健、
学校教育課指導主幹 渡邊智、管理課課長補佐 奥山真裕

〈藤島庁舎〉

支所長 成田譲、総務企画課長 小林雅人、市民福祉課長 出村真一、
総務課企画課課長補佐 後藤春雄、総務企画課地域まちづくり企画調整主査
齋藤優

○傍聴者 7人

○会議次第

1 開会

2 挨拶（藤島地域教育振興会議委員長）

3 報告

（1）鶴岡型小中一貫教育基本計画策定の進捗状況 資料No.1

（2）保護者説明会及び保護者アンケート結果 資料No.2—1～8

4 説明・協議

（1）第5回会議、保護者アンケート等を踏まえた論点整理 資料No.3—1～3

5 その他

6 閉会

2 会議録

■次第3 報告

(1) 鶴岡型小中一貫教育基本計画策定の進捗状況

(委員長) それでは報告(1)について事務局より説明をお願いします。

(学校教育課指導主幹) 資料No.1を説明

(委員長) ただ今の報告に質問あるか。

(委員) 計画策定メンバーは各地域から選出されているように見受けるが、朝日、温海の地域代表がないのはどういう経緯か。

(学校教育課指導主幹) ある程度のまとまりの中で委員を選んだ。例えば櫛引と朝日なら朝日地域の委員のように選んでいる。

■次第3 報告

(2) 保護者説明会及び保護者アンケート結果

(委員長) 次に報告(2)について事務局より説明をお願いします。

(管理課長) 資料No.2—1～8を説明

(委員長) ただ今の報告に質問あるか。

(委員) アンケート回収率が15%であり、説明会等で周知をしたとのことだが、この回収率を事務局はどのように考えているか。

(管理課長) 事務局で回収率の原因を議論したが、例えば学校の形態を明らかにし、それについてのアンケートであれば回収率も高くなったかもしれない。今回のアンケートのテーマは、藤島地域でどのような学校形態になるか分からない前提であったため、関心が高まらなかったのではと考えている。一方、関心が高い方々からは説明会等にも参加いただき意見を頂いたと認識している。

(委員長) 地区説明会でも参加者が少なく、その中でも保護者の参加が少なかったことから、今回のアンケートでは、事務局が保護者に対して働き掛けし、また、学校も協力を呼び掛けるなど、かなりの努力をして頂いたと受け止めている。その上での15%の回収率となったが、これについては、前回お話したとおり、漠然としているところが大きいため、意見を述べるにしても具体的にお話しできないということもあるのでは。その中で、関心を持っている方々からはご意見を頂いていると受け止めている。他に質問はないか。なければ報告を終了する。

■次第4 説明・協議

(1) 第5回会議、保護者アンケート等を踏まえた論点整理

(委員長) それでは説明・協議(1)について事務局より説明をお願いします。

(管理課長) 資料No.3—1～3を説明

(委員長) 藤島地域教育振興会議としての議論をまとめるにあたって論点が3つ提示され、それについて委員の意見をお聞きしたいとのことである。藤島地域教育振興会議として1つにまとめるものではないので、各委員からお考えをご発言頂きたい。なお、前回よりも踏み込んだ形で、論点①では、小中一貫校の形態や既存のままでよいという考えをどう扱うかご発言頂きたい。論点②では、学校の再編統合について具体的にどこどこを統合すべきか。また、それに伴って学校がなくなる地区には、論点③としてどう対応していけばいいのか。論点に沿った形で具体的にお考えをお聞かせいただきたい。それぞれの形態についてのソフト面の課題や不安はあるかと思うが、それらについては、最終報告書に盛り込まれていくものと認識している。来年度から藤島ブロックとしての小中一貫教育の具体計画を検討していくわけだが、その中でも検討して頂くよう引き継いでいくものである。その後、形態がさらに具体化し新校を立ち上げるための組織等ができた場合、そこにも間違いなく引き継いで頂かなければならないので、事務局では記録を遺漏なく引き継げるよう準備をお願いしたい。それでは、一人ずつご発言頂きたい。なお、義務教育学校として、藤島地域全体で小学校も中学校も1つの校舎にして進めたほうが良いという場合、論点②はすでに明白なので省略して頂き、学校がなくなる地域への対応で何か配慮したほうがよいことなど合わせてお願いしたい。

(委員) この課題について小学校の統廃合というような目では考えていない。次の新しい時代の学校をどう考えていくのか。明治時代に学校制度になって、終戦後に新しい学校制度になったが、それと同じくらいの改革と思う。統廃合ではなく、社会人として自立して社会に役立つ人間を育てることが中学校までの一番目標なので、その部分をどのように地域で考えて取り組むのか。一度、学校を建てれば50年間はそのままである。50年間どのようにしたら、これからの社会で役割を果たしていく学校になるのかと考えた場合、統廃合と考えていない。幼稚園から中学校までの考え方をどうするのか、保育園・幼稚園を含めたものをどうするのか。課外の放課後のあり方を今後考えるときに、地域でどう支えるのか、父兄がどう支えてそれをバックアップしていくのか、市の発展、地域の発展のために教育がどうあるべきか、学校を中心に地域の教育がここにどうあるべきか、などを考えれば、当然、1校が適当ではないかと考える。

(委員長) 50年間、これからきちっとした教育を保障するためには、学校施設は1つという意見で承る。

(委員) 2回目の参加となるが、東栄地区の皆さんの意見を把握していないので個人的な意見として申し上げる。小中一貫校に賛成である。児童が少ないこと、このことに尽きる。地域としては、学校が無くなった場合の跡地利用が一番大事であるので、その点を重要視して考えて頂きたい。

(委員長) 小中学校を1校にまとめるという意見で承る。

(委員) 論点②で3校そのまま存続の場合、小中一貫教育の効果は得にくいとなっている。鶴岡型小中一貫教育は、中学校区で1つの中学校で複数の小学校があるところでは、小中一貫教育の効果は得にくいということを言っているのか。そうであれば、市全体で小中一貫校という方向に向かっていくのか、もやもやしている。私としては、小中一貫校で1つにまとめるのが良いと思う。今日的な課題、子どものためを思って教育委員会で考えていることは大変良いと思うので、小中一貫校が良いと思う。

(委員長) こちらも1つの学校という意見で承る。

(委員) 第5回会議での各委員の意向が示されているが、私は判断がつかない委員2人の中に入っていると思うが、皆さんの意見や小中一貫教育の効果など聞いてきた。また、新庄の小中一貫校も研修し、素晴らしい効果が出ている部分はあると思いながらも、ただ本当に小学生のリーダーシップを発揮できる場面、時期が9年間の中での確に置くこと、先生たちがそのような場面を作っていくのが気になっていた。また、ギャップの解消も、小中一貫の効果として聞いてきたが、ゼロにはなっていないことなので、本当に効果がでるのかということに疑問があり、前回の会議では判断がつかない立場としている。個人的な話だが、ちょうど60年前の昭和38年、長沼中学校があった。私は小学6年生で卒業間近の3月に長沼中学校が焼失した。当時の6年生は49人1クラスで、もう2週間で中学校にあがるという時期に中学校が無くなり、藤島中学校に、急遽4月から通うこととなった。藤島中は1学年6クラスで、長沼小の49人は6クラスに分散した形となった。今になって考えると、9年間、同じ49人で義務教育を終えたときと、現実として3年間、1学年6クラスで勉強した私の人生を見た時に、果たしてどちらが良かったのかと考えると、やはり49人で9年間、学校生活、義務教育課程を送ったとすれば、今の自分はもっと違ったのではと思う。少なからず藤島中に行ったことによって、人間的には少しは成長したのではと思う。その意味で、9年間継続した場合、リーダーシップ性は中学校に行っても変わらなかったと思う。同じような人間が核となって中学3年間を過ごしたのではと思う。ただ3年間、藤島中に行ったことによって、本来、自分が見出せなかった可能性のようなものを自分が発見することができたと思う。その意味で、私は9年間一貫した義務教育学校は、どうもしっくりこない。小中一貫教育は教育現場の改革で、そういう時代だとしても、小学校は小学校でリーダーシップが発揮できた方が望ましいと思う。

(委員長) 小中併設で一貫校を作った方がベターかという意見か。小学校でリーダーシップを発揮できなくても、義務教育学校になった場合、さまざま区分等で工夫すればリーダー性が発揮できることは萩野学園の事例であったが、そのような事例を受けても、小学校は小学校という1つの区切りをつけて、中学校に行った方がよいという意見で承る。

(委員) 第5回会議の時と意見は変わらず、義務教育学校として藤島地域の全ての小中学校を全て一緒にしたほうが良いという意見である。アンケートでは保護者の一人として回答したが、私の一番下の子どもは小学4年生で、藤島中の改築時期や新しい学校の開校時期から見ても、おそらく新しい学校に入ることはないと思う。そのことから、小学3年生よりも下の子ども

たちが関わってくることになる。一番重視すべきは、これからその学校を利用する保護者がどう考えるかであり、アンケート結果で幼稚園・保育園に子どもを持つ保護者の意見は義務教育学校を希望する方が多い。また、小学校も全て再編した方が良いという意見の1つには、私自身がこれまで学校に通っていたときに、先輩や同級生と関わりの中で憧れや競争心など、多様な出会いの中で目標とするところがあった。それは、ある程度の規模があつてのことなので、経常的に複式学級が発生するような規模の学校で、これから学校に子どもを預ける保護者が本当に納得できるのかと感じている。地域に学校を残したいという意見も非常に大切にしなければならないので、その方々の不安になっているところには対応策を示していくことが重要ではないか。

(委員長) 実際に入學される年代のお子さんの保護者が一番望む形が義務教育学校で、その方向に行った方が良いのではという意見で承る。また、自分の目標とする人や人間関係等を育む上では、規模がある程度必要なので、その点から義務教育学校を選択した方が良いという意見で承る。

(委員) 論点①については、第5回会議の委員の意向の状況が今の状況と思う。個人的には、前回、通学の不安について話をさせてもらったが、先ほど事務局からお話し頂き、また、長沼地区説明会での質問に対する回答を見ると、子どもたちのことを考え、その時その時の子どもの状況に応じて対応していきたいという話を頂いているので、その点で、安心した部分が前回よりも大きくなった。論点②について、要は東栄と一緒になりたくないが、藤島と渡前と一緒にいるなどの話かと思うが、この場ではなく地域での話し合いになるのではないかと。論点③について、前回、長沼地区の話をお聞きし大変参考になった。実際に学校と一緒にあって、その後どのようになったのか気になっていたもので、長沼の取組みを参考とすれば良いのではないかと。

(委員長) 学校としては1つで良いという意見で承るが、実際の再編等については地域の合意を得る必要があるとのことで、事務局の考えと同じなので、その方向で進む場合は、当然、地域との意見も伺って尊重していかなければならないという形になる。

(委員) これから学校に入る親世代が義務教育学校を希望しているというアンケート結果が多いことに注目し、義務教育学校で話を進めていき、次回、その先の話ができただけの方が、もっと色々な意見などが出ると思うので、早めに絞った方が良い。個人的には義務教育学校で話を進めた方が、様々な不安はあると思うが、解決できる問題であると考え。先日、藤島夏祭りが盛大に行われた。鶴岡と合併した時に、藤島はどうなるのかと思ったところだが、今でも盛大にお祭りができるということは、地域の伝統など様々な不安の声は地域の熱量で何とか克服できると思うので、このまま話を進めていけば良いと思う。

(委員長) 義務教育学校という意見で承る。

(委員) 論点①については、義務教育学校で絞りたい。ただ併設型も良いかと思っていて、その理由は、統合される地域の渡前、東栄の子どもたちの取り巻く環境が、一気に変わり過ぎるということがあるので、小学校だけでまず統合した方が良いのかなという考えもあるが、5

0年先、未来を考えると義務教育学校で良いと思う。論点②については、小学校3つと中学校1つの全てが一緒に同じ校舎の組合せが良いと思う。学校再編によって閉校となる地区に対しては、様々な不安や、今から懸念が出ているので十分なケアをして頂きつつ、地域で不安となっている伝統芸能や行事などは自治振興会の方々が、長沼を好例としてバックアップして頂ければ絶やすことはないと思う。

(委員長) 義務教育学校という意見で承る。

(委員) 私は小中一貫校に賛成する。理由は、自分の子どもは年長で来年、小学校に入学するが、いなば幼稚園は、他の保育園と比べても子どもが少なく、各小学校に散った時に友好関係の広がり心配がある。一貫校で1つの学校にまとめた場合、友好関係を守ることができるので良い。もう1つの賛成の理由は、各地区で子どもが減っていて、東栄小や渡前小は複式学級ということもあり、1つにまとめて児童数を確保することが必要である。いなば幼稚園の説明会に参加したが、義務教育として小学1年生から中学3年生まで一人ひとり子どもに対して教育目標を持って一貫して取り組むということに魅力を感じている。その点からも小中一貫校で一貫してできることは良いと思う。論点②は割愛し、論点③については、スポなどで盛んに取り組んでいると思うので、各地区に分かれて、剣道、野球、バスケットボールで使っていけば良いと思う。

(委員長) 1校という意見で承る。

(委員) 論点①に関しては、小中一貫校、小中一貫教育で進みたい。併設型にしても教員が一貫教育の面で連携を取るのが難しいと思うので、一貫校にして特化した形がベストと思う。論点②に関しては、小中一貫校として4校再編、小学校再編という方向。通学対策では、自分の子どもは50分くらい歩いて通学しているが体力的な心配もない。通学も再編されることなのでこれから期待する。論点③について、具体的な対応は何とも言えない。自分は藤島小学校だったので何とも言えないが、十分な説明や理解を得られるような考え方を説明していけば良い。

(委員長) 義務教育学校という意見で承る。

(委員) この前、保護者役員会があり、その場で小中一貫校の話をしてみたが、小さい子どもを持つ保護者達は、どう思っているかというよりもお任せで、鶴岡市や委員を信用しているので、関心が無いわけではないが、きつとうまくやってくれるだろうと思っている保護者が多いので、アンケートの回収率は低いと思う。決して回答したくないではなく、子どもが少なくなっているのは身にしみてわかっているので、お任せしますという保護者が多いと思う。小さい子を持つ親としては、小中一貫というよりも、子どもが少ないことに不安があり、学校が一緒になることよりも、将来、子どもがいなくなってしまう不安が大きく、そう思っている人が多いと思う。先ほど入口で紙を貰ったが、この会議で少子化対策の話をする場ではないと思うが、小さい子を持つ親としては、学校よりも、これから子どもが少なくなることが怖い。

(委員長) 学校は1つという意見で受け止める。なお、少子化については、そこから問題が出発

しているところがあるので、何とか改善できたらと思うが、妙案がないというのが、この地域だけでなく全国的に同じと思う。

(委員) 義務教育学校に賛成である。併設型が良いという思いとして、小学校、中学校の時期の育ちを大事にして欲しいという思いは強いが、義務教育学校でもできない訳ではなく、その中で対応していけば解決できると考える。これから学校への入学に向けている保護者の皆さんが望んでいる方が多いというのも理由の1つである。私事だが、十数年前に、藤島こりす保育園の統合のことに携わった。その時も、小さい子どもを遠いところからという声がたくさんあったが、何とか子どもたちが育ってくれて、それを見て保護者の皆さんも理解してくれるようになってきたと感じている。子どもの良い教育環境を作ってほしい、より良い教育の中で子どもが育って欲しいという思いをもっている保護者の皆さんは、そういうことを目にしたときに良かったと思ってくれる。たくさん不安もあるかと思うが、1つ1つ解決に向けて進むことを願っている。

(委員長) 義務教育学校という意見で承る。不安等についてはソフト面でかなり、解消できるのではという発言であった。ご自身のご経験からもそう思えるとのことである。

(委員) 義務教育学校という意見である。理由は前回と同様に、校舎の老朽化など総合的に判断しても義務教育学校しかないのではないか。市内を見ても、羽黒では中学校が建っているし、他の地域を見ても義務教育学校は難しい。であるなら、藤島に義務教育学校で鶴岡でも最先端のものを藤島地域に作っていった方が良い。一度建てたらなかなか変えられないので、大事なのは、新しい学校ができたことで地域の子どもたちが増えるという方向性を皆で共有すること。子どもたちがいなくなった後の伝統をどうするかという話もあるが、20年位たてばその評価があると思う。その間、絶え間なく評価して変化させていくことが求められるので、現時点で、義務教育学校を考えている。

(委員長) 義務教育学校ということで承る。

(委員) 前回の会議では、現代的課題として少子高齢化、中一ギャップという問題から、併設型か義務教育学校のどちらかで、特例を生かしてメリットを生かして欲しいと言った。今日の資料No.3-3の表を見ると、その中で義務教育学校の想定規模が記されているが、現在の藤島の各学校で33クラスが、その後、18クラスに収まってしまい、第1回目の会議で示された少子化の速度がますます顕著で待ってられないという状況が見えてくる。1つの学校でも18クラスしかないのかというイメージである。特例を生かしてメリットを十分に発揮させるためには、より効果が期待できる義務教育学校が望ましいと捉える。

(委員長) クラス数については、3校が統合しても1学年2クラスしかならない。中学校も各学年2クラスしかならず合計18クラスと捉えている。急ぐべきという意見で承る。

(委員) アンケートは回収率が低いので、もう少しやり方があったのではないか。その中で、私は意外に併設型の意見が多かったという印象で、既存の学校と併設型を足すと義務教育学校よりも多いという所もあり、それを考えた時に、小中学生が同じ校舎ということを必ずしも望んでいる訳ではないのでは。義務教育学校の割合も高いが、併設型も結構多かった。その

中で、再編については地域の検討組織を設置するとあったのでそこで議論されるべきと思う。何をしてもメリットとデメリットはある。地域が広がると当事者意識が少なくなることや、例えば、義務教育学校で9年間となった時、身近に学校に行くことができない小学生がいるが、中学生を機に頑張ろうという気持ちになるようだが、そういうチャンスが無くなり、9年間行けなくなるのでは。もちろん中1から行けなくなることは解消できると思うが、どちらもあるのでは。小さい学校であればリーダー性が高まり、皆が当事者意識になることを感じるが、逆に、クラス替えができないということもある。いろいろなことがあるが、一番早く中学校を改築し、小中一貫教育を進めてもらいながら、再編や併設型、校舎一体型については時間をかけて考えた方が良い。義務教育学校にすとなれば、色々なデメリットを慎重に考えながら進めて、教員数を手厚くするなどして努力して良い学校を作ることは皆でできると思う。個人的には、いまだ判断はつかない。やったことがないことなので、どちらにもメリット、デメリットがある。

(委員長) 今までの会議でメリット、デメリットがあるということは説明頂いてきたが、総合しても判断がつきがたいという意見で承る。

(委員) 全部統合した上での義務教育学校に賛成である。どの選択をしても期待、不安、メリット、デメリットはここに書いてある通りだが、解決できる問題と解決できない問題がある。それを前提に考えた時に、少子化を止めることができたかという止まっていないし、これからも止められず、間違いなく加速していくので、このタイミングで1つにまとめることを決めた上で、デメリットや不安な部分は解決できる問題であるので、そこに皆で向き合えば良いのではないかと。私は4人の子を持つ親で、5歳、3歳、2歳、0歳なので、仮に併設型にしたとして、次の大規模改修の時までに本当に小学校に残っているのかどうか。建て替えることができず、結局、合併になるのであれば、今の（義務教育学校に賛成する）状態がベストかなと思う。

(委員長) 義務教育学校という意見で承る。中学校だけ先に改築すると、藤島地域の小学校で一番早いのは、藤島小が7番目で改築するまでに、さらに20年以上はかかるという話である。施設として50年間きちっと教育が保障できるようなものをこの機会に作ったほうが良いのではないかと考えた時に、小中一緒に改築できる義務教育学校が妥当という意見の委員が大半だったと思う。それだけで全て解決はできないので、併設型にもそれなりの魅力はあり、そちらの意見もあったので、その点も併記するような形で報告書をまとめていくことでどうか。具体的な表記は事務局にお任せしたい。一通りお聞きしたが、このことを付け加えて頂きたいなどあればお聞きしたい。

(委員) 義務教育学校と言っても中身は様々かと思う。学校の建て方では併設に近い建て方もできるので、それはこれからの課題であり、課題検討委員会というものを作っていけば良いと思う。後で同じ作業を二度するような作り方ではなく、今誤ってはならない方向性を、誤らない方向性に向けてやるのが一番の課題と思っている。様々な問題はあるが、それを含めて検討すべきと考える。

(委員長) 本日、藤島地域の小中学校の校長先生も来ている。藤島地域としての基本計画を作成するのは校長先生等が中心となっていくと思うので、今の指摘も留意頂いて、基本計画の中で検討して頂きたい。学校の再編については、義務教育学校になるとすれば、全て統廃合になるが、それが決まらないうちには組合せは出てこないと思うのでそれは抜きに。閉校になった場合の地区への対応については、委員から要望が出されていたので、それを報告書に記載して頂ければと思う。他にないか。

(委員) 参考資料で頂いたスクールバスの運行実績だが、1台では子どもにとっても負担が大きいのと思うので、運転手不足という問題もあるとのことだが、バスの台数を増やして貰えるような運行予定を作ってもらえれば、保護者も安心すると思うので、ご検討をお願いする。

(委員長) 通学および部活動の地域移行については、別の会合等で検討頂くとのことなのでよろしくお願ひしたい。他にないか。なければ、これで協議を終わりとする。

■次第4 その他

- ・教育長より、共産党鶴岡市議団からの申入れについて報告

3 会議資料一覧

- ・次第
- ・出席者名簿・席次
- ・資料No.1 鶴岡型小中一貫教育基本計画策定の進捗状況
- ・資料No.2—1～8 保護者説明会及び保護者アンケート結果
- ・資料No.3—1～3 第5回会議、保護者アンケート等を踏まえた論点整理
- ・参考資料1 藤島地域スクールバス R4 運行実績（最長のコース）
- ・参考資料2 藤島地域教育振興会議 開催経過と今後の予定
- ・(参考) 保護者アンケートご協力のお願ひ

4 欠席委員からの論点整理に関する意見（書面提出）

- 論点①「小中一貫校の形態について複数の意見（義務教育学校または併設型小学校・中学校）と、小中一貫校を開設しない意見（既存の学校のまま藤島中学校のみ改築）があるが、藤島地域教育振興会議としてどのように取り扱うか」について

(委員) 当初から小中一貫校の義務教育学校が望ましいと考えていた。これまでの小学校6年、中学校3年という、9年間の区切りが6年間と3年間という固定観念に囚われず、リーダーとなる機会も9年間の区切り次第では、チャンスも増えるのではないだろうか。(例えば4.3.2の区切り等) 現代の児童生徒は、心も身体も発育状態は昔とは変わっているし、私たちが義務教育を受けていた時代とは、取り巻く環境も大きく変化している。それと並行して保護者の考え方に対してもアンケート結果から柔軟さも感じる。まさに自分事と捉えている方たち

の意見を尊重したいと思う。懸念されている地域ごとの伝統行事に関しては、実際に藤島小学校に合併している長沼地域の方たちの意見が参考になるのではないだろうか。建物に関しては、少子化が加速する事が予測出来ており、これから減る事はあっても増える事は期待できない事を思うと、子供たちが満足出来る教育や環境が整っている校舎にして欲しいと願う。1つの学校施設だからこそ予算をかけられるというタイミングを逃さないで欲しい。

●論点③「学校再編が行われる場合、小学校が閉校となる地区に対し必要な対応は何か」について

(委員) 地域による不平等の偏りが無いよう、これからどんな事がデメリットとして考えられるのか改めて抽出し考えていくしかないのでは。学校が閉校となる地域に関しては、地域の連帯性や交流は図れるようコミュニティセンターのような地域住民が気軽に集える場所や避難場所となる主要施設の設置。(維持管理費等の負担は気になるが) また各地域の振興に従事するキーマンを配置し地域を活性化してもらえる立場を確立出来ると理想。

以上

令和5年度 藤島地域教育振興会議（最終第7回） 会議録（概要）

1 会議の開催概要

○日 時 令和5年10月17日（火）18時30分～20時

○場 所 鶴岡市藤島庁舎3階大会議室

○出席委員 15人

齋藤昭彦、成田信一、高橋俊一、近藤直志、菅原治、今野貴行、須貝高貴、高橋広剛、佐藤謙、安在堅、前田範子、遠田良弘、井上佳奈子、齋藤直美、武田洋

○市出席者 〈教育委員会〉

教育長 布川敦、教育部長 永壽祥司、参事兼管理課長 清野健、学校教育課長 今野新一、学校教育課指導主幹 渡邊智、管理課課長補佐 奥山真裕、学校教育課指導係長 落合正幸

〈藤島庁舎〉

支所長 成田讓、総務企画課長 小林雅人、市民福祉課長 出村真一、総務課企画課課長補佐 後藤春雄、総務企画課地域まちづくり企画調整主査 齋藤優

○傍聴者 7人

○会議次第

1 開会

2 挨拶（藤島地域教育振興会議委員長）

3 説明・協議

（1）藤島地域教育振興会議 最終報告書（案） 資料No.1

（2）今後の予定 資料No.2

4 その他

5 閉会

2 会議録

■次第3 説明・協議

- (1) 藤島地域教育振興会議 最終報告書(案)
- (2) 今後の予定

(委員長) それでは説明・協議について(1)(2)は関連することから事務局より一括で説明をお願いします。

(管理課長) 資料No.1、2を説明。以下、口頭で説明

- ・委員からの事前質問「学校建設までの大きな方針は決まっても、それに伴う課題解決 1、課題の洗い出し 2、課題の検討、ルール作り 3、具体的な課題解決の為の検討、作業組織について、今後どうなるのか？」への回答

ハード面では、最初の課題が藤島中改築にあたりどのような規模の学校とするかであり、これは提言②③により各学校区で検討、合意をいただき、学校の再編統廃合の形が決まる。これを踏まえて、教育委員会では学校整備に係る、基本構想、基本計画、実施計画の3段階の計画等を立案していくことになる。当然、それぞれの案については、地域や保護者、先生方など関係者にご説明し、ご意見を伺いながらまとめていく。

ソフト面では、学校の形が決まる前と決まった後で考える必要がある。学校の形が決まる前については、提言②③に基づいて検討組織での検討に加えて、来年度から藤島中学校区でどのように小中一貫教育を進めるかの検討が始まるので、これらの検討の機会でも共有し、解決が必要な課題も出てくるのが想定されるため、これらの課題については、教育委員会内で適切に共有しながら対処していきたい。

学校の形が決まった後は、新しい学校を開校するための準備委員会が設置される。これまでの例によれば、この準備委員会に3つの下部部会が置かれる。具体的には、校名・校歌・校章・建築全般等を検討する総務部会、教育目標・学級編成・通学登下校・生活のきまり等を検討する学校部会、PTA事業や同窓会、跡地利用等を検討するPTA部会の3つであり、藤島地域でも同様に想定している。

- ・朝陽第四小学校の統合スケジュールの説明

平成26年4月に、朝陽第四小、湯田川小、田川小が統合し、新しい朝陽第四小学校として開校した。統合に係る経過だが、平成23年11月に、第四中学校区全体の第1回検討委員会が開催され、平成24年9月の第3回検討委員会で3校の統合を決定した。この10ヶ月の間、それぞれの小学校区ごとに、統合の合意に向けた検討が行われた。

一番回数を重ねた湯田川小学校区では、地域座談会を3回、地域懇談会を3回、保護者懇談会とアンケートを各1回行い、統合を決定した。

田川小学校区では、地域懇談会を3回、住民アンケートを1回行い、5月に統合を決定し、6か月で合意を得た形となる。

第四小学校区では、町内会長連絡協議会での説明含めて3回の説明会を踏まえて、8月に統合を決定した。

このように第四中学校区で統合に向けた合意を得た後、平成24年10月から平成26年2月までの約16か月の間に、統合準備委員会を7回開催し詳細なルール等を決めた。

なお、建設工事は新しい学校用地の取得後の平成25年1月から始まり、校舎は平成26年3月に竣工、グラウンド・外構工事は平成26年6月までである。

なお、藤島地域に義務教育学校が開設となれば、本市初の取組みであり、また小学校と中学校の再編となることから、地域合意後、建設に向けた各種計画や統合準備作業について、さらに時間を要することも想定されるところである。

(委員長) 事務局から、最終報告書案について前回の第6回会議での委員の意向を踏まえ、藤島地域教育振興会議の協議結果として、13ページに記載の4つの提言としてまとめる旨、説明があった。

目次の「3 藤島地域における教育環境」、「4 藤島中学校改築に伴う教育環境のあり方についての検討結果」の(1)から(3)までは、これまでの内容をまとめたものであり、特に問題はないのではないかと。11ページからの「4 (4) 藤島地域教育振興会議としてのまとめ」については、委員それぞれのお考えもあると思う。また、第6回会議で発言いただいたそれぞれの意見も概要としてまとめているが、発言の趣旨と違うものがあればご指摘いただきたい。目次4(4)と資料No.2の今後の予定について、報告書の確定に向けたスケジュール、報告周知の予定、鶴岡型小中一貫教育基本計画への反映などについての説明があったが、この2点を中心に、委員の皆様からご発言をいただきたい。それ以外の部分でも、お気づきの点があれば含めてご指摘いただきたい。また、事務局への質問もあれば、発言の中で一括し願います。一人あたり2分程度で発言をまとめていただきたい。順番が来ても考えがまとまらない場合は、順番を入れ替えるので申し出いただきたい。

(委員) 7回目を迎え大筋がまとまり喜んでいますが、大望を据えたということは課題を解決したことにはつながらない。小中一貫校として1つに決めても、それに伴う課題はたくさん出てくるし、解決できない問題も当然ある。それには、やはり住民の理解が必要であり、将来に向かっの課題となるので、その都度対応しないと、今から全てを準備することは困難である。そのような面を考えると、藤島地域で学校教育が50年間どうあるべきかという最低限のルールづくりと、それに伴う組織づくり、課題解決のための条件を整えたいうで行政の指導が基本にあり、最終的には、藤島で生まれ育ち教育を受けて、将来、ここで巣立つ人もいれば、外で巣立つ人もいるが、そのような人に誇りと自信、それから世界に対する役割、務

- めをしっかりとできる人間づくりにつながる教育を進める出発点が今日であると考え。事務局から最終報告書案の内容を聞いたが、十分にその土台に堪えるものと信じる。
- (委員長) 最終報告書案はよいとのこと。ただ、方向性がはっきり決まっても課題は今後もあり、組織づくりや行政による指導等を考えてほしいとのことなので、事務局は検討をよろしく願います。
- (委員) 若い人たちが前に出てもらいたいと思うが、説明会への出席者の少なさ、保護者アンケートの回収率の低さが気になる。関心が薄いのか、それともアンケートの中身が回答しづらいものなのか、その点について事務局がもう一度精査し、分析し今後活かしてもらいたい。説明会もまた予定されているので、参加者が少なくならないように。周知ということについて、ホームページに掲載した、市広報藤島版でお知らせしただけではうまく伝わらない。どのような方法なら本当の周知と言えるのかを検討し取り組んでももらいたい。やってみないと分からないことはたくさんあり、やる前から課題は山積みだということも分かる。6歳から14歳までの子ども達について別々に語るよりは、大きなまとまりで語った方が、地域づくりにもつながる機会になる。小中一貫校を推進してもらいながら、藤島地域でも考える人が出てきて良くなると思う。
- (委員長) 最終報告書案については問題ないとのこと。アンケートなどで若い世代の参加が少なく、周知の方法や説明会の持ち方について、これまでの方法をもう一度精査し、これからの説明会に臨んでほしいとのことなので、事務局は検討をよろしく願います。
- (委員) 最終報告書案に関して、私の意見も参考として記述されているので、これでよしとした。委員として7回会議に参加したが、萩野学園の校長先生の話聞くことができ、本当に素晴らしい教育をしていると痛感した。前も言った通り、立派な器や制度を作ったとしても、それを運用運営するのは人間である。その意味から、小中一貫教育を推進するなかで、それを担う教師の育成、教育は当然必要になる。何においても人が動かしていくということを考えながら、物事に当たらなければならないと7回の会議を通して思ったところである。
- (委員長) 最終報告書案は問題ないとのことだが、どのような施設、ハード面を準備しても、それを運用運営するのは人間であり、学校に関しては教員になるので、その育成に努力いただきたいとのことである。
- (委員) 最終報告書案について、これまでの6回の会議の委員の意見、考えを踏まえた内容であり記述に問題はない。また、最終報告としての4つの提言も、第6回までの会議で委員から寄せられた意見を反映した内容となっているので、こちらも問題ない。今後の進め方だが、藤島中学校の老朽化は待てない状況と認識しているので検討を加速して進めていただくことを期待する。
- (委員長) これまでの協議結果を十分に踏まえた最終報告書となっているという意見である。中学校の老朽化が進んでおり、各学校区の改編等の検討は早期に進めていただき、改築に進んでももらいたいとのことである。
- (委員) 最終報告書案への意見は特にない。ただ、アンケート、説明会のボリュームの少なさ、

また、第1回会議資料の今後のスケジュールでは、令和5年度の検討内容に、藤島地域小中学校のあり方を踏まえた新校舎の規模と機能、また、コミュニティ・スクール、部活動の地域移行など地域支援のあり方、通学対策が案として示されていたが、それについては、提言④のしかるべき組織での協議検討に終わったことについて、少し寂しい報告書となってしまったという印象がある。これから地域での説明会があるとのことなので、その場での検討が大事と思う。

(委員長) 最終報告書案への感想をいただいた。これから報告していくなかで、様々な意見要望等が出され、また、学区ごとの検討でもそのようなことは出されると思う。それらが十分に反映されていくように教育委員会で検討いただきたい。

(委員) 最終報告書案は私の意図しているところであり問題はない。今後の地区や保護者の説明会などで、今まで出てきたような不安は必ず出されるので、それについての回答も用意すればスムーズに行くのではないかと。先日、渡前小学校の学校関係の集まりで、令和7年度からの小中一貫教育の話が出た際に、小中一貫校と勘違いされている保護者がいた。小中一貫教育と小中一貫校について理解が及んでいないのが現実と見受けたので、違いが分かるように周知する必要がある。提言③のように、なるべく早く義務教育学校であれば義務教育学校と決めた方が、次の課題に早く移ることができ、解決に取り組むことができるとの保護者の声もあった。広報藤島地域お知らせ版に掲載すると書いてあるが、広報つるおかのメインで取り上げれば、なおさら目に付くのではないかと。お知らせ版は少し寂しい感じがするので、広報つるおかのメインで取り上げていただければと思う。

(委員長) 最終報告書案は問題なしとのこと。今後の説明会では、保護者等が抱える不安等に対する回答を準備して臨んでほしいとのことだった。また、広報の仕方について地域版ではなく本編に掲載したらどうかとのことなので、事務局で検討いただきたい。ただ、具体的な中身が決まらないうちは、報告書をそのまま載せるのは難しいと思うので、可能な範囲でよろしくをお願いしたい。

(委員) 最終報告書案の内容について、他の委員と同様に問題はない。小中一貫校で進むかと思うが、いろいろな子どもがいるので、その子に合わせた教育を考えると、オンラインの設備は必要になると思う。多様な子どもに合わせた多様な教育を提供するため設備も含めて考えていただきたい。スケジュールについて、朝暘四小の例が非常に分かりやすかった。

(委員長) 最終報告書案は問題なしとのこと。多様な個性を持った子ども達に対応できるような、オンライン等の授業ができる設備などを充実させてもらいたいとの要望である。

(委員) 最終報告書案は問題ない。今までにない新しい教育が藤島で始まろうとしているので、そこで出てくる小さい意見も汲み取ってもらえれば、どんな問題でも解決できると考える。前向きに解決していくような新しい教育の形になってもらいたい。

(委員長) 最終報告書案は問題なしとのこと。様々な問題があるので、その解決に向けた努力をお願いするとのこと。

(委員) 最終報告書案は問題ない。小さい子を持つ親として少子化は不安であり、前回の会議で

- 対策に取り組んでいるとの説明があったので安心している。
- (委員長) 最終報告書案は問題なしとのこと。
- (委員) 最終報告書案は問題ない。今まで各委員がお話しされたことに同感である。いろいろな方から話を聞くと、義務教育学校の理解が及ばず、すぐに統廃合して校舎が建つと思う人がいるので、説明会の場を大事にし、できるだけ多くの人に参加してもらうことを考えていただき、例を示すなど分かりやすい説明をお願いする。
- (委員長) 最終報告書案は問題なしとのこと。地域の方々の理解についてまだ不十分な点もあるので、説明会等で十分に丁寧な説明をお願いしたい。
- (委員) 最終報告書案に異論はない。未来に生きる子ども達に必要な力が確実に身につくように、義務教育学校であればその特例を活かした柔軟で弾力的な教育がなされることに期待する。特に期待することの1点目は、これまでも報告書に記載があるが、各学校で取り組んできた地域、保護者とともに培ってきた特色のある教育を新しい学校、地域でうまく引き継いでもらいたい。2点目は、報告書に従って進むうえで、特に小規模校の良さ、例えば、顔の見える教育、一人ひとりの子どもの様子を全職員が分かること、家族の様子が分かること、上下関係の結びつきの強さなど良さをできるだけ引き継いで、藤島の新しい教育に活かしてもらいたい。きめ細やかな教育がなされることを期待する。
- (委員長) 最終報告書案は問題なしとのこと。これまで各学校で行われてきた特色ある教育活動を引き継いでほしい、また、小規模校の良さも可能な限り引き継いでほしいとの要望である。これらについては、新しい学校ができた場合、その学校の教育課程で十分に検討し、引き継がれるものと期待する。
- (委員) 最終報告書案の提言②について、「一体型の小中一貫校の整備を基本とし」のところだが、少数の意見にはなるが「または併設型の小中一貫校」と入れることはできないか。保護者アンケートの中で、併設型の小中一貫校を選んでいる方もいた。
- (委員長) これまでの協議で大半の委員から「施設一体型の小中一貫校」として、小学校も中学校も一つの校舎という意見だったことを踏まえると、併設型を提言の中で併記した場合、また、最初の検討課題に戻ってしまうのではないかと思うが、他の委員はいかがか。
- (委員) 新しい学校を建てるうえで、どのような学校の建て方をするのか、また、学校運営の仕方はどうあるべきかは、ある程度、議論できると今の意見を聞いて思った。今後、議題の中に入れて1つの学校という箱は作るが、小中学校を分けて、体育館は2つあること、生活空間は離れていること、先生方の組み合わせなどを十分に検討しうることだと考える。
- (委員長) 校舎は1つだが、中は仕切って分けたりなども考えられるのではないかとの話であった。建築よりは実際の運営の検討で、分けて進めることも可能ではないか、施設一体型で可能ではないかとのことか。
- (委員) 委員の意見を無くすのではなく、意見としてそのような考えもあることを残してもらいたい。
- (委員長) 提言②に入れていくということか。

(委員) 今後の話し合いの中で出てくると思う。学校を建設することになれば、どのような形の学校になるのか。昇降口を1つなのか、3つなのかなど。

(委員長) 建築段階の検討で、そのようなことを考えるのか。教育委員会はどうか。

(事務局) 提言としては、義務教育学校を基本とするが、必ずしも他の可能性を否定するものではない。「この対象となる各学区の検討を加速する」と示しているのは、小中一貫校をどのような枠組みで作るのかを、さらに地元で検討していただきたいことを示している。できれば、この表現を生かさせていただければありがたい。

(委員長) ただ今の説明では「小学校・中学校施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備を基本とし」として、併設型については、各学区の検討の中で要望があれば検討していくという意味合いだが、委員はご了解いただけるか。よろしいか。

(委員) はい。

(委員) 最終報告書案は問題ない。この会議に出席してきて、まさに直面する子を持つ親が少ない会議と思ってきたが、自分事として捉えて後悔のない決断を保護者にしてもらいたい。アンケートの回答率などから関心度が低いのか、問いかけられていることに気づいていないのかなど分からない。これから聞き取りされるとのことだが、どのようにしたら親の意見を収集できるのかを考えていく必要がある。紙で渡されても回答しない人もいるし、広報を読む人も若い人は少ないと思うので、広報で周知したとしても、本当に周知したのか疑問である。保護者アンケートで具体的な不安や心配が寄せられているので、それについて回答できるような説明会になるとよい。

(委員長) 最終報告書案は問題ないとのこと。若い世代の意見の収集方法をさらに吟味する必要があるとのこと。また、抱えている不安は分かっているので、それに答えられるような説明会を開いてはとの意見だった。

(委員) 最終報告書案はこのままで大丈夫。あくまで藤島地域教育振興会議で決めた方向性という形なので、別の委員から発言があったように、今後、説明会で別の意見が出るかもしれないが、ここで方向性を決めないと、結局、藤島地域教育振興会議自体の意味がないことになる。この形で早急に加速して説明し、課題解決する必要がある。現段階の周知力は、説明会の参加者数やアンケートの回答率に表れていると思うので、何かしら変えていかなければ、同じような結果になる。若い世代の人が自分事として捉えてもらえるような発信内容、発信方法を考える必要がある。

(委員長) これまで委員のご発言をお聞きし、最終報告書案の内容そのものは問題ないと受け止めたが、提言②について義務教育学校は基本だが、各学区の検討委員会で十分に検討いただくこと、また、検討を加速させないと藤島中学校の改築が遅れ、校舎が危険な状況になるので、今後、そのようなことも十分に検討しながら進めていただきたい。議長の立場から委員の意見を引き出すことに努めながら報告書がまとまった。これまで課題や不安等が出されたが、通学問題以外のほとんどはソフト面で工夫すれば解決できると考えるので、そのような教員を藤島地域に配置していただきたい。私として文言を修正いただきたいところがある。

まず3ページの下から3つの中黒印の内容は、小学校だけではなく中学校にも共通している部分なので、一行開けるなど表記の仕方を工夫いただきたい。次に6ページの【小中一貫教育と小中一貫校】の4行目だが、「小中連携教育を充実させていく取組み」と記載あるが、小中連携教育と小中一貫教育の違いが分かりにくく、充実させても小中連携教育は小中連携教育ではないかと反論が出されるかもしれないので、「充実発展させていく」と表記を変える必要があるのではないかと。同じページの次の段落の一行目が「小中一貫教育を進めていくなかで成果と課題を検証し」とあり、続いて「保護者や地域の方々の意見を丁寧に聞き」とあるので、「学校運営協議会等で」を「成果と課題を検証し」の前に入れてはどうか。小中一貫教育とコミュニティ・スクールを両輪で進めていくという方針が出されているので、それに関連した部分を明記した方が、教育委員会の意図が伝わると思うので検討いただきたい。今後、気づかれた部分がある場合は事務局に伝えてもらいたい、今後の進め方として、最終案を各委員に改めてお送りしご確認をいただくこととなるので、今後ともよろしくお願ひしたい。また、本日欠席された委員からも確認をいただき、報告書の確定に進んでもらいたい。本日予定された議事は以上であるが、委員から何かないか。ないようなので、議長の任を解かせてもらおう。

最後に、約一年間にわたり藤島地域教育振興会議の委員長の任を任せていただき、報告書を取りまとめることができた。ひとえに委員のご協力の賜物と心から感謝申し上げる。会議としては本日が最後となるが、これからも委員長としての仕事があるので、委員や保護者、地域の方々から寄せられたご意見等が十分反映できるように努めてまいりたい。今後ともよろしくお願ひする。

■次第4 その他

- ・特になし

3 会議資料一覧

- ・次第
- ・出席者名簿・席次
- ・資料No.1 藤島地域教育振興会議 最終報告書（案）
- ・資料No.2 今後の予定

以上

5 資料編

(3) 『藤島地域教育振興会議 ～令和4年度の協議内容～』(参考資料除く)

藤島地域教育振興会議

～令和4年度の協議内容～

～藤島中学校改築に伴う藤島地域にふさわしい教育の将来像に向けて～

令和5年4月

藤島地域教育振興会議事務局

(鶴岡市教育委員会、鶴岡市藤島庁舎)

目次

1 藤島地域教育振興会議について

- (1) 目的
- (2) 検討事項

2 小中一貫教育について

- (1) 小中一貫教育の概要
- (2) 鶴岡型小中一貫教育の特徴

3 令和4年度の主な検討内容

- (1) 藤島地域における教育環境の現状と課題（第1回会議：令和4年10月7日開催）
- (2) 鶴岡型小中一貫教育の理解と推進（第1回会議：令和4年10月7日開催）
- (3) 県内先進事例の紹介【酒田市の小中一貫教育、新庄市立萩野学園】（第2回会議：令和4年11月17日開催）
- (4) 藤島中改築に伴う教育環境のあり方（第3回会議：令和5年1月26日開催）
- (5) 令和5年度の検討事項、地元意見の集約方法（第4回会議：令和5年3月10日開催）

4 参考資料…前掲のため除く

- (1) 藤島地域教育振興会議 第1回～4回会議資料
※第4回会議資料「資料No.1 令和4年度第3回藤島地域教育振興会議グループ協議結果（案）」及び「資料No.2 藤島地域教育振興会議中間報告書（案）」除く
- (2) 第3回 藤島地域教育振興会議 グループ協議結果
- (3) 鶴岡型小中一貫教育を進めるにあたってのQ&A集【第2版】
- (4) 広報藤島地域お知らせ版 特集号、特集頁

1 藤島地域教育振興会議について

(1) 目的

【経過】

藤島地域市街地東部に位置し文教施設、厚生施設、行政機関等が集積するエリアは、藤島地域の人づくり・まちづくりの中核として長く地域活性化をけん引してきた。一方、エリア内の各施設は築50年前後が経過し老朽化への対応が求められていた。特に、藤島中学校は建築から55年が過ぎ、改築が喫緊の課題となっていた。また、地域全体で少子化が進行し、学校の小規模化が見込まれるなか、藤島中学校改築を契機とする教育環境や教育振興の将来のあり方について検討が求められていた。

そこで、藤島地域の振興策、活性化を検討する「藤島地域振興懇談会」の令和4年度第1回会議において、市長、教育長が参加のもと「藤島地域教育振興会議（以下、「振興会議」）」の設置を提案し了承を得たことから、教育委員会が令和4年9月28日に振興会議を設置した。

（注）振興会議設置要綱は「4 参考資料（1）第1回藤島地域教育振興会議資料」参照

【藤島地域における教育環境の将来像を検討】

振興会議では、自治振興会役員、児童生徒と未就学児の保護者代表、教育や地域活性化に専門的な知見を有する方18人を委員に選任し、令和4年度と令和5年度の2か年をかけて、藤島地域における教育環境の将来像と諸課題について検討していく。

藤島地域の教育に関わる課題は大きく2つで、1つは藤島地域の小中学校の施設の老朽化への対応である。藤島中学校は築54～55年を迎え、市内で2番目に古い（朝暘五小を除く）学校となっている。また、隣接する藤島小学校は7番目に古く、同じように老朽化が進み、藤島地域の教育環境をどのように整備していくかが重要となっている。もう1つは、令和7年度に全市で導入する「鶴岡型小中一貫教育」を藤島地域にどのように導入するかである。この小中一貫教育は、平成28年に国が定めた学校教育の制度であり、学校教育の課題を解決し、義務教育を充実させ、子どもたちの確かな成長を実現するものとして全国で導入が進んでいる。本市でも国内の先行事例の成果等を踏まえ有効であると判断し、本市義務教育の質の向上を図るシステムとして令和7年度から本格的に導入する予定である。

この2つの課題に対応しながら、藤島地域にとって望ましい小中一貫教育の将来像について、振興会議では議論していくものである。

（注）小中一貫教育は「2 小中一貫教育」参照

（注）藤島地域教育振興会議は傍聴可能。また、これまでの会議資料・概要は鶴岡市ホームページに掲載

(2) 検討事項

振興会議では、令和4年度から5年度にかけて7回程度の会議を開催し、以下の内容を検討する。また、各年度で協議しまとめた内容は報告書としてまとめ、住民や保護者、教職員や児童生徒等への説明会やアンケートを実施し地域意見を集約しながら、振興会議における小中一貫教育や学校施設等の形態の議論の参考としていく。

【令和4年度の検討事項】

- ・ 藤島地域における教育環境（児童生徒数等の推移、学校施設等）の現状と課題
- ・ 藤島中改築に伴う教育環境の整備方針、藤島地域における小中一貫教育の形態等
- ・ 小中一貫教育の先進事例の研修

【令和5年度の検討事項】

- ・ 令和4年度の議論を踏まえた、藤島地域小中学校のあり方
- ・ 藤島地域小中学校のあり方を踏まえた、新校舎の施設規模、校舎機能
- ・ コミュニティ・スクール、部活動地域移行など地域支援のあり方、通学対策
- ・ その他、藤島地域教育振興会議設置の目的を達するために必要な事項

2 小中一貫教育について

(1) 小中一貫教育の概要

【成果等をもとに制度化】

小中一貫教育とは、平成12年の初め頃に、広島県呉市、東京都品川区、東京都三鷹市でモデル的に進められた取組みで、平成20年に教育課程特例校制度として全国に広まった。十数年にわたる自治体や学校現場での取組みが積み重ねられ、徐々に成果が明らかになり、正式な学校制度として法制化すべきと要望があったことから、平成27年に学校教育法等に関する法律が改正され、平成28年に小中一貫教育が制度化された。

【本市の教育課題に対し有効な取組み】

平成18年に教育基本法が、平成19年に学校教育法が改正され、義務教育の目的と目標の規定が新しく設けられた。さらに近年は、教育の量的・質的充実、児童生徒の発達の早期化、小学校と中学校との違いによる「小中ギャップ」への対応が求められている。

平成26年に国の中央教育審議会が公表した『子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）』では、小中一貫教育に取り組むことで、

「授業の理解度の向上」や「学習に悩みを抱える児童生徒の減少」、「小中ギャップの緩和」や「自己肯定感の向上」という効果があげられている。また、教職員にも、「指導方法への改善意欲の向上」、「教科指導力・生徒指導力の向上」「小中学校間における授業観や評価観の差の縮小」など成果が示されている。

これらは、本市が抱える課題と一致する部分が多く、学校教育の課題の解決、また、子どもの発達段階に応じたきめ細かい指導について有効であり必要な取組みと判断し、令和7年度本格導入を目指し準備を進めている。

【小中一貫教育の取組み例】

- ・系統性を重視した学習カリキュラムの開発
- ・学習面や生活面のルール統一
- ・中学校教員による小学校での乗り入れ授業
- ・学校行事等の合同実施や相互参加
- ・地域行事への合同参加 など

(2) 鶴岡型小中一貫教育の特徴

【小学校と中学校が目指す子ども像を共有し9年間の教育課程による系統的な教育】

本市では、これまで小学校と中学校の連携を大切にし、互いの情報交換や交流、授業研修などを通して小学校から中学校への円滑な接続を目指す「小中連携教育」に取り組んできた。

一方、めざす子ども像や教育課程は、小学校、中学校がそれぞれ作成し、実践していたため、系統的な教育としては不十分な状況にあった。

そのため、「鶴岡型小中一貫教育」では、今までの小中連携教育で実践してきたことに加え、「目標」「教育課程」「活動」「家庭・地域」の4つのつながりを大切にし、小学校から中学校への円滑な接続にとどまらず、9年間を通した教育課程の中で子どもたちを系統的に指導し、確かな学力や社会性の育成と魅力ある学校づくりにつなげていく。

【地域実情や住民、保護者等の声を丁寧に聞き、鶴岡型小中一貫教育を推進】

本市では、令和5年度に「鶴岡型小中一貫教育基本計画策定委員会（仮）」を設置し、同年度中に「鶴岡型小中一貫教育基本計画（仮）」を策定する予定である。その後、令和6年度に中学校区ごとに、目指す子ども像等の具体的な計画を検討し、令和7年度から市内の11中学校区ごとに鶴岡型小中一貫教育を開始する。小中一貫教育を進めていく中で、成果と課題を検証し、必要に応じて、地域の皆様の声を丁寧に聞きながら、地域の実情に応じた学校の形態についても検討していく。

【鶴岡型小中一貫教育の形態】

「鶴岡型小中一貫教育」を行うには、以下の①から③までの3つの形態がある。

令和7年度の導入時には、全ての中学校区ごとに①に取り組み、小中一貫教育をより効果的に進めることができる②③は、その後必要に応じて検討を進める考えである。

- ①現在の中学校ブロックでの一貫教育【小中一貫校は設置せず】…既存の施設のままで（それぞれの学校に校長がいる組織上独立した）小学校と中学校が一貫した教育を行う。
- ②併設型小学校中学校【小中一貫校を設置】…それぞれの学校に校長がいる組織上独立した小学校と中学校が、義務教育学校に準じた形で一貫した教育を行う学校を設置。
- ③義務教育学校【小中一貫校を設置】…1人の校長のもと、1つの教職員組織が一貫した教育課程を編成し実施する9年制の学校を設置。

(注) ①～③の詳細は、「4 参考資料(1) 令和4年度第1回藤島地域教育会議資料No.3-5~3-7【資料: 「鶴岡型小中一貫教育」の3つの形態】参照

【鶴岡型小中一貫教育導入により期待されること、心配されること】

「鶴岡型小中一貫教育」を導入することで以下の効果が期待されている。

- ①異学年の子どもたちの意図的な交流等により、児童生徒の心の安定が図られ、いじめや不登校が減少する。
- ②教職員の協働を実現する組織づくりや合同研修を実施することにより、教職員の意識や指導力が向上する。
- ③地域の良さを追究する「ふるさと学習」を9年間を通じて系統的に行うことにより、より深い郷土愛を醸成することができる。

「小中一貫校」を設置する場合、以下の効果が期待されている。

- ④柔軟な学年区分の設定（4-3-2制や5-4制）を実施することにより、小中ギャップが軽減する。
- ⑤中学校教員による計画的な乗り入れ授業を実施することにより、教科担任制による指導がさらに可能となる。また、小学校教員による中学校への計画的な乗り入れ授業を実施することにより、免許外指導の解消につながる。

なお、以下のことを心配する声がある。

- ①小学生のリーダーシップを発揮する機会が少なくなり、自主性や積極性が育ちにくい。
- ②軌道に乗るまで会議や打ち合わせが増えることにより、教職員の負担が増える。

(注) 『小中一貫教育等についての実態調査の結果』(H27 文部科学省公表) 等で示されたメリット、課題については、『鶴岡型小中一貫教育を進めるにあたってのQ&A集【第2版】』P3参照。

【小中一貫教育と小中一貫校】

「小中一貫教育」は「小中一貫校を設置して行う教育」と混同される傾向にあるが、本市では一律に小中一貫校を設置するものではなく、まず、市内 11 中学校区ごとに既存の小学校と中学校の教職員が連携・協働し、義務教育の 9 年間を見通した一貫性のある学習指導や生徒指導を令和 7 年度から行っていくもので、これまでの小中連携教育を充実させていく取組みとなる。

また、小中一貫教育を進めていくなかで成果と課題を検証し、必要に応じて保護者や地域の方々の意見を丁寧に聞き、小中一貫校の設置も含め、地域の実情に応じた小中一貫教育の形態を検討していく。

3 令和 4 年度の検討結果について

振興会議で藤島地域の教育環境の将来像を議論するにあたり、現状の教育環境（児童生徒数の推移、学校施設の状況）や小中一貫教育、小中一貫校について理解を深める必要があった。

そのため、第 1 回会議では、藤島地域における教育環境の現状と課題、鶴岡型小中一貫教育について、また第 2 回会議では、県内の先進事例である「酒田市の小中一貫教育」「新庄市立萩野学園（小中一貫校（義務教育学校）」の課題や成果を取り上げた。第 3 回会議では、藤島地域における小中一貫教育と学校施設のあり方等について、グループ協議で委員個人としての意見を交わし、第 4 回会議では来年度の検討事項の方向性を確認した。

（1）藤島地域における教育環境の現状と課題（第 1 回会議：令和 4 年 10 月 7 日開催）

【藤島地域の小学校児童数の推移】

- ・藤島地域における全児童数は令和 3 年度から 10 年度にかけて、422 人から 297 人と約 30% 減少することが見込まれる。令和 10 年度には、羽黒地域、櫛引地域と同程度となり、小学校の小規模化が進むことが見込まれる。
- ・小学校ごとにみると、同様に藤島小は 295 人から 205 人（約 31%）、東栄小は 63 人から 48 人（約 24%）、渡前小は 64 人から 44 人（約 31%）と減少し、複式学級発生の要因となる（東栄小は令和 3 年度と 10 年度、渡前小は令和 4 年度から 10 年度）。

（注）児童数の推移は「4 参考資料（1）第 1 回藤島地域教育振興会議資料 資料No.2-1」P4 参照

【藤島地域の中学校生徒数の推移】

- ・藤島地域における全生徒数は令和 3 年度から 16 年度にかけて、252 人から 140 人と約 44% 減少することが見込まれる。なお、令和 12 年～13 年度には、櫛引地域の生徒数が藤島地域を一時的に上回ることが見込まれる。

（注）生徒数の推移は「4 参考資料（1）第 1 回藤島地域教育振興会議資料 資料No.2-2」P4 参照

【藤島地域の小学校、中学校の学級数の推移】

- ・児童生徒数の減少により、小学校は令和5年度から10年度にかけて2学級が、中学校は令和5年度から16年度にかけて4学級が減ることが見込まれる。
- ・学級数の減少による小規模校化は教職員配置数の減少の要因となる。

(注) 学級数の推移は「4 参考資料(1) 第1回藤島地域教育振興会議資料 資料No.2-3」P6参照

【藤島地域小中学校の施設面の現状と課題】

- ・藤島中学校は築55年を経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C～D 広範囲に劣化、早急な対応が必要」と判定されている。緊急度の高い課題として、設備面では、設備系統が古く設備寸法と建屋の寸法が合わず更新費用がかさむこと。内外装等では、梁や軒天のクラック、仕上げ材の剥離があることが挙げられている。
- ・藤島小学校は築47年を経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C 広範囲に劣化(内部仕上げのみB 部分的に劣化)」と判定されている。緊急度の高い課題として、躯体では、地盤沈下等により校舎床の傾き、建具との隙間、外階段やベランダ等と壁面の隙間があること。内外装等では、梁や軒天のクラック、仕上げ材の剥離があることが挙げられている。
- ・東栄小学校は築39年を経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C 広範囲に劣化」と判定されている。緊急度の高い課題として、躯体では、鉄筋の腐食によりコンクリート壁が爆裂した箇所が多数あり、乖離の危険性があることが挙げられている。
- ・渡前小学校は築35年を経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C 広範囲に劣化」と判定されている。緊急度の高い課題として、躯体では、鉄筋の腐食によりコンクリート壁の剥離箇所があること。設備が古く更新費用が高額になることが挙げられている。
- ・全校的な共通課題は、コンクリートの品質状態による躯体の劣化、躯体劣化による仕上げ材への影響が認められている。また、藤島小学校と藤島中学校の共通課題は、地盤沈下等による躯体のゆがみが認められている。また、各学校施設では、耐震補強工事等を行った後に、東日本大震災、山形県沖地震が発生しており、その影響を少なからず受けていることが懸念される。

(注) 詳細は「4 参考資料(1) 第1回藤島地域教育振興会議資料 資料No.2-4～5」P7～8参照

(2) 鶴岡型小中一貫教育の理解と推進 (第1回会議：令和4年10月7日開催)

【学校教育の現状と課題】

- ・本市における学校教育は、前述のとおり小学校と中学校の接続を重視した「小中連携教育」に取り組んできたが、さらに充実した学校教育を推進するため、以下の学校教育や児童生徒を取り巻く情勢の変化や新たな課題への対応が求められている。

- ① 確かな学力の育成…タブレット型パソコンを効果的に活用しながら、主体的・対話的で深い学びを実現し、確かな学力を育成すること。

- ②小中ギャップへの対応…小学校と中学校との学校生活の枠組み（多人数での活動、学習内容の質的量的変化、通学区域の活動等）、指導体制（学級担任から教科担任へ）、評価方法（単元テストから定期テストへ）の違いから、中学校に進学する際に不登校生徒数が増えることに対応すること
- ③社会性育成機能の強化…ライフスタイルの変化や少子化による、大人と子どものコミュニケーションの減少、子ども同士の多様な関わりへの減少に対する社会性育成機能を強化すること
- ④ふるさと鶴岡を愛する子どもの育成…地域との連携・協働による特色ある活動を更に充実させること、また、キャリア教育を充実させること。
- ⑤学校課題の多様化・複雑化…貧困など複雑な家庭環境で育つ子どもの増加、特別支援教育対象の子ども増加、いじめや不登校児童生徒の増加、外国語教育の充実や GIGA スクール構想など時代の要請に対応すること。

（注）詳細は「4 参考資料（1）第1回藤島地域教育振興会議資料 資料No.3-1」P9参照

【課題解決に向けた施策】

・以上の現状と課題に的確に対応するため、

- ①コミュニティ・スクール（学校運営協議会）…学校と保護者、地域住民が目指す子ども像や教育のビジョンを共有し、実現のために協働する仕組み
- ②小中一貫教育…小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を見通した教育課程を編成する継続的・系統的な教育

の2つを両輪とし、地域とともに特色ある教育の推進と今まで培ってきた小中連携教育の深化を図り、本市の教育目標「ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成」の実現に取り組む。

（注）詳細は「4 参考資料（1）第1回藤島地域教育振興会議資料 資料No.3-2」P10参照

【小中連携教育から小中一貫教育へ】

・これまで本市が取り組んできた「小中連携教育」は、子どもが小学校の教育環境から中学校の教育環境へと円滑に移行できるよう、小学校と中学校が情報交換や交流機会を設ける取組みであった。「小中一貫教育」は、小中連携教育を深化させ、小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し系統的な教育を目指すものである。

（注）詳細は「4 参考資料（1）第1回藤島地域教育振興会議資料 資料No.3-3」P11参照

【鶴岡型小中一貫教育で大切にしている4つのつながり】

・鶴岡型小中一貫教育は「連続した学びによる学力の向上」「豊かな人間性、社会性の育成」「心身の健康の増進と体力の向上」「ふるさと鶴岡を愛し、誇りに思う心情の育成」を実現するために、これまでの小中連携教育を深化させ、以下の「4つのつながり」を大切に9

年間の教育を展開するものである。

- ①目標のつながり…児童生徒の課題を踏まえ、課題の解決に向けた9年間で育む子ども像や取り組みの重点を明らかにして共有する。
- ②教育課程のつながり…目指す子ども像に基づき、重点等に対応した教育課程を編成する。
- ③活動のつながり…小学生と中学生との計画的な交流、教職員の協働を実現する組織づくりと合同研修を実施する。
- ④家庭・地域とのつながり…家庭・地域とともにある小中一貫教育を進める。

(注) 詳細は「4 参考資料(1) 第1回藤島地域教育振興会議資料 資料No.3-4」P12 参照

【第1回会議での委員からの意見・要望の概要】

- ・少子化が進むにつれ、小中一貫校は進めなければならないと感じる。
- ・新校舎に屋外ナイター設備を付けてもらいたい。中学校部活動の地域移行も含め、さまざまな利点がある。
- ・(小中一貫教育で) どのような教育をしようとしているのか説明不足である。
- ・小中一貫のゴールがどこにあるのか疑問である。
- ・藤島地域の3つの小学校と1つ中学校では組織もそれぞれで、一貫校になりにくい点がたくさんあるのでは。
- ・少子化のなか、よりよい教育をしようとしているのに、小学校3校をそのまま残して、複式学級も残すことの意味が分からない。
- ・教育委員会では小中一貫教育の3つの形態ごとにデメリットを示しているのに、それをどのように解決しながら、小中一貫校の是非を協議していくのが藤島地域教育振興会議に課せられている。

(3) 県内先進事例の紹介【酒田市の小中一貫教育、新庄市立萩野学園】

(第2回会議：令和4年11月17日開催)

①酒田市の小中一貫教育

事例研修資料(当日投影のみ)により説明があった。以下は説明の抜粋。

(注) 配布資料は「4 参考資料(2) 第2回藤島地域教育振興会議資料」参照

【位置づけ】

- ・酒田市では、「小中ギャップの解消」「小中学校教員の指導力向上」が課題であり、その改善のために小中一貫教育は有効な手段と判断した。
- ・小中一貫教育を行うことが目的ではなく、本市の教育目標の実現を目的とし、そのための手段として小中一貫教育を捉えている。

【課題、成果等】

- ・人間関係の固定化や小学校高学年時のリーダー経験など懸念はあるが、文部科学省の実態調査では、児童生徒の成長についてデメリットはほぼ無く、課題の多くは教員の負担感や多忙感の解消である。
- ・小中一貫教育ありきで進め、教員の多忙感や負担感につながらないように、中学区での対話を中心に無理せずできるところからスタートしている。
- ・行政がトップダウンで進めるのではなく、各中学区で主体的にボトムアップ型の小中一貫教育を進め、現場の多忙感や負担感の解消を図っている。
- ・小中一貫教育により中学校でも異学年交流が進んでいる。
- ・小中学校の教員と保護者代表が、どのような学校を創っていきたいか、どのように子ども達を育てていきたいか対話型で一緒に考えるなど、学校と保護者との相互理解は、小中一貫教育において重要なポイントである。
- ・オンラインの活用は施設分離型の小中一貫教育では有効である。
- ・小学校から自ら考え自ら学習すること、また、家庭学習のあり方も保護者と連携しながら進めることが小中一貫教育の導入によって増えている。
- ・施設分離型のため小中学校の教員の交流は限られる。施設一体型であれば、このような機会が増えるが、1回でも効果があり絶好の機会と捉え、異校種の文化を学び、自分達の活動を振り返り次につなげようと教員の意識は高まっている。
- ・小中一貫教育において教員の交流は非常に大切なポイントである。施設一体型は距離が近いいため効果はあるが、施設分離型でも交流の機会はある。

【今後の方向性】

- ・今年度から、子どもの学力について数値による見える化を図っている。このデータを基に3年間のスパンで効果等を検証し、あわせて酒田市のビジョンの見直しも図りつつ、じっくりと小中一貫教育を進めている。
- ・地域との連携では、来年度から「スクール・コミュニティ（子どもと学校を軸とした地域づくり、以下、「SC」）」を進める。各中学校区に「地域プロデューサー」を配置する計画を進めている。
- ・少子化により学校統合の議論も避けられない状況である。また、来年度から中学校部活動の地域移行について不安の声もあるため、地域の懸念や不安を拾い上げ、課題を整理しながらコーディネートしていくため、SCと小中一貫教育を両輪として進める。

②新庄市立萩野学園（義務教育学校）

事例研修資料（一部当日投影のみ）により説明があった。以下は説明の抜粋。

（注）配布資料は「4 参考資料（2）第2回藤島地域教育振興会議資料」参照

【位置づけ】

- ・萩野中は校舎が大変古く地域住民から今までにないような学校として早期に建て替えてほしいと市に要望が出され、地域住民と教育委員会との話し合いのもと小中一貫校を目指した。
- ・小中一貫教育を目指す理由は、小学校から中学校に進学する際のギャップ解消であり、本校では前期、中期、後期ブロックと3つのブロックに分け、ギャップを克服できるよう小中一貫教育に取り組んでいる。

【具体的取組み】

- ・通常、小学校と中学校でリーダーを経験するのは2回だが、本校では、4回リーダーを経験する。4回のリーダー経験は子ども達にとって大きなチャンスである。
- ・子どもの教育目標を9年生に設定しているので、前期や中期ブロックの子ども達は、早く9年生に近づこうと頑張る姿が見られる。また、中学生の関係の中に小学1年生が入ることに関係性も穏やかになり、落ち着きが増えた。
- ・教頭が3名いることでチームワークがよく、全ての情報を共有できる。校長はそれをベースに判断している。
- ・教科担任制では、3・4年生の外国語活動は英語の教員が授業する。5・6年生では、算数、理科、社会、外国語、音楽では教科担任が教えている。
- ・子どもが無気力になる連鎖を9年間で断ち切るため、保護者と継続して対話ができることが、義務教育学校の利点である。不適応を起こす子どもは小学校3～4年生でピークを迎えるので、この段階でどのような手を打つかにかかっている。
- ・学力向上について、一人一人の学力に寄り添い個別に分析し、得意不得意を考えて、家庭学習の仕方を9年間の中で丁寧に教え、定着させようとしている。
- ・中学校教員のノウハウを3～6年生の子ども達に教えていくことで、点数を取るだけでなく、学習の段取りを体験させている。
- ・宿題を一律に出すのではなく、基本だけを宿題にして、後は自学に任せている。
- ・総合的な学習の時間では、1年生から9年生まで1つのつながりを持たせ計画している。統合前は隣の小学校のふるさと学習を知ることができなかったが、今は、総合的な学習で全てのふるさと学習内容を取り込んでいる。
- ・リーダー育成のために異年齢の中でリーダー性を発揮させることが異学年交流にとって重要なポイントで、施設一体型ではそれが容易にできる。

【学校と保護者、地域との関わり】

- ・PTAと呼ばれる組織をPTO*と改名し、形態も大幅に変更した。
- ・会長と副会長はいるが専門部はない。PTO活動が負担にならないよう工夫している。専門部がないので夜の会議がなく、先生、保護者の負担がとて軽くなっている。
- ・学校運営協議会は、萩野学園が開校した当初からスタートしている。

※PTO:「Parent-Teacher organization」の略で、PTAと同様に学校教育を支援するために結成された団体。萩野学園では完全なボランティア制で運営され、生活指導部等の専門部が廃止されている。

【課題、成果等】

- ・端的に課題よりも成果の方が大きい。小学校と中学校が別々よりも1つの学校のほうが成果に結びつく。時間を有効活用できることが大きい。
- ・子どもの視点では、9年生を目標として、あらゆることを考えることができる。4回のリーダー経験、後期課程の心の安定が図られている。
- ・5年生から教科担任制を入れることで、そのクラスの様子を複数の教員が見ることができる。特に、思春期に入り始めた5年生、6年生のケアには多くの教員の目が欠かせない。教科担任のフォローにより問題行動は激減し、教科担任制の効果はとても大きい。
- ・教員側の視点では、小学校と中学校の文化の垣根がなくなり、お互いの良さを取り入れている。授業を緻密に組み立てる小学校教員のノウハウ、組織的に生徒指導にあたる中学校教員のスキルなどを学びあっている。
- ・地域や保護者の視点では、校則やルールが分かりやすくなったこと、また、小学校と中学校1つにまとまったことで、地域の協力体制もさらに良くなった。
- ・地域と学校との距離は遠くなったとの声も聞こえるが、義務教育学校になったことではなく、学校の規模が大きくなったことが原因である。距離感を縮めるために保護者や地域との対話はできるだけ多くしようと取り組んでいる。
- ・統合前の全ての行事を行うことはできなかったが、大きな行事は大体を取り入れることができた。総合的な学習の時間にうまく取り込むことができたのが要因である。また、総合的な学習の時間には、多くの地域の方々から学習の手助けをして頂いている。このような学習を様々な学年で取り組むことにより、学校全体として地域との距離を保っている。
- ・人間関係の固定化がネックだが、もし1学年3クラスの義務教育学校であれば、クラス替えて人間関係をリセットすることができる。
- ・特別な支援を要する児童生徒の検査は検査員が少ないため、今年は検査が必要とされている90人のうち10人ほどしか検査できていない。
- ・教員に時間的余裕を持たせるため、会議や報告などは簡素化し、教員の時間を生み出し学力向上と心の安定に力を注いでいる。
- ・グラウンドは1つで、サッカーと野球が交差することなくできる広さがある。体育館は大体育館と小体育館があり、1～4年生は小体育館を使い、5～9年生は大体育館を使う。2つ体育館があるので、部活動は、全部が毎日活動できる広さである。図書館の蔵書数は文部科学省基準の2倍で2万冊を備えている。4つの学校の蔵書数が一緒になったためである。
- ・教科教室は、国語室、数学室、理科室、社会科室、英語室がある。これらの教室には、展示物や授業用教材を常時置くことができる利点がある。子ども達も分からないことがあれば、教科教室に行って振り返りをすることができるのが利点である。ただし普通教室に比べ面積が少し小さい。
- ・義務教育学校の形式として、「3年－4年－2年」「4年－3年－2年」「5年－4年」「6年－3年」の4パターンで、多くの学校は「4年－3年－2年」をとっている。理由は、中学生だった思春期の年齢が早熟化し、2年くらい早くなっているとの指摘がある。その時

期にたくさんの教員が目を向けることで、ケアが行き届くのではないかと考えている。5年～7年生を1つのブロックにすることが機能的であり「4年－3年－2年」制の学校が圧倒的に多いと考えている。

【第2回会議での委員からの感想（参考になったこと等）】

■事例研修について

- ・教育目標や教育の重点などを達成するための細かい資料や説明は今後の協議を進めていくことに参考になることが多い。
- ・それぞれ特徴が知れて勉強になった。半分は学校側の話もある中で、今後の少子化に対し有効なポイントがあり、個人的に参考になった。藤島地域を考えれば、義務教育学校を建てる事が現実的であり、他の市にも誇れる環境を鶴岡市として対応してもらいたい（グラウンドは大きく、ナイター設備有、体育館は2つ作るなど）
- ・酒田市教育委員会、萩野学園共に大変参考になった。先に進めている事業はローモデルとなって次に続く事業の発展となる具体的な事例や考え方を導くので、本当に参考になる内容でとても良かった。
- ・どちらも参考になったが、特に萩野学園の教育方針、取り組みがとても素敵だと思った。どの選択をしたとしても、間違いなくメリット、デメリットはあるので、難しい話し合いになると思うが、未来ある選択をしていきたい。

■酒田市小中一貫教育について

- ・各学年が、3クラス以上の学年が将来的に確保される場合であれば、地域の関係を維持しながら、生徒の学力の向上を主眼に小中一貫教育を行うことはごく当然のこのように思う。義務教育は、地域との関係や地域環境に合わせた教育が重要である。
- ・酒田市の小中一貫教育の取り組みでは、各中学校区毎に主体的に取り組みられて、藤島中学区ではどの様な方向が良いか考えるべきと感じた。
- ・小中一貫教育は教育目標達成のための手段である。無理せずできるところからスタートしている。鶴岡型小中一貫教育を学んでいく上で良い比較対象だと思う。
- ・小中ギャップの解消と教員の指導力向上を図るため、市の教育目標の実現を目的としていること。

■新庄市立萩野学園（義務教育学校）について

- ・過疎化・少子化の進む地域での学校の統廃合を進めなければならない地域での、小中一貫教育校を考えた場合は、地域との関係を新たに模索しながら義務教育学校を選択するのは当然のことと思う。小中一貫教育は学校側の主体的教育指導になりがちで、将来の教育環境の変化に対応しやすいことと、学校長のリーダー性と教育委員会の指導力が発揮しやすい環境になる。こうした場合の地域との関わり方・教育委員会との関わり方を最初からよく話し合いをしていく必要があり、学校運営協議会が重要である。また、学力の向上・個

性の尊重・地域の特性に合った教育など幅広い教育環境を模索しているように思う。しかし、各クラス、一学級の義務教育学校にも課題が残ると思う。

- ・萩野学園の事例研修で感じた事は、立派な器（建物）をつくり、理想的な制度をつくったとしても、それを活用、運用して行くのは人だということ。動かして行く人の情熱や気概のあり方で、成果の大小は分かれていくのではと思った。
- ・萩野学園の取り組みを聞き、9年間で義務教育学校として行う教育に魅力を感じた。課題も挙げられていたが、それを補う大きな成果が聞けた。萩野学園の設立の経緯は、住民からの義務教育学校設立要望からと伺った。うまくいっているのは、この住民からの要望があった事も関係しているかと思う。
- ・地域から市に要望が出され、地域の強い思いから始まっているところが、萩野学園の成功の要因のひとつだと思った。
- ・前期（小1～4）、中期（小5～中1）、後期（中2、3）のブロックに分け、リーダー性を育てる手立てや、9年間の目標を共有していること。
- ・「今までにないような学校を」という地域の強い願いのもと、コミュニティ・スクールとして、地域と共にある学校づくりを推進していること。

（４）藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか

（第3回会議：令和5年1月26日開催）

- ・令和5年1月26日に開催した令和4年度第3回藤島地域教育振興会議において「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」をテーマにグループ協議を行った。
- ・グループ協議では、藤島地域教育振興会議委員を区分により3グループに分け、グループごとに、「藤島地域の教育で何が課題か」「その課題を解決するため小中一貫教育、学校施設はどうあるべきか。またその条件は」「その他」の3つの論点で意見等を交換し、その時の提出された付箋および委員の発言をもとに分類化した。
- ・当該意見等は、あくまで個人の考えとして表明されたもので、委員が所属する組織、団体等を代表するものではない。

論点① 藤島地域の教育で何が課題か

【課題項目①「地域」について】

- ・課題は「人口減少、少子化・高齢化」「地域づくり」の2つに大別された。
- ・人口減少が地域活力の低下につながり、交流機会の減少やコミュニティの担い手不足、伝統芸能の衰退等が懸念されること、小規模校が立地する地区から人口が流出していること、また、小学校統合の議論の必要性等が指摘された。
- ・藤島中改築を機に人口減少、地域活力の低下などの課題を藤島地域の視点でとらえ、教育に力を入れたまちづくり、地域への愛着を育む人づくりに取り組むこと等が指摘された。

【課題項目②「学校運営」について】

- ・課題は「質の高い教育活動の展開」「学校の小規模化」の2つに大別された。
- ・情報化社会に対応した小中学校における一貫した教育の高度化、画一的ではなく多様な考え方を引き出す教育、地域性を活かした教育の必要性について指摘された。また、今の教育では小中ギャップの解消と教職員の多忙化に対応できないこと等が指摘された。
- ・学校が小規模化し複式学級が増加することにより、初等教育の目的を果たせないこと、また、学校運営や教科編成への影響、職員負担の増加、小規模校に慣れない子どもの学校生活が懸念されることが指摘された。

【課題項目③「学校施設」について】

- ・課題は、藤島中の老朽化に加え藤島小、東栄小、渡前小も老朽化していることが指摘された。

【課題項目④「児童生徒」について】

- ・課題は、児童数減少により人間関係が固定され、競争力や社会力、集団への適応力育成に懸念があること、複式学級が学力低下へ影響があることが指摘された。また、子どもが放課後や学習に利用できる場所が少ないことが指摘された。

【課題項目⑤「家庭」について】

- ・課題は「複式学級への不安」「ライフスタイルの多様化への対応」の2つに大別された。
- ・複式学級のある小学校では保護者に事前に十分な説明を行い、教職員も経験を活かし対応しているが、例えば同学年の同性友人を持つことができない環境など学校生活を不安視する保護者がいることが指摘された。
- ・保護者の仕事や子どもの習い事などでライフスタイルが多様化し、学校生活との折り合いの中で負担が増していること、PTA活動の縮小や役員負担の増加していることが指摘された。

論点② その課題を解決するため、小中一貫教育、学校施設はどうあるべきか。 またその条件は。

【「小中一貫教育」のあり方について】

- ・あり方は「小中一貫教育を推進」「小中学校の施設一体型による『義務教育学校』または『併設型小学校・中学校』を開設」「学校統合の視点ではない新校の開設」の3つに大別された。一方、小中一貫教育、小中一貫校を進めるにあたり「懸念事項」が指摘された。
- ・小中一貫教育については、教育課題である小中ギャップの解消のためにも導入すること、また、学校運営協議会や地域住民の学校活動への関わりをとおし、地域の教育力を活かした学校をつくることの見解があった。また、藤島の地域性や歴史性から、小中一貫教育に

取組みやすい環境であるとの意見があった。なお、子どものリーダー性育成の観点から、義務教育学校の9年間の学年段階の区切りは慎重に協議することが指摘された。

- ・小中一貫教育の形態については、児童生徒数が減少している状況や中学校に加え小学校も老朽化し、特に小学校改修には相当年月がかかる見込みのことから、藤島中改築のタイミングに小学校と中学校を合築し、施設一体型の小中一貫校を開設するとの意見があった。
- ・小中一貫校の形態については、小中一貫教育の効果が一番発揮されメリットも多い「義務教育学校」の開設を望む意見、最初は「併設型小学校・中学校」を開設し、その後教職員の検討を加え、小中一貫教育の効率的な推進に必要な場合に「義務教育学校」へ移行する意見があった。
- ・小中一貫校の開設は、学校統合という視点ではなく藤島地域の学校が全て新しくなるという視点、また、これからの時代の学校教育のあり方を考えるという視点が重要との意見があった。さらに、子どもにとって大人数のなかで学ぶ方がよいこと、小中一貫校は複式学級の解消につながることで、魅力的な小中一貫校ができれば藤島地域に人が集まることとの意見があった。なお、複式学級解消のために通学区域の弾力化が必要と指摘された。
- ・懸念事項については、学校統合に対する地域の意見、学校の統合か複式学級の発生かの2つの問題の捉え方、子どもにとっての小中一貫校の印象について指摘された。

【「学校施設」のあり方について】

- ・あり方は「規模の適正化」「魅力ある学校づくり」「住民が利用できる施設」の3つに大別された。
- ・教育上の観点から、複式学級解消のため学校規模は適正にすることの意見があった。なお、国内では複式学級がある学校を残す自治体があることが指摘された。
- ・魅力ある学校づくりとして、十分に予算をかけ施設を整備すること、裏山など遊べる場所をつくること、ふれあい食センターサンサンの美味しい給食を提供することの意見、また具体的に、洋式トイレと冷暖房設備、部活動の地域移行に対応できるナイター設備のあるグラウンド、2つの体育館が必要との意見もあった。
- ・地域住民に開かれた学校施設として、社会教育施設、図書館藤島分館、ホール、学童保育施設、温水プールなどを学校と合築・併設するとの意見があった。また、既存の小学校をコミュニティ・防災拠点として活用するとの意見もあった。

【「小中一貫教育、学校施設のあり方の条件」について】

- ・条件は「地域からの理解と納得を得る」「小中一貫教育、小中一貫校の方針」「児童生徒へのケア」「文厚エリアのあり方」の4つに大別された。
- ・小中一貫教育、小中一貫校を進めるにあたり、地域住民、保護者への十分な説明と話し合いをとおり理解を得ること、小学校統合を経験した地区の子どもの声を聞くこと、藤島地域教育振興会議の議論や結論を地域等に説明することの意見があった。また、地域の人が応援できる理念とビジョンを提示すること、地域を活かした小中一貫教育を構築すること、地域と目指す子ども像を共有すること、小学校の特色ある活動を工夫して継続することと

の意見もあった。

- ・小中一貫教育の効果を発揮するために、教職員の負担を軽減すること、クラス替えができること、小学校低学年と中学生の交流を図ることの意見があった。また、新しく設置される学校運営協議会の効率化や同協議会を通して地域の要望を伝えることの意味があった。
- ・児童生徒については、新しい教育環境になった場合の心のケアについて、また、通学時間が今よりも長くなる場合、特に低学年に配慮した細やかな通学支援について意見があった。
- ・新校建設にあたり、文厚エリアの利便性を高めるための施設配置、児童館施設整備等について意見があった。

論点③ その他

- ・論点①、②に関連するその他の意見は「地域振興へのアイデア」「伝統芸能の継承」「小学校が統合した場合の地域との関係」「地域と子どもとの関係」の4つに大別された。
- ・新校整備とあわせ、地域活性化につながる宅地造成や支援事業の実施、また、民間の活力による開発について意見があった。
- ・小学校が取り組んでいる獅子踊りなどの伝統芸能について、新しい学校で複数の獅子踊りに取り組むことが難しいとの指摘があったが、総合的な学習の時間やクラブ方式で取り組むことができるとの意見があった。
- ・仮に小学校が統合した場合の地域振興の必要性、子どもの地域活動にかかる地域と学校との話し合いの必要性、旧校舎の利活用策について意見があった。
- ・地域における子どもと大人の交流は、地域が主体となって取り組むとの意見があった。

(5) 令和5年度の検討事項、地元意見の集約方法 (第4回会議：令和5年3月10日開催)

- ・第3回会議時のグループ協議の結果は(4)のとおりであり、『藤島地域の教育諸課題を解決するため「小中一貫教育を推進」する』、また、『小中一貫教育形態は、「小学校と中学校の施設一体型の小中一貫校（義務教育学校または併設型小学校・中学校）を設置」する』との意見が大勢であったことから、第4回会議において来年度の検討事項を以下のとおりとし合意を得た。

来年度の検討事項

【藤島地域小中学校のあり方（第5回会議、5月下旬開催予定）】

- ・①目指す小中一貫校は「義務教育学校」か「併設型小学校・中学校」か、②小中一貫校設置にあたっての課題（小学校統合等）の2点から、藤島地域における将来の小中一貫教育の形態を具体化する。

【あり方を踏まえた新校舎の施設規模、校舎機能（第6回会議、7月下旬開催予定）】

- ・「小学校と中学校の施設一体型」を前提とした場合、①第5回会議の小中一貫教育の形態に関する議論を踏まえた新校舎の施設規模、②必要とされる校舎機能（合築等）の2点から、藤島地域における将来の小中一貫校像を具体化する。

【地域支援（コミュニティ・スクール、部活動地域移行など）のあり方、通学対策、（第7回会議、9月下旬開催予定）】

- ・第5回、第6回会議の議論を踏まえ、①地域支援（コミュニティ・スクールの方針、部活動地域移行への対応等）のあり方、また、②通学対策の2点から、藤島地域における小中一貫教育・小中一貫校と地域との関係性、児童生徒への対応について具体化する。

地元意見の集約方法（概要）

【方針】

- ・「藤島地域の教育環境の現状と課題」「鶴岡型小中一貫教育の推進」「藤島地域教育振興会議の令和4年度の協議内容」について説明し理解を深めていただくともに、藤島地域に相応しい教育環境の将来像、小中一貫教育の形態についてご意見をいただく機会として、①説明会、②アンケートを実施し、頂いたご意見やアンケート結果は、令和5年度の藤島地域教育振興会議の議論等に反映する。

【説明会について】

- ・藤島、東栄、八栄島、長沼、渡前の5地区の住民を対象に、第1回地区説明会を5～7月、第2回地区説明会を10～12月の間に1回ずつ開催する。また、藤島地域全体を対象とする説明会も同様に開催する。
- ・未就学児および児童生徒の保護者を対象に、5～7月に説明会を開催する。
- ・市広報等で説明会を希望する団体等を募集し、日程等調整のうえ説明会を開催する。
- ・教職員を対象に、「鶴岡型小中一貫教育基本計画策定委員会」の情報を提供するほか、小中学校長会や教職員向けの研修会の機会に説明する。
- ・説明会当日の来場できない方を対象に、説明会のライブ配信も検討する。

【アンケートについて】

- ・未就学児の保護者、児童生徒とその保護者を対象に、アンケートを実施する。なお、実施対象や実施方法は各園、小学校、中学校と調整し決定する。
- ・アンケート方法は、オンラインツールを活用し、第1回説明会終了後に実施する。
- ・アンケート内容は、①小中一貫教育、小中一貫校の理解度・必要性・期待度、②児童生徒や

保護者の不安や悩み、③藤島地域に相応しい小中一貫教育、小中一貫校の形態で、5～10程度の設問数を設ける。

【その他検討事項（子どもの意見交換会）】

- ・子どもの発達段階を考慮し藤島中学校の生徒を対象に、藤島地域における将来の小中一貫教育のあり方などについて意見交換ができる機会を検討する。
- ・なお、実施時期は藤島地域教育振興会議での小中一貫校の形態についての議論やアンケート結果等をふまえながら、実施内容を調整する。

5 資料編

(4) 広報藤島地域お知らせ版 特集号・特集ページ

[広報]藤島地域 お知らせ版 特集号

～藤島地域教育振興会議について～

編集：鶴岡市教育委員会管理課 TEL 0235-57-4861（直通）／ FAX 0235-57-4886
メールアドレス kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp
発行：鶴岡市藤島庁舎総務企画課 TEL 0235-64-5813（直通）／ FAX 0235-64-4280
メールアドレス somu-fu@city.tsuruoka.yamagata.jp

令和4年11月発行

藤島地域教育振興会議を設置しました

鶴岡市教育委員会は、児童生徒数が減少している現状や、老朽化が進む学校施設の課題等を踏まえ、藤島地域の教育環境、教育振興の今後のあり方を検討するために、令和4年9月28日に「藤島地域教育振興会議（以下、「振興会議」と記します）を設置しました。

この振興会議では、自治振興会役員、児童生徒と未就学児の保護者代表、教育や地域活性化に専門的な知見を有する方 18 人を振興会議委員に選任し、令和4年度と令和5年度の2か年をかけて、さまざまな課題を検討していきます。

藤島地域の教育環境の課題

課題の中で大きなものは2つあります。1つは藤島地域の小中学校の施設についてです。藤島中学校は築53～54年を迎え、市内で2番目に古い（朝陽五小を除く）学校となっています。また、隣接する藤島小学校は6番目に古く、同じように老朽化が進んでおり、藤島地域の教育環境をどのように整備していくかが重要となっています。

もう1つは、令和7年度に全市で導入する「鶴岡型小中一貫教育」についてです。この小中一貫教育は、平成28年に国が定めた学校教育の制度で、学校教育の課題を解決し、義務教育を充実させ、子どもたちの確かな成長を実現するものとして全国で導入が進んでいます。

本市でも国内の先行事例の成果等を踏まえ有効



第1回藤島地域教育振興会議の様子

であると判断し、本市義務教育の質の向上を図るシステムとして導入します。藤島地域にとって望ましい小中一貫教育のあり方について意見と議論を交わしていきます。

鶴岡型小中一貫教育の進め方

小中一貫教育というと、小中一貫校を設置して行う教育ととらえがちですが、鶴岡型小中一貫教育は一律に小中一貫校を設置するものではありません。まずは、市内11中学校区ごとに既存の小学校と中学校の教職員が連携・協働し、義務教育の9年間を見通した一貫性のある学習指導や生徒指導を令和7年度から行っていきます。これはこれまで本市で取り組んできた小中連携教育を充実させるイメージになります。

また、この小中一貫教育を進めていくなかで成果と課題を検証し、必要に応じて保護者や地域の方々の意見を丁寧にお聞きしながら、小中一貫校の設置も含め、地域の実情に応じた小中一貫教育の形態を検討していきます。

藤島地域では藤島中学校の改築等が喫緊の課題であり、地域の実情に応じた小中一貫教育の形態について、今、検討していく必要があります。

教育振興会議を傍聴することができます

振興会議の第1回会議は10月7日(金)に藤島地区地域活動センターで開催されました。多くの意見や質問が出されましたが、小中一貫教育について理解をさらに深める必要があることから、第2回会議では、県内の先進事例について研修する予定です。会議は傍聴が可能ですので、地域の皆さんも参加してみませんか。

振興会議の情報は、市ホームページ、広報藤島地域お知らせ版等で、随時お知らせします。

そもそも「小中一貫教育」とは？

小中一貫教育は専門性が高く、一般的な用語ではありません。また「小中一貫教育」と「小中一貫校(義務教育学校など)」を同じ意味でとらえる人が多く、正しく理解をしていただく必要があることからQ&A集【第1版】を第1回会議で配布しました。このQ&A集は市ホームページに掲載しています。また、藤島庁舎総務企画課でも配布しますのでお問合せください。

■Q&A集【第1版】から

- Q 小中一貫教育って、どのような教育ですか？
- A 小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して系統的な教育を目指します。
- Q 鶴岡市では小中一貫教育で何を目標しているのですか？
- A 鶴岡型小中一貫教育として、「目標」「教育課程」「活動」「家庭・地域」の4つのつながりを大切に、小・中学校の9年間を一貫した教育方針で子どもたちを育てます。
- Q 鶴岡型小中一貫教育は、今の学校のままでできるのですか？
- A 令和7年度からは、まず、現在の学校のままで、中学校ブロック単位ごとに鶴岡型小中一貫教育を進めます。令和8年度以降、学校施設面や地域の実情に応じて、「併設型小学校・中学校」または「義務教育学校」といった、いわゆる小中一貫校の設置も検討していきます。

令和4年度第2回藤島地域教育振興会議 傍聴のお知らせ(要申込)

- 日時：令和4年11月17日(木)午後6時30分～
- 会場：藤島地区地域活動センター
- 内容：県内の小中一貫教育(酒田市)、小中一貫校(新庄市)の先進事例の紹介
- 申込：11月11日(金)までに、教育委員会管理課または藤島庁舎総務企画課まで、電話、ファクス、電子メールで傍聴者氏名をお知らせください。

- Q 小中一貫教育は、学校規模の適正化(統廃合)のために導入するものですか？
- A 鶴岡市の義務教育の質を向上する教育のシステムとして導入します。小中一貫教育の目的と学校規模の適正化(統廃合)の目的は根本的に違うものです。
- Q 鶴岡市はどのようにして小中一貫教育を進めていくのですか？
- A 一律に小中一貫教育を行う学校を設置するのではなく、既存の中学校区で、地域の実情や学校、保護者、地域の方々の声を丁寧に聞きながら、小中一貫教育を進めます。
- Q 小中一貫教育の具体的なメリットや課題は何ですか？
- A 平成27年2月に文部科学省が公表した「小中一貫教育等についての実態調査の結果」によると、主なものとして以下のメリットと課題が示されています。
- 【メリット】
- 中学校への進学に不安を覚える児童の減少、不登校の減少、学力や運動能力、コミュニケーション力の向上、学習習慣や生活リズムの改善、規範意識や自己肯定感の向上、特別な支援を要する児童生徒へのきめ細やかな指導充実 など
- 【課題】
- 教職員の負担感・多忙感の解消、打ち合わせの時間の確保、研修時間の確保 など
- ※小中一貫教育を進めるにあたり、①既存の中学校ブロック単位の形態、②併設型小学校・中学校、③義務教育学校の3つの形態がありますが、それぞれメリット、デメリットがあります。

特集ページ 藤島地域教育振興会議について Vol.2

編集：鶴岡市教育委員会管理課
発行：令和5年2月

TEL 0235-57-4861（直通）／ FAX 0235-57-4886
メールアドレス kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp

藤島地域教育振興会議の経過

令和4年11月発行の「広報 藤島地域お知らせ 特集号」でお知らせしました藤島地域教育振興会議（以下、「振興会議」）について、最新の経過などを報告します。

鶴岡市教育委員会では、9月28日に、自治振興会役員、児童生徒と未就学児の保護者代表、教育や地域活性化に専門的な知見を有する方18人を委員に選任し、振興会議を設置しました。

10月7日の「第1回藤島地域教育振興会議」では、振興会議の代表として渡前地区自治振興会の近藤直志会長を委員長に選出しました。その後、藤島地域の児童生徒数の推移、学校施設等の老朽化の状況など教育環境の現状と課題、また、令和7年度に導入を予定している鶴岡型小中一貫教育について理解を深めました。

この小中一貫教育は、本市の義務教育の質の向上を図るシステムとして、市内全11中学校区で導入を進めるもので、県内でも小中一貫教育を進めている自治体が増えてきております。

そこで、11月17日の第2回会議では、今年度小中一貫教育を導入した酒田市と、県内初の義務教育学校として開校した新庄市立萩野学園の取り組みを学びました。

酒田市の小中一貫教育について

酒田市では、長年「小中ギャップ※の解消」「小中学校教員の指導力向上」が課題でした。これらの課題を解決するために、小中一貫教育が有効な手段と判断し、平成28年から検討を始め、令和4年度に酒田市内の全7中学校区を単位に「施設分



離型の小中一貫教育」が導入されました。

本市と同じように、酒田市でも各中学校区の地域実情はそれぞれ違います。そこで、酒田市では各学校と地域、保護者が対話を重ね、どのような学校を創っていききたいか、どのような子ども達を育てていききたいかを一緒に考えることに重点を置いています。

酒田市の特徴は、小中一貫教育を通して身につけたい力を「酒田市まなびの樹」という共通モデルとして示しています。また、「子どもと学校を軸とした地域づくり」を進めるスクール・コミュニティについて来年度からモデル的に取り組む予定とのことで、小中一貫教育とスクール・コミュニティを両輪に、将来の酒田を担う子ども達の教育に取り組んでいます。

萩野学園(義務教育学校)について

新庄市では、平成18年から新庄市内全5中学校区で、小中連携・一貫教育が取り組まれてきました。この理由は、酒田市と同様に、小学校から中学校に進学する際に子ども達がギャップを感じ、不登校等の増加につながることを解消するためです。

※「小中ギャップ」とは、児童が小学校から中学校へ進学する際に、新しい環境になじめず学習や生活に支障をきたす状態を表します

平成 27 年に開校した新庄市立萩野学園は、新庄市北部の 31 地区 1,221 世帯からなる農村地域の萩野地域にあります。萩野地域には 3 つの小学校と 1 つの中学校がありました。中学校が大変老朽化していたため、地域住民から「今までにないような学校として早期に建て替えてほしい」と新庄市に要望が出されました。そこで、行政と地域と一緒に議論しながら小中一貫教育を行う学校づくりに取り組み、県内初の義務教育学校として新築し開校しました。

萩野学園では、子どもの発達段階に応じた学年区分として、前期（1～4 年生）、中期（5～7 年生）、後期（8・9 年生）の 3 ブロックに分け、小中一貫教育に取り組んでいます。

1 年生（6 歳）から 9 年生（15 歳）までの子ども達が 1 つの校舎で学び育つことの成果は大きく、不登校も全校生 354 人のうち 1 人だけとなりました。学力向上と子どもの心の安定に全教員一丸となって取り組んでいます。

酒田市の小中一貫教育のポイント

- 教員の多忙感や負担感につながらないよう、中学校区での対話を中心に無理せずできることからスタートしている。
- 小中一貫教育により中学校でも異学年交流が進んでいる。
- 学校と保護者との相互理解は、小中一貫教育において重要なポイントである。
- オンラインの活用は施設分離型の小中一貫教育では有効である。
- 小学校から自ら考え自ら学習すること、また、家庭学習のあり方も保護者と連携しながら進めることが、小中一貫教育の導入によって増えている。
- 施設分離型は小中学校の教員の交流に限られる。施設一体型であればこのような機会は増えるが、1 回でも効果があり、絶好の機会と捉え、小学校と中学校の文化を学び自分達の活動を振り返り、次につなげようと教員の意識は高まっている。
- 小中一貫教育において教員の交流は非常に大切なポイントである。施設一体型は距離が近いため効果はあるが、施設分離型でも交流の機会はある。
- 大きな小学校が中学校の近くにある場合、施設分離型でも小中一貫教育は進めやすい。

新庄市立萩野学園のポイント

- 課題よりも成果の方が大きい。小学校と中学校が別々よりも 1 つの学校のほうが成果に結びつく。時間を有効活用できることが大きい。
- 子どもの視点では、9 年生を目標として、あらゆることを考えることができる。4 回のリーダー経験や後期課程の心の安定が図られ、特に 5 年生からの教科担任制の効果はとても大きい。
- 教科担任制により、クラスの様子を複数の教員が見ることができる。特に、思春期に入り始めた 5 年生、6 年生のケアには多くの教員の目が欠かせない。教科担任のフォローにより問題行動は激減した。
- 教員側の視点では、小学校と中学校の文化の垣根がなくなり、お互いの良さを取り入れている。授業を緻密に組み立てる小学校教員のノウハウ、組織的に生徒指導にあたる中学校教員のスキルなどを学び合っている。
- 地域や保護者の視点では、校則やルールが分かりやすくなったこと、また、小学校と中学校 1 つにまとまったことで、地域の協力体制もさらに良くなった。
- 地域と学校との距離は遠くなったとの声も聞こえるが、義務教育学校になったことではなく、学校の規模が大きくなったことが理由である。距離感を縮めるために保護者や地域との対話はできるだけ多くしようと取り組んでいる。
- 統合前の全ての行事を行うことはできなかったが、大きな行事は大体を取り入れることができた。総合的な学習にうまく取り込むことができたのが要因である。また、総合的な学習には、多くの地域の方々から学習の手助けをして頂いている。このような学習を様々な学年で取り組むことにより、学校全体として地域との距離は保っている。
- 人間関係の固定化がネックだが、もし 1 学年 3 クラス以上の義務教育学校であれば、クラス替えにより固定化の解消が図られる。

令和 4 年度第 4 回藤島地域教育振興会議

傍聴のお知らせ（要申込）

■日時：令和 5 年 3 月 10 日（金）午後 6 時 30 分～

■会場：藤島地区地域活動センター

■申込：3 月 8 日（水）までに、教育委員会管理課または藤島庁舎総務企画課まで、電話、FAX、電子メールで傍聴者氏名をお知らせください。

[広報]藤島地域 お知らせ版 特集号

～藤島地域教育振興会議について Vol.3～

編集：鶴岡市教育委員会管理課

TEL 0235-57-4861（直通）／ FAX 0235-57-4886

メールアドレス kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp

発行：鶴岡市藤島庁舎総務企画課

TEL 0235-64-5813（直通）／ FAX 0235-64-4280

メールアドレス somu-fu@city.tsuruoka.yamagata.jp

令和5年5月発行

経過について

令和4年11月と令和5年2月に「広報藤島地域お知らせ版」の特集記事でお知らせしてきました藤島地域教育振興会議（以下、「振興会議」）の最新の情報をお伝えします。

令和4年10月7日の第1回振興会議、11月17日の第2回振興会議を踏まえ、令和5年1月26日の第3回振興会議では、藤島地域における小中一貫教育のあり方について意見交換し、3月10日の第4回振興会議では、そのまとめや令和5年度の検討の方向性を確認しました。

第3回振興会議の概要

第3回振興会議では、18人の振興会議委員が3グループに分かれ、「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」をテーマにグループ協議を行いました。

グループ協議では「①藤島地域の教育で何が課題か」「②その課題を解決するため、小中一貫教育、学校施設はどうあるべきか。またその条件は」「③その他」の3つの論点を設けて、委員個人としての意見を発言いただき整理しました。

①では、人口減少と少子高齢化による地域活力の低下、児童数減少による学校の小規模化・複式学級発生の懸念、学校施設の老朽化などがあげられました。

②では、令和7年度に全市で導入する小中一貫教育の効果を最大限に発揮できる小中一貫校を望

む意見、諸施設との合築により地域に開かれた学校を望む意見が寄せられました。また、地域と保護者に丁寧に説明し理解を得るとともに、子どもの声も聞きながら進めて欲しいとの要望も出されました。

③では、新しい学校の整備とあわせた地域活性化や獅子踊り等伝統芸能の継承についても意見が出されました。



第3回藤島地域教育振興会議の様子

第4回振興会議の概要

第4回振興会議では、第3回のグループ協議の結果の報告と令和4年度の活動成果としてまとめる「藤島地域教育振興会議中間報告書(案)」、令和5年度の検討内容、地元意見の集約方法等について協議しました。

地元意見の集約では、多くの地域の方々に小中一貫教育や振興会議での議論について説明し、理解を深めていただくとともに、ご意見もいただく機会を設けて欲しいとの要望がありました。

これを受けて5月中を目途に藤島地域の5地区を会場に説明会を開催する予定です。案内は別途お知らせしますのでぜひご参加ください。

小中一貫教育について正しく理解していただくためにQ&A集【第1版】を発行しましたが、第3回振興会議にあわせ、振興会議委員から寄せられた質問と回答を追加した【第2版】を発行しました。このQ&A集は市ホームページに掲載しています。

■ Q&A集【第2版】抜粋

Q 小中一貫教育って、何ですか？

A 平成28年に国が定めた学校教育に関わる制度です。

Q なぜ、いま小中一貫教育が必要なのですか？

A 学校教育の課題解決と子どもの発達段階に応じたきめ細かい指導のためです。

Q 鶴岡市では小中一貫教育で何を目指しているのですか？

A 鶴岡型小中一貫教育として、「目標」「教育課程」「活動」「家庭・地域」の4つのつながりを大切に、小・中学校の9年間を一貫した教育方針で子どもたちを育てます。

Q 鶴岡型小中一貫教育は、今の学校のままでできるのですか？

A 令和7年度からは、まず、①現在の学校のままで、中学校ブロック単位ごとに鶴岡型小中一貫教育を進めます。以降、学校施設面や地域の実情に応じて、②「併設型小学校・中学校」または③「義務教育学校」といった、いわゆる小中一貫校の設置も検討していきます。

【参考】

①現在の中学校ブロックでの一貫教育…小中一貫校ではありません。それぞれの学校に校長がいる組織上独立した小学校・中学校が一貫した教育を行います。

②併設型小学校・中学校…小中一貫校です。それぞれの学校に校長がいる組織上独立した小学校・中学校が、義務教育学校に準じた形で一貫した教育を行います。

③義務教育学校…小中一貫校です。1人の校長のもと、1つの教職員組織が一貫した教育課程を編成し実施する9年制の学校です。

Q 鶴岡市内の小・中学校は、将来的に全て小中一貫校になるのですか？

A 将来的に増えることは考えられます。市内には小学校が

26校、中学校が11校、計37校あり、これらを全て小中一貫校にすることは、現実的に難しいと思われます。藤島地域では藤島中改築に伴う小中一貫校の設置は選択肢の1つとして考えられます。今後、他の学校の改築等のタイミングがあれば、その時点で小中一貫校を設置することも検討できます。

Q 小中一貫校になると、入学式や卒業式、運動会など学校行事はどうなるのですか？

A 学校の形態によって違いますが、各校が行ってきた行事を尊重し取り組みます。

Q 併設型小学校・中学校の場合、小学校は統合することが前提ですか？

A 小学校の統合は前提ではありません。併設型小学校（小中一貫校）には「施設一体型」「施設隣接型」「施設分離型」の3つのタイプがあります。「施設一体型」の場合、3つの小学校を統合すれば小中一貫教育の効果は高まることが想定されますが、統合せずに併設型小学校・中学校を設置することも可能です。

Q 藤島中学校だけを改築し、藤島小学校、東栄小学校、渡前小学校の既存施設を利用し小中一貫教育を進めた場合、各小学校の改築時期はいつになりますか？

A 学校の築年数や老朽化の状況や、3校の児童数の推移など学校を取り巻く状況によって改築時期等を判断しますが、数十年先になることも想定されます。

Q 仮に、施設一体型の義務教育学校として改築となった場合、最短で改築工事から何年で校舎使用が可能になりますか？ また、その具体的な見通しは？

A 過去の整備例では、地質や耐力度調査・測量などの現地調査で1年、設計で1～2年、校舎・屋体新築工事等で3～5年かかっています。仮に、令和6年度に、学校改築の方向性について合意が図られた場合、令和6～7年度に現地調査（耐力度調査、敷地測量、地質調査等）、令和7～8年度に設計、令和8～12年に改築工事となり、令和11年度に新校舎使用が可能となる見込みです。

Q 小中一貫校に通う児童が13歳で中高一貫校に進学することはできますか？

A 進学できます。

藤島地域 **お知らせ版** 令和5年度 《7月号》

発行・編集 / 鶴岡市藤島庁舎総務企画課 〒999-7696 山形県鶴岡市藤島字笹花 25 番地
TEL 0235-64-5814 (直通) / FAX 0235-64-4280
メールアドレス somu-fu@city.tsuruoka.yamagata.jp

▶ 藤島地域教育振興会議の最新状況をお伝えします Vol.4

▷ 地区説明会と第5回会議を開催

藤島地域の教育環境や教育振興の今後のあり方を検討している藤島地域教育振興会議（委員長：近藤直志渡前地区自治振興会長）において、令和4年度の検討内容がまとまったことから、5月12日から25日にかけて、藤島、東栄、渡前、八栄島、長沼の5地区の活動センターを会場に住民向けの説明会を開催し、合計で95人の方々に参加いただきました。

説明会では、児童生徒数の推移、学校施設の現状、鶴岡型小中一貫教育や藤島地域教育振興会議の意見概要等を説明し、質疑と意見交換が行われました。参加者からは、小中一貫教育の推進や小中一貫校の整備に賛同する意見、小中一貫教育を進めるにあたっての不安、新しい校舎建設や地域合意の進め方への要望など、

多くの声が寄せられました。

6月2日に
昨年度より第
5回目となる



渡前地区説明会の様子

藤島地域教育振興会議を開き、地区説明会で寄せられた意見等を報告し、今後の協議の方向性について、委員から意見をうかがいました。

多くの委員から、藤島地域の教育課題に対応するため小中一貫教育を推進し、藤島中学校改築に合わせて小中一貫校を整備してはとの意見が出されました。また、教育環境が変わることへの不安や心配については、寄り添いながら前向きに対応していけばよいのではないかと意見もありました。

▷ 保護者アンケートを実施します

藤島地域教育振興会議では、さらに皆さんの声を協議に反映させたいと考えています。そこで、藤島地域の幼稚園、保育園、小学校、中学校に通うお子さんの保護者を対象に、将来の学校施設のあり方について意見をうかがうアンケートを実施します。保護者説明会も開催しますので、各園、各校から配付されるチラシをご覧ください。

◎問合せ 総務企画課 ☎64-5813

鶴岡型小中一貫教育
Q&A 集



「Hisu 花」を花で彩る ～地域住民と庄内農業高等学校の協力～

5月27日(土)、地域住民と庄内農業高等学校が藤島歴史公園「Hisu 花」に集まり、地域一体となって花壇に花を植えました。元町地区町内会住民や商工会女性部藤島支部の有志により結成した『「Hisu 花」花咲かせ隊』、町内会子ども会、庄内農業高等学校の教諭・生徒の皆さんなど約30人が集まり、晴天の中、楽しく協力しながら定植を行いました。



今回定植した花苗は、庄内農業高等学校の生徒が大事に育てたベゴニア・日々草・メランポジウム・ブルーサルビアの4種類で、合わせて約400株となり、色鮮やかな花壇となりました。今後の花壇への水やりや除草は、『「Hisu 花」花咲かせ隊』の隊員で協力して行い、大切に育てていきます。夏頃には見頃を迎えますので、ぜひ「Hisu 花」へお立ち寄りください。

◎問合せ 総務企画課 ☎64-5813

藤島地域 **お知らせ版** 令和5年度 《10月号》

発行・編集 / 鶴岡市藤島庁舎総務企画課 〒999-7696 山形県鶴岡市藤島字笹花 25 番地
TEL 0235-64-5814 (直通) / FAX 0235-64-4280
メールアドレス somu-fu@city.tsuruoka.yamagata.jp

▶ 藤島地域教育振興会議の最新状況をお伝えします Vol.5

▷ 保護者アンケートを実施しました

藤島地域教育振興会議（委員長：近藤直志渡前地区自治振興会長）では、将来の藤島地域における教育環境（小中一貫教育）のあり方について、保護者からご意見をお聞きするため、7月3日～18日にかけて保護者アンケートを行いました。

アンケートでは、藤島中改築にあわせて希望する小中一貫教育のあり方として、①「義務教育学校」を開設し小中一貫教育を進める、②「併設型小学校・中学校」を開設し小中一貫教育を進める、③「既存の学校施設」を利用し小中一貫教育を進める、の3つから、保護者が希望するものを1つ選択し、その選択についての期待や心配などの声をお寄せいただきました。

アンケートでは、対象約680世帯のうち105世帯から回答が寄せられ、①…51、②…38、③…13、その他…2となり、小中一貫校となる①②の開設を希望する回答が約85%となりました。

保護者アンケート結果はこちらから
(資料No.2をご覧ください)



▷ 第6回会議を開催しました

藤島地域教育振興会議では、保護者アンケート結果を踏まえ、あらためて、目指す藤島地域の小中一貫教育の形態や課題について意見をうかがうため、通算で第6回の会議を8月9日に開催しました。

委員からは、藤島中改築にあわせ、50年先もしっかりと教育を受けることができる学校として藤島地域の小学校と中学校を1つにまとめるという意見や、その際には、義務教育学校（9年制の学校）を開設するのが妥当との意見が多数でした。

一方、小学校と中学校の区切りは必要であるという意見、義務教育学校のデメリットを慎重に考え、学校を1つにすることや義務教育学校にすべきかはもっと時間をかけるべきという意見もありました。

10月に開催する最終の第7回会議では、これまでの会議で出た意見に加え、保護者アンケート、地区説明会等で寄せられた多様な声を集約し、2か年にわたる協議内容を報告書案としてまとめ、内容を確認していきます。

◎問合せ 総務企画課 ☎64-5813

夏休みに姉妹都市を訪問 ～名寄市でサッカー交流～

7月31日（月）～8月3日（木）に藤島・名寄青少年交流が行われ、今年は藤島・羽黒サッカー少年団18名が姉妹都市・名寄市を訪れました。一行は名寄市副市長を表敬訪問したあと、名寄市のスポーツ少年団と交流試合を行いました。また曙地区にある山形神社の参拝やきたすばる天文台など名寄市内の施設見学を通して、名寄市の歴史などを学びました。

この事業は、末永い友好を育むことを目的として、平成6年度から互いに訪問し合っています。来年度は名寄のサッカー少年団が来鶴を予定しています。



◎問合せ
総務企画課
☎64-5813

交通安全功労者表彰受賞



7月12日（水）、山形県庄内地方交通安全対策協議会において、交通安全功労者表彰が行われました。藤島地域からは、五十嵐 弘さん（上藤島）が受賞されました。（後列1番右）誠にありがとうございます。

◎問合せ 総務企画課 ☎64-5812

藤島地域教育振興会議 最終報告書

『藤島中学校改築に伴う藤島地域における教育環境のあり方について』

【藤島地域教育振興会議 事務局】

鶴岡市教育委員会事務局 管理課 庶務係

〒997-0346 山形県鶴岡市上山添字文栄 100

TEL 0235-57-4861

FAX 0235-57-4886

E-mail kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp